

令和4年度

事務報告書



奥多摩町

目 次

序 文（奥多摩町長 師 岡 伸 公）	-----	1
奥多摩町の概要	-----	2
奥多摩町の行政組織図	-----	3
令和4年度施政方針（概要）	-----	4
令和4年度事務実績		
議 会 事 務 局	-----	1 1
企 画 財 政 課		
企 画 調 整 係	-----	2 1
財 政 係	-----	3 7
契 約 管 財 係	-----	5 4
若 者 定 住 推 進 課		
若 者 定 住 推 進 係	-----	5 9
総 務 課		
庶 務 係	-----	7 7
秘 書 広 報 係	-----	8 8
文 書 法 制 係	-----	9 3
電 子 計 算 係（デジタル推進）	-----	9 7
交 通 防 災 係（危機管理調整）	-----	1 0 4
住 民 課		
課 税 係	-----	1 1 5
総 合 収 納 係	-----	1 2 6
総 合 窓 口 係	-----	1 3 0
福 祉 保 健 課		
福 祉 係	-----	1 6 3
子 育 て 推 進 係	-----	1 9 4
地 域 支 援 係	-----	2 1 6
健 康 係	-----	2 4 2

観 光 産 業 課

観 光 商 工 係	-----	2 6 3
農 林 水 産 係	-----	2 7 5
森 林 保 全 活 用 係	-----	2 8 7
山 の ふ る さ と 村 係	-----	2 9 2
都 民 の 森 係	-----	3 0 2

環 境 整 備 課

管 理 係	-----	3 0 7
土 木 建 築 係 (技 術 担 当)	-----	3 1 4
用 地 対 策 係	-----	3 2 1
環 境 係 (環 境 担 当)	-----	3 2 5
ク リ ー ン セ ン タ ー 業 務 係	-----	3 4 4

奥 多 摩 病 院

医 務 係	-----	3 5 1
-------	-------	-------

会 計 室

経 理 係	-----	3 5 7
-------	-------	-------

教 育 委 員 会

-----	-----	3 6 3
-------	-------	-------

教 育 課

教 育 係	-----	3 6 5
学 務 係	-----	3 7 0
社 会 教 育 係	-----	3 8 1
水 と 緑 の ふ れ あ い 館 係	-----	3 9 4

序 文

この事務報告書は、地方自治法第233条第5項の規定によって、令和4会計年度における主要な施策の成果を説明するため収録したものであります。

本書は、奥多摩町における行政の経過と事業の実績をできるだけ詳しく述べ、広く町民に公開するとともに、今後の貴重な行政資料として、町づくりの大きな指針となることと思います。

令和5年7月

奥多摩町長 師岡伸公

奥多摩町の概要

1. 沿革

昭和30年4月、古里村、氷川町、小河内村の3か町村が合併して奥多摩町となる。

2. 位置

奥多摩町氷川215番地6

東 経 139度06分

北 緯 35度48分

海 抜 339メートル

3. 広 ぼう

面 積 225.53平方キロメートル

東 西 19.5キロメートル

南 北 17.5キロメートル

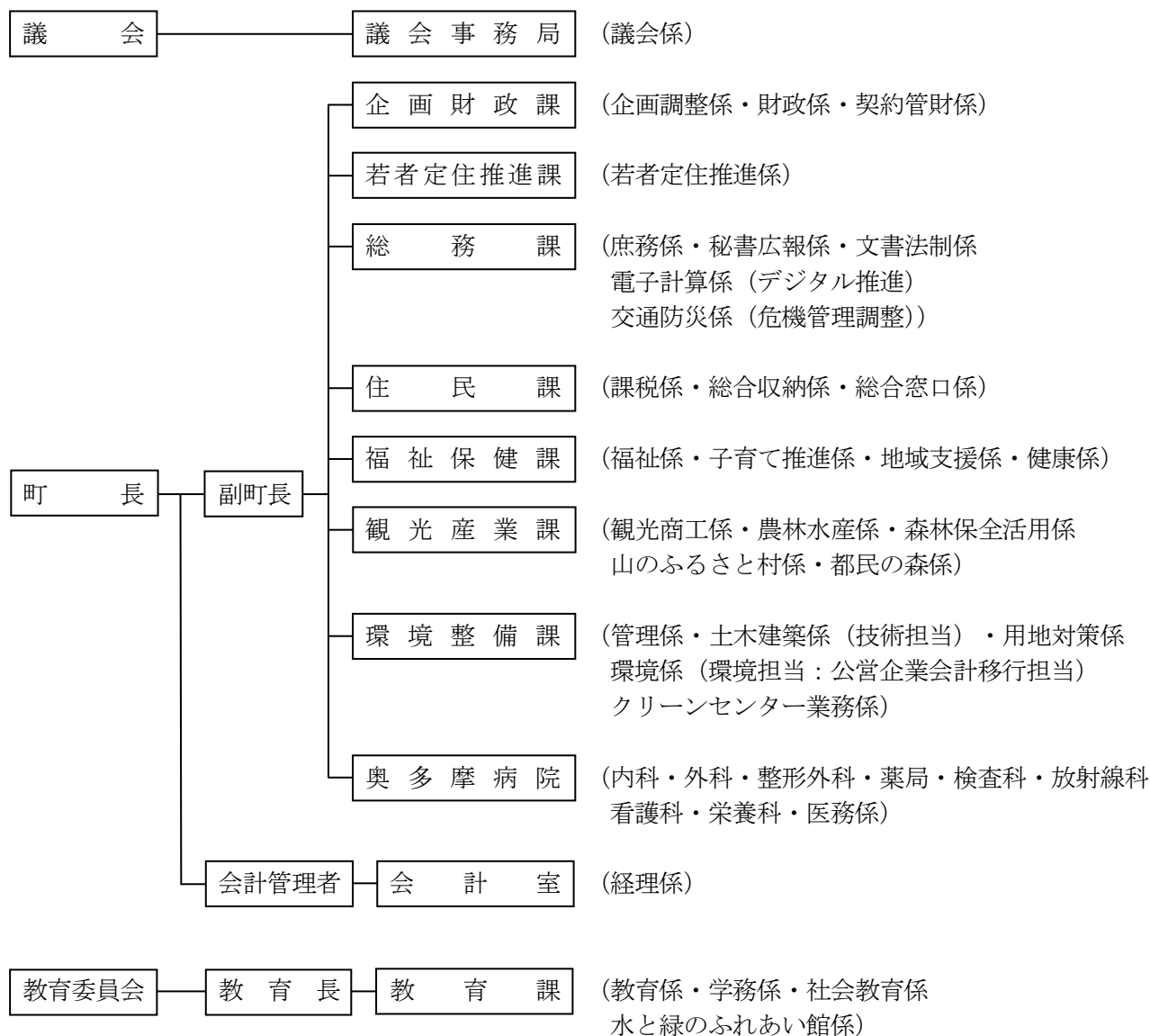
4. 世帯と人口

(4.4.1)

世 帯 数	人 口			人 口 密 度 (1 k m ² 当り人口)
	男	女	計	
世帯	人	人	人	人
2,590	2,417	2,410	4,827	21.4

行政組織図

(令和4年4月1日)



選挙管理委員会
監査委員
固定資産評価審査委員会

総務課庶務係
議会事務局
総務課庶務係

令和4年度奥多摩町長施政方針（概要）

令和4年は、町民皆様からの負託を受け、町政を担うこととなってから3年目を迎える年となります。

町民皆様、議員皆様には、これまでのご支援とご協力に対しまして、この場をお借りして、心より感謝を申し上げます。

これまで、町では、令和元年10月の台風第19号による災害の爪痕が、現在も引き続き残る中、山葵田をはじめとする広範な災害復旧事業に加え、日本のみならず全世界を襲った新型コロナウイルス感染症への対応を最優先に取り組んでまいりました。

この新型コロナウイルス感染症につきましては、国内での感染が確認されてから2年以上が経過いたしました。いまだ収束せず、今後も厳しい状況が続いていくものと思われませんが、町民皆様の健康を第一に考え、引き続き関係機関と連携を図りながら取り組んでいくとともに、私を先頭に、職員一同、町民皆様に寄り添いながら、地道に一步一步堅実な町政の進展を図ってまいり所存であります。

新型コロナウイルス感染症対策にあたっては、町民皆様、議員皆様並びに事業者皆様に感染予防、感染拡大防止へのご理解、ご協力をいただいておりますが、昨年末から、全国でオミクロン株による感染が拡がり、国及び東京都は、新規感染者状況や医療提供体制を踏まえ、1月21日から2月13日までを「まん延防止等重点措置期間」としたものの、感染拡大が続く中、この6日まで期間を延長している状況であります。

町におきましても、年明け以降、町民の方の感染が続いており、罹患された方に、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早いご快復をお祈りいたします。

町民の方の感染が、このまま増加すれば、町内の行動だけでも感染し、感染経路が追いきれない「市中感染」に繋がりがねない状況であり、無症状もあるなかで、誰もが感染者、濃厚接触者となる可能性があり、感染リスクは非常に高まっていることから、東京都の対応を踏まえ、引き続き、感染予防、感染拡大防止を図るため、一部の町施設において、使用を中止し、町民皆様には、「不要不急の外出自粛」の徹底、また、急用で外出する際は、混雑を避け、感染予防対策を徹底し、ご自身が“感染しない”そして、ご家族や職場の仲間に“感染させない”このことを再認識していただくよう、呼び掛けてきたところであります。

この間、医療をはじめ、介護、障害、保育などの福祉サービス従事者や事業者の皆様には、感染防止に徹して、日夜、業務にあたられていることに対しまして、敬意を表するとともに感謝を申し上げます。

また、エッセンシャルワーカーや感染された方々並びにそのご家族等への不当な差別、偏見、誹謗中傷などの人権侵害や風評被害等は、あってはなりません。町といたしましては、引き続き、正確な情報を提供するとともに、一人ひとりの冷静な判断と行動をお願いしてまいります。

この約2年にわたり、緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置など、様々な措置が適用され、行動制限が求められる中、町民皆様、事業者皆様には、感染予防、感染拡大防止へのご協力をいただき、町では、様々な対策を実施してまいりました。昨年の春以降では、感染症の影響に伴い、打撃を受けた地域経済の低迷に対し、地域振興に資することを目的として、住民向けの「地域応援券事業第2弾」を実施したところであり、さらには、町内の中小企業者及び個人事業主に対し、事業継続を支援することを目的として、「事業継続応援金第2弾」の給付を実施しております。

また、感染症の影響が長期化する中、国の支援策としまして、子供たちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、「子育て世帯への臨時特別給付金」を支給するとともに、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活、暮らしの支援を受けられるよう、「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」の支給を実施しております。

なお、「事業継続応援金第2弾」及び「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」の関連予算につきましては、いずれの事業も早期の実施を図る必要があったため、令和3年度一般会計補正予算第4号として、1月13日付けで専決処分をさせていただきましたので、本議会に上程し、ご承認をお願いすることになります。議員皆様のご理解をお願い申し上げます。

次に、昨年7月に静岡県熱海市において発生した大規模な土石流災害では、多くの人命と財産が失われ、いまだに行方不明となっている方が1名おり、現在でも捜索が続けられております。この場をお借りしまして、改めて、お亡くなりになられた方々のご冥福を心よりお祈りすると

もに、被害に遭われたすべての方々へ心よりお見舞いを申し上げます。

町においても、昨年7月に小河内地内で発生した土砂崩れでは、幸い、人命に関わる被害はありませんでしたが、10日間にわたり国道が通行止めとなり、現在でも片側交互通行が続いております。また、ライフラインについても一部地域において、復旧までに時間を要しました。

復旧対応等にあたられたすべての関係者皆様に、改めて感謝を申し上げる次第であります。

この土砂災害や令和元年の台風第19号災害を受け、当町においても感染拡大状況下における自然災害への備えを万全にし、万一発生した場合にも、自助、共助、公助とそれぞれの段階において、町と住民、自治会、関係機関が一体となって、町民皆様の生命と財産を守る所存でありますので、議員皆様にもご理解並びにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、平成27年度からスタートいたしました「第5期奥多摩町長期総合計画」では、豊かな山々と清流の中で自然と共生する町におきまして、多くの魅力に包まれた、住む人と訪れる人が癒され、子どもからお年寄りまで、生涯を健康で安心して暮らせるまちづくりを推進しております。その中でも過疎化が進行する町の最大の課題である人口減少への取り組みとして、少子化対策と定住化対策を「奥多摩創造プロジェクト」に位置付け、重点的に、また、積極的に推進しており、これまでの各種施策により人口減少のスピードは緩やかになっておりますが、引き続き厳しい状況にあることは認識しなければなりません。

この「奥多摩創造プロジェクト」では、活力ある地域づくりのため、少子化対策の推進として、出会い・暮らし、子育て・教育の分野を、また、住みたい方が住める町を築くため、定住化対策の推進として、仕事、住まいの分野を推進することとしております。これらの対策は、過疎化による人口減少、少子高齢化が進む町において、高齢化対策や地域コミュニティの活性化にもつながるものであり、高齢化率が50%を超える状況となっている中、地域コミュニティ力が低下しつつある地域も見られる当町において、重点的に推進すべき取組であると考えております。

一方、この3月1日付で、第2次となります、新たな地域おこし協力隊員2名を採用いたしました。隊員には、現在、過疎化や少子高齢化の影響により、担い手不足が深刻化している小河内漁業協同組合における課題を解決するため、新たな発想、視点で、組合の運営改善及び経営強化に取り組んでいただくとともに、町の魅力発信、さらには、小河内振興財団との連携や小河内地域におけるコミュニティの活性化においても、活躍されるよう、大いに期待しているところであります。

町を取り巻く国・都の行財政状況について

次に、国の動向ですが、先月17日に政府から発表されました月例経済報告によりますと、「景気は、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部に弱さがみられる。」と報告され、「先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、感染拡大による影響や供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」との基調判断が示されております。

国の令和4年度予算案であります。一般会計総額は107兆5,964億円と10年連続で過去最大となり、高齢化に伴う社会保障費や防衛費の増加が全体を押し上げ、また、新型コロナウイルス感染症対策の予備費5兆円も昨年度に引き続き計上されております。

次に、東京都の動向ですが、発表されました予算案によりますと、「都政に課された使命を確実に果たし、次なるステージへと力強く歩みを進めることで、希望ある未来を切り拓いていく予算」と位置づけ、「感染症の脅威」など大きな危機を克服するとともに、誰一人取り残すことのない持続可能な都市へと進化する「サステナブル・リカバリー」を実現するため、大胆な発想で果敢に取組を進めていくこと。

また、社会変革に適応した制度や仕組みへの抜本的な見直しを進めるとともに、事業の見直しを一層強化し施策の新陳代謝を促すことにより、将来にわたる財政の対応力を堅持すること。

さらには、東京2020大会に向けて磨き上げてきた数々の取組を都市のレガシーへと発展させ、都民の豊かな生活につなげていくことを基本に編成されております。

一般会計の総額は、7兆8,010億円で、持続可能な都市へと進化する「サステナブル・リカバリー」を実現する取組や、東京2020大会のレガシーを発展させる取組に重点的に予算配分したことなどにより、前年度に比べて3,760億円の増と、過去最大となりました。

特に、多摩・島しょの振興では、地域の活力・魅力の更なる向上、持続的な発展に向けて、地域が持つ資源や特色を活かし、実効性ある取組を推進するための予算として、2, 383億円が計上され、また、過疎化による少子高齢化が進む中、町税収入も減少が続き、財政基盤が脆弱な町にとっては、大変重要な財源である市町村総合交付金が、前年度比3億円増の588億円で計上されております。

令和4年度町予算の基本的な考え方

町においては、過疎化に伴う少子高齢化の進行により、高齢化率は令和4年2月1日現在で51.0%と、65歳以上の住民が人口の半数以上におよぶ状況の中、町財政における自主財源の要である町税収入は、平成19年度以降減少の一途をたどっております。

一般会計における歳出では、公共施設の老朽化に伴う更新や維持補修費が増大していること、また、下水道事業特別会計への繰入金のあるなかで、歳入では、国から交付される地方交付税を前年度比1億円増となる17億2千万円で計上し、町の歳入で最も大きな割合を占める東京都支出金は、26億4千万円を計上いたしました。なお不足する財源には、基金からの取り崩しである繰入金を5億2千万円にすることで財源手当をし、予算編成を行いました。その結果、令和4年度の一般会計の予算規模は、68億8千万円となりました。前年度比較では5千万円、率にして0.7%の減となります。

基金の現在高につきましては、引き続き、下水道事業における起債の償還による取り崩しをはじめ、財源不足分の補填として取り崩しを行うことから、令和4年度末には減額となる見込みであり、財政状況は極めて厳しい状況にあります。

令和4年度から、新庁舎建設へ向けた取組みが本格化する運びとなります。近年、自然災害が多発するなかで、庁舎の果たす役割として、地域住民の安全、安心を確保するための「防災拠点」であること、また、町民皆様に親しみやすい機能を有した施設が求められることから、今後、速やかに、住民を含めた関係者及び関係機関と連携しながら、庁舎建設整備事業を推進してまいります。

また、新たな取組として、町と民間事業者が連携した「地域資源活用事業～循環する森づくり事業～」を推進してまいります。この事業は、近年、社会全体でSDGsへの関心が高まる中、行政面積の94%を山林で占める奥多摩の林業の振興を図ることを目的とし、この取組を通じて、奥多摩の森で持続可能な森づくりを推進し、木を植えて育みながら、活用し続けていくとともに、脱炭素社会に向けて貢献してまいりたいと考えております。

一方、個々の事業については、毎年度実施している実施計画策定の中で、費用対効果の面から見直しを行っておりますが、引き続き、町民皆様が「何を望み」、「何を優先すべき」と考えているのか、町民皆様の目線に立ち、それらを敏感に感じ取りながら、限られた人材、限られた財源の中で創意工夫を行い、歳出全般の効率化を図るとともに、予算執行においては、関係法令等に則り、各種の事務事業を適正かつ迅速に執行してまいります。

令和4年度の一般会計予算における歳入の主な構成ですが、都支出金が26億4,712万円、構成比38.5%、前年度比5.9%の減額で、釣場施設の整備事業に対する内水面漁業環境活用施設整備費補助金を9千4百万円の増、町道の新設改良事業に対する市町村土木費補助金を4千7百万円の増で見込んでおりますが、令和元年10月の台風第19号災害による山葵田災害復旧事業への農地及び農業用施設災害復旧事業費補助金を3億4千万円皆減したことにより、都支出金全体では、1億6千4百万円の減額となっております。また、東京都市町村総合交付金につきましては、前年度と同額の14億円で見込んでおります。

地方交付税は17億2千万円、構成比25.0%で、前年度比6.2%の増額としております。

町税は6億6,747万円、構成比9.7%で、前年度比2.8%の増となり、町民税個人、法人、固定資産税の交付金分、たばこ税、入湯税を増額見込みとしておりますが、このうち個人及び法人町民税の増につきましては、令和3年度において、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少が当初予算における見込みよりも小さかったことによるもので、実際の収入額は、年々減少しております。

また、積立基金からの繰入金は5億2千万円余りで、令和4年度におきましても多額の基金取り崩しにより、予算を編成しております。内訳といたしまして、下水道会計における起債償還費の財源として、減債基金から6千万円、都補助道路新設改良事業への財源として、公共施設整備基金から5千万円、観光施設整備事業費への財源として、観光施設等整備基金から2千万円、そ

の他財源不足分の補填として、財政調整基金から3億8千4百万円を、それぞれ取り崩し、財源手当を行っております。

このように、町における歳入の63.5%を国の地方交付税と東京都支出金が占め、自主財源である町税の9.7%を大きく超える状況の中、基金を取り崩すことによる繰入金割合も7.6%を占め、大変厳しい状況の中で歳入の予算編成を行っております。

次に、歳出の主な構成ですが、まず、土木費は12億6,557万円、構成比18.4%で、前年度比2.3%の減となっており、南平熊沢線道路新設事業が7千8百万円の増、松葉穴沢線道路改良事業2千4百万円の皆増を含む都補助道路新設改良事業が8千9百万円の増、氷川トンネル補修工事が2千5百万円の皆増、下水道会計への繰出金が、小河内処理区における管渠施設点検調査委託の皆増などに伴う下水道会計の歳出増により、2千万円の増、子育て応援住宅建設事業が1千2百万円の増となっておりますが、土木費全体では、3千万円の減額となっております。なお、下水道会計における公債費は、前年度比1千8百万円減の3億4千2百万円となっておりますが、この後、令和5年度まで3億円台の償還が続きます。

次に、民生費は11億2,684万円、構成比16.4%で、前年度比2.0%の減となっており、障害者総合支援事業における障害福祉サービス費が8百万円の増、外出支援サービス事業送迎車購入費が3百万円の皆増となっておりますが、保育所等整備費交付金が1千4百万円の皆減、氷川学童トイレ改修工事が7百万円の皆減となっており、民生費全体では、2千2百万円の減額となっております。

次に、総務費は10億2,898万円、構成比15.0%で、前年度比25.0%の増となっており、西多摩郡町村電算共同利用システムなどのシステム更新委託が8千1百万円の減、ホームページリニューアル業務委託が1千万円の皆減となっておりますが、庁舎建設整備事業費が1億1千万円の皆増、地域資源活用事業に伴う立木補償費が6千8百万円の皆増、災害対策用職員住宅（大氷川第1）改修工事が4千万円の皆増となっており、総務費全体では、2億5百万円の増額となっております。

また、令和元年台風第19号災害復旧費が、5億1千8百万円の減額となっております。内訳といたしまして、復旧作業の完了見込みに伴い、農業施設（山葵田）災害復旧費が3億4千万円の皆減、林道災害復旧費が1億2千5百万円の皆減、日原鍾乳洞観光トイレ災害復旧費が6千6百万円の皆減、未だ復旧作業が続く、氷川渓谷遊歩道災害復旧費が1千2百万円の増となっております。

なお、氷川渓谷遊歩道災害復旧事業につきましては、令和3年度からの継続事業となっており、総事業費は1億5,416万円を見込んでおります。

令和4年度の一般会計予算規模は、施設の整備、改修にかかる費用が増となったものの、災害復旧費の減により、前年度を5千万円、率にして0.7%下回る68億8千万円となりましたが、引き続き、非常に大規模な予算を執行していくこととなります。

町全体の予算規模といたしましては、一般会計のほか、特別会計であります都民の森管理運営事業、山のふるさと村管理運営事業、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道事業及び企業会計であります病院事業を加えた8会計合計で、103億231万2千円となり、前年度に引き続き、100億円の大台を突破する大型予算となりました。前年度比較では、4,790万円、率にして0.5%の増となります。

令和4年度の主要な事業について

次に、まちづくりにおける町の最上位計画であります「第5期奥多摩町長期総合計画」の施策の大綱に沿って、令和4年度予算案の中で、特に重点としている施策や新規事業につきまして、ご説明申し上げます。

「第1章 みんなで支えるホットなまちづくり」として、

○「誰もが元気で健康に暮らせる地域づくり」では、町民皆様が明るく健やかに暮らすためには、まず、健康でなければなりません。このための各種検診事業、保健推進活動事業、定期予防接種事業、食育推進事業、健康相談事業などの疾病予防につながる事業を実施するほか、地域医療体制及び医療保険制度の適切な事業運営が図られるよう、着実に努めてまいります。

○「安心して子どもを産み育てる地域づくり」では、過疎化による少子高齢化が進む当町にお

いて、子どもや子育て家庭の環境づくりのため、結婚、出産、子育てまできめ細やかな支援を行ってまいります。

特に、重点施策の一つとしている少子化・定住化対策を継続し、子どもや子育て世代の増加を図り、自治会等による地域の絆の維持、活力の向上に努めてまいります。

○「高齢者が生きがいを持って暮らせる地域づくり」では、多くの高齢者は、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことを望んでいることから、町職員、地域包括支援センター職員、高齢者見守り相談員、社会福祉協議会、民生・児童委員等が連携を行いながら、在宅高齢者への福祉サービスを引き続き推進してまいります。

また、引き続き、老人クラブの運営に対する支援、シルバー人材センター事業における就業機会の確保・充実を図ってまいります。

○「障害者が自立して生活できる地域づくり」では、障害のある方が地域の中で自立して自分らしく生活を送ることができるよう、医療・福祉などとの連携や継続的な支援相談体制が重要となります。

特に、障害者地域活動支援センター「かもんみーる」の円滑な運営と社会参加が図られるよう、引き続き推進してまいります。

○「心のぬくもりと絆を持ち続けられる地域づくり」では、町では、自治会や隣組などによる地域での支え合いや助け合いによる地域コミュニティの力は非常に強いものの、少子高齢化等の影響により、これまでどおりの地域での支え合いが困難となることも想定されます。地域ささえあいボランティア事業、高齢者見守り事業などを通じながら、安心して暮らすことができるよう、強い地域の絆の維持を推進してまいります。

「第2章 やさしさ ふれあい 人と自然」として、

○「自然とともに歩むまちづくり」では、町は、豊かな森林資源と水資源に恵まれ、町内全域が秩父多摩甲斐国立公園に含まれていることから、町の環境を適切に保全していくため、昨年からは開始した「ごみを減らす 10アクション」や「可燃ごみ10%減量化大作戦」など、ごみ減量化へ向けた取組を推進し、環境に配慮した循環型社会の形成に努めるとともに、生活基盤として重要な役割を持つ道路の整備や下水道への接続についての普及啓発活動、簡易給水施設の安定的な維持管理を行います。

また、地域の一斉清掃は、5月30日の「ごみゼロの日」を中心に、環境美化活動として、住民皆さんにご協力とご尽力をいただいているところであり、引き続き美化活動の支援を行ってまいります。

○「誰もが住みたくなる心かようまちづくり」では、これまでも住民と行政との協働によるまちづくりを推進するために、住民が主体となったまちづくり活動への支援を行ってまいりましたが、引き続き住民がまちづくりへの参加ができるよう、取り組みを行ってまいります。

また、自然災害等への備えとしまして、引き続き、警察、消防及び東京都等の関係機関と連携を図りながら、危機管理体制の強化に努めてまいります。

「第3章 町の中と外から関心を持たれる教育のまちづくり」として、

○「みんなでチャレンジする生涯学習のまちづくり」では、文化会館や図書館などは指定管理施設として、生涯学習の拠点となっておりますが、さらなるサービス向上に努め、適切に管理運営を支援してまいります。

また、他地域や海外の人材と積極的に交流できる機会を提供するため、友好交流を締結した神津島村での洋上セミナーのほか、海外との交流として、オーストラリアへの海外派遣事業及びホームステイでの受け入れ事業などを予定しておりますが、今後の感染症の状況を鑑みながら、検討してまいります。

○「豊かな能力と強い心を育むまちづくり」では、各学校における施設や設備については、氷川小学校西側トイレ改修工事や中学校特別教室エアコン設置工事など、児童・生徒が健やかに教

育を受けることができるよう教育環境を整備いたします。

○「伝統と先進の文化・芸術にあふれたまちづくり」では、町内の郷土芸能を次世代に確実に継承するため、引き続き、映像記録保存事業を実施してまいります。

また、長期にわたり分散保存している文化財等の活用や、安全かつ安定した保存状態を維持するため、収蔵庫の整備を検討してまいります。

「第4章 みんなの力がつながる観光・産業づくり」として

○「住民が元気になる交流観光づくり」では、緑豊かな森林や奥多摩湖など豊富な水環境が豊かな町には、その自然環境を求めて年間212万人を超える観光客が訪れていると推計されております。コロナ禍においても、外国人観光客は減少しているものの、近郊からの観光客は増加しており、コロナ収束後の観光地として、しっかりとした受入れ態勢を整え、また、クリーンキーパーによる観光用公衆トイレの清掃も内外から評価をいただいております、引き続きクリーンなまちづくりに努めてまいります。

○「奥多摩ならではの地域産業の推進」では、森林再生事業による森林環境の整備や内水面漁業環境活用施設整備事業を引き続き実施いたします。

また、内水面漁業の振興などに携わる、新たな地域おこし協力隊員の活動を支援してまいります。

○「観光・産業づくりを推進する力の強化」では、奥多摩観光協会やおくたま地域振興財団、JR東日本八王子支社等と連携しての各種イベントやPR事業の実施など、魅力あふれる奥多摩町の観光や特産物等の情報を提供し、観光客の誘致につなげてまいります。

「第5章 住民と行政がともに考え、ともに築く、住みよい・住みたいまちづくり」として

○「官民協働による定住対策とまちづくり」では、過疎化による少子高齢化対策や地域コミュニティの維持へつなげるため、空家の活用や子育て応援住宅の建設を実施し、町内への定住、移住が図られるよう定住対策事業を推進してまいります。

事業の実施にあたっては、地権者や空家所有者をはじめ、地域の皆様のご理解、ご協力が不可欠であります。今後も、皆様方のご理解、ご協力を得ながら定住施策を推進してまいります。

○「成果を重視した行政改革の推進」では、第5次行政改革大綱に基づく『量から質への転換を目指した「しごと・ひと・しくみ」の改革』を推進し、町民皆様に満足いただける行財政運営が図られるよう努めてまいります。

また、多様な行政需要への対応と各課の業務を最適化するため、限られた職員数の中、役場組織の見直しを行っているところであり、役場内におけるデジタル関連事務を推進し、業務の改善を図るとともに、住民サービスの向上を図るため、新たに総務課へ、デジタル推進係長を配置いたします。

○「身の丈にあった健全な財政運営の推進」では、自主財源である町税が年々減少を続け、国や都へ財源を依存している厳しい財政状況の中、各種事業の見直し・再構築を図りながら、事業の実施にあたっては、限りある財源を効果的、効率的に執行し、身の丈にあった健全で堅実な財政運営を推進するとともに、将来の財政需要を見通し、庁舎建設基金をはじめとした基金への積み立てを計画的に行ってまいります。

また、町税の収納率は、依然高い水準を維持しており、町税は減少傾向にあるものの貴重な自主財源でありますので、今後も収納事務の対策を緩めることなく、自主財源の確保を図ってまいります。

おわりに

就任以来、町民皆様から様々なご意見、ご要望をいただいておりますが、現状におきましては、令和元年10月の台風第19号による災害の復旧と合わせ、新型コロナウイルス感染症への対応に全力を傾けつつ、第5期長期総合計画に沿って、旧甲州屋や旧琴清苑跡地など、遊休資産を含

めた町有財産の有効活用、新しい旅の提案や冬場の誘客に向け、JR東日本との連携事業である「沿線まるごとホテル事業」の展開、また、高齢者の介護予防の一環として、筋力向上トレーニング施設を古里地域に新たにオープンすることとなっており、見守り事業をはじめ、高齢者にも寄り添った政策を推進してまいります。

結びに、新型コロナウイルス感染症の収束には、今後も時間を要しますが、アフターコロナを見据えた、感染拡大防止と経済社会活動の両立が必要であり、地域住民の皆様をはじめ、事業者皆様のご協力が必要不可欠であると考えております。町といたしましても、今後も関係機関と連携を図りながら、感染予防や対策に取り組んでまいりますので、引き続き、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

東京都における1日当たりの新規感染者数は、第6波のピーク時から、減少をしておりますが、感染再拡大の懸念もあることから、今後も気を緩めることなく、「緊急事態宣言下」と同様の緊張感を持ち、変わらぬ感染予防対策が必要であると考えます。

一方、3回目となるワクチン集団接種につきましては、すでに、先月19日より、75歳以上の方から接種を開始しております。今後も毎週末の土曜日、日曜日に集団接種を順次予定しており、今回、初めての接種となる5歳から11歳までの方を含め、5月上旬までに完了する予定でおります。

このワクチン接種の実施にあたっては、接種を希望される町民皆様が、安全で安心して接種できるよう万全を期してまいりますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

重ねて、町民皆様、議員皆様のより一層のご支援、ご協力を心からお願い申し上げまして、令和4年第1回奥多摩町議会定例会の開会にあたっての、私の施政方針とさせていただきます。

議会事務局及び監査委員事務局

[議 会]

令和4年度も、新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況により、令和3年度に引き続き年間を通じて感染防止措置を講じたうえで開催するとともに、議会会議システムタブレット型端末の利用による議会開催を実施した。

また、前代表監査委員からの指摘を受け、町への積極的な要望等の収集に活用することを目的に、住民がより気軽に町政への要望を出すことができるよう、各議員タブレットにメールアドレスを設定し公表した。

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、奥多摩町議会の個人情報の保護に関する条例を制定した。

令和4年6月10日に開会された第2回定例会においては、条例改正及び補正予算の専決処分、条例改正、工事請負契約、物品購入契約・固定資産評価審査委員会委員の選任、補正予算の議案が、全て承認、同意、可決された。一般質問については、11名の議員が行った。

令和4年9月6日に開会された第3回定例会においては、令和3年度全8会計の決算認定を行うとともに、条例改正、補正予算、工事請負契約の変更、教育委員会教育長及び委員の任命の議案が、全て可決、同意された。一般質問については、10名の議員が行った。

令和4年11月30日に開会された第4回定例会においては、条例の制定及び改正、補正予算の議案が、全て可決された。一般質問については、11名の議員が行った。

令和5年3月3日に開会された第1回定例会においては、令和5年度に向けた町長の施政方針表明が行われ、条例の制定及び改正、町道路線の認定、指定管理者の指定、教育委員会委員の任命、補正予算、令和5年度全8会計当初予算の議案が、全て可決、同意された。一般質問については、11名の議員が行った。

「議員名簿」

令和5年3月31日現在

議席 番号	氏 名	常任委員会所属等	議席 番号	氏 名	常任委員会所属等
1	伊 藤 英 人	総務文教委員	7	澤 本 幹 男	総務文教委員
2	森 田 紀 子	経済厚生委員	8	小 峰 陽 一	副議長 総務文教委員
3	相 田 恵美子	経済厚生委員	9	石 田 芳 英	総務文教委員長
4	小 山 辰 美	議会運営副委員長 総務文教委員	10	宮 野 亨	経済厚生副委員長
5	木 村 圭	経済厚生委員長	11	高 橋 邦 男	議長 経済厚生委員
6	大 澤 由香里	総務文教副委員長	12	原 島 幸 次	議会運営委員長 経済厚生委員

1. 本年度中における本会議、委員会等の開催回数

(1) 本会議

種 別	開催回数（回）	会期日数（日）	会議日数（日）
定 例 会	4	39	17
臨 時 会	0	0	0

(2) 常任委員会等

名 称	会期日数（日）	会議日数（日）
総務文教常任委員会	0	0
経済厚生常任委員会	2	2
議会運営委員会	7	7
決算特別委員会	2	2
予算特別委員会	2	2

(3) その他の委員会等

名 称	会期日数（日）	会議日数（日）
全 員 協 議 会	1	1
西 秋 川 衛 生 組 合 議 会	4	4
秋 川 流 域 斎 場 組 合 議 会	3	3
三多摩上下水及び道路建設促進協議会	13（内書面開催1）	13
東京都三多摩地区消防運営協議会	2	2
三鷹・立川間立体化複々線促進協議会	1	1
多摩地域都市モノレール等建設促進協議会	1	1
議会だより編集委員会	6	6
西多摩地域広域行政圏協議会審議会	2	2
三か町村議会議員広域連絡協議会	1（内書面開催1）	1
奥多摩町・檜原村間連絡道路建設促進協議会	1（内書面開催1）	1

※ 書面開催は、新型コロナウイルス感染症感染対策によるため。

2. 本会議の状況

(1) 町長提出議案

(ア) 第2回定例会（令和4年6月10日～6月16日）会期7日間

議案番号	件名	議決	
		年月日	結果
議案第33号	専決処分の承認を求めることについて (奥多摩町町税賦課徴収条例の一部を改正する条例)	4. 6. 10	原案承認
議案第34号	専決処分の承認を求めることについて (奥多摩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	4. 6. 10	原案承認
議案第35号	専決処分の承認を求めることについて (令和3年度奥多摩町一般会計補正予算(第6号))	4. 6. 10	原案承認
報告第1号	令和3年度奥多摩町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	4. 6. 10	——
議案第36号	奥多摩町介護保険条例の一部を改正する条例	4. 6. 10	原案可決
議案第37号	奥多摩町国民健康保険病院事業の設置に関する条例の一部を改正する条例	4. 6. 10	原案可決
議案第38号	おくたまコミュニティセンターの設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例	4. 6. 10	原案可決
議案第39号	南平熊沢線道路新設工事請負契約について	4. 6. 10	原案可決
議案第40号	氷川国際釣場施設改修工事請負契約について	4. 6. 10	原案可決
議案第41号	ポンプ自動車購入契約について	4. 6. 10	原案可決
議案第42号	奥多摩町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意を求めることについて	4. 6. 10	原案同意
議案第43号	令和4年度奥多摩町一般会計補正予算(第1号)	4. 6. 10	原案可決

(イ) 第3回定例会（令和4年9月6日～9月16日）会期11日間

議案番号	件名	議決	
		年月日	結果
議案第44号	奥多摩町町税賦課徴収条例等の一部を改正する条例	4. 9. 6	原案可決
議案第45号	奥多摩町議会議員及び奥多摩町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	4. 9. 6	原案可決
議案第46号	奥多摩町一般職の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	4. 9. 6	原案可決
認定第1号	令和3年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について	4. 9. 16	原案認定
認定第2号	令和3年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	4. 9. 16	原案認定
認定第3号	令和3年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	4. 9. 16	原案認定

議案番号	件名	議決	
		年月日	結果
認定第4号	令和3年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	4. 9. 16	原案認定
認定第5号	令和3年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	4. 9. 16	原案認定
認定第6号	令和3年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	4. 9. 16	原案認定
認定第7号	令和3年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	4. 9. 16	原案認定
認定第8号	令和3年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について	4. 9. 16	原案認定
報告第2号	令和3年度決算における奥多摩町健全化判断比率の報告について	4. 9. 6	——
報告第3号	令和3年度決算における奥多摩町資金不足比率の報告について	4. 9. 6	——
報告第4号	奥多摩町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（令和3年度分）の報告について	4. 9. 6	——
議案第47号	令和4年度奥多摩町一般会計補正予算（第2号）	4. 9. 7	原案可決
議案第48号	令和4年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計補正予算（第1号）	4. 9. 7	原案可決
議案第49号	令和4年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算（第1号）	4. 9. 7	原案可決
議案第50号	令和4年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	4. 9. 7	原案可決
議案第51号	令和4年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	4. 9. 7	原案可決
議案第52号	令和4年度奥多摩町介護保険特別会計補正予算（第1号）	4. 9. 7	原案可決
議案第53号	氷川溪谷遊歩道災害復旧工事請負契約の変更について	4. 9. 7	原案可決
議案第54号	奥多摩町教育委員会教育長の任命の同意を求めることについて	4. 9. 16	原案同意
議案第55号	奥多摩町教育委員会委員の任命の同意を求めることについて	4. 9. 16	原案同意

(ウ) 第4回定例会（令和4年11月30日～12月6日）会期7日間

議案番号	件名	議決	
		年月日	結果
議案第56号	奥多摩町高校生等の医療費の助成に関する条例	4. 11. 30	原案可決
議案第57号	奥多摩町スポーツ・コミュニティ施設条例の一部を改正する条例	4. 11. 30	原案可決
議案第58号	奥多摩町登計原山村広場運動公園の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例	4. 11. 30	原案可決

議案番号	件名	議決	
		年月日	結果
議案第 59 号	奥多摩町立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例	4. 11. 30	原案可決
議案第 60 号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	4. 11. 30	原案可決
議案第 61 号	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	4. 11. 30	原案可決
議案第 62 号	奥多摩町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	4. 11. 30	原案可決
議案第 63 号	令和 4 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 3 号）	4. 12. 2	原案可決
議案第 64 号	令和 4 年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	4. 12. 2	原案可決
議案第 65 号	令和 4 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）	4. 12. 2	原案可決

(エ) 第 1 回定例会（令和 5 年 3 月 3 日～3 月 1 6 日）会期 1 4 日間

議案番号	件名	議決	
		年月日	結果
議案第 1 号	奥多摩町個人情報保護法施行条例	5. 3. 3	原案可決
議案第 2 号	奥多摩町情報公開条例	5. 3. 3	原案可決
議案第 3 号	個人情報の保護に関する法律の改正に伴う関係条例の整理に関する条例	5. 3. 3	原案可決
議案第 4 号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	5. 3. 3	原案可決
議案第 5 号	奥多摩町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例	5. 3. 3	原案可決
議案第 6 号	奥多摩町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	5. 3. 3	原案可決
議案第 7 号	奥多摩町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例	5. 3. 3	原案可決
議案第 8 号	町道路線の認定について	5. 3. 3	原案可決
議案第 9 号	鳩の巣荘の指定管理者の指定について	5. 3. 3	原案可決
議案第 10 号	奥多摩町教育委員会委員の任命の同意を求めることについて	5. 3. 3	原案同意
議案第 11 号	令和 4 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 4 号）	5. 3. 7	原案可決
議案第 12 号	令和 4 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算（第 2 号）	5. 3. 7	原案可決
議案第 13 号	令和 4 年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	5. 3. 7	原案可決

議案番号	件名	議決	
		年月日	結果
議案第14号	令和4年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	5. 3. 7	原案可決
議案第15号	令和4年度奥多摩町介護保険特別会計補正予算(第2号)	5. 3. 7	原案可決
議案第16号	令和4年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	5. 3. 7	原案可決
議案第17号	令和4年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)	5. 3. 7	原案可決
議案第18号	令和5年度奥多摩町一般会計予算	5. 3. 16	原案可決
議案第19号	令和5年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算	5. 3. 16	原案可決
議案第20号	令和5年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算	5. 3. 16	原案可決
議案第21号	令和5年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算	5. 3. 16	原案可決
議案第22号	令和5年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算	5. 3. 16	原案可決
議案第23号	令和5年度奥多摩町介護保険特別会計予算	5. 3. 16	原案可決
議案第24号	令和5年度奥多摩町下水道事業特別会計予算	5. 3. 16	原案可決
議案第25号	令和5年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算	5. 3. 16	原案可決
議案第26号	奥多摩町情報公開・個人情報保護審査会条例	5. 3. 16	原案可決

(2) 議員提出議案

議案番号	件名	議決	
		年月日	結果
令和5年 議案第1号	奥多摩町議会の個人情報の保護に関する条例	5. 3. 9	原案可決

(3) 請願書・陳情書

番号	受理年月日	件名	提出者所属・氏名	採決結果
令和4年 陳情第2号	4. 8. 9	建設アスベスト被害の全面解決へ、アスベスト建材製造企業の基金拠出等、「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の改正を求める、国への意見書を求める陳情書	東京土建一般労働組合 西多摩支部 執行委員長 宮崎 透	4. 9. 9 不採択

番 号	受理年月日	件 名	提出者所属・氏名	採決結果
令和5年 陳情第1号	5. 2. 9	消費税・適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入延期を働きかける国への意見書提出を求める陳情書	東京土建一般労働組合 西多摩支部 執行委員長 宮崎 透 奥多摩分会 分会長 清水 等	5. 3. 9 趣旨採択

3. 一般質問

区 分	実 施 年 月 日	質 問 者 数 (人)	質 問 件 数 (件)
第 2 回 定 例 会	4. 6. 16	11	20
第 3 回 定 例 会	4. 9. 9	10	14
第 4 回 定 例 会	4. 12. 6	11	17
第 1 回 定 例 会	5. 3. 9	11	20

※ 第3回定例会は、新型コロナウイルス感染症感染対策のため質問時間と質問項目を制限し行った。

4. 議会傍聴者数

区 分	会 期	延傍聴者数 (人)
第 2 回 定 例 会	4. 6. 10～ 6. 16	9
第 3 回 定 例 会	4. 9. 6～ 9. 16	8
第 4 回 定 例 会	4. 11. 30～ 12. 6	10
第 1 回 定 例 会	5. 3. 3～ 3. 16	9
合 計		36

※ 第3回定例会は、新型コロナウイルス感染症感染対策のため傍聴自粛を呼びかけた。

5. 町議会だよりの発行

号 数	体 裁・ページ数	発 行 日	発 行 部 数
第 2 0 1 号	A4版・10ページ	4. 5. 5	2, 650部
第 2 0 2 号	A4版・10ページ	4. 8. 5	2, 650部
第 2 0 3 号	A4版・10ページ	4. 11. 5	2, 650部

号 数	体 裁・ページ数	発 行 日	発 行 部 数
第 2 0 4 号	A 4 版・10 ページ	5. 2. 5	2, 6 5 0 部

6. 議員研修・視察等

年 月 日	場 所	件 名	内 容
4. 4. 22	山梨県丹波山村	議員管外視察研修	・新庁舎建設に関する村議会や村民のか かわり方などについて ・建設現場の視察
4. 10. 7	オンライン研修 (Zoom ウェビナ ー)	西多摩地区議長会 議員研修会	講演 「SDG s の達成に向けた市町村 議会の役割」 講師 慶應義塾大学大学院 政策メディア・研究科 特任教授 高木 超 氏
5. 2. 2	檜原村役場 住民ホール	西多摩郡町村議会 議長会議員研修会	講演 「グローバル (Glocal) 視点での 地方自治について」 講師 ジャーナリスト・日本文藝家協会 会員 三神 万里子 氏
5. 2. 7	奥多摩文化会館	議会議員研修会 (奥多摩町・檜原村議 会合同)	講演 「ウィズコロナ時代の自治体運営 と観光振興」 講師 株式会社ノウハウバンク 代表取締役 三科 公孝 氏
5. 3. 16	海沢・小丹波	奥多摩町議会議員 視察	子育て応援住宅内覧会

※ 宿泊を伴う研修・視察は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施しないこととした。

7. 会派の状況

令和5年3月31日現在・受付順

会 派 名	所属議員数 (人)	会 派 名	所属議員数 (人)
公 明 党	1	ガジュマルの会	1
日 本 共 産 党	1	ど ん ぐ り	1
都民ファーストの会	1	宇 宙 会	1
清 新 会	4	山 な み 会	2

[監 査]

代表監査委員及び議会選出監査委員の2名により、地方自治法に基づく例月出納検査と各種定期監査、随時監査、及び令和4年度の全8会計の決算審査を以下のとおり実施した。

また、監査結果に基づき町長等の講じた措置をホームページに掲載、ダイジェスト版（年1回）を発行し全戸配布するなど広く住民に周知を行った。

1. 例月出納検査・決算審査等

年 月 日	件 名
4. 4. 27	例月出納検査・随時監査・税等収納状況事情聴取
4. 5. 26	例月出納検査・随時監査
4. 6. 23	例月出納検査・随時監査・財政援助団体等監査
4. 7. 28	例月出納検査・随時監査・決算審査（一般会計総括審査）
4. 8. 3	決算審査（各課）
4. 8. 5	決算審査（各課）
4. 8. 8	決算審査（各課）
4. 8. 19	財政健全化法関係審査・決算審査意見書まとめ
4. 8. 25	例月出納検査・随時監査・財政援助団体等監査
4. 9. 6	決算審査結果報告（第3回議会定例会第1日）
4. 9. 22	例月出納検査・随時監査
4. 10. 20	例月出納検査・定期監査・町有町管理施設等視察
4. 11. 24	例月出納検査・随時監査・町有町管理施設等視察
4. 12. 23	例月出納検査・定期監査・建設工事等進捗状況検査
5. 1. 26	例月出納検査・随時監査
5. 2. 22	例月出納検査・随時監査・税等収納状況事情聴取
5. 3. 23	例月出納検査・随時監査

2. 西多摩郡町村監査委員連合会等

年 月 日	件 名
4. 5. 23	西多摩郡町村監査委員連合会定期総会
4. 10. 26	町村監査委員全国研修会
4. 11. 14	東京都市監査委員会委員研修会（web研修）
5. 1. 13	東京都市監査委員会委員研修会（web研修）

3. 監査委員名簿

役 職	氏 名	任 期
代表監査委員	松 永 健太郎	R 4. 4. 1~R 8. 3. 31
議会選出監査委員	澤 本 幹 男	R 3. 12. 8~R 5. 11. 30

企 画 調 整 係

後期計画5か年の3年目を迎えた第5期奥多摩町長期総合計画は、「人 森林（もり） 清流 おくたま魅力発信！」～住みたい 住み続けたい みんなが支える癒しのまち 奥多摩～ をキャッチフレーズに展開しており、中でも、最大の懸案事項である「少子化対策の推進」と「定住化対策の推進」については、「奥多摩創造プロジェクト」により重点的に取り組みを行っている。実施計画の策定については、各課係へ依頼し、変更・見直しのローリングを行った。

行政改革では、『量から質への転換を目指した「しごと・ひと・しくみ」の改革』を基本方針とする第5次行政改革大綱が3年目を迎え、引き続き「しごとの改革」、「ひとの改革」、「しくみの改革」の3つの改革（基本的柱）に基づき、質の高い行政運営と行政サービスの充実・向上を目指した。

組織・機構については、総務課の危機管理担当主幹兼福祉保健課新型コロナウイルスワクチン接種担当主幹のポストを廃止し、交通防災係へ危機管理調整係長を配置した。なお、ワクチン接種に関する事項は、危機管理調整係長と連携のうえ、福祉保健課が所管するものとした。また、庁内におけるデジタル化関連事務を推進するため、電子計算係へデジタル推進係長を配置するとともに、新庁舎建設へ向けた文書の集中管理を推進するため、文書法制係へ係員1名増員を行った。さらには、森林環境税（譲与税）を活用した取り組みを推進するため、観光産業課森林保全活用係へ係員1名増員を行うとともに、福祉保健課へ管理栄養士を、奥多摩病院へ理学療法士をそれぞれ1名増員配置した。

JR東日本八王子支社等との連携事業である、青梅線や沿線集落の空き家を活用した新たな滞在型観光プラン「沿線まるごとホテル」では、JR東日本と株式会社さとゆめの共同出資会社「沿線まるごと株式会社」が鳩ノ巣駅舎を改修し、無人駅から地域にイノベーションを起こす新拠点「沿線まるごとラボ」を6月に開設した。ラボオープン後、「小さな風景を感じる、モビリティツーリズム（EVバイク・電動アシスト自転車で巡る）」や「多摩ガストロノミー地酒列車ツアー」などを販売し、好評を博した。

東京サマーランドでは、近隣自治体の住民・勤労者を対象に「市民感謝デー（特別優待料金）」を実施しており、奥多摩町においても6月25日～27日の3日間を「奥多摩町民デー」として開催した。

庁舎建設整備事業では、11月に「奥多摩町役場庁舎建設基本構想」を策定したのち、構想を具体化し設計条件とする「奥多摩町庁舎建設基本計画」の策定に向け、庁舎建設委員会での協議やパブリックコメント、住民説明会などを実施した。また、これまでの検討経緯から庁舎建設に至るまでの考え方の拠り所となる基本理念・基本方針・基本機能をはじめ、事業化の前提となる庁舎建設の位置や規模、施設計画、事業スケジュールなどをまとめ、3月に「奥多摩町庁舎建設基本計画」を策定した。

地域資源活用事業では、令和3年8月に野村不動産ホールディングス株式会社と締結した「持続可能な社会の実現に関する包括連携協定書」に基づき、「循環する森づくり」を目指し、奥多摩の森で持続可能な森林経営や木材調達を推進するため、奥多摩町小丹波地内（大塚山周辺の町有地）を事業予定地として検討を進めてきた。当該山林に存在した多くの分収林については、町が立木所有者と交渉し立木補償を行う形で契約解除を実施した。また、今後の森林施業の実施にあたり、9月に野村不動産ホールディングス株式会社が設立した「森をつなぐ合同会社」と地上権設定契約（30年）を締結し、今後、事業地における立木の伐採や植林、作業道の整備、木材利用等については、森をつなぐ合同会社が森林経営計画に基づき実施することとなった。

多摩大学との大学連携事業では、開かれた地域社会を志向し、自然豊かな奥多摩町を軸とした地域社会への貢献を図るため、9月に包括連携協定を締結した。

1. 各種協議会等の開催・参加状況

(1) 東京都市町村企画研究会

年 月 日	内 容	会 場
4年 4月 7日	東京都市町村企画研究会 総会	書面開催
4年 4月 28日	東京都市町村企画研究会 第1ブロック第1回ブロック会議 (総会)	青梅市役所
4年 5月 10日	東京都市町村企画研究会 第1回幹事会	書面開催
4年 10月 24日	東京都市町村企画研究会 全体研修会 (地方自治体におけるSDGsの推進について)	東京自治会館
4年 12月 23日	東京都市町村企画研究会 第1ブロック研修会 (移住定住対策について)	青梅市役所
5年 2月 3日	東京都市町村企画研究会 第2回幹事会	書面開催
5年 3月 17日	東京都市町村企画研究会 第1ブロック第2回ブロック会議	書面開催

(2) 多摩地域都市モノレール等建設促進協議会

年 月 日	内 容	会 場
4年 7月 26日	多摩地域都市モノレール等建設促進協議会 第41回総会	パレスホテル立川

(3) 三鷹・立川間立体化複々線促進協議会

年 月 日	内 容	会 場
4年 7月 26日	三鷹・立川間立体化複々線促進協議会 第54回総会	パレスホテル立川

(4) 東京都地域間幹線系統確保維持協議会

西多摩地域及び八王子市西部地域の生活交通（バス）の確保について、関係者による必要な調整等を行うことを目的として設置された協議会である。

年 月 日	内 容	会 場
4年 7月 11日	第19回東京都地域間幹線系統確保維持協議会	書面開催
5年 1月 24日	第20回東京都地域間幹線系統確保維持協議会	書面開催

(5) 西多摩地域公共交通協議会・準備会

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づき、地域全体の効率的な交通体系の構築を図るため、地域公共交通計画の作成及び実施に関する協議を行うことを目的として設置された協議会である。

年 月 日	内 容	会 場
4年10月18日	西多摩地域公共交通協議会 第1回準備会	西東京バス本社
5年 2月 2日	西多摩地域公共交通協議会 第2回準備会	オンライン開催
5年 2月13日	第1回奥多摩地域公共交通活性化協議会 (あきる野・檜原地域公共交通活性化協議会との 合同開催)	オンライン開催

(6) 三か町村連絡協議会

山梨県丹波山村及び小菅村並びに奥多摩町が構成自治体となる。

年 月 日	内 容	会 場
5年 1月18日	三か町村連絡協議会 事務担当者会議	奥多摩町役場
5年 2月16日	三か町村連絡協議会 ・視察 (小菅村管内 [ドローン実証実験])	小菅村役場

(7) 天祖山監視委員会・天祖山緑化対策専門委員会

天祖山監視委員会は、平成18年度の委員会において、運営方針が毎年度開催から5年に1度の開催に改められ、監視委員会の開催のない年は緑化対策専門委員会を開催することとされている。

年 月 日	内 容	会 場
4年12月13日	天祖山緑化対策専門委員会	奥多摩工業 天祖事務所

(8) 住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合 (通称：幸せリーグ)

平成25年6月に荒川区が発起人代表となり設立された。

年 月 日	内 容	会 場
4年 5月25日	幸せリーグ総会	書面開催
4年12月 2日	第1回実務者会議 (講演会)	オンライン開催
5年 2月 2日	第2回実務者会議 (事例報告会)	オンライン開催

2. 行政改革

(1) 行政改革検討会等

年 月 日	内 容	内 容
4年 7月 27日	第1回行政改革検討委員会	組織・機構等の見直しについて 職場・職員の状況について 保健師採用について 後期高齢者医療広域連合派遣について 保健福祉センター施設管理について 企業会計移行後の人員体制について 定年延長について (仮称)新庁舎における職場環境検討委員について
4年 9月 1日	第2回行政改革検討委員会	組織・機構等の見直しについて 職場・職員の状況について 後期高齢者医療広域連合派遣について 企業会計移行後の人員体制について (環境整備課)
4年 9月 16日	第3回行政改革検討委員会	組織・機構等の見直しについて 職場・職員の状況について 企業会計移行後の人員体制について (環境整備課)
4年 12月 22日	第4回行政改革検討委員会	組織・機構等の見直しについて 職員採用の状況について(事務職員) 福祉保健課の提案事項について 企業会計移行後における環境整備課の執行体制について (クリーンセンター業務係)
5年 1月 17日	第5回行政改革検討委員会	組織・機構等の見直しについて
5年 2月 10日	第1回行政改革推進委員会	令和5年度組織・機構(案)について (雪の影響により書面開催)
5年 2月 24日	第1回行政改革推進本部会議	行政改革推進委員会報告 令和5年度組織・機構(案)について

3. 西多摩地域広域行政圏協議会事業の概要

(1) 会議等の開催

① 協議会(各市町村長)

年 月 日	内 容	会 場
4年 7月 20日	第1回西多摩地域広域行政圏協議会	青梅市役所

4年 8月24日	青梅線、五日市線及び八高線の改善についての要望	J R八王子支社
5年 2月 8日	第2回西多摩地域広域行政圏協議会	青梅市役所

② 副市町村長会（各副市町村長）

年 月 日	内 容	会 場
4年 7月 8日	西多摩地域広域行政圏協議会 第1回副市町村長会	青梅市役所
5年 1月30日	西多摩地域広域行政圏協議会 第2回副市町村長会	青梅市役所

③ 教育長会（各市町村教育長）

年 月 日	内 容	会 場
4年 6月30日	西多摩地域広域行政圏協議会 第1回市町村教育長会	青梅市役所
5年 1月23日	西多摩地域広域行政圏協議会 第2回市町村教育長会	青梅市役所

④ 審議会（各市町村議長・副議長・協議会担当常任委員長）

年 月 日	内 容	会 場
4年 7月29日	西多摩地域広域行政圏協議会 第1回審議会	青梅市役所
5年 2月20日	西多摩地域広域行政圏協議会 第2回審議会	青梅市役所

⑤ 幹事会（各市町村企画担当部・課長）

年 月 日	内 容	会 場
4年 4月28日	西多摩地域広域行政圏協議会 第1回幹事会	青梅市役所
4年 6月27日	西多摩地域広域行政圏協議会 第2回幹事会	青梅市役所
4年10月27日	西多摩地域広域行政圏協議会 第3回幹事会	青梅市役所
5年 1月19日	西多摩地域広域行政圏協議会 第4回幹事会	青梅市役所

⑥ 事務局会議（各市町村企画担当係長）

年 月 日	内 容	会 場
4年 4月 28日	西多摩地域広域行政圏協議会 第1回事務局会議	青梅市役所
4年 6月 27日	西多摩地域広域行政圏協議会 第2回事務局会議	青梅市役所
4年10月 27日	西多摩地域広域行政圏協議会 第3回事務局会議	青梅市役所
5年 1月 19日	西多摩地域広域行政圏協議会 第4回事務局会議	青梅市役所

(2) 要望等活動

① 青梅線、五日市線及び八高線の改善についての要望

令和4年8月24日に、東日本旅客鉄道株式会社八王子支社長に対し、西多摩地域8市町村長等が共同で、青梅線、五日市線及び八高線の改善について要望を行った。

(3) 共同事業

① 西多摩地域広域行政圏体育大会

1) スポーツフェスタ

令和4年11月19日に、亜細亜大学日の出キャンパスにおいて、ニュースポーツ、障害者スポーツの情報発信及び体験の場の提供を目的としたスポーツフェスタを実施した。(参加者数 251人)

2) 競技大会

令和4年11月20日に、福生市、日の出町を中心とした体育施設において、バレーボール、テニス、ソフトボール等14種目の競技を実施した。(参加者数 1,264人)

② 西多摩地域広域行政圏内市町村立図書館広域利用事業

西多摩地域の住民交流と生涯学習の場を拡充し、文化及び教養の向上に寄与するとともに、市町村立図書館の相互協力を促進し、図書館奉仕の発展を図ることを目的として、図書館広域利用周知用図書館ガイドブック4,000冊、ポスター160枚を作成し、PRを行った。

③ 地域包括ケアシステム連携事業

西多摩地域の各市町村が地域包括ケアシステム（医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制）の構築が実現できるよう、共同で医療・介護連携に関する事業を実施した。

1) 医療・介護関係者の研修

令和4年11月25日に、医療・介護関係者を対象に「アドバンス・ケア・プランニング」をテーマとしたリモート形式の研修を実施した。(参加者数 83人)

2) 住民向け講演会

新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

3) 在宅医療・介護ガイドブックの更新

「西多摩8市町村 在宅医療・介護ガイドブック」について、内容及び掲載施設等の情報を、令和5年1月1日時点で更新の上、ホームページ等を活用し各市町村及び地域住民への周知を行った。

④ 西多摩地域魅力発信PR事業

令和4年9月24日、25日に、イオンモール日の出において、自然や文化、特産品など8市町村それぞれの地域資源を生かし、自治体の区域を越えた連携の取組みにより西多摩の魅力を一体的に発信することを目的として、「西多摩フェア」を開催した。(来場者数 62,285人)

4. 公共交通対策（過疎バス対策事業）

住民の生活バス路線維持確保のため、赤字路線を運行するバス事業者に対して補助金を支出している。令和4年度は、前年度に比べ乗客数は回復してきているものの、引続き新型コロナウイルス感染防止対策等の影響を受けており、新型コロナウイルス感染症流行前と比べると乗客数は少ない状況である。令和4年度の補助金は、70,300,935円となった。なお、バス事業者は26年振り（消費税率改定によるものを除く）に乗車運賃の値上げを行った。

5. 東京都市町村総合交付金まちづくり振興割地域特選事業枠

東京都が、市町村により取り組まれているまちづくりに対して支援し、地域の将来の発展に向けた課題を解決することを目的に、市町村と一体となりまちづくりを進める事業である。

(1) 教育文化振興事業

概要	芸術活動を更に活発に展開し、芸術活動の支援を行うとともに、作家団体と連携した事業を充実させていくことで、芸術という分野から地域を発展させることを目的としてアートフェスティバルを実施した。
事業費	1,650,000円（交付金 1,230,000円）

6. 電源立地地域対策交付金

発電用施設の立地地域・周辺地域で行われる公共用施設整備や、住民福祉の向上に資する事業に対して交付金を交付することで、発電用施設の設置に係る地元の理解促進等を図ることを目的とした事業である。

(1) 学校教育施設運営事業

概要	古里小学校、氷川小学校、奥多摩中学校及び学校給食センターの運営に資する電気料8か月分に充当し、実施した。
事業費	8,889,879円（交付金 7,463,000円）

7. みどり東京・温暖化防止プロジェクト市町村助成金

自然環境保護、地球温暖化防止対策の普及・啓発を図ることを目的としたオール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」により、市区町村で実施する事業に対し助成を行うものである。

(1) 奥多摩町森林管理等業務委託

概 要	奥多摩町内の森林を水源涵養・地球温暖化ガスの吸収効果の向上及び花粉発生源の抑制や保健休養機能の向上を図るためスギ・ヒノキ等の人工林の間伐・枝打ち作業を実施した。
事 業 費	1,189,266円(交付金 1,000,000円) ※ 森林保安員の人件費に充当

8. 奥多摩町まちづくり委員会

住民が自ら考え行うまちづくり活動を支援し、住民等と行政の協働により、地域が自立できるまちづくりを目指し、だれもが住みたくなる心かようまちを実現するため、設置された委員会である。住民や地域が主体となったまちづくりを支援するための「奥多摩町まちづくり推進事業」と委員会自らが地域の活性化を図るために行う「奥多摩町まちづくり委員会事業」から成る。

(1) 会議等の開催

奥多摩町まちづくり委員会議を実施

年 月 日	内 容
4年 4月19日	第7回 奥多摩町まちづくり委員会議
5月19日	第8回 奥多摩町まちづくり委員会議
7月12日	第9回 奥多摩町まちづくり委員会議
7月25日	まちづくり推進事業審査(プレゼンテーション)
9月26日	第10回 奥多摩町まちづくり委員会議
10月26日	第11回 奥多摩町まちづくり委員会議
5年 1月19日	第12回 奥多摩町まちづくり委員会議
3月29日	第13回 奥多摩町まちづくり委員会議

(2) 奥多摩町まちづくり推進事業

事業の募集を行い、以下の事業が実施された。

① 新しい奥多摩のお土産を作る！「オクタマ・トリ・カルタ」の開発

概要	紙のカードと専用アプリを使用し、アプリからランダムに再生される鳥の鳴き声を聞き、対応する鳥の姿・名前を当てるカルタのようなカードゲームの開発。 250セット製作（町内の保育園、小中学校へサンプルを寄付）
事業費	1,413,924円（交付額 1,000,000円）

② アートでトモダチ計画

概要	子どもたちが、地域の障がい者や高齢者とふれあい、友達のように支え合う心を育てることを目的に、舞台芸術鑑賞体験（コンサート、演劇等）を全4回実施した。（参加者数 256人）
事業費	293,019円（交付額 213,000円）

③ 香りの道セラピーロードにヤマユリと節黒センノウを復元

概要	観光振興を目的に、かつて地域に咲いていたフシグロセンノウ（東京都絶滅危惧種）とヤマユリをセラピーロードに復元した。
事業費	115,096円（交付額 92,000円）

(3) 奥多摩町まちづくり委員会事業

① 観光マナー向上啓発事業

概要	町内の観光に関する様々な問題に対して、マナーの向上を目的とした、統一性があり、自然の景観と馴染むデザインの啓発物（ポスター）を製作した。
事業費	52,770円（交付額 52,770円）

② 観光マナー向上啓発事業（その2）

概要	町内の観光に関する様々な問題に対して、マナーの向上を目的とした、統一性があり、自然の景観と馴染むデザインの啓発物（既存看板支柱を再利用した看板）を製作した。
事業費	118,257円（交付額 118,257円）

9. コミュニティ施設整備事業

	生活館名	内 容	金 額
1	中山生活館	支障木伐採業務	委託料 495,000円

10. 生活館改修費等補助金

	生活館名	内 容	補助金額
1	丹三郎生活館	手摺設置工事 側溝蓋交換工事	144,000円
2	氷川コミュニティセンター	LED 蛍光灯等交換修繕	480,000円
3	大丹波会館	窓ガラス飛散防止フィルム設置 工事	96,000円
4	川井生活館、(沼沢集会所)	トイレ改修工事、土間コンクリ ート修繕、(トイレ修繕)	951,000円
5	峰谷生活館	配水管漏水修繕	31,000円
6	日原生活館	外壁補修工事	132,000円
7	海沢生活館	玄関改修工事	958,000円
合 計			2,792,000円

11. ドローンによる配送高度化実証実験

日本郵便株式会社により、奥多摩町内（氷川地区）において、ドローンによる中山間地で日本初となる第三者上空（有人地帯）を含む飛行経路での補助者なし目視外飛行（レベル4）の省人化配送モデルの実証実験が行われた。

12. 女性活躍推進事業

企業現場で不足する若手女性社員等が、理想像となる女性のロールモデルづくりを進めるとともに、女性の活躍推進をテーマとする企業や団体、行政機関等とのネットワークを構築し、幅広い視野・視点で女性が活躍できる環境づくりを推進するため、青梅市と協力して地域女性活躍推進事業を実施した。令和4年度は、女性の活躍について、先進的な取り組みを行っている企業の女性を講師とした事例等のオンライン講座を1回実施。女性のためのビジネススクール「女性リーダーとなる方のスキルアップの場」も実施した。ビジネススクールはオンライン併用による計6回（1回6時間程度）のセミナーを受講し、最後に成果報告会を実施する内容である。

13. 地域おこし協力隊

町の観光振興の一翼を担う内水面漁業において、小河内漁業協同組合は過疎化や少子高齢化の影響で担い手不足となり運営を継続していくことが厳しい状況である。その問題を解決するため、国の地域おこし協力隊制度を活用し、2名の隊員が、主に小河内地区を拠点として、小河内漁業協同組合の問題解決に資する活動を行っている。(隊員の委嘱期間は、令和4年3月1日～令和7年2月28日)

14. 町公式フリータブロイド誌「BLUE+GREEN JOURNAL」

町の魅力を町外に広く発信し、移住定住促進につなげることを目的として、町公式のフリータブロイド誌「BLUE+GREEN JOURNAL」を制作し、広く情報発信を行った。

号数	テーマ	発行年月	発行部数
第12号	ちょっと空まで、雲取山へ。 (Mt. k u m o t o r i - T o T h e S k y)	4年9月	8,000部
第13号	奥多摩、人材募集ストーリー。 (Y o u A r e W a n t e d !)	5年3月	8,000部

15. 庁舎建設整備事業

令和4年度から新庁舎の建設整備に向けた取り組みが本格化し、令和4年11月に「奥多摩町役場庁舎建設基本構想」を策定したのち、構想を具体化し設計条件とする「奥多摩町庁舎建設基本計画」の策定に向け、庁舎建設委員会での協議やパブリックコメント、住民説明会などを実施した。

また、これまでの検討経緯から庁舎建設に至るまでの考え方の拠り所となる基本理念・基本方針・基本機能をはじめ、事業化の前提となる庁舎建設の位置や規模、施設計画、事業スケジュールなどをまとめ、令和5年3月に「奥多摩町庁舎建設基本計画」を策定した。

今後は、より詳細な基本・実施設計業務及び建設工事を進め、令和8年度末の庁舎完成を目指す。

(1) 会議等の開催

① 奥多摩町新庁舎建設庁内検討委員会

新庁舎の建設に関して必要な事項を調査検討するため設置した委員会で、副町長及び各課長の計12名で構成。

年 月 日	内 容	
4年 7月27日	第1回委員会	庁舎建設基本構想(案)について 奥多摩町庁舎建設委員会について 新庁舎における職場環境検討委員会について
5年 2月24日	第2回委員会	令和5年度予算計上内容等について 庁舎建設基本計画の策定状況等について 今後のスケジュール等について

② 奥多摩町庁舎建設委員会

新庁舎の建設に際し、幅広い見地から意見を求めるため設置した委員会で、学識経験者、各種団体等の代表者等、議会議員、住民一般公募などから選任された16名で構成。

(委員名簿)

No.		所属	役職等	氏名	備考
1	委員長	多摩大学経営情報学部	教授	松本祐一	識見を有する者
2	副委員長	社会福祉法人奥多摩町社会福祉協議会	会長	木村光恵	関係機関
3	委員	奥多摩町議会	議員	大澤由香里	議会代表
4	委員	奥多摩町議会	議員	澤本幹男	議会代表
5	委員	東京消防庁奥多摩消防署	署長	茂木 猛	関係機関
6	委員	警視庁青梅警察署地域課(奥多摩交番)	課長代理(所長)	村田裕昭	関係機関
7	委員	校長会(奥多摩町立氷川小学校)	校長	松井 良	学校
8	委員	社会福祉法人双葉会氷川保育園	園長	志茂剛之	保育園
9	委員	特定非営利活動法人タンポポの会	理事長	相田 健	関係機関
10	委員	一般社団法人奥多摩観光協会	会長	原島俊二	関係機関
11	委員	奥多摩町自治会連合会	会長	濱野文夫	自治会
12	委員	奥多摩総合開発株式会社	代表取締役社長	清水 勉	地元企業
13	委員	東日本旅客鉄道株式会社八王子支社企画総務経営戦略ユニット	マネージャー	榎本 聡	公共交通機関
14	委員	一般公募委員	—	神田房代	町民
15	委員	一般公募委員	—	金田一慈子	町民
16	委員	一般公募委員	—	丸谷晴道	町民
事務局		奥多摩町副町長		井上永一	
		奥多摩町企画財政課長		山宮忠仁	
		奥多摩町企画財政課課長補佐兼企画調整係長		徳王龍介	
		奥多摩町企画財政課企画調整係主任		杉田直人	

(委員会等)

年 月 日	内 容	会 場
4年 9月30日	第1回委員会 ・諮問（庁舎建設候補地、基本構造、基本計画に関すること） ・建設候補地について ・奥多摩町役場庁舎建設基本構想（案）について	奥多摩町役場
4年10月21日	第2回委員会 ・建設候補地について ・奥多摩町役場庁舎建設基本構想（案）について	奥多摩町役場
4年11月 9日	第3回委員会 ・奥多摩町役場庁舎建設基本構想（案）について（基本理念・基本方針・基本機能）	奥多摩町役場
4年11月28日	中間答申（庁舎建設候補地及び庁舎建設基本構想に関すること）	奥多摩町役場
4年11月28日	第4回委員会 ・奥多摩町庁舎建設基本計画策定に向けた提言について	奥多摩町福祉会館
4年12月12日	第5回委員会 ・奥多摩町庁舎建設基本計画策定に向けた提言について（基本計画修正案について、答申書の提言内容について）	奥多摩町福祉会館
4年12月22日	最終答申（庁舎建設基本計画に関すること）	奥多摩町役場

③ 奥多摩町新庁舎における職場環境検討委員会

新庁舎の建設に際し、庁内の若手職員等から幅広く意見を求めるため設置した委員会で、各課から選任された職員18名で構成。

年 月 日	内 容	
4年12月16日	第1回委員会	現状における職場環境等の問題点について 庁舎建設基本計画（案）について
5年 2月27日	第2回委員会 （書面開催）	庁舎建設基本計画（案）及び庁舎建設基本計画（案）【概要版】について

(2) 庁舎建設説明会等

① 議会関係

年 月 日	内 容	
4年 3月 2日	議会全員協議会	庁舎建設整備事業について
4年 5月 27日	庁舎建設に係る意見交換会	庁舎建設基本構想（案）について
4年 8月 1日	庁舎建設に係る説明会	庁舎建設基本構想（案）及び関連する事項の説明等について
5年 2月 21日	庁舎建設に係る説明会	令和5年度予算計上内容等について 庁舎建設基本計画の策定状況等について 今後のスケジュール等について

② 住民説明会

年 月 日	内 容	会 場 (参 加 人 数)
5年 3月 17日	庁舎建設に係る住民説明会（昼の部） ・奥多摩町庁舎建設基本計画（案）について、他	奥多摩町福祉会館 （29名）
5年 3月 17日	庁舎建設に係る住民説明会（夜の部） ・奥多摩町庁舎建設基本計画（案）について、他	奥多摩町福祉会館 （21名）

③ パブリックコメントの実施

年 月 日	内 容
4年10月 3日 ～4年10月 14日	奥多摩町役場庁舎建設基本構想（案）について ・28名から41件（75項目）の意見があった。
5年 2月 28日 ～5年 3月 9日	奥多摩町庁舎建設基本計画（案）について ・18名から23件（55項目）の意見があった。

(3) 庁舎建設整備関連事業

件 名	金 額	請負業者
奥多摩町庁舎建設基本計画策定支援業務委託	4,290,000円	(株) シェルター
氷川字大氷川地内不動産鑑定評価委託	977,900円	(株) 新都市不動産鑑定
氷川字大氷川地内物件調査委託	499,400円	(株) ヤチホ多摩支店
氷川字大氷川地内用地測量委託	1,980,000円	(株) 巧測

16. 地域資源活用事業

町と野村不動産ホールディングス株式会社は、緊密に連携・協力し、持続可能な社会の実現に向けた自然豊かな奥多摩町の地域づくりを推進するため、令和3年8月に「持続可能な社会の実現に関する包括連携協定書」を締結した。以降、本協定の一環として民間事業者と連携した「循環する森づくり」を目指し、奥多摩の森で持続可能な森林経営や木材調達を推進するため、奥多摩町小丹波地内（大塚山周辺の町有地）を事業予定地として検討を進めてきた。当該山林に存在した多くの分収林については、町が立木所有者と交渉し立木補償を行う形で契約解除を実施した。また、今後の森林施業の実施にあたり、令和4年9月に「森をつなぐ合同会社」（代表社員：野村不動産ホールディングス株式会社）と地上権設定契約（30年）を締結し、今後、事業地における立木の伐採や植林、作業道の整備、木材利用等については、森をつなぐ合同会社が森林経営計画に基づき実施することとなった。

(1) 経緯

年 月 日	内 容
3年 8月 6日	「奥多摩町と野村不動産ホールディングス株式会社との持続可能な社会の実現に関する包括連携協定書」を締結
4年 2月10日	野村不動産ホールディングス株式会社と分収林契約解除作業に係る条件や義務等についての「覚書」を締結
4年 9月30日	森をつなぐ合同会社と「地上権設定契約書」を締結
4年 9月30日	森をつなぐ合同会社と「転借地権設定契約書」を締結

(2) 分収林契約解除

① 事業地の概要

区 分	内 容
地 番	奥多摩町 小丹波字廣沢1019番地、1020番地、1021番地、1022番地 小丹波字御岳廣沢1023番地 小丹波字酢梨1024番地、1025番地 小丹波字丹三郎平1029番地、1030番地 小丹波字御岳道1031番地
地 目	公簿：原野（現況：山林）
面 積	約130ヘクタール
樹 種	スギ・ヒノキ等
植 栽 本 数	373, 321本（分収林契約本数）
土地所有者	奥多摩町
立木所有形態	分収林契約（分収林契約数：42件、権利者延べ人数：394人）
分 収 割 合	町（地主）3割、立木所有者7割

② 立木補償金

区 分	内 容
収 入	191,768,000円（野村不動産ホールディングスより）
支 出	134,196,300円（立木所有者への立木補償金）

※収入－支出の差額57,571,700円は、地主である町の収入（3割）。

17. 多摩大学

町と多摩大学は、開かれた地域社会を志向し、自然豊かな奥多摩町を軸とした地域社会への貢献を図るため、令和4年9月に多摩大学において包括連携協定を締結した。

今後は、奥多摩町の多機能型地域活性化拠点のオープンを目指すとともに大学の研究・教育資源の力を借り、地域の方とのつながりを大切にしつつ、連携を図っていくこととした。

18. その他

(1) 奥多摩駅前広場の使用

東日本旅客鉄道株式会社八王子支社との間において、青梅線奥多摩駅前広場管理運営協定書を締結し、平成26年4月1日から奥多摩町が管理運営主体となって奥多摩駅前広場の使用を開始した。主な用途としては、公共交通（バス・タクシー）の待機場所及び各種団体等の活動に使用している。

- ① バス・タクシー待機場所 通年
- ② その他団体 使用日数 129日

(2) 鳩ノ巣駅前広場の使用

東日本旅客鉄道株式会社八王子支社との間において、青梅線鳩ノ巣駅前広場管理運営協定書を締結し、令和2年3月19日から奥多摩町が管理運営主体となって鳩ノ巣駅前広場を使用している。

（主な用途：住民の生活道路、東屋、植栽等）

(3) カーシェアリング事業

奥多摩町とタイムズモビリティ株式会社（旧タイムズ24株式会社）の連携により2次交通の整備によるお客様の利便性向上と奥多摩町の地域振興を目的に、平成29年度より事業を開始した。令和元年10月からは、東日本旅客鉄道株式会社が参画し3者連携となり、ドライブチェックインサービスの利用促進及び奥多摩町への来訪促進を図っている。当該年度も引き続き奥多摩駅前ステーション（氷川198-6）において、カーシェアリング事業を実施した。カーシェアリングの車両台数は3台で、利用件数は511件。

(4) イメージキャラクター「わさびー」

町制施行60周年を記念して誕生した、町のイメージキャラクター「わさびー」は、各イベント等に積極的に参加し、町のキャッチフレーズ「人 森林（もり） 清流 おくたま魅力発信！」を実現するため、身を粉にして町のPR活動をしている。

今年度も「わさびー」の着ぐるみやイラストについて、町のPR、町政の啓発広報及び地域振興等を目的として、多くの方に使用していただいた。

着ぐるみ貸し出し日数	86日
イラスト使用申請数	18件

財 政 係

町の財政状況については、依然として国・都に財源を依存している割合が高く、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢などの影響もあり、引き続き厳しい財政環境にある。令和4年度は、主に野村不動産（株）の行う地域資源活用事業に対し、地上権を設定して町有地を貸し出すための前段として立木補償を行ったことにより、一般会計で歳入では約1億2千万円増、歳出では約2億2千万円増となる決算となった。予算及び決算状況の詳細については次ページ以降のとおりであるが、決算統計における普通会計の歳入・歳出の概況については以下のとおりである。

歳入では、最も大きな財源となっている都支出金が30億4,889万8千円で、対前年度比2,991万円、1.0%の増、歳入総額76億5,203万1千円に占める割合は39.9%であり、引き続き重要な財源となっている。次に大きな財源となっている地方交付税は、21億4,978万5千円で対前年度比3,186万1千円、1.5%の減となり、歳入総額に対する割合は28.1%であった。このうち普通交付税については、19億1,573万6千円で対前年度比4,157万4千円、2.1%の減、特別交付税については、2億3,404万9千円で対前年度比971万3千円、4.3%の増となった。3番目の財源となった町税は、6億8,394万5千円で対前年度比1,723万7千円、2.6%の増となり、歳入総額に対する割合は8.9%となった。町税は年々減少が続いているが、本年度は若干の増となった。4番目の財源となった国庫支出金は、4億7,661万6千円で対前年度比2億1,115万円、30.7%の減となり、歳入総額に対する割合は6.2%となった。以上、これら4つの財源で歳入総額の83.1%を構成している。

なお、都支出金のうち東京都市町村総合交付金（15億2,773万1千円）が占める割合は50.1%であり、当町にとって大きな財源となっている。本年度も厳しい状況の中、町の各種取り組みや災害復旧など特別な財政需要に対する東京都の理解を得て、15億円超の交付額となった。

歳出については、総額73億5,624万6千円となり、対前年度比2億2,725万7千円、3.2%の増となった。性質別では、物件費の決算額が16億2,048万1千円（構成比22.0%）で最も大きくなった。次いで補助費等が11億499万5千円（構成比15.0%）で、分収林収益配分に伴う立木補償費の増などにより2億2,351万2千円、25.4%の大幅な増となった。次に人件費が10億3,985万2千円（構成比14.1%）であった。普通建設事業費は、8億4,954万9千円（構成比11.5%）、災害復旧事業費は、1億3,630万9千円（構成比1.9%）であり、令和元年台風第19号災害に係る災害復旧は本年度をもって完了した。

一般会計及び下水道特別会計における債務残高は順調に減っており、積立基金も総額では積み増しすることができた。令和4年度普通会計決算における実質収支は2億4,275万5千円であり、概ね適正な財政運営ができていけると言える。しかし、今後も下水道事業特別会計における多額の起債償還が続くこと、庁舎をはじめとする老朽化した公共施設等の更新が見込まれることから、引き続き財源の確保が極めて重要である。これからも住民サービスの質を低下させることなく、将来に亘って持続可能な地域社会の実現を図るため、真に必要な事務事業の見極めと予算配分を行い、堅実な財政運営を推進する。

1. 一般・特別会計歳入歳出決算総括表

(単位：千円)

会計区分	歳入			歳出						繰越財源	実質収支	
	予算額	決算額	比較%	予算額	前年度繰越額	計	翌年度繰越額	決算額	比較%			歳入・歳出 差引額
一般会計	7,699,836	7,620,797	99.0	7,698,021	1,815	7,699,836	53,030	7,341,355	95.3	279,442	28,180	251,262
都民の森 管理運営事業	84,140	83,115	98.8	84,140	0	84,140	0	66,772	79.4	16,343	0	16,343
山のふるさと村 管理運営事業	170,721	168,433	98.8	170,721	0	170,721	0	168,433	98.7	0	0	0
国民健康保険	817,444	739,415	98.7	817,444	0	817,444	0	710,629	86.9	28,786	0	28,786
後期高齢者医療	234,196	232,430	99.2	234,196	0	234,196	0	225,878	96.4	6,552	0	6,552
介護保険	887,038	866,940	97.7	887,038	0	887,038	0	811,838	91.5	55,102	0	55,102
下水道事業	655,516	642,155	98.0	655,516	0	655,516	0	642,154	98.0	1	0	1
病院事業	520,335	492,051	94.6	520,335	0	520,335	0	501,609	96.4	△ 9,558	0	△ 9,558
	87,378	83,483	95.5	91,312	0	91,312	0	87,792	96.1	△ 4,309	0	△ 4,309
合計	11,156,604	10,928,819	98.0	11,158,723	1,815	11,160,538	53,030	10,556,460	94.6	372,359	28,180	344,179

特別企業会計

備考1：表中の前年度繰越額及び翌年度繰越額は、繰越明許費である。

2：一般会計において、翌年度繰越額と繰越財源との差額（24,850千円）は、未収入特定財源である。

3：病院事業会計において、収益的歳入額が収益的歳出額に不足する9,558千円は過年度利益剰余金にて補填した。

4：病院事業会計において、資本的歳入額が資本的歳入額に不足する4,309千円は過年度損益勘定留保資金にて補填した。

2. 一般会計歳入款別一覧表

(単位：千円)

区 分 款	予 算 額				調 定 額		収 入 済 額		不 能 収 入 未 済 額	予 算 現 額 に 対 し 入 済 額 の 増 減 の 割 合 (C)-(A) %	予 算 現 額 に 対 し 入 済 額 の 割 合 (C)/(A) %	調 定 額 に 対 し 入 済 額 の 割 合 (C)/(B) %	人 口 1 人 当 り の 収 入 済 額 円 (4,746人)	世 帯 1 当 り の 収 入 済 額 円 (2,559世帯)		
	当 初 予 算 額 金 額	予 算 額 構 成 比 %	補 予 算 額	正 算 額	計 金 額 (A)	構 成 比 %	金 額 (B)	金 額 (C)							構 成 比 %	
																金 額 (A)
1 町税	667,478	9.7	0	0	667,478	8.7	686,997	683,945	9.0	744	2,308	16,467	102.5	99.6	144,110	267,270
2 地方譲与税	58,542	0.9	8,307	8,307	66,849	0.9	66,849	66,849	0.9	0	0	0	100.0	100.0	14,085	26,123
3 利子割交付金	500	0.0	266	266	766	0.0	766	766	0.0	0	0	0	100.0	100.0	161	299
4 配当割交付金	3,700	0.1	372	372	4,072	0.1	4,072	4,072	0.1	0	0	0	100.0	100.0	858	1,591
5 株式等譲渡所得割交付金	4,200	0.1	△ 1,090	3,110	3,110	0.0	3,110	3,110	0.0	0	0	0	100.0	100.0	655	1,215
6 法人事業税交付金	11,700	0.2	6,587	6,587	18,287	0.2	18,287	18,287	0.2	0	0	0	100.0	100.0	3,853	7,146
7 地方消費税交付金	116,300	1.7	2,743	2,743	119,043	1.6	119,043	119,043	1.6	0	0	0	100.0	100.0	25,083	46,519
8 環境性能割交付金	7,800	0.1	42	42	7,842	0.1	7,842	7,842	0.1	0	0	0	100.0	100.0	1,652	3,064
9 地方特例交付金	3,500	0.1	△ 2,253	1,247	1,247	0.0	1,247	1,247	0.0	0	0	0	100.0	100.0	263	487
10 地方交付税	1,720,000	25.0	429,785	429,785	2,149,785	27.9	2,149,785	2,149,785	28.2	0	0	0	100.0	100.0	452,968	840,088
11 交通安全対策特別交付金	1,900	0.0	△ 83	1,817	1,817	0.0	1,817	1,817	0.0	0	0	0	100.0	100.0	383	710
12 分担金及び負担金	10,647	0.2	△ 3,507	7,140	7,140	0.1	7,141	7,141	0.1	0	0	1	100.0	100.0	1,505	2,791
13 使用料及び手数料	148,650	2.2	△ 11,789	136,861	136,861	1.8	133,771	133,529	1.8	0	242	△ 3,332	97.6	99.8	28,135	52,180
14 国庫支出金	239,211	3.5	234,551	473,762	473,762	6.2	475,904	475,904	6.2	0	0	2,142	100.5	100.0	100,275	185,973
15 都支出金	2,647,123	38.5	123,714	2,770,837	2,770,837	36.0	2,687,516	2,687,516	35.3	0	0	△ 83,321	97.0	100.0	566,270	1,050,221
16 財産収入	43,791	0.6	△ 756	43,035	43,035	0.6	42,784	42,402	0.6	0	382	△ 633	98.5	99.1	8,934	16,570
17 寄付金	3,360	0.1	54,307	57,667	57,667	0.8	59,341	59,341	0.8	0	0	1,674	102.9	100.0	12,503	23,189
18 繰入金	520,402	7.6	△ 395,277	125,125	125,125	1.6	124,825	124,825	1.6	0	0	△ 300	99.8	100.0	26,301	48,779
19 繰越金	30,000	0.4	361,626	391,626	391,626	5.1	391,627	391,627	5.1	0	0	1	100.0	100.0	82,517	153,039
20 諸収入	541,196	7.9	81,685	622,881	622,881	8.1	612,959	612,958	8.0	0	1	△ 9,923	98.4	100.0	129,153	239,530
21 町債	100,000	1.5	△ 71,209	28,791	28,791	0.4	28,791	28,791	0.4	0	0	0	100.0	100.0	6,066	11,251
歳入合計	6,880,000	100.0	818,021	7,698,021	7,698,021	100.0	7,624,474	7,620,797	100.0	744	2,933	△ 77,224	99.0	100.0	1,605,731	2,978,037

3. 一般会計歳出款別一覽表

(単位：千円)

区 分 款	予 算 額			予 算 現 額			支 出 済 額		翌年度 繰越額 明細 繰越額 (C)	不 用 額 (A)-(B)- (C)	予 算 率 執行率 (B)/(A) %	人 人 支 出 額 (4,746人)	口 り 当 支 出 額 円	1 世 帯 り 当 支 出 額 円 (2,559世帯)
	当 初 予 算 額	補 予 算 額	正 算 額	計	金 額 (A)	構 成 比 %	金 額 (B)	構 成 比 %						
1 議会費	91,584	1.3	△ 428	91,156	1.2	90,066	1.2	0	1,090	98.8	18,977	35,196		
2 総務費	1,028,985	15.0	539,550	1,568,535	20.4	1,550,802	21.1	0	25,700	98.4	326,760	606,019		
3 民生費	1,126,846	16.4	108,292	1,235,138	16.0	1,162,398	15.8	0	75,804	93.9	244,922	454,239		
4 衛生費	630,183	9.2	87,496	717,679	9.3	680,696	9.3	0	37,354	94.8	143,425	266,001		
6 農林水産業費	1,023,436	14.9	△ 59,116	964,320	12.5	941,240	12.8	0	24,342	97.5	198,323	367,816		
7 商工費	382,442	5.6	127,199	509,641	6.6	486,250	6.6	0	25,966	94.9	102,455	190,016		
8 土木費	1,265,578	18.4	△ 59,475	1,206,103	15.7	1,097,918	15.0	53,030	55,605	91.0	231,335	429,042		
9 消防費	303,779	4.4	14,761	318,540	4.1	309,970	4.2	0	8,570	97.3	65,312	121,129		
10 教育費	703,276	10.2	20,339	723,615	9.4	682,163	9.3	0	41,740	94.2	143,734	266,574		
11 災害復旧費	92,917	1.4	38,500	131,417	1.7	131,066	1.8	0	351	99.7	27,616	51,218		
12 公債費	208,375	3.0	△ 447	207,928	2.7	207,926	2.8	0	2	100.0	43,811	81,253		
13 諸支出金	1,056	0.0	△ 36	1,020	0.0	860	0.0	0	160	84.3	181	336		
14 予備費	21,543	0.3	1,386	22,929	0.3	0	0.0	0	8,767	0.0	0	0		
歳出合計	6,880,000	100.0	818,021	7,698,021	100.0	7,341,355	100.0	53,030	305,451	95.3	1,546,851	2,868,837		

4. 普通会計歳入歳出性質別分析表（決算統計数値）

《歳入》

（単位：千円）

区 分	令和4年度		令和3年度		前年度比較		
	金額	構成比 %	金額	構成比 %	金額	増減率 %	
1 町税	683,945	8.9	666,708	8.9	17,237	2.6	
2 地方譲与税	66,849	0.9	58,794	0.8	8,055	13.7	
3 利子割交付金	766	0.0	593	0.0	173	29.2	
4 配当割交付金	4,072	0.1	4,253	0.1	△ 181	△ 4.3	
5 株式等譲渡所得割交付金	3,110	0.0	5,185	0.1	△ 2,075	△ 40.0	
6 地方消費税交付金	119,043	1.6	122,182	1.6	△ 3,139	△ 2.6	
7 自動車取得税交付金	1	0.0	0	0.0	1	100.0	
8 環境性能割交付金	7,841	0.1	6,807	0.1	1,034	15.2	
9 法人事業税交付金	18,287	0.2	8,983	0.1	9,304	103.6	
10 地方特例交付金	1,247	0.0	8,764	0.1	△ 7,517	△ 85.8	
11 地方交付税	2,149,785	28.1	2,181,646	29.0	△ 31,861	△ 1.5	
内 訳	普通交付税	1,915,736	25.0	1,957,310	26.0	△ 41,574	△ 2.1
	特別交付税	234,049	3.1	224,336	3.0	9,713	4.3
12 交通安全対策特別交付金	1,817	0.0	1,917	0.0	△ 100	△ 5.2	
13 分担金及び負担金	7,141	0.1	9,670	0.1	△ 2,529	△ 26.2	
14 使用料	127,376	1.7	129,338	1.7	△ 1,962	△ 1.5	
15 手数料	24,088	0.3	24,870	0.3	△ 782	△ 3.1	
16 国庫支出金	476,616	6.2	687,766	9.1	△ 211,150	△ 30.7	
17 都支出金	3,048,898	39.9	3,018,988	40.1	29,910	1.0	
18 財産収入	42,402	0.6	42,353	0.6	49	0.1	
19 寄付金	59,341	0.8	15,254	0.2	44,087	289.0	
20 繰入金	124,825	1.6	54,491	0.7	70,334	129.1	
21 繰越金	400,290	5.2	366,172	4.9	34,118	9.3	
22 諸収入	255,500	3.3	45,545	0.6	209,955	461.0	
23 町債	28,791	0.4	69,000	0.9	△ 40,209	△ 58.3	
歳入合計	7,652,031	100.0	7,529,279	100.0	122,752	1.6	

《歳出》

(単位：千円)

区 分	令和4年度		令和3年度		前年度比較	
	金額	構成比 %	金額	構成比 %	金額	増減率 %
1 人件費	1,039,852	14.1	1,021,628	14.3	18,224	1.8
職員給	578,220	7.9	559,302	7.8	18,918	3.4
2 物件費	1,620,481	22.0	1,653,237	23.2	△ 32,756	△ 2.0
3 維持補修費	92,303	1.3	92,463	1.3	△ 160	△ 0.2
4 扶助費	510,490	7.0	573,895	8.1	△ 63,405	△ 11.0
5 補助費等	1,104,995	15.0	881,483	12.4	223,512	25.4
6 普通建設事業費	849,549	11.5	751,309	10.5	98,240	13.1
内 補助事業費	104,984	1.4	136,639	1.9	△ 31,655	△ 23.2
内 単独事業費	744,565	10.1	614,670	8.6	129,895	21.1
7 災害復旧事業費	136,309	1.9	302,534	4.2	△ 166,225	△ 54.9
8 公債費	207,353	2.8	211,392	3.0	△ 4,039	△ 1.9
内 元利償還金	207,353	2.8	211,392	3.0	△ 4,039	△ 1.9
内 一時借入金利子	0	0.0	0	0.0	0	0.0
9 積立金	815,500	11.1	720,754	10.1	94,746	13.1
10 投資及び出資金	77,000	1.0	7,000	0.1	70,000	1000.0
11 貸付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
12 繰出金	902,414	12.3	913,294	12.8	△ 10,880	△ 1.2
歳出合計	7,356,246	100.0	7,128,989	100.0	227,257	3.2

※ 決算統計（地方財政状況調査）

全国の地方公共団体が、国からの統一した基準に基づいて一斉に行う調査。従って「3. 一般会計歳出款別一覧表」までの「一般会計単純合計」と比べ科目間の移動を行っている。

また、この調査では、決算統計上、普通会計（①一般会計②都民の森会計③山のふるさと村会計）の純計決算額（①と②、③を単純に合算したものから相互に重複する部分を除いた決算額）により算出することとされている。このため、②と③の運営に用いられる都委託金が①の会計を通じて繰入されるため、この重複する繰入金を控除した後の合計額が、決算統計上の決算額となっている。

5. 地方債の状況

(1) 地方債借入状況 (一般会計)

(単位：千円)

区分 構成比 (%)	事業名	同意日	借入日	借入額	利率 (%)	利率 見直し日	償還年数 (据置)	借入金 資金
臨時財政対策債 (計 28,791) (100%)	臨時財政 対策債	4.8.31	5.3.27	28,791	0.60	15.3.1	20年 (3年)	財政融 資資金
借入額合計				28,791				

(2) 地方債現在高及び償還の状況

(単位：千円)

事業名	前年度末 現在高	令和4年度中 発行額	令和4年度中 元金償還額	令和4年度末 現在高
減収補てん債	3,502	0	0	3,502
減税補てん債	6,843	0	2,515	4,328
臨時財政対策債	1,734,068	28,791	186,709	1,576,150
都貸付金 (振興基金)	83,367	0	14,401	68,966
合計	1,827,780	28,791	203,625	1,652,946

6. 主要な財政分析指標の推移

年 度	公 債 費 負 担 比 率	財 政 力 指 数 (単 年 度)	経 常 収 支 比 率	実 質 収 支 比 率	標 準 財 政 規 模 (千 円)
平成30年度	5.9	0.304 (0.295)	76.9	6.4	2,550,058
令和元年度	6.0	0.297 (0.289)	74.3	7.5	2,580,734
令和2年度	5.5	0.289 (0.284)	72.7	9.3	2,714,118
令和3年度	5.2	0.276 (0.256)	72.4	13.7	2,911,266
令和4年度	5.0	0.270 (0.269)	72.8	8.6	2,828,157

7. 財政指標の状況（令和3年度確定数値・いずれも基準以下となっている。）

<健全化判断比率>

区 分	実 質 赤 字 比 率	連 結 実 質 赤 字 比 率	実 質 公 債 費 比 率	将 来 負 担 比 率
	一般会計等の実 質赤字の比率	全ての会計の実 質赤字の比率	公債費及び公債 費に準じた経費 の比重を示す比 率	地方債残高のほ か一般会計等が 将来負担すべき 実質的な負担を 捉えた比率
奥多摩町	—	—	7.3	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※ 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」及び「将来負担比率」については、赤字額がないため「—」で表示する。

<公営企業ごとの資金不足比率>

区 分	資 金 不 足 比 率
病院事業会計	—
下水道事業特別会計	—
経営健全化基準	20.0

※ 資金不足がないため、「—」で表示する。

以上の両比率は、令和3年度の確定数値を示しており、令和4年度は報告書作成時点で算出されないため、翌年度の報告となる。

8. 地方交付税

(1) 総括表

(単位：千円)

区	分	令和4年度	令和3年度	前年度比較	増減率 (%)
普通 交付 税	基準財政需要額	2,650,298	2,743,231	△ 92,933	△ 3.4
	臨時財政対策債振替相当額	28,791	111,439	△ 82,648	△ 74.2
	錯誤措置額	0	0	0	
	計 (臨時財政対策債 振替(控除)後)	2,621,507	2,631,792	△ 10,285	△ 0.4
	基準財政収入額	706,159	674,482	31,677	4.7
	錯誤措置額	△ 388	0	△ 388	
	計	705,771	674,482	31,289	4.6
	交付基準額	1,915,736	1,957,310	△ 41,574	△ 2.1
	調整額	0	0	0	
	交付額	1,915,736	1,957,310	△ 41,574	△ 2.1
特別交付税		234,049	224,336	9,713	4.3

(2) 基準財政需要額

(単位：千円)

区	分	令和4年度	令和3年度	前年度比較	増減率 (%)	
個別算定経費	消防費	184,690	170,855	13,835	8.1	
	土木費	道路橋梁費(面積)	25,953	26,099	△146	△0.6
		道路橋梁費(延長)	34,390	34,953	△563	△1.6
		公園費	2,508	2,538	△30	△1.2
		下水道費	110,705	113,515	△2,810	△2.5
		その他の土木費	16,716	16,968	△252	△1.5
	教育費	小学校費	42,083	40,856	1,227	3.0
		中学校費	17,981	18,104	△123	△0.7
		その他の教育費	87,228	89,601	△2,373	△2.6
	厚生費	社会福祉費	130,135	130,106	29	0.0
		保健衛生費	219,741	217,540	2,201	1.0
		高齢者保健福祉費	338,556	361,910	△23,354	△6.5
		清掃費	50,551	50,806	△255	△0.5
	産業経済費	農業行政費	12,127	12,475	△348	△2.8
		林野水産行政費	80,541	76,992	3,549	4.6
		商工行政費	20,527	21,316	△789	△3.7
	総務費	徴税費	36,591	36,941	△350	△0.9
		戸籍住民基本台帳費	19,038	20,050	△1,012	△5.0
		地域振興費	148,165	149,851	△1,686	△1.1
	地域の元気創造事業費	52,624	53,380	△756	△1.4	
	人口減少等特別対策事業費	166,134	165,964	170	0.1	
	地域社会再生事業費	84,029	86,270	△2,241	△2.6	
	地域デジタル社会推進費	36,147	37,805	△1,658	△4.4	
	臨時経済対策費	50,463	60,773	△10,310	△17.0	
	臨時財政対策債償還基金費	0	30,534	△30,534	皆減	
	小計		1,967,623	2,026,202	△58,579	△2.9

区	分	令和4年度	令和3年度	前年度比較	増減率 (%)
公債費	地方税減収補填債償還費	9	9	0	0.0
	財源対策債償還費	1,795	1,797	△ 2	△ 0.1
	減税補てん債償還費	2,516	3,189	△ 673	△ 21.1
	臨時財政対策債償還費	176,347	177,306	△ 959	△ 0.5
	過疎対策事業債償還費	100,175	113,058	△ 12,883	△ 11.4
	小計	280,842	295,359	△ 14,517	△ 4.9
包括算定経費	包括算定経費・人口	274,846	290,719	△ 15,873	△ 5.5
	包括算定経費・面積	126,987	130,951	△ 3,964	△ 3.0
	小計	401,833	421,670	△ 19,837	△ 4.7
振替前需要額計		2,650,298	2,743,231	△ 92,933	△ 3.4
臨時財政対策債振替相当額		28,791	111,439	△ 82,648	△ 74.2
合計		2,621,507	2,631,792	△ 10,285	△ 0.4

※合計については、臨時財政対策債振替（控除）後の額としている。

(3) 基準財政収入額

(単位：千円)

区		分	令和4年度	令和3年度	前年度比較	増減率 (%)
市町村民税	均等割	個人分	6,460	6,481	△ 21	△ 0.3
		法人分	10,366	10,321	45	0.4
	所得割		154,501	148,227	6,274	4.2
	法人税割		10,698	4,906	5,792	118.1
固定資産税	土地		52,919	53,428	△ 509	△ 1.0
	家屋		58,303	57,490	813	1.4
	償却資産		97,725	96,255	1,470	1.5
軽自動車税環境性能割			1,077	858	219	25.5
軽自動車税種別割			12,309	11,999	310	2.6
市町村たばこ税			15,656	15,811	△ 155	△ 1.0
鉱産税			2,444	2,596	△ 152	△ 5.9
利子割交付金			397	482	△ 85	△ 17.6
配当割交付金			2,316	2,408	△ 92	△ 3.8
株式等譲渡所得割交付金			3,508	2,585	923	35.7
法人事業税交付金			12,733	5,294	7,439	140.5
地方消費税交付金			99,153	103,252	△ 4,099	△ 4.0
市町村交付金			88,687	86,237	2,450	2.8
環境性能割交付金			7,109	3,371	3,738	110.9
地方揮発油譲与税			7,478	7,490	△ 12	△ 0.2
自動車重量譲与税			21,234	21,062	172	0.8
森林環境譲与税			38,140	29,514	8,626	29.2
交通安全対策特別交付金			2,011	1,776	235	13.2
地方特例交付金			935	2,639	△ 1,704	△ 64.6
合計			706,159	674,482	31,677	4.7

9. 基金の状況

(1) 財政調整基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	本年度増減額	本年度末現在高
基金額	1,763,575,000	75,826,000	1,839,401,000

(2) 減債基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	本年度増減額	本年度末現在高
基金額	1,211,881,000	61,407,000	1,273,288,000

(3) 特定目的基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	本年度増減額	本年度末現在高
公共施設整備基金	760,620,000	28,054,000	788,674,000
社会福祉基金	44,147,000	1,111,000	45,258,000
教育文化振興基金	18,032,000	44,201,000	62,233,000
観光施設等整備基金	435,733,000	39,918,000	475,651,000
庁舎建設基金	1,303,513,000	400,193,000	1,703,706,000
学校教育施設整備基金	11,882,000	2,761,000	14,643,000
森林環境整備基金	70,333,000	29,428,000	99,761,000
防災減災基金	30,003,000	10,001,000	40,004,000
新型コロナウイルス 感染症対策基金	0	0	0
計	2,674,263,000	555,667,000	3,229,930,000

(4) 定住促進基金の運用状況

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	本年度増減額	本年度末現在高
土地等	0	0	0
現金	72,110,000	860,000	72,970,000
計	72,110,000	860,000	72,970,000

(5) 定額運用基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	本年度増減額	本年度末現在高
国民健康保険高額医療 費貸付基金	5,000,000	—	5,000,000
小口事業資金融資基金	20,000,000	—	20,000,000

10. 出資による権利

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	本年度増減額	本年度末現在高
東京都森林組合 出資金	24,000,000	—	24,000,000
東京都農業信用基金協会 出資金	1,100,000	—	1,100,000
公益財団法人 東京都農林水産振興財団 出捐金	26,685,000	—	26,685,000
公益財団法人 東京都しごと財団 出捐金	1,500,000	—	1,500,000
奥多摩総合開発株式会社 出資金	180,600,000	—	180,600,000
病院事業会計 出資金	576,938,000	77,000,000	653,938,000
一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構 出捐金	500,000	—	500,000
公益財団法人 暴力団追放運動推進都民センター 出捐金	300,000	—	300,000
地方公共団体金融機構 出資金	500,000	—	500,000
一般財団法人 おくたま地域振興財団 出捐金	50,000,000	—	50,000,000
一般財団法人 小河内振興財団 出捐金	35,000,000	—	35,000,000
計	897,123,000	77,000,000	974,123,000

11. 債権

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	本年度増減額	本年度末現在高
災害援護貸付金	9,962,600	△ 1,386,100	8,576,500
計	9,962,600	△ 1,386,100	8,576,500

1 2. 東京都市町村総合交付金

東京都市町村総合交付金は、市町村が実施する各種施策に要する経費の財源補完を通じて市町村の自主性・自立性の向上に資するとともに、地域の振興を図り、市町村の行政水準の向上と住民福祉の増進を図ることを目的として交付されるもので、今年度は総額で1,527,731千円（対前年度比21,044千円・1.4%の増）が交付された。

・過去5か年の東京都市町村総合交付金の交付状況について

(単位：千円)

年度 \ 項目	財政事情割等	まちづくり 振興割	地域特選 事業枠	政策連携枠 (平成30年度 新設)	計
平成30年度	1,055,075	518,693	3,440	6,638	1,583,846
対前年度比	△ 60,812	53,193	2,440	6,638	1,459
	△ 5.4%	11.4%	244.0%	皆増	0.1%
令和元年度	1,191,700	487,285	2,830	5,732	1,687,547
対前年度比	136,625	△ 31,408	△ 610	△ 906	103,701
	12.9%	△ 6.1%	△ 17.7%	△ 13.6%	6.5%
令和2年度	1,224,488	281,146	2,740	5,467	1,513,841
対前年度比	32,788	△ 206,139	△ 90	△ 265	△ 173,706
	2.8%	△ 42.3%	△ 3.2%	△ 4.6%	△ 10.3%
令和3年度	1,172,107	323,811	900	9,869	1,506,687
対前年度比	△ 52,381	42,665	△ 1,840	4,402	△ 7,154
	△ 4.3%	15.2%	△ 67.2%	80.5%	△ 0.5%
令和4年度	1,231,302	289,023	1,230	6,176	1,527,731
対前年度比	59,195	△ 34,788	330	△ 3,693	21,044
	5.1%	△ 10.7%	36.7%	△ 37.4%	1.4%

13. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、地方公共団体が新型コロナウイルス感染症対策として必要な事業を実施できるよう、内閣府により創設された交付金である。

令和2年度から交付されているこの交付金は、地方公共団体が策定する実施計画に掲載された事業に対し交付限度額を上限として交付され、交付限度額は各団体の人口、財政力、感染状況等に応じて定められた。令和4年度は、感染拡大の防止、地域経済や住民生活の支援、事業継続や雇用維持等への対応、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現などが目的とされ、自治体の判断により広範囲の事業に活用が認められた。

令和4年度の奥多摩町の交付限度額は、1億111万6千万円とされ、財政係では各課が実施する新型コロナウイルス対策関連事業経費を取りまとめ、交付申請等の手続きを行った。

この交付金の活用実績は次のとおりである。

- ・交付限度額：101,116千円
- ・令和4年度実績額：94,711千円
- ・令和4年度実績内訳

(単位：千円)

事業名	事業内容	実績額 (交付対象経費)
地域応援券交付事業	全町民を対象として、町内に事業所を置く商店等で一定期間使用できる商品券(1人1万5千円)を交付した。	74,489
事業継続応援金事業 (燃料費高騰等対策)	コロナ禍による原油価格・物価高騰の影響を受ける町内の事業者に対し、個人事業主は1事業者あたり上限10万円(複数事業所有は上限15万円)、法人は1法人あたり上限20万円(複数事業所有は上限30万円)の応援金を給付した。	20,222
合 計		94,711

※交付限度額と実績額の差額6,405千円は、不用額として返還。

14. ふるさと納税

・過去3か年のふるさと納税の受入状況について

(単位：円)

年 度	件 数	金 額	内 訳		
令和2年度	74件	2,075,000	森林セラピー寄付	14件	135,000
			森林保全・活用寄付	25件	665,000
			上記以外（一般寄付）	35件	1,275,000
令和3年度	71件	1,915,000	森林セラピー寄付	9件	210,000
			森林保全・活用寄付	14件	260,000
			上記以外（一般寄付）	48件	1,445,000
令和4年度	627件	9,840,000	森林セラピー寄付	89件	995,000
			森林保全・活用寄付	258件	4,590,000
			上記以外（一般寄付）	280件	4,255,000

※ 令和4年11月1日からインターネットでの申し込みを開始した。

契 約 管 財 係

令和4年度の道路や建物などの工事請負契約（30万円以上）の状況は、契約件数は135件（前年度比50件の減）、契約金額は880,537千円（前年度比155,110千円の減）であった。

道路等測量・設計、その他の委託契約（30万円以上）の状況は、契約件数は78件（前年度比3件の減）、契約金額は191,212千円（前年度比49,449千円の減）であった。

森林再生事業（間伐作業等）委託契約（30万円以上）の状況は、契約件数は45件（前年度比7件の増）、契約金額は229,088千円（前年度比8,897千円の増）であった。

水の浸透を高める枝打ち作業委託契約（30万円以上）の状況は、契約件数は13件（前年度比4件の増）、契約金額は120,669千円（前年度比19,656千円の減）であった。

物品等購入契約（30万円以上、修繕、印刷製本を含む）の状況は、契約件数は70件（前年度比2件の増）、契約金額は122,432千円（前年度比40,259千円の増）であった。

前記の契約件数のうち、工事請負契約26件、測量・設計等の委託契約23件、物品等購入契約10件は、指名競争入札により実施された。

なお、工事請負契約の入札における起工額に対する落札価格の比率は、平均で95.76%であった。

町有財産の主な取得としては、宅地等の土地の寄附・売買のほか、いなか暮らし支援住宅、町営若者住宅に活用できる建物等の寄附をいただいた。また、行政財産として、子育て応援住宅（海沢上野・1棟、小丹波桜久保・1棟）が建設された。

指定管理者制度については、「奥多摩町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」に基づき、令和5年3月31日で指定期間が終了する指定管理施設「鳩の巣荘」について、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間を指定期間とする指定管理者を決定した。

1. 町有財産の状況

(単位: m²)

区 分	土 地 (面 積)	建 物			
		木 造	非 木 造	計	
土地及び建物	10,891,059	25,028	47,435	72,463	
内 訳	行政財産	258,892	17,480	39,652	57,132
	普通財産	10,632,167	7,548	7,783	15,331

(1) 令和4年度中に取得した主な財産について

① 土 地 (普通財産)

契約等年月日	所 在 地	地 積 (m ²)	地 目	取得方法
令和4年6月22日	留浦713-2他	319.80	宅 地	寄 附
令和4年11月18日	川井220-5他	951.00	公衆用道路	売 買
令和5年3月3日	留浦1079-3他	253.00	公衆用道路	寄 附
令和5年3月3日	留浦1084-2他	417.44	公衆用道路	寄 附

② 建 物 (普通財産)

契約等年月日	物件の所在地	面積 (㎡)	構 造	取得方法	備 考
令和4年6月22日	留浦 713-2	50.41	木造平屋建	寄 附	居 宅
令和4年7月1日	海澤 152-8	78.07	木造2階建	寄 附	居 宅
令和4年8月1日	棚澤 364-1	87.49	木造2階建	寄 附	居 宅
令和5年1月5日	海澤 690-14	52.65	木造2階建	寄 附	居 宅

③ 建 物 (行政財産)

竣工年月日	物件の所在地	面積 (㎡)	構 造	建築価格 (円)	備 考
令和5年2月28日	小丹波 167-4	92.75	木造2階建	32,237,800	子育て応援住宅 (小丹波桜久保) 1棟
令和5年3月20日	海澤 895-8	91.91	木造2階建	22,766,700	子育て応援住宅 (海沢上野) 1棟

(2) 財産価格審議会開催状況 (合計2回4案件)

○令和4年5月24日3案件、令和4年10月21日1案件

2. 指名業者選定委員会開催状況

※2月分については、通年業務委託 (167件) を含む

開催月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
回数	1	2	1	1	1	2	1	1	1	2	1	1	15
提出案件数	15	29	23	8	19	23	11	10	11	7	184	27	367

3. 入札参加資格審査件数 (東京電子自治体共同運営電子調達サービス)

工 事

工事審査月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	5
変更・継続	3	6	6	6	2	5	8	15	6	6	6	4	73
合計	4	6	6	6	2	5	8	15	6	7	8	5	78

物 品

物品審査月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規	0	2	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	7
変更・継続	8	8	3	5	10	6	12	22	8	8	11	11	112
合計	8	10	3	5	10	6	17	22	8	8	11	11	119

4. 契約の状況

(単位:千円)

契約種別	総 数		内 容			
	件数	金 額 (消費税等含)	指名競争入札		随 意 契 約	
			件数	金 額 (消費税等含)	件数	金 額 (消費税等含)
工 事 (30万円以上)	135	880,537	26	682,918	109	197,619
測量設計委託 (30万円以上)	38	105,245	16	68,280	22	36,965
その他の委託 (30万円以上)	40	85,967	7	37,055	33	48,912
森林再生委託 (30万円以上)	45	229,088	0	0	45	229,088
水の浸透を高める 枝打ち作業委託 (30万円以上)	13	120,669	0	0	13	120,669
物品(修繕・印刷製本 含む)(30万円以上)	70	122,432	10	61,438	60	60,994
合 計	341	1,543,938	59	849,691	282	694,247

(1) 工事契約の内訳 (30万円以上)

(単位:千円)

種類	契約の方法	計		指名競争入札		随意契約	
		件数	金額 (消費税等含)	件数	金額 (消費税等含)	件数	金額 (消費税等含)
土 木		76	336,554	10	243,129	66	93,425
建 築		24	451,898	12	386,070	12	65,828
下 水 道		7	17,744	1	10,021	6	7,723
そ の 他		28	74,341	3	43,698	25	30,643
合 計		135	880,537	26	682,918	109	197,619

(2) 物品・修繕・印刷製本契約の内訳 (30万円以上)

(単位:千円)

品 名	件 数	金 額 (消費税等含)
備 品	15	62,508
消 耗 品	5	6,652
そ の 他	0	0
修 繕	44	49,539
印 刷 製 本	6	3,733
合 計	70	122,432

5. 主要備品購入 (1契約100万円以上)

(単位:円)

契約年月日	件 名	数量	金 額 (消費税等含)	所 管
令和4年6月13日	ポンプ自動車購入	1台	22,770,000	総務課
令和4年6月29日	全身用X線CT装置購入	1台	23,078,000	奥多摩病院
令和4年6月29日	小型動力ポンプ購入	1台	1,155,000	総務課
令和4年7月29日	高齢者在宅サービスセンター厨房業務用機器購入	1式	1,309,000	福祉保健課
令和4年7月29日	外出支援サービス事業送迎車購入	1台	3,188,900	福祉保健課
令和4年9月2日	消防用ホース購入	48本	1,706,760	総務課
令和4年9月29日	被ばく線量管理システム購入	1式	1,034,000	奥多摩病院
令和4年9月29日	新型コロナウイルス感染症検査機器購入	1式	1,578,500	奥多摩病院
令和4年11月30日	消防団員用ヘルメット購入	240個	2,629,000	総務課
令和5年1月27日	病室用電動ベッド購入	3台	1,423,400	奥多摩病院

6. 月別工事請負・委託契約件数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
工 事	指名競争	0	1	8	3	5	1	2
	随 契	5	9	5	8	9	10	13
	計	5	10	13	11	14	11	15
委 託	指名競争	0	2	5	3	2	3	5
	随 契	9	3	5	5	4	9	4
	計	9	5	10	8	6	12	9
合 計		14	15	23	19	20	23	24
		11月	12月	1月	2月	3月	合 計	
工 事	指名競争	3	1	2	0	0	26	
	随 契	6	9	8	13	14	109	
	計	9	10	10	13	14	135	
委 託	指名競争	0	2	1	0	0	23	
	随 契	1	5	4	3	3	55	
	計	1	7	5	3	3	78	
合 計		10	17	15	16	17	213	

7. 指定管理者導入状況

○指定管理者選定委員会 令和5年1月24日開催
・指定

No.	公の施設名称	指定管理者	指定期間
1	鳩の巣荘	奥多摩総合開発株式会社	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで

奥多摩町指定管理者選定委員会設置要綱第2条第1項1号の規定による。

8. 行政財産使用料審査会

○令和5年1月24日開催

- 議題：①川井キャンプ場、氷川キャンプ場、おくたまコミュニティセンター（奥多摩温泉もえぎの湯）の使用料について
②氷川国際釣場の使用料について
③栃寄養魚池の使用料の減免について
④峰谷蓄養池の使用料の減免について

【概要】「奥多摩町行政財産使用料条例」等に基づき、①から④の施設の使用料の改定又は減額、免除を決定した。

若者定住推進係

第5期奥多摩町長期総合計画の将来像「人 森林(もり) 清流 奥多摩魅力発信!～住みたい 住み続けたい みんなが支える癒しのまち 奥多摩～」の実現を図るために、先導的な役割を果たす戦略的な取り組みとして設定された「奥多摩創造プロジェクト」を具現化するため、各種事業を推進した。令和4年度は、長期総合計画の後期計画3年目として、二つの柱、「少子化対策の推進」、「定住化対策の推進」と4つの施策、①出会い・暮らし、②子育て・教育、③仕事、④住まいなどの各事業を展開したが、過疎化による人口減少により高齢化率も50パーセントを超え、地域コミュニティの活力低下や人口減少による空き家の増加、防犯・防災力の低下など問題が顕著化してきている。

このようなことから、若者定住化の対策はもとより、防犯・防災力の低下を防ぎ、空き家の活用や不適切に管理されている空き家を解消するために、空家等活用促進事業交付金の推進を図ると同時に、特定空家等の所有者に助言・指導を行った。

人口減少は推計値より鈍化しているものの、引き続き過疎化による少子高齢化・人口減少に歯止めをかけることが喫緊の課題であることから、今後も生産年齢人口と年少人口の構成比率を改善する対策が必要である。

そのための最大の対策は「少子化対策」と「定住化対策」であり「少子化対策」と「定住化対策」の推進は、高齢化対策や地域コミュニティの活性化につながり、高齢化率が高く、地域コミュニティが低下しつつある地域が増加している当町においては、この二つの事業が最重要施策となっている。

1 少子化対策の推進

(1) 子育て支援・定住応援総合窓口

相談内容	件数()は前年
1 子ども・子育て支援推進事業等	12 (32)
2 移住・定住応援補助金等	73 (76)
3 定住化対策事業の相談	1,011 (1,679)
① 町営若者住宅	270 (292)
② 町営住宅	23 (98)
③ 公営住宅	4 (51)
④ 空家バンク・若者用空家バンク	472 (645)
⑤ 0円空家バンク	56 (187)
⑥ 分譲地	15 (93)
⑦ いなか暮らし支援住宅・若者定住応援住宅	65 (134)
⑧ 移住体験住宅	7 (19)
⑨ 子育て応援住宅	78 (103)
⑩ 就労に関する相談	15 (38)
⑪ 就学に関する相談	4 (16)
⑫ 移住・定住相談会	2 (3)
4 空家等の相談	184 (325)
① 所有物件に関する相談	67 (181)
② 空家等活用促進事業交付金に関する相談	52 (98)
③ 空家バンク登録などの相談	65 (46)

5	小規模事業者等進出に係る優遇措置制度相談	7 (27)
6	定住促進サポート事業相談	49 (63)
7	その他	43 (30)
	①奥多摩に暮らしたい人登録バンク相談	19 (21)
	②制度対象外の方の相談	1 (1)
	③その他	23 (8)
合 計		1,379 (2,232)

(2) 奥多摩に暮らしたい人登録バンク登録状況 (令和5年3月31日現在)

登録者所在地		世帯数	人数
1	都外	202	640
2	東京都内	328	991
	① 西多摩地域	79	254
	② 多摩地域 (西多摩以外の市)	115	362
	③ 区部	131	364
	④ 島しょ	3	11
合 計		530 (前年463)	1,631 (前年1,445)

(3) 「奥多摩に暮らしたい人登録バンク」に登録された方の移住状況

種 別	世帯数	人 数 (子どもの数)	内 訳
町営若者住宅	3	13 (8)	町営若者住宅 (小丹波第1) : 1世帯 町営若者住宅 (南氷川第2) : 1世帯 町営若者住宅 (海沢第2) : 1世帯
町営住宅	—	—	
公営住宅	—	—	
空家バンク 若者用空家バンク	2	4 (3)	空家バンク (売買) : 1世帯 若者用空家バンク (賃貸) : 1世帯
分譲地・町有地	—	—	
いなか暮らし支援住宅 若者定住応援住宅	—	—	
子育て応援住宅	1	4 (2)	子育て応援住宅 (小丹波桜久保) : 1世帯
その他	—	—	
合 計	6	21 (13)	

※ 子どもとは満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者とする。

2 定住化対策の推進

(1) 移住・定住相談会

少子高齢化対策事業の一環として、奥多摩町へ移住・定住を希望する方を対象に移住・定住相談会を計画したが、新型コロナウイルス感染症予防対策の関係から中止とした。

(2) 空家等活用促進事業交付金

①交付金件数

交 付 金 内 訳		件 数
① 寄附		3
② 若者用空家バンク登録		4
③ 空家バンク登録		3
④ その他寄附物件を公共の用に供する場合		2
⑤ 特定空家等を解体する場合		8
合 計		20 (前年24)

②寄附物件詳細

番号	申請者	種別(数)	地 番	合計現況面積 (㎡) ※1	交付金額 (円) ※2
1	酒井 弘幸	土地(8) 建物(2)	留浦710番地11他 留浦713番地2他	269.39 75.20	752,000
2	誠徳興産 株式会社	土地(1) 建物(1)	梅澤152番地8 梅澤152番地8	130.37 78.07	781,000
3	石坂 潔	建物(1)	棚澤364番地1	86.49	875,000
	合 計	土地(9) 建物(4)		399.76 239.76	2,408,000

※1 評価証明書の現況面積による。

※2 交付金額の算定値は実測による。

③若者用空家バンクに登録した物件詳細

番号	区 分	種 別	地 番	延床面積(㎡)	交付金額(円)
1	賃 貸	土地・建物	海澤901番地13	89.42	750,000 諸費用(1,210,805)
2	売 買	土地・建物	氷川701番2	163.62	500,000 諸費用(639,100)
3	売 買	土地	氷川312番イ 他1筆	271.09	110,000 諸費用(110,000)
4	売 買	土地・建物	白丸27番地16 他3筆	19.80	83,000 諸費用(83,957)
	合 計	4 件		543.93	1,443,000 諸費用(2,043,862)

④空家バンクに登録した物件詳細

番号	区 分	種 別	地 番	延床面積 (㎡)	交付金額 (円)
1	売 買	土地・建物	海澤 59 番地	61.38	47,000 諸費用 (47,710)
2	売 買	土地・建物	川井 290 番地 14	89.31	9,000 諸費用 (9,200)
3	売 買	土地・建物	海澤 895 番地 10	41.08	69,000 諸費用 (69,761)
	合 計	3 件		191.77	125,000 諸費用 (126,671)

⑤その他寄附物件を公共の用に供する場合

番号	申 請 者	種 別	地 番	面積 (㎡)	交付金額 (円)
1	誠徳興産(株)	土地 (2)	梅澤 152 番地 4 梅澤 152 番地 13	41.08	74,000
2	宮田 道男	土地 (1)	海澤 892 番地 3	10.07	110,000
	合 計	土地 (3)		51.15	184,000

⑥特定空家等を解体する場合

番号	区 分	種 別	地 番	延床面積 (㎡)	交付金額 (円)
1	—	木造 2 階建	氷川 145 番地	49.30	493,000 解体費 (841,500)
2	—	木造 瓦鉛鋼板葺 (杉皮葺) 二階建	境 4 番地の 1	82.64	500,000 解体費 (1,430,000)
3	—	木造	梅澤 114 番地	71.88	500,000 解体費 (1,265,000)
4	—	木造	留浦 1365 番地	59.50	500,000 解体費 (2,200,000)
5	—	木造 瓦鉛鋼板葺 平屋建	棚澤 473 番地	49.98	499,000 解体費 (1,540,000)
6	—	木造 瓦葺鉛メッキ 鋼板葺 2 階建	氷川 328 番地 1	87.77	500,000 解体費 (1,903,110)
7	—	木造	氷川 307 番地	59.50	500,000 解体費 (1,953,325)
8	特定空家等	木造 瓦鉛葺平屋建	留浦 1337 番地	39.66	396,000 解体費 (1,210,000)
	合 計	建物 8 件		500.23	3,888,000 (12,342,935)

⑦空家等活用促進事業交付金実績（寄附物件）

形態	件数	種別		合計現況面積 (㎡) ※1	交付金額(円) ※2
寄附物件	5	土地	1 2	450.91	2,592,000
		建物	4	239.76	
平成27年度からの累計	53	土地	7 5	11,302.48	56,367,000
		建物	5 0	3,492.84	

※1 評価証明書の現況面積による。

※2 交付金額の算定値は実測による。

⑧空家等活用促進事業交付金実績（若者用空家バンク）

形態	件数	種別		延床面積(㎡)	交付金額(円)
若者用空家バンク	4	賃貸	1	89.42	1,443,000
		売買	3	454.51	
平成27年度からの累計	17	賃貸	6	512.01	7,959,000
		売買	1 1	1,465.73	

⑨空家等活用促進事業交付金実績（空家バンク）

形態	件数	種別		延床面積(㎡)	交付金額(円)
空家バンク	3	賃貸	0	0	125,000
		売買	3	191.77	
平成27年度からの累計	20	賃貸	1	93.99	1,732,000
		売買	1 9	1,646.25	

⑩空家等活用促進事業交付金実績（特定空家等を解体する場合）

形態	件数	種別		延床面積(㎡)	交付金額(円)
特定空家等を解体する場合	8			500.23	3,888,000
令和2年度からの累計	28			2,353.21	13,848,000

(3) 一般寄附

番号	申込者	種別		地番	合計現況 面積(㎡)	備考
1	松本 好光	土地	2	海澤690番14他	101.64	
		建物	1	海澤690番14	53.71	
	合計	土地	2		101.64	
		建物	1		53.71	

(4) 定住サポーター関係

①調査関係

令和3年度調査後の変動や調査漏れを補完（補正）するため、定住サポーターによる補完調査を実施した。（調査については、通年適宜実施した。）

- ・実施日：令和4年7月1日～令和4年9月2日
- ・定住サポーター人数：計48名（事務局含む）

②空家件数など

(令和5年3月31日現在)

空家など	空家件数 (前年)	活用件数 (前年)
① 調査待ち	44 (47)	—
② 土地のみ	52 (38)	41 (33)
③ 土地・建物	405 (432)	185 (145)
④ 建物のみ	88 (94)	17 (17)
合計	589 (611)	243 (195)

(5) 移住・定住応援補助金等交付事業

①移住・定住応援補助金利用状況

【令和4年度交付対象者】							
移住・定住応援補助金 対象者の区分			申請時 の年齢	申請受付 月 日	事業の種類	利子 補給 申請	補助金交付額 (円) (商品券)
町内	Uターン	Iターン					
○	—	—	48歳	3,29	増築	無	2,000,000 (200,000)
○	—	—	55歳	4.19	中古住宅	有	2,000,000
○	—	—	35歳	6.3	中古住宅	無	2,000,000
—	—	○	36歳	6.27	中古住宅	無	358,000
—	—	○	46歳	7.6	中古住宅	無	150,000
—	—	○	32歳	7.28	改築住宅	無	199,000
—	—	○	36歳	8.4	中古住宅	無	106,000 (79,000)
○	—	—	43歳	8.19	改築住宅	無	1,488,000
○	—	—	35歳	9.30	改築住宅	有	2,000,000
○	—	—	46歳	11.14	改築住宅	無	195,139
—	—	○	57歳	12.20	中古住宅	無	2,000,000
○	—	—	50歳	12.22	改築住宅	無	1,970,000
○	—	—	42歳	2.3	中古住宅	無	2,000,000
○	—	—	39歳	2.14	中古住宅	無	1,596,000
9件	0件	5件	合計		14件		18,062,139 (279,000)
【平成22年度から令和3年度までの交付対象者】							
64件	10件	35件	合計		109件		179,975,338
【令和4年度までの交付対象者】							
73件	10件	40件	合計		123件		198,037,477

②移住・定住応援利子補給利用状況

【令和4年度利子補給対象者】							
移住・定住応援利子補給対象者の区分			申請時の年齢	申請受付月 日	利子補給期間	利子補給月数	利子補給額 (円)
町内	Uターン	Iターン					
○	—	—	55歳	4.19	R4.4~R7.3	12	51,100
○	—	—	35歳	9.30	R4.9~R7.8	7	32,900
2件	0件	0件	合計		2件	84,000	
【令和元年度から令和3年度までの利子補給対象者】							
10件	4件	3件	合計		17件	1,418,000	
【令和4年度までの利子補給対象者】							
12件	4件	3件	合計		19件	1,502,000	

③利子補給実績

○期間：平成8年度～令和4年度

- ・利子補給者累計数：140件
- ・利子補給累計総額：63,544,100円

【制度名称】

平成8年度～平成21年度 若者住宅資金利子補給
 平成22年度～令和元年度 若者定住応援利子補給
 令和2年度～令和4年度 移住・定住応援利子補給

④【フラット35】地域連携型利用状況

【令和4年度フラット35対象者】				
【フラット35】子育て支援型対象者区分			申請時の年齢	申請受付年月日
町内	Uターン	Iターン		
—	—	—	—	—
0件	0件	0件	合計	0件
【フラット35対象者累計】				
1件	0件	0件	合計	1件

⑤定住促進サポート事業

都内条件不利地域以外から奥多摩町に移住し、就業又は起業した方に対し、奥多摩町定住促進サポート事業支援金を交付（最大100万円）する。

種別		件数	支給額	金額 (円)
起業	単身	—	—	—
	世帯	—	—	
就業	単身	—	—	—
	世帯	—	—	
合計				—

(6) 定住対策用地等の取得

契約等月日	所在地	現況地目 (数)	合計面積 (㎡) ※1	金額 (円)
—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

※1 契約書の面積による。

(7) 移住体験住宅

町では、過疎化による少子高齢化対策の一環として、若者の定住を促進するため、奥多摩町に移住を考えている方が生活体験できる住宅を整備している。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策の観点から令和5年度以降に延期した。

(8) いなか暮らし支援住宅

町では、過疎化による少子高齢化対策事業の一環として、若者等の定住を促進するため、住宅などを譲与（無償）する「いなか暮らし支援住宅」を整備している。

このいなか暮らし支援住宅は、町外の方や町に居住し借家に住んでいる方が、自らの住居として15年間以上継続で定住した場合に、住宅等を譲与（無償）する。

①物件情報

住 所	奥多摩町日原 698 番地 7 (JR 青梅線奥多摩駅から約 9 km 車約 20 分)
土地規模	宅地：約 124.47 ㎡ (約 37 坪)
建物規模	木造 2 階建て 延床面積：居宅 111.44 ㎡ (約 33.7 坪)
間取り等	1 階：キッチン、和室 (6 畳、8 畳)、洗面脱衣所、浴室、トイレ、簡易物置 2 階：和室 (6 畳、6 畳)

②入居者

条 件	居住する世帯主が 45 歳以下の夫婦又は子ども (満 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある者) がいる世帯
申込み期間	令和 4 年 12 月 12 日 (月) から令和 5 年 1 月 23 日 (月)
入居の決定	申込者が定員を超えた場合は、奥多摩町選考基準により決定する。 (地域活動への参加の有無、夫婦の年齢、子どもの年齢・人数などを考慮)
使用料	21,000 円/年
応募状況等	①仮申込：0 世帯 本申込：0 世帯
最終候補者	申込無

③入居者実績

期 間	世 帯 数	世帯員数 (入居当時)
平成 27 年度～令和 3 年度まで	6 世帯	23 人
令和 4 年度	0 世帯	0 人
合 計	6 世帯	23 人

(9) 若者定住応援住宅

町では、少子高齢化対策事業の一環として、若者の定住を促進するため、住宅などを譲与（無償）する「若者定住応援住宅」を整備した。

この若者定住応援住宅は、町外の方や町に居住し借家に住んでいる方が、自らの住居として15年間以上継続で定住した場合に、住宅などを譲与（無償）する。

①実績

期 間	世 帯 数	世帯員数 (入居当時)
平成28年度～令和3年度まで	6世帯	32人
令和4年度	0世帯	0人
合 計	6世帯	32人

※令和4年度は募集物件なし

3 町営若者住宅・子育て応援住宅

(1) 町営若者住宅

定住化対策の一環として、若者の定住を促進するための第一歩として、一般的な賃貸住宅よりも町が管理する低額な家賃設定の賃貸住宅を整備した。

(2) 子育て応援住宅

定住化対策の一環として、若者の永住を促進するため、町が新築の町営住宅を整備し、22年間定住した方に土地と建物を譲与（無償）する。

また、この住宅は「いなかの魅力を感じる子育てしやすい住宅」をコンセプトに事業者に提案を募集し、採用された業者が施工する設計施工業務プロポーザル方式で実施した。

①設計施工業務プロポーザル条件

- ・ 建築基準法及びその他関係法令の遵守
- ・ 住宅瑕疵担保責任保険の加入
- ・ 住宅性能評価の提出
- ・ 建設費用は1棟当たり1,750万円以内（提案条件額のため、実績額とは異なる。）
- ・ 延べ床面積は75㎡以上（居室数はリビング含め、3部屋以上）の建物
- ・ 設備は、システムキッチン、洗面化粧台、ユニットバス、洋便器（温水洗浄便座付）
- ・ 窓は複層ガラス、地場木材を使用する事（数量制限なし）

②物件情報

名 称	町営子育て応援住宅（小丹波桜久保）	町営子育て応援住宅（海沢上野）
所在地	奥多摩町小丹波 167 番地 4 （JR青梅線古里駅まで約700m）	奥多摩町海澤 895 番地 8 （JR青梅線奥多摩駅まで約1.8km）
土 地	小丹波桜久保 敷地面積 318.16㎡	海沢上野 敷地面積 228.74㎡
建物規模	92.75㎡（28.05坪） 1階 48.03㎡ 2階 44.72㎡	91.91㎡（27.80坪） 1階 47.20㎡ 2階 44.71㎡
間取り等	木造2階建て：3LDK、駐車場付 3LDK（キッチン、洗面化粧台、ユニットバス、トイレなどの各設備付き）	

③入居者

条 件	居住する世帯主が43歳以下の者で子ども（満15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者）がいる世帯
申込み期間	令和5年2月7（火）から令和5年3月6日（月）
入居の決定	申込者が定員を超えた場合は、奥多摩町選考基準により決定する。 （地域活動への参加の有無、夫婦の年齢、子どもの年齢・人数などを考慮）
使用料	50,000円/月（子ども（中学生以下）1人につき、月額5,000円減額）
応募状況等	本申込：6世帯（西多摩1世帯、町内5世帯）
入居決定者	小丹波桜久保：4人家族（夫婦、子ども2人） 海沢上野：5人家族（夫婦、子ども3人）

④入居者実績

期 間	世 帯 数	世帯員数 (入居当時)
令和元年度～令和3年度まで	6世帯	25人
令和4年度	2世帯	9人
合 計	8世帯	34人

⑤子育て応援住宅贈呈式

贈呈式年月日 (入居年月日)	内 容	対 象 者
令和4年8月3日 (令和4年3月26日)	子育て応援住宅（小丹波寸庭平2）	近平 有記 (5人家族)
令和4年8月3日 (令和4年4月23日)	子育て応援住宅（丹三郎稲荷前）	盧 雪鎬 (4人家族)

(3) 町営若者住宅・子育て応援住宅の整備状況

名 称	設置年度	戸数	構 造	設置目的
町営若者住宅 (栃久保除ヶ野)	平成11年度	1(2)	木造2階建	町営住宅として建設され令和元年度から町営若者住宅として管理。経過措置により()戸数は町営住宅として管理。 ※若者6戸、町営4戸 合計10戸
	平成12年度	2(1)		
	平成13年度	1(1)		
	平成14年度	2(0)		
町営若者住宅 (海沢)	平成21年度	9	木造2階建	若者向け集合住宅
町営若者住宅 (川井)	平成25年度	1	木造2階建	若者向け戸建住宅
町営若者住宅 (小丹波第1(宮ノ下))	平成27年度	8	耐火2階建	若者向け集合住宅
	平成28年度	4	木造2階建	若者向け集合・戸建住宅

町営若者住宅 (棚沢坂下)	平成28年度	3	木造2階建	若者向け集合住宅
町営若者住宅 (小丹波第2(桜久保))	平成29年度	4	木造2階建	若者向け集合住宅
町営若者住宅 (大丹波南平)	平成29年度	3	木造2階建	若者向け集合住宅
町営若者住宅 (南氷川第1)	平成30年度	3	木造2階建	若者向け集合住宅
町営若者住宅 (小丹波第3(南ノ原))	平成30年度	4	木造2階建	若者向け集合住宅
町営子育て応援住宅 (小丹波寸庭平)	平成30年度	1	木造2階建	若者向け譲与型戸建住宅
町営若者住宅 (小丹波第4(宮ノ下))	令和元年度	8	木造2階建	若者向け戸建住宅
町営若者住宅 (海沢第2)	令和元年度	1	木造2階建	若者向け戸建住宅
町営子育て応援住宅 (川井松葉)	令和元年度	1	木造2階建	若者向け譲与型戸建住宅
町営若者住宅 (南氷川第2)	令和2年度	2	木造2階建	若者向け集合住宅
町営子育て応援住宅 (海沢大加)	令和2年度	2	木造2階建	若者向け譲与型戸建住宅
町営若者住宅 (氷川大氷川)	令和3年度	2	木造2階建	若者向け集合住宅
町営子育て応援住宅 (小丹波寸庭平第2)	令和3年度	1	木造2階建	若者向け譲与型戸建住宅
町営子育て応援住宅 (丹三郎稲荷前)	令和3年度	1	木造2階建	若者向け譲与型戸建住宅
町営子育て応援住宅 (小丹波桜久保)	令和4年度	1	木造2階建	若者向け譲与型戸建住宅
町営子育て応援住宅 (海沢上野)	令和4年度	1	木造2階建	若者向け譲与型戸建住宅
計		66		

4 定住対策事業の委託・工事等

(1) 空家バンク物件調査業務委託

委託件名	委託箇所	請負者	着手月日	備考
	委託規模	契約額(円)	完了月日	
奥多摩町空家バンク及び若者用空家バンク物件調査業務委託	奥多摩町管内一円	奥多摩総合開発(株)	—	
	空き家物件 詳細調査12件	900,000	—	

(2) 定住対策用地・住宅管理委託等(30万円以上)

件名	委託箇所	請負者	着手月日	備考
	事業規模	契約額(円)	完了月日	
丹三郎(水神前)地内用地基本構想作成等業務委託	丹三郎180番地先	(株)東光コンサルツツ本社事業部	6. 2	
	基本構想作成一式	4,290,000	2.28	
寄付物件(海澤上野)支障木伐採業務委託	海澤895番地8	(株)山崎林業	7. 5	
	立木伐採作業一式	440,000	7.15	
寄付物件(梅澤西平)調査業務委託	梅澤152番地8	(株)武藤一級建築士設計事務所	8.18	
	住宅調査一式	478,390	9.12	
寄付物件(留浦留浦)境界確定測量業務委託	留浦711番4他	多摩測地	9. 7	
	現況測量A=1,500㎡	495,000	12.20	
寄付物件(梅澤西平)改修設計業務委託	梅澤152番地8	(株)武藤一級建築士設計事務所	10. 3	
	改修設計一式	634,700	11.30	
町営若者住宅等入居者募集チラシ作成業務委託	氷川215番地6	荒井印刷所	1.16	
	入居者募集チラシ55,000部	393,250	2.10	

(3) 定住対策関係工事(30万円以上)

件名	工事箇所	請負者	着手月日	備考
	事業規模	契約額(円)	完了月日	
海澤(大加)地内子育て応援住宅排水設備補修工事	海澤1021番1先	(有)井上土建	4.11	
	排水補修工	328,328	6.30	
定住対策用地(川井松葉)支障物撤去工事	川井630番1	(株)山崎林業	5.12	
	伐採工他	1,287,000	5.31	
寄付物件(海澤上野)分電盤等改修工事	海澤895番地14	河村工務店	6. 3	
	分電盤交換工	343,552	6.20	
定住対策用地(丹三郎稲荷前)ブロック積工事	丹三郎313番1先	朝日建設(株)	7.25	
	ブロック積工L=23.0m	619,850	8. 2	
定住対策用地(小丹波桜久保)ブロック積工事	小丹波167番地4	(株)勝山設備工業	10.14	
	ブロック積工L=15.8m	506,000	12. 5	
定住対策用地(氷川大氷川)舗装工事	氷川298番地	八木土建	10.25	
	コンクリート舗装工A=30㎡他	1,278,200	12.20	
定住対策用地(川井松葉)給水管布設工事	川井630番1	清水土木建設(株)	1.23	
	給水管布設工	1,155,000	3.10	
寄付物件(境中山)補修工事	境951番1	大章建設(有)	2.22	
	基礎コンクリート補修工L=25m	1,232,000	3.20	
定住対策用地(小丹波宮ノ下)補修工事	小丹波627番地	(株)勝山設備工業	3. 6	
	側溝埋戻し工L=14m	477,400	3.16	

(4) 子育て応援住宅建設事業委託

件名	委託箇所	請負者	着手月日	備考
	事業規模	契約額(円)	完了月日	
子育て応援住宅(小丹波桜久保)造成設計委託	小丹波167番地4	多摩測地	5.6	
	造成設計一式	1,980,000	6.30	

(5) 奥多摩町子育て応援住宅事業

件名	工事箇所	請負者	着手月日	備考
	事業規模	契約額(円)	完了月日	
奥多摩町子育て応援住宅(小丹波桜久保)建設工事	小丹波167番地4	小山建設	11.1	
	住宅建設工事一式	17,500,000	2.28	
奥多摩町子育て応援住宅(海沢上野)建設工事	海沢895番地8	(有)長田工務店	11.1	
	住宅建設工事一式	19,602,000	3.20	
奥多摩町子育て応援住宅(小丹波桜久保)建設附帯工事	小丹波167番地4	小山建設	11.21	
	既存石積撤去工 L=24m他	954,800	2.28	
奥多摩町子育て応援住宅(小丹波桜久保)建設附帯工事その2	小丹波167番地4	小山建設	3.13	
	フェンス設置工L=24m 他	2,387,000	3.24	
奥多摩町子育て応援住宅(海沢上野)建設附帯工事	海沢895番地8	(有)長田工務店	3.14	
	擁壁工一式他	3,164,700	3.24	
子育て応援住宅(小丹波桜久保)建設地造成工事	小丹波167番地4	佐久間建設(株)	1.19	
	進入路新設工L=40.91m	10,890,000	3.27	

5 プロジェクトチーム・会議等の開催状況

定住化対策事業等について調査検討を行うものである。

名称	回数
少子化・定住化対策プロジェクトチーム会議	—
町営若者住宅・いなか暮らし支援住宅・若者定住応援住宅等選考会議	—
合計	—

6 空家バンク・若者用空家バンク事業

本事業は空き家等の有効活用による地域の活性化と定住化の推進を図ることを目的として、空き家や空き地を所有されている方に賃貸・売買の物件情報を登録いただき、奥多摩町に定住を希望される方に対して情報を紹介する事業である。

	令和4年度実績			累計		
	利用登録件数	95件	空家バンク 72件 若者用空家バンク 23件	715件	空家バンク 568件 若者用空家バンク 147件	

物件登録件数 (土地・建物)	9件	空家バンク 若者用空家バンク	7件 2件	90件	空家バンク 若者用空家バンク	71件 19件
契約成立件数	12件	空家バンク 若者用空家バンク	8件 4件	65件	空家バンク 若者用空家バンク	52件 13件

7 0円空家バンク事業

本事業は町における空き家・土地の有効活用を通して、地域の防犯・防災力の向上を図るため、空家を無償で提供する空家情報登録制度である。

- 累計利用登録件数（譲り受けた方） 117件
- 累計物件登録件数（譲りたい方） 4件
- 累計契約成立件数 3件

8 空家対策

空家等の活用及び適正な管理に関する基本方針を定め、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、地域の防犯・防災などの問題を解消し、周辺の生活環境の保全、空き家等の活用の促進を目的として制定された奥多摩町空家等対策基本条例に基づき、奥多摩町特定空家等認定審査会を設置し、令和元年度以降、21件の特定空家等を認定し所有者に対して助言・指導を行った。令和4年度は2件の特定空家等が解消され、令和3年度までの実績と合わせてこれまでに10件の特定空家等が解消された。

○奥多摩町特定空家等認定審査会

委員 10名

任期 令和5年3月8日～令和7年3月7日

開催状況 ①令和4年度第1回特定空家等認定審査会

日時 令和4年7月27日（水）午前10時00分～

場所 奥多摩町役場 2階庁議室

内容 1) 特定空家等の対応状況について

②令和4年度第2回特定空家等認定審査会

日時 令和5年3月27日（月）書面開催

内容 1) 特定空家等の対応状況について

9 分譲地の販売

町が開発した分譲地の募集を行った。

(1) 募集を行った分譲地の内容

①小丹波字竹ノ平地内分譲地

所在地 小丹波字竹ノ平369番4

区画面積 366.20㎡（110.96坪）

分譲価格 6,701,000円

②小丹波字南ノ原地内分譲地

所在地 小丹波字南ノ原43番3

区画面積 149.93㎡（45.43坪）

分譲価格 2,967,000円

③小丹波字高畑地内分譲地

所在地 小丹波字高畑346番2

区画面積 165.60㎡（50.18坪）

分譲価格 2,524,000円

(2) 業務委託内容 (一般媒介契約)

委託業者 奥多摩総合開発株式会社

委託期間 令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日まで

10 少子化・定住化対策事業の実績等

当町の人口は昭和30年の合併以来、毎年減少傾向にあるが、奥多摩創造プロジェクトに基づく各種施策を展開することにより、定住対策関係人口は増加している。令和5年3月31日現在の人口は4,690人で定住対策関係人口は583人で総人口の12.4%にあたり、年少人口にいたっては、328人の内191人で、実に58.2%が定住対策関係人口となり、今までに実施してきた各種施策の効果であると推測され、各種少子化・定住化対策事業の成果である。

(1) 定住対策関係人口

①事業別定住対策関係人口

(令和5年3月31日現在)

名 称	戸 数	定住対策関係人口						
		世帯 数	人 口	年 齢 区 分		年 齢 3 区 分		
				子 ども ※1	大 人 ※2	年 少 ※3 (率)	生 産 年 齢 ※4 (率)	老 年 ※5 (率)
町営若者住宅	62	57	199	89	110	89 (44.7)	111 (55.8)	2 (1.0)
町営住宅	22	21	43	10	33	8 (18.6)	24 (55.8)	11 (25.6)
公営住宅	44	36	66	7	59	4 (6.1)	40 (60.6)	22 (33.3)
いなか暮らし支援住宅	6	4	16	7	9	5 (31.3)	9 (56.3)	2 (12.5)
若者定住応援住宅	6	6	29	16	13	13 (44.8)	16 (55.2)	0 (0)
子育て応援住宅	6	6	26	14	12	14 (53.8)	12 (46.2)	0 (0)
空家バンク	51	30	45	9	36	7 (15.6)	30 (66.7)	8 (17.8)
若者用空家バンク	14	9	29	12	17	9 (31.0)	19 (65.5)	1 (3.4)
分譲地	24	24	79	31	48	24 (30.4)	49 (62.0)	6 (7.6)
災害対策用職員住宅等	26	20	51	20	31	18 (35.3)	33 (64.7)	0 (0)
合 計	261	213	583	215	368	191 (32.8)	343 (58.8)	52 (8.9)

※1 子ども：満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者

※2 大人：子ども以外の者

※3 年少：年少人口(0歳～14歳まで)の者

※4 生産年齢：生産年齢人口(15歳～64歳まで)の者

※5 老年：老年人口(65歳以上)の者

②形態別定住対策関係人口

(令和5年3月31日現在)

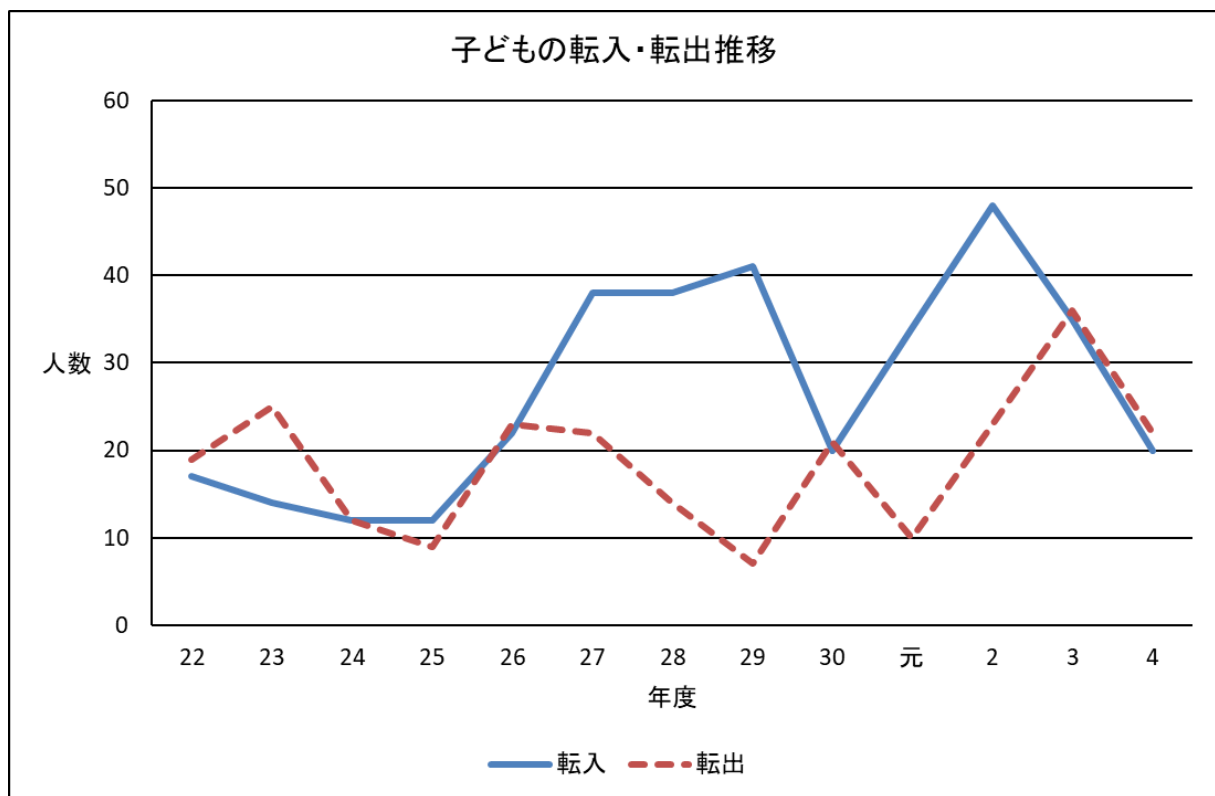
形態	世帯数	人口	年齢区分		年齢3区分		
			子ども (率)	大人 (率)	年少 (率)	生産年齢 (率)	老年 (率)
町内転居 ※1	93	260	80 (30.8)	180 (69.2)	66 (25.4)	162 (62.3)	32 (12.3)
Uターン ※2	20	69	34 (49.3)	35 (50.7)	36 (52.2)	35 (50.7)	0 (0)
Iターン ※3	100	254	101 (39.8)	153 (60.2)	89 (35.0)	146 (57.5)	20 (7.9)
合計	213	583	215 (36.9)	368 (63.1)	191 (32.8)	343 (58.8)	52 (8.9)

※1 町内転居とは町外転出の抑制のこと

※2 Uターンとは生まれ育った故郷から、都会へ移住した後再び生まれ育った故郷に移住すること

※3 Iターンとは生まれ育った故郷から、故郷とは別の地域に移住すること

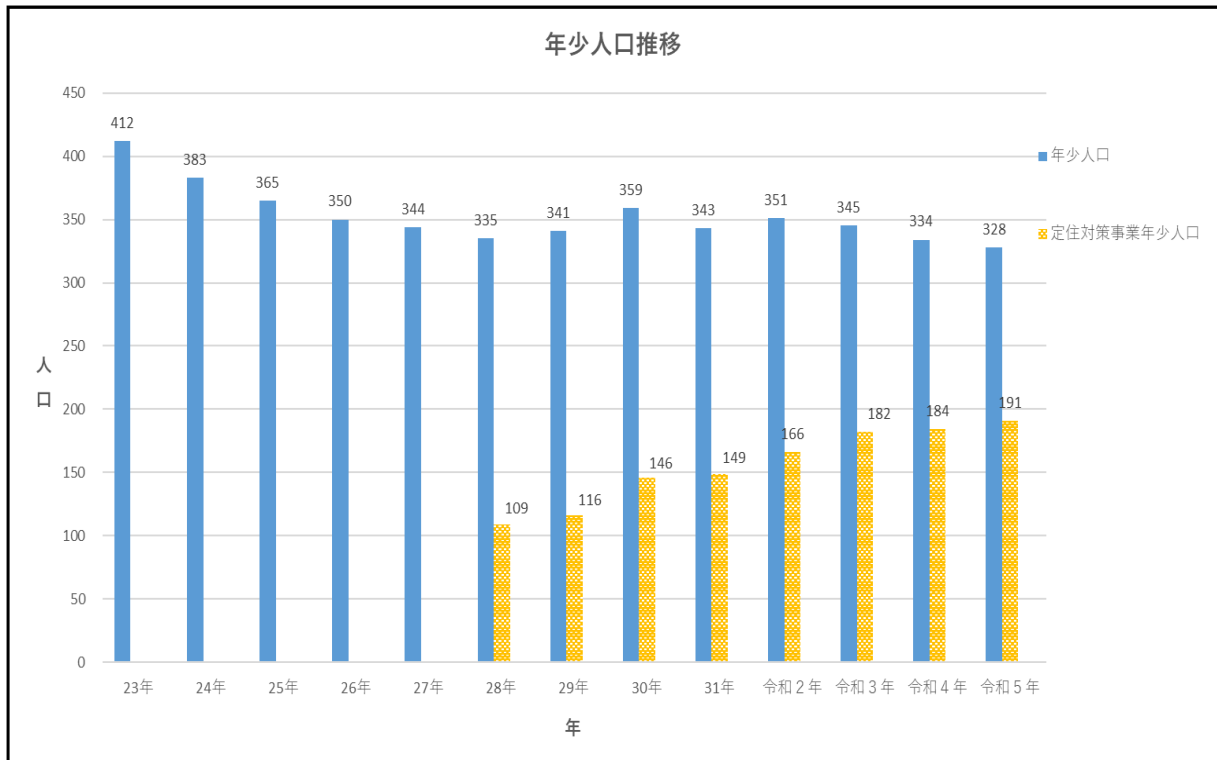
③子どもの転入・転出推移



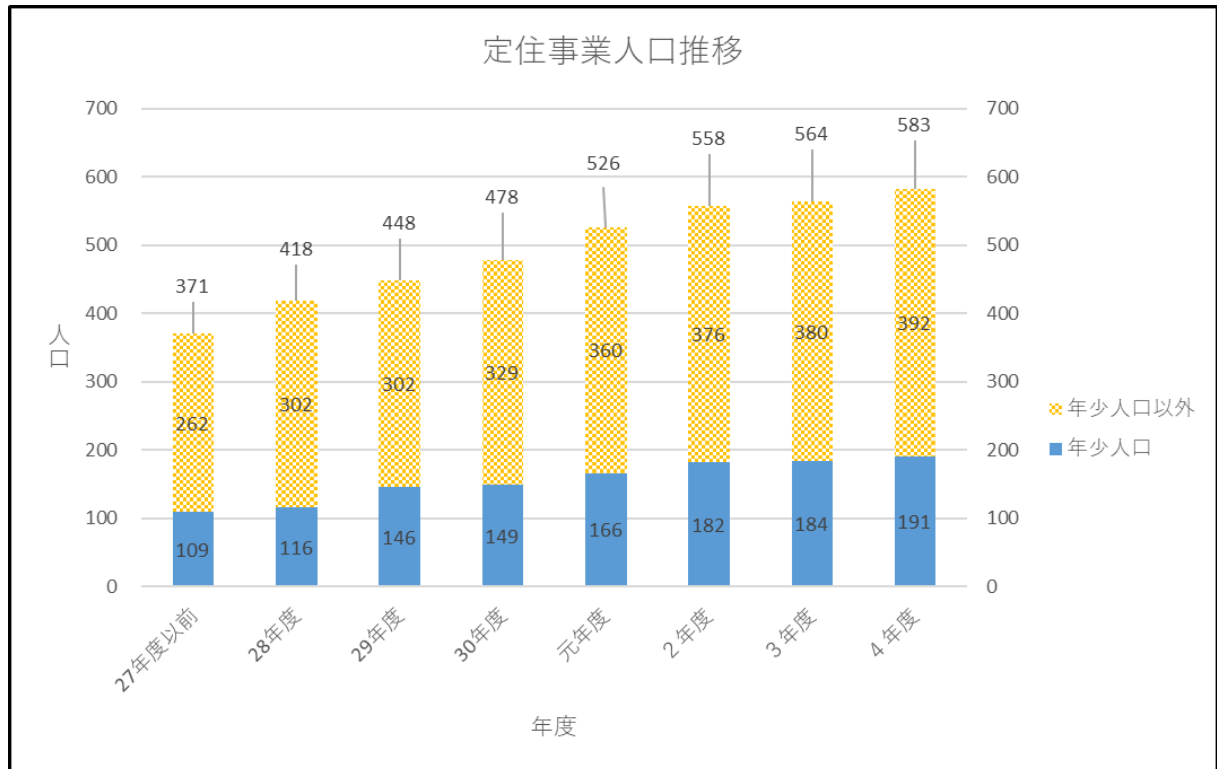
※ 子ども：満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者

④年少人口の推移

(各年3月31日現在)

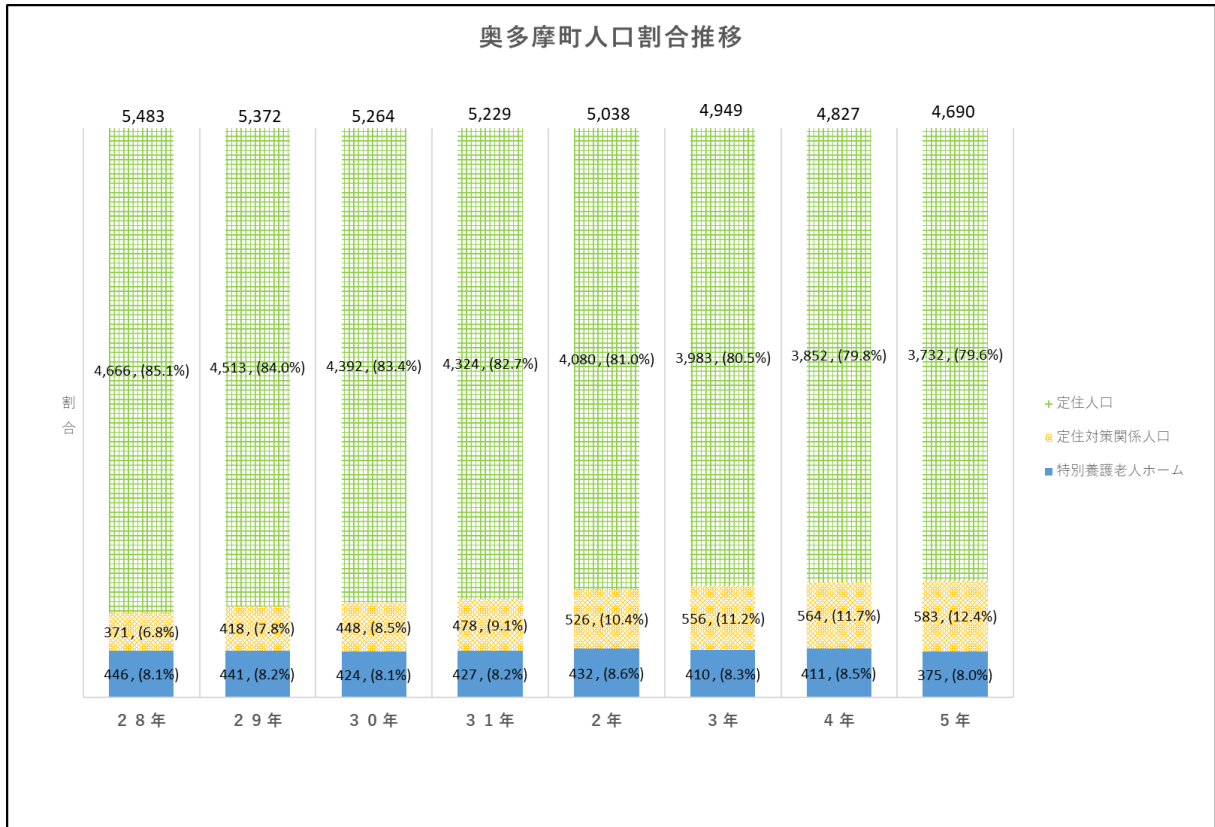


⑤ 定住事業人口推移



⑥奥多摩町人口割合推移

(各年3月31日現在)



庶 務 係

令和4年度は組織改革として、総務課の危機管理担当主幹兼福祉保健課新型コロナウイルスワクチン接種担当主幹を危機管理調整係長に変更し、同課にデジタル化関連事務を推進するため電子計算係員をデジタル推進係長に変更した。また、業務量に伴う係員の配置の見直しにより、総務課文書法制係及び観光産業課森林保全活用係の係員が各1名増、住民課総合窓口係の係員が1名減となった。引き続き、町の行政改革の取り組みの中で、「第5次奥多摩町行政改革大綱及び実施計画」に基づき、組織の見直しや他団体への職員派遣など、適正な定員管理と業務体制の確保に努めている。

令和4年4月1日現在の実職員数は、令和3年度中に一般職4名、医療職2名（派遣医師1名、看護師1名）の退職があり、採用については令和3年度途中に医療職2名（看護師）、令和4年4月1日付で一般職3名、医療職3名（医師1名、理学療法士1名、管理栄養士1名）を採用し、令和3年4月1日現在から2名増の128名となった。

公益法人等への職員派遣については、法律及び町の派遣条例に基づき後期高齢者医療広域連合に1名の派遣を行った。

人件費関係については、当町の給与改定の基本となる東京都人事委員会勧告が給料月額（828円、0.20%）、特別給は年間支給月数を0.10月分（4.45月→4.55月）公民較差の引き上げとなったことから、当町でも改定を実施した。また、大卒、短大卒の初任給を東京都と同額（大卒187,900円、短大卒162,500円）に引き上げた。

選挙管理委員会については、7月10日に参議院議員選挙が執行され、投票率は東京都選出、比例代表選出ともに58.01%（前回56.71%）となった。また、有権者数の減少する中で期日前投票所（役場）を利用される有権者が多数いること及びバリアフリー化が十分ではなく、高齢者にとって投票しやすい環境とはいえない投票所や土砂災害特別警戒区域内で建物の老朽化した危険な投票所があることから、投票区及び投票所の見直しを行い参議院議員選挙より実施した。第7投票区（役場）と第8投票区（大沢生活改善センター）を統合し第7投票区（役場）、第11投票区（峰谷生活館）と第12投票区（役場旧小河内出張所）を統合し第10投票区（坂本コミュニティーセンター）とし、12投票区・投票所が10投票区・投票所に減少した。

自治会関係については、自治委員会議を年3回開催したほか、自治会連合会として少子高齢化の人口減少等により問題となっている空き家対策及び新庁舎建設等について、会議を6回開催した。

1. 一般職の課別職員構成表

特別職を除く（単位：人）

職名 課名	4.4.1 現 在 総 数	内 容								性 別	
		院長	課 長	課 長 補 佐	係 長	主 任	主 事	技 師	技 能 労 務	男	女
企画財政課	8		1	2	1	3	1			8	
若者定住 推 進 課	3		1		1	1				3	
総 務 課	(1)				(1)					(1)	
	13		1	3	5	1	3			11	2
住 民 課	13		1	1	2	5	4			10	3
福祉保健課	17		1	1	3	5	5	2		6	11
観光産業課	15		1	1	4	2	5		2	13	2
環境整備課	15		1	2	5	4	3			15	
会 計 室	2		1				1			1	1
議会事務局	2		1		1					1	1
教 育 課	12		1	3	2	2	1		3	11	1
奥多摩病院	28	1	3		2	3		19		10	18
計	(1)				(1)					(1)	
	128	1	13	13	26	26	23	21	5	89	39

() 内は派遣職員数で内数

(令和4年4月1日現在)

2. 研修等

(1) 市町村職員研修（東京都市町村職員研修所）

研 修 科 目		日数	受講者数	研 修 科 目	日数	受講者数		
職層別研修	新 任	I 期	4	4	法 務	地方自治法	3	1
		II 期	2	4		地方公務員法	3	1
	係長（新任）	倫理・ハラスメント・メンタル	1	6		民法（総則・物権法）	2	1
		仕事と人のマネジメント	2	2	情 報 処 理	エクセル（初級）	1	1
	不当要求対応（管理者向け）	1	1	エクセル（中級）		2	1	
	ハードクレーム対応（係長職以下向け）	1	1	エクセル V B A マクロ		2	1	
	調整力・交渉力（管理・監督職向け）	1	1	パワーポイント（初級）		1	1	
	調整力・交渉力（主任・主事向け）	1	1	技 術 職	工事監理科	3	1	
	ファシリテーター（入門）	1	1		J W _ c a d （初級）	2	1	
	ロジカルトレーニング	1	1		営繕工事科	4	2	
	図解表現力	1	1	実 務 研 修	固定資産税科（初級）土地	2	1	
	中堅職員の役割	2	1		固定資産税科（初級）家屋	2	2	
	ベテラン職員の役割	1	1		固定資産税科（初級）償却資産	2	1	
	係長コーチング	1	1		法人住民税科（初級）	2	1	
	要約力	1	1		個人住民税科（初級）	2	1	
	アーサータイプコミュニケーション	1	1		例規作成実務科	1	1	
	インバスケッ	1	1	特 別 研 修	メンタルヘルス	1	1	
	問題解決	2	1		男女共同参画	1	1	
自治体 経営	政策法務	2	1		レジリエンス	1	1	
				◎延べ受講者数 52人				
				◎延べ日数 95日				

(2) 庁内研修

① 改正個人情報保護法研修（オンライン研修・第一法規㈱ 弁護士）

令和5年3月7日～3月27日

職員受講者 92名

3. 庁舎管理費、災害対策用職員住宅管理費

(1件30万円以上の工事、修繕、備品購入及び委託)

(単位:円)

件名	事業概要	請負業者
		事業費
奥多摩町役場庁舎受水槽 FMバルブ等修繕	FMバルブ交換他	佐久間建設㈱
		429,000
災害対策用職員住宅(川井)屋根修繕	屋根葺き替え修繕	長田工務店
		884,785
災害対策用職員住宅(大氷川第1)改修工事	内装・外壁等改修	佐久間建設㈱
		39,581,300

4. 職員健康管理

(1) 健康診断 (育休中・派遣職員は除く)

受診先	日程	受診者数	異常なし	異常あり
奥多摩病院	10月24日	68人	21人(30.9%)	47人(69.1%) うち治療中・要治療 10人(14.7%)
	25日			
	26日			
	11月10日			
人間ドック	通年	57人	0人(0.0%)	57人(100.0%) うち治療中・要治療 19人(33.3%)
合計		125人	21人(16.8%)	104人(83.2%) うち治療中・要治療 29人(23.2%)

(2) ストレスチェック (育休中・派遣職員は除く)

実施方法	実施期間	実施者数	高ストレス判定者数
オンライン	11月16日～11月30日	125人	16人(12.8%)

(3) 共済組合契約宿泊施設等利用者

契約宿泊施設 11件、パッケージ旅行利用助成 1件、オートキャンプ 0件

(4) 各種大会(出場大会のみ)

第63回市町村職員共済組合野球大会1回戦(4月9日 立川市多摩川緑地野球場) 12人

第63回市町村職員共済組合野球大会2回戦(4月23日 立川市多摩川緑地野球場) 13人

5. 選挙

(1) 選挙管理委員会等開催状況

開催年月日	議 事 等 内 容	会 場
4月 21日	西郡町村選管連合会 ～ 委員長・書記長会議	書面開催
4月 26日	参議院議員選挙 ～ 委員長会議	都議会議事堂
5月 13日	町選挙管理委員会 ～ 投票区等の変更について・ 参議院議員選挙関連	奥多摩町役場
5月 26日	西郡町村選管連合会 ～ 定期総会	書面開催
6月 1日	町選挙管理委員会 ～ 選挙人名簿定時登録	奥多摩町役場
6月 3日	参議院議員選挙 ～ 選挙管理委員・明るい選挙推進委員 合同会議	奥多摩町福社会館
6月 7日	参議院議員選挙 ～ 取締機関との打ち合わせ	奥多摩町役場
6月 9日	参議院議員選挙 ～ 指定病院等との打ち合わせ	書面開催
6月 21日	参議院議員選挙 ～ 選挙人名簿選挙時登録・ 参議院議員選挙関連	奥多摩町役場
6月 22日	参議院議員選挙 ～ 告示日・氏名等掲示順序のくじ	奥多摩町役場
6月 23日	参議院議員選挙 ～ 期日前投票開始（～7月9日）	奥多摩町役場
7月 8日	参議院議員選挙 ～ 投票管理者等との打ち合わせ会	奥多摩町役場
7月 10日	参議院議員選挙 ～ 投票及び開票日	
9月 1日	町選挙管理委員会 ～ 選挙人名簿定時登録・ 裁判員及び検察審査員候補者選定	奥多摩町役場
10月 3日	西郡町村選管連合会 ～ 委員長・書記長会議	書面開催
11月 1日	東京都明るい選挙推進大会	中止
11月 14日	西郡町村選管連合会 ～ 視察研修（～11月15日）	中止
12月 1日	町選挙管理委員会 ～ 選挙人名簿定時登録	奥多摩町役場
1月 26日	西郡町村選管連合会 ～ 研修会	日の出町役場
3月 1日	町選挙管理委員会 ～ 選挙人名簿定時登録・ 奥多摩町議会議員選挙関連	奥多摩町役場

(2) 選挙人名簿関係

①令和4年6月定時登録 (令和4年6月1日現在)

(単位：人)

投票区	男	女	計	投票区	男	女	計
第1投票区	213	224	437	第2投票区	162	154	316
第3投票区	448	500	948	第4投票区	218	189	407
第5投票区	75	114	189	第6投票区	252	236	488
第7投票区	590	557	1,147	第8投票区	19	20	39
第9投票区	39	36	75	第10投票区	69	76	145
第11投票区	31	34	65	第12投票区	57	48	105
				合計	2,173	2,188	4,361

②令和4年9月定時登録 (令和4年9月1日現在)

(単位：人)

投票区	男	女	計	投票区	男	女	計
第1投票区	214	225	439	第2投票区	162	153	315
第3投票区	444	500	944	第4投票区	217	188	405
第5投票区	74	112	186	第6投票区	250	230	480
第7投票区	605	572	1,177	第8投票区	38	35	73
第9投票区	68	76	144	第10投票区	88	82	170
				合計	2,160	2,173	4,333

③令和4年12月定時登録 (令和4年12月1日現在)

(単位：人)

投票区	男	女	計	投票区	男	女	計
第1投票区	209	225	434	第2投票区	163	151	314
第3投票区	437	497	934	第4投票区	216	187	403
第5投票区	76	113	189	第6投票区	246	228	474
第7投票区	602	570	1,172	第8投票区	37	33	70
第9投票区	66	75	141	第10投票区	88	81	169
				合計	2,140	2,160	4,300

④令和5年3月定時登録 (令和5年3月1日現在)

(単位：人)

投票区	男	女	計	投票区	男	女	計
第1投票区	213	224	437	第2投票区	158	150	308
第3投票区	432	501	933	第4投票区	214	187	401
第5投票区	75	113	188	第6投票区	243	225	468
第7投票区	591	563	1,154	第8投票区	37	32	69
第9投票区	66	74	140	第10投票区	86	81	167
				合計	2,115	2,150	4,265

(3) 在外選挙人名簿登録者数

令和5年3月31日現在

	男	女	計
登録者数	1	2	3
うち、最終住所地における名簿登録者数	0	0	0
うち、本籍地における名簿登録者数	1	2	3

指定在外選挙投票区＝第7投票区

(4) 明るい選挙啓発関係

実施年月日	事業概要	会場
6月3日	参議院議員選挙 ～ 選挙管理委員・明るい選挙推進委員 合同会議	奥多摩町福社会館
6月22日	参議院議員選挙 ～ 期間中ポスター掲示場監視 (～7月10日)	
6月23日	参議院議員選挙 ～ 期日前投票立会人 (～7月9日)	奥多摩町役場
7月10日	参議院議員選挙 ～ 投票及び開票日	
11月1日	東京都明るい選挙推進大会	中止

(5) 参議院議員選挙

・令和4年7月10日執行

A. 東京都選出

①投開票結果

得票総数	あん分の際 切捨てた票数	有効 投票数	無効 投票数	投票総数
2,346	0.000	2,346	170	2,516

②投票区別投票結果（在外選挙人名簿登録者を含む。）

投票区	性別	当日有 権者数	投票者数	投票率	投票区	性別	当日有 権者数	投票者数	投票率
第 1 投票区	男	213	137	64.32	第 2 投票区	男	162	90	55.56
	女	224	134	59.82		女	153	89	58.17
	計	437	271	62.01		計	315	179	56.83
第 3 投票区	男	446	290	65.02	第 4 投票区	男	216	129	59.72
	女	499	281	56.31		女	188	108	57.45
	計	945	571	60.42		計	404	237	58.66
第 5 投票区	男	73	42	57.53	第 6 投票区	男	251	113	45.02
	女	115	69	60.00		女	230	90	39.13
	計	188	111	59.04		計	481	203	42.20
第 7 投票区	男	603	365	60.53	第 8 投票区	男	38	25	65.79
	女	575	319	55.48		女	35	21	60.00
	計	1,178	684	58.06		計	73	46	63.01
第 9 投票区	男	69	47	68.12	第10 投票区	男	89	58	65.17
	女	76	59	77.63		女	82	50	60.98
	計	145	106	73.10		計	171	108	63.16
合 計						男	2,160	1,296	60.00
						女	2,177	1,220	56.04
						計	4,337	2,516	58.01

③候補者別得票数及び当選人（届出順）

届出番号	当落	候補者氏名	党 派	得票数	
				東京都	町
1	落	セッタ ケンジ	NHK党	9,658.469	1.000
2	落	菅原 みゆき	日本第一党	17,020.000	1.000
3	当	山本 太郎	れいわ新選組	565,925.000	217.000
4	落	なかむら 之菊	沖縄の米軍基地を 東京へ引き取る党	3,043.311	1.000
5	落	あんどう 裕	新党くにもり	20,758.130	4.000
6	落	えびさわ 由紀	日本維新の会	530,361.000	80.000
7	落	荒木 ちはる	ファーストの会	284,629.000	200.000
8	落	服部 良一	社会民主党	59,365.000	17.000
9	落	長谷川 洋平	NHK党	13,431.385	5.000
10	当	山添 拓	日本共産党	685,224.000	197.000
11	落	いの 恵司	NHK党	10,150.000	7.000
12	当	竹谷 とし子	公明党	742,968.000	360.000
13	落	田中 けん	NHK党	19,287.000	6.000
14	落	くつざわ 亮治	日本改革党	46,641.000	8.000
15	落	桑島 康文	核融合党	1,913.000	0.000
16	落	こばた はるひこ	天命党	3,283.000	6.000
17	落	ごとう てるき	メタバース党	19,100.000	7.000
18	当	朝日 けんたろう	自由民主党	922,793.000	520.000
19	落	込山 ひろし	スマイル党	5,408.867	0.000
20	落	及川 幸久	幸福実現党	25,209.000	9.000
21	落	青山 まさゆき	自由共和党	14,845.000	3.000
22	当	いくいな 晃子	自由民主党	619,792.000	277.000
23	落	松尾 あきひろ	立憲民主党	372,064.000	86.000
24	当	蓮舫	立憲民主党	670,339.000	223.000
25	落	さいき 陽平	こどもの党	50,661.614	11.000
26	落	河野 けんじ	維新政党・新風	22,306.522	8.000
27	落	乙武 ひろただ	無所属	322,904.000	60.000
28	落	中川 智晴	無所属	7,203.000	0.000
29	落	たむら まな	共和党	27,110.000	1.000
30	落	ないとう ひさお	平和党	3,559.000	5.000
31	落	松田 みき	NHK党	53,032.000	11.000
32	落	河西 泉緒	参政党	137,692.000	13.000
33	落	油井 史正	無所属	3,370.000	0.000
34	落	中村 高志	無所属	7,417.655	2.000

B. 比例代表選出

①投開票結果

得票総数	あん分の際 切捨てた票数	いずれの名簿登載 者又は政党等にも 属さない票数	有効 投票数	無効 投票数	投票総数
2,357.997	0.003	0	2,358	158	2,516

②投票区別投票結果（在外選挙人名簿登録者を含む。）

投票区	性別	当日有 権者数	投票者数	投票率	投票区	性別	当日有 権者数	投票者数	投票率
第 1 投票区	男	213	137	64.32	第 2 投票区	男	162	90	55.56
	女	224	134	59.82		女	153	89	58.17
	計	437	271	62.01		計	315	179	56.83
第 3 投票区	男	446	290	65.02	第 4 投票区	男	216	129	59.72
	女	499	281	56.31		女	188	108	57.45
	計	945	571	60.42		計	404	237	58.66
第 5 投票区	男	73	42	57.53	第 6 投票区	男	251	113	45.02
	女	115	69	60.00		女	230	90	39.13
	計	188	111	59.04		計	481	203	42.20
第 7 投票区	男	603	365	60.53	第 8 投票区	男	38	25	65.79
	女	575	319	55.48		女	35	21	60.00
	計	1,178	684	58.06		計	73	46	63.01
第 9 投票区	男	69	47	68.12	第10 投票区	男	89	58	65.17
	女	76	59	77.63		女	82	50	60.98
	計	145	106	73.10		計	171	108	63.16
合 計						男	2,160	1,296	60.00
						女	2,177	1,220	56.04
						計	4,337	2,516	58.01

③党派別得票数（届出順）

届出番号	党 派	得票数	
		東京都	町
1	幸福実現党	14,588.000	6.000
2	日本維新の会	873,112.968	182.500
3	れいわ新選組	398,459.238	168.106
4	公明党	629,425.135	330.000
5	ごぼうの党	24,219.555	4.000
6	立憲民主党	794,991.841	242.203
7	国民民主党	415,903.676	114.796
8	参政党	212,132.660	32.333
9	日本第一党	20,670.126	5.000
10	日本共産党	589,421.304	200.000
11	新党くにもり	10,039.000	2.000
12	自由民主党	1,959,251.445	983.559
13	社会民主党	180,061.561	52.500
14	NHK党	181,132.004	34.000
15	維新政党・新風	2,898.000	1.000

秘 書 広 報 係

秘書関係では、町長・副町長のスケジュール調整、町長車運行管理や運転、東京都町村会事務局等関係機関との連絡調整を行った。

広報関係では、町のホームページの管理・運營業務のほか、広報紙の発行や防災行政無線の定時・臨時放送、町長への手紙の対応、報道機関との連絡調整に関する業務を行った。

また、2年に1度発行している町勢要覧リーフレットを作成し、全戸配布をした。

表彰関係では、奥多摩町感謝状贈呈要綱に基づき16名に感謝状を贈呈した。

1. 町長に関すること

(1) 町長が就任されている関係団体の主な役職（現職のみ）

役 職 名	就 任 日	備 考
【町村会関係】		
西多摩郡町村会総合部会長	令和2年 6月 5日	
東京都町村会総務部長	令和4年 4月 21日	
【東京都関係】		
東京都森林審議会委員	令和2年 7月 7日	
東京都市町村消防団員賞じゅつ金審査委員会委員	令和3年 4月 1日	
東京都観光事業審議会委員	令和3年 5月 15日	
東京都市町村林野振興対策協議会理事	令和3年 5月 25日	
東京都自然環境保全審議会委員	令和3年 7月 1日	
東京都スポーツ振興審議会委員	令和3年 10月 15日	
東京都農林・漁業振興対策審議会委員	令和3年 12月 1日	
東京都子供・子育て会議委員	令和4年 3月 14日	
【そ の 他】		
日本赤十字社東京都支部奥多摩分区長	令和2年 5月 25日	
(公財) 東京観光財団評議員	令和2年 7月 27日	
(公財) 東京都人権啓発センター顧問	令和2年 10月 15日	
(公財) 暴力団追放運動推進都民センター評議員	令和3年 6月 3日	
全国巨樹・巨木林の会理事	令和4年 4月 1日	
(公財) 東京市町村自治調査会多摩交流基金運営委員会委員	令和4年 7月 1日	
森林セラピー基地全国ネットワーク会議会長	令和4年 8月 4日	

(2) 西多摩郡町村会

4年 6月 24日	定期総会	(瑞穂町役場)
9月 27日	優良町村視察	(栃木県茂木町)
～28日		
10月 7日	西多摩郡町村職員親睦ボウリング大会	(新型コロナウイルス感染症のため中止)
21日	新任職員研修会	(瑞穂ビューパーク・スカイホール)
5年 1月 11日	臨時総会	(瑞穂町役場)
2月 3日	表彰式	(瑞穂ビューパーク・スカイホール)
17日	町村長・議長合同会議	(瑞穂町役場)

(3) 東京都町村会

4年	4月21日	町村長会議	(東京自治会館)
	7月19日	町村長会議	(ホテル日航立川東京)
		町村長・町村議会議長合同会議	(ホテル日航立川東京)
	10月27日	町村長会議	(アジュール竹芝)
	10月27日	管外行政調査	(岩手県紫波郡紫波町)
	～28日		
5年	1月27日	町村長会議	(京王プラザホテル東京)
	2月14日	町村長会議・研修会・表彰式	(ホテル日航立川東京)

2. 広報広聴に関すること

(1) 東京都市町村広報連絡協議会

年	月	日	内 容	会場
4年	5月	31日	総会(書面開催)・第1回研究会(中止)	—
4年	10月	26日	第1・第2ブロック合同研修会(西多摩地区8市町村)	羽村市役所
5年	3月	22日	第2回研究会(オンライン開催)「講演会」	—

(2) 「広報おくたま」の発行 毎月5日発行・発行部数2,650部・全ページカラー印刷

月	号数	主 な 内 容	ページ数
4	820号	町長施政方針・当初予算概要(別冊) 「ワクチンパス」による新型コロナウイルスワクチン接種を実施	A4版28P
5	821号	シニア筋トレルーム「こつ古里(こり)」オープン 町営若者住宅の入居者募集	A4版20P
6	822号	奥多摩セラピーウォーク開催 令和3年度下半期財政事情の公表	A4版24P
7	823号	「沿線まるごとラボ」オープニングセレモニー 子育て世帯生活支援特別給付金	A4版26P
8	824号	「青少年応援プロジェクト@奥多摩」講演会 「奥多摩町庁舎建設委員会」住民委員の一般公募	A4版22P
9	825号	中学生・高校生海外派遣事業3年ぶりにオーストラリアへ 子育て応援住宅入居ご家族決定	A4版22P
10	826号	最高齢者・新百歳のお祝い、新教育長の就任 奥多摩町と多摩大学の連携に関する協定締結式	A4版24P
11	827号	奥多摩スポーツフェスティバル開催 令和3年度決算状況、町の人事行政の運営等の状況	A4版28P
12	828号	「第37回奥多摩ふれあいまつり」盛大に開催 令和4年度上半期財政事情の公表	A4版28P
1	829号	町長・議長年頭挨拶、産後ケア事業開始のお知らせ 小河内の「鹿島踊」がユネスコ無形文化遺産に登録されました	A4版26P
2	830号	20歳を祝う会を開催、令和5年度会計年度任用職員募集 令和5年出初式表彰、町営住宅入居者募集	A4版20P
3	831号	川野車人形が国の重要無形民俗文化財に答申されました 新庁舎建設整備に伴う「住民説明会」の開催について	A4版22P

(3) 町ホームページ訪問者数（人）及びアクセス数（件）

月	訪問者数（前年度）	月	訪問者数（前年度）
4月	31,950（47,463）	10月	39,643（47,071）
5月	31,366（62,263）	11月	43,436（40,410）
6月	32,280（49,479）	12月	25,211（30,510）
7月	41,691（78,194）	1月	27,022（41,870）
8月	50,015（75,511）	2月	24,681（48,209）
9月	39,086（65,598）	3月	27,410（40,794）
合計	413,791（627,372）	月平均	34,483（52,281）

【アクセス件数上位ページ】

1	空き家バンク	179,989件
2	奥多摩町公式ホームページ	154,985件
3	行政情報サイト	60,210件
4	新型コロナ・最新情報	44,972件
5	検索結果	41,978件
6	0円空き家バンク	39,452件
7	子育て・移住定住サイト	38,059件
8	空き家バンク登録物件一覧	30,710件
9	0円空家バンク登録物件一覧	27,716件
10	奥多摩トレッキングコース	23,253件

(4) 広報広告及びバナー広告（件数は継続掲載含む）

広告媒体	件数	広告収入
広報紙	14件	42,000円
ホームページ	0件	0円

(5) 防災行政用無線ページング放送利用件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 374
利用数	32	45	31	48	51	31	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
利用数	17	35	20	18	29	17	

※数字は月の自動通報を除いた合計数

(6) 防災行政用無線定時放送等分類別件数

団体 月	役場 関係	学校 関係	自治会 関係	消防・警察 関係	体育協会 関係	図書館 関係	その他	臨時 放送	合計
4月	21	0	0	0	4	4	8	13	50
5月	14	1	0	0	3	2	7	6	33
6月	16	3	0	1	7	1	9	11	48
7月	25	4	0	1	3	4	15	14	66
8月	23	0	0	1	1	5	5	26	61
9月	22	1	0	1	3	3	7	7	44
10月	23	1	0	0	4	2	5	10	45
11月	27	0	0	1	4	4	16	11	63
12月	26	4	0	1	1	4	13	10	59
1月	20	2	1	3	0	2	3	2	33
2月	18	1	0	1	0	1	4	10	35
3月	8	3	0	2	1	1	8	8	31
件数計	243	20	1	12	31	33	100	128	568
放送 回数	2,345	195	7	95	170	220	949	194	4,175

(7) 「町長への手紙」事項別集計表

1. 撮影協力依頼について	1件	合計 1件
---------------	----	-------

3. 表彰に関すること

(1) 奥多摩町感謝状贈呈要綱に基づく表彰（16名表彰）

(※敬称略)

氏名	地区	功績の概要	基準日 (贈呈日)	備考
武内新三	川井	地域住民の福祉の向上発展と行政事務の円滑な運営に貢献	4年3月31日 (4年4月1日)	前自治委員
加藤公義	棚沢	〃	〃	〃
市川久雄	白丸	〃	〃	〃
齋藤文一	大氷川	〃	〃	〃
石塚栄次	南氷川	〃	〃	〃
村木英雄	栃久保	〃	〃	〃
河村裕治	海沢	〃	〃	〃
清水榮司	原	〃	〃	〃

氏名	地区	功績の概要	基準日 (贈呈日)	備考
青柳とも子	南氷川	地域住民の生活の安全と社会福祉の増進に貢献	4年11月30日 (4年12月1日)	社会福祉委員 (民生・児童委員)
加藤美枝子	大丹波	〃	〃	〃
小峰治	留浦	〃	〃	〃
小峰眞知子	大氷川	〃	〃	〃
原島美代子	境	〃	〃	〃
増田勝彦	栃久保	〃	〃	〃
若松千恵子	棚沢	〃	〃	〃
村田裕昭	大氷川	公共秩序の維持と啓蒙に精励され、安全で安心して暮らせる町づくりに貢献	5年3月5日 (5年3月31日)	前青梅警察署 奥多摩交番所長

(2) 叙勲

候補者の在職基準として、町村長は10年（高齢者叙勲（満88歳）又は死亡叙勲の場合は7年）、町村議会議員25年（高齢者叙勲（満88歳・翌月1日付）又は死亡叙勲（死亡日付）の場合は12年）が対象となる。

氏名	地区	功績の概要	受章種別 年月日	備考
師岡智	川井	元町議会議員(4期)	旭日単光章 4年8月1日付	高齢者叙勲
小林勤	丹三郎	元町議会議員(5期)	旭日単光章 4年12月27日付	死亡叙勲

文 書 法 制 係

文書管理システムによる起案文書等の決裁処理については、電子決裁の推進及びペーパーレス化を図った結果、起案全体の63.5%が電子決裁により処理し、前年度の61.2%と比較し、2.3%増加した。また、町議会に提出する議案書についても、事務の効率化やペーパーレス化を図るため、議会用タブレットを活用するなど、紙資料の削減を図ったところである。引き続き、起案文書や資料等の電子化の推進により、ペーパーレス化に努めていく。

情報公開の制度については、令和4年度は8件の請求があり、前年度と比較し1件減少した。主な情報公開の請求内容は、工事や委託設計書の内訳に関することなどであった。情報公開の制度を公平、適正に運用することにより、住民との信頼関係を築き、公正で開かれた町政の実現を図るよう、適正な文書管理に努めていくものである。

条例、規則、要綱等の制定や改廃の手続については、必要に応じて条例等審議会に付議し、内容の審議を行った。条例の制定・改正については、町議会へ議案の提出を行い、令和4年中は1件の制定、19件の改正を行ったところである。また、町ホームページ上から、町の例規集を公開するとともに、例規集システムのデータを適宜更新し、最新の条例や規則等の検索や閲覧ができるよう対応した。

陳情・要望書については、令和4年度は35件の要望があり、主に自治会からの道路整備等の要望、町内施設や事業所等からの新型コロナウイルス感染症や燃料費・物価高騰等への対応に関する要望などがあり、関係部署と情報共有し対応を行ったところである。

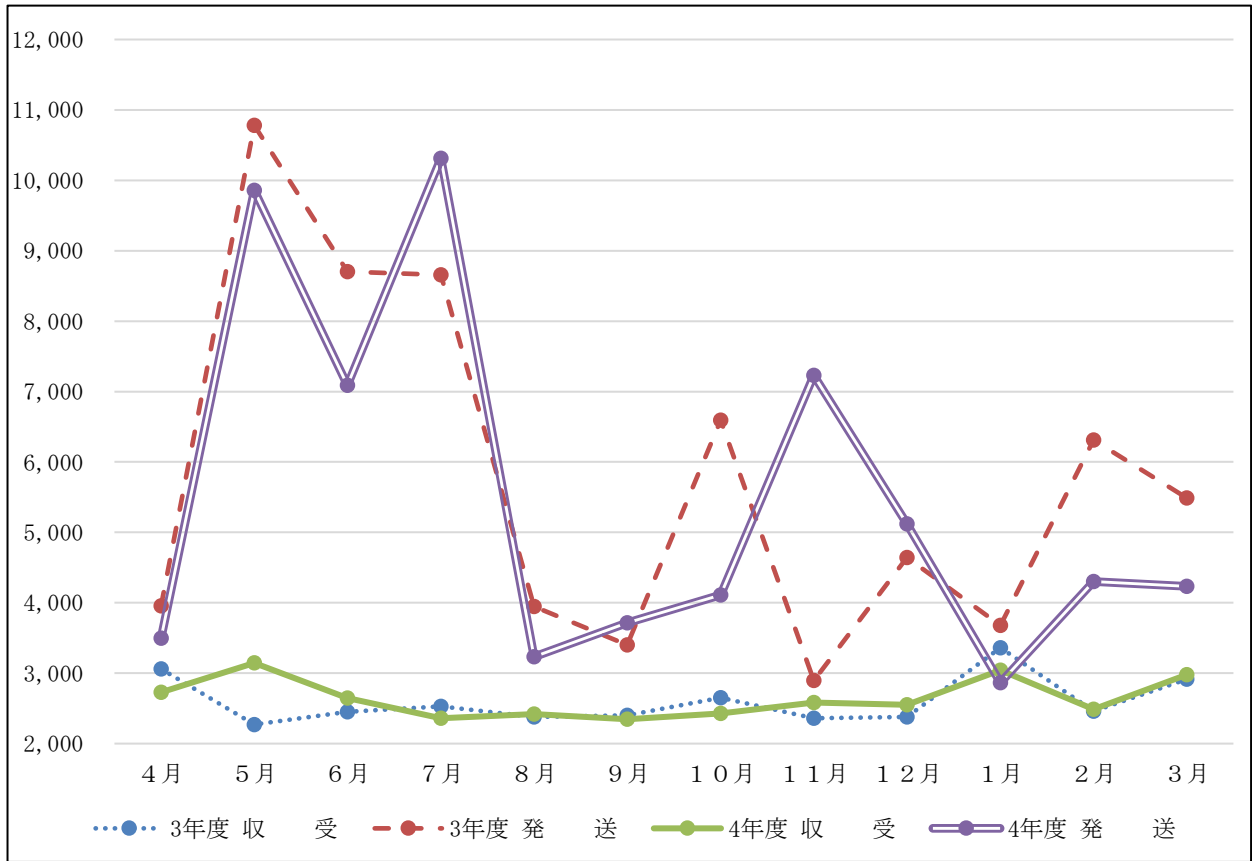
1. 文 書

(1) 公文書類等取扱件数

① 収受発送件数

(令和4年度)

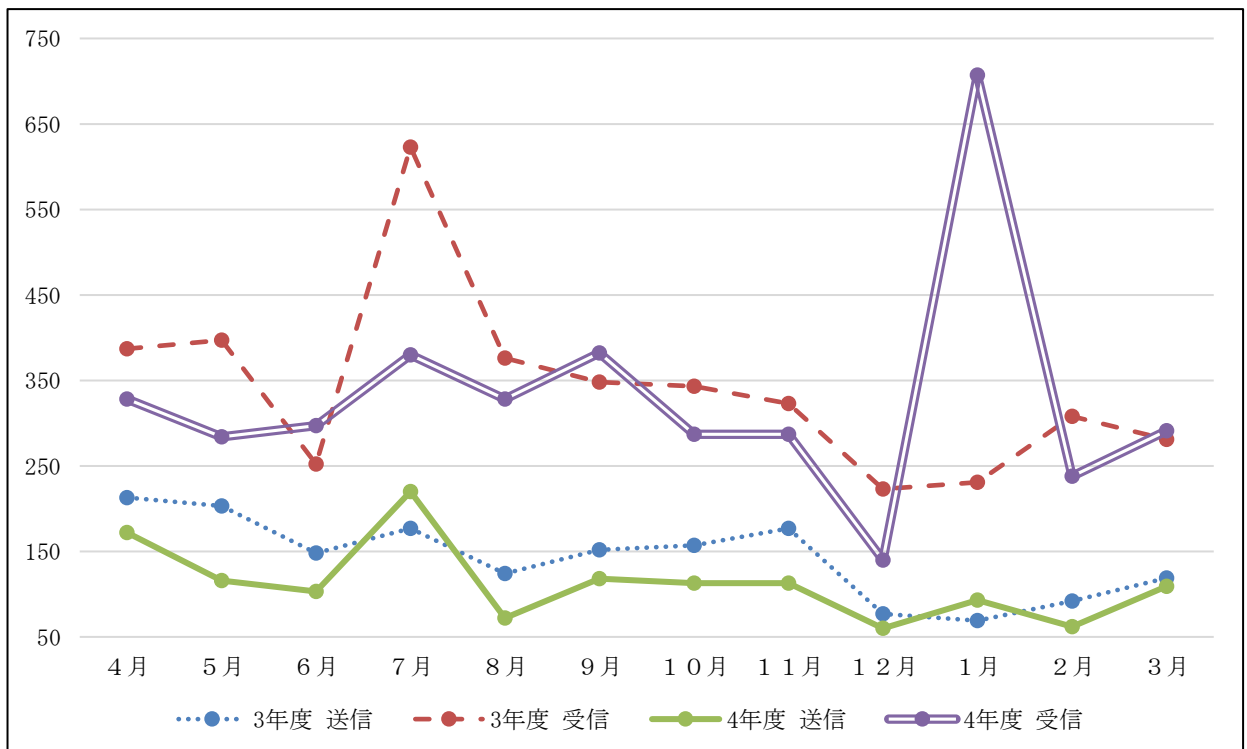
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
収 受	2,729	3,145	2,645	2,361	2,419	2,346	2,427
発 送	3,496	9,857	7,091	10,312	3,233	3,716	4,112
	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
収 受	2,581	2,549	3,041	2,487	2,979	31,709	2,642
発 送	7,229	5,119	2,865	4,301	4,235	65,566	5,464



② ファクシミリ取扱件数

(令和4年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
送信	172	116	103	220	72	118	113	113	60	93	62	109	1,351
受信	328	284	297	380	328	382	287	287	140	707	238	291	3,949



(2) 情報公開の状況

(令和4年度)

実施機関	区分	公開請求	決 定 状 況				不服申立
			公 開	一部公開	非 公 開	不 存 在	
町	長	8件	7件	1件	0件	0件	0件
教 育 委 員 会		0件	0件	0件	0件	0件	0件
選 挙 管 理 委 員 会		0件	0件	0件	0件	0件	0件
監 査 委 員		0件	0件	0件	0件	0件	0件
固定資産評価審査委員会		0件	0件	0件	0件	0件	0件
議 会		0件	0件	0件	0件	0件	0件
(合 計)		8件	7件	1件	0件	0件	0件

※ 一部公開の決定は、情報公開の請求内容の一部について、町に不存在の情報であったため。

(3) 条例、規則等の制定・改廃

(令和4年1月～令和4年12月)

	制 定	改 正	廃 止	計
条 例	1	19	0	20
規 約	0	1	0	1
規 則	1	23	0	24
要 綱	18	14	3	35
規 程	0	1	0	1
訓 令	0	6	0	6
(合 計)	20	64	3	87

※ 規約は変更が1本（東京都後期高齢者医療広域連合規約）、選挙管理委員会規程（改正1本）、議会要綱（制定1本）、教育委員会規則（改正3本）及び教育委員会要綱（制定2本）を含む。

(4) 公示（告示及び公告）

令和4年1月～令和4年12月 公示件数 123件

(5) 固定資産評価審査委員会（令和4年度）

①審査の申出件数 0件

②課税客体別審査申出件数

土地 0件

家屋 0件

償却資産 0件

③審査の申出の事由別等件数

課税客 体別申 出件数	審査の事由別申出件数		地 目 等 別 申 出 件 数					
	7割評価等 国の施策に 関すること	個別の土地 評価に関す ること	宅 地	山 林	農 地		ゴルフ場	その他
					市街化 区 域	一 般 農 地		
0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

④審査状況

区 分	審査申出	決 定			未 決 定
		容 認	棄 却	却 下	
土 地	0件	0件	0件	0件	0件
家 屋	0件	0件	0件	0件	0件
償却資産	0件	0件	0件	0件	0件
(合 計)	0件	0件	0件	0件	0件

(6) 陳情・要望書 ※総務課受付分

(令和4年度)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
0件	2件	3件	3件	4件	3件	7件	6件	2件	2件	1件	2件	35件

2. 統 計

(1) 統計事務連絡会等

年 月 日	内 容	会 場	参加職員数
令和4年8月18日	令和4年度東京都西多摩郡 統計事務連絡会（総会）	オンライン会議 (幹事町村：檜原村)	3人

(2) 基幹統計

統 計 調 査 名	調 査 基 準 日	調 査 対 象 区	調 査 員 数
令和5年住宅・土地統計調査 単位区設定	令和5年2月1日	大丹波、小丹波、棚沢、 日原、境、小河内(峰谷・ 奥多摩湖周辺)、寿楽荘	調査員1名 (指導員)

電 子 計 算 係

住民サービスの充実と事務の効率化を図るため、「住民情報系システム（住民基本台帳・税・収納、住民基本台帳ネットワーク等）」、「内部情報系・インターネット系システム（職員グループウェア、ファイルサーバー、財務会計、文書管理、総合行政ネットワーク[LGWAN]）」、「庁舎内及び庁舎間ネットワーク」を構築し運用管理を行っている。

住民情報系システムでは、西多摩郡町村電算共同運営協議会により4町村共同で1つのシステムを使用することで経費の削減を図り、システムをデータセンターに設置して稼働時間の延長・セキュリティの確保・災害時の耐障害性確保・管理運用負担の軽減を実現している。また、紙帳票のデータ入力処理や納付書等の印刷封入封緘作業を外部委託することで事務を効率化している。協議会では各町村システム担当者及び事業者による運用部会を毎月1回開催し、業務の進捗状況の確認、システム運用状況の報告、問題点や要望点など協議を重ねシステムの効率的な運用管理に努めた。

内部情報系・インターネット系システムでは、財務会計・公会計・文書管理・人事給与・庶務管理、グループウェア等をシステム化し、業務の効率化・用紙の削減に努めている。

令和4年度新規事業としては、マイナンバーカードを利用した住民の利便性向上を図るとともに、事務処理のデジタル化を推進する観点から、全国一律に「転出・転入手続きのワンストップ化」を開始した。このほか、軽自動車税システムのオンライン化、町税等のQRコード対応納付書発行など、オンライン化・デジタル化の推進を一部開始した。

この背景には、国において策定された「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」において、自治体が積極的にDXを推進することが示されている。DXの推進にあたっては、庁内の連携が必要となることから、令和4年度から新たに電子計算係にデジタル推進係長を配置し、当町のDX推進のための調査・検討、事業を実施した。

このほか、内部情報系・インターネット系システムにおける、都区市町村情報セキュリティクラウドが更改の時期を迎えたことから移行作業を実施し、1月から第二期都区市町村情報セキュリティクラウドへ移行した。

1. 主な情報処理システム開発・改修等

区 分	内 容
基幹系システム改修作業委託 (共通納税税目拡大対応・QRコード利用納税対応)	地方税共通納税税目拡大に伴い、固定資産税、軽自動車税、個人住民税、国民健康保険税システムを改修し、当初普通徴収分の納付書を統一規格QRコードで納税が行えるようにする対応
国民健康保険システム改修作業委託	健康保険法等の一部を改正する法律に伴う、国民健康保険システムの未就学児に対する均等割額減額対応
人事給与システム共済法改正対応作業委託	令和4年10月1日から共済組合の加入範囲が拡大し、会計年度任用職員は、地方公務員共済組合の組合員となることから、短期給付・福祉事業が適用されるようにする対応
選挙システム端末構築作業委託	全ての投票所に当日投票端末を配置することで、有権者の投票管理及び投票後の集計作業を効率的に行うための対応
基幹系システムWEBブラウザ変更作業委託	IEのサポートが終了するため、後継WEBブラウザとしてEdgeに切り替えるための対応
子ども医療システム改修作業委託 (東京都高校生等医療費助成対応)	高校生等に係る医療費の一部を助成する要綱が定められたことによる改修対応

区 分	内 容
軽自動車システム改修作業委託 (OSS・JNKS 対応)	税制大綱で示された「軽自動車税関係のオンライン化」「地方税共通納税システムの対象税目の拡大」に伴うオンラインシステム利用開始に向けた改修対応
法人住民税システム改修作業委託	地方税法施行規則の一部改正等により、申告書様式等の改正対応
障害福祉システムデータベース構築作業委託	国が構築する「障害福祉サービスデータベース」と連携する障害福祉システムの改修対応
個人住民税システム改修委託	地方税法等の一部を改正する法律、所得税法等の一部を改正する法律の改正に伴う対応

2. 年間を通じた主な情報システム業務

(1) 西多摩郡町村電算共同運営協議会

西多摩郡の 4 町村で住民情報系システムを共同で運用した。(住民記録、印鑑登録、選挙人名簿、期日前及び当日投票、学齢簿、国民健康保険、国民年金、住民税、確定申告支援、軽自動車税、固定資産税、収納管理、滞納管理、宛名管理、口座管理、介護保険、後期高齢者医療、児童手当、子ども子育て支援、障害者手帳、障害者自立支援、重度心身障害者医療、健康管理)

(2) 総合行政ネットワーク (LGWAN)

LGWAN は国や地方自治体間を相互に接続する行政専用のネットワークシステムで、財務会計システム、戸籍副本バックアップ、eLTAX、マイナンバー情報提供ネットワーク、東京電子自治体共同運営等で利用し、機器の保守点検、稼働状況は、目視チェックにより適切な管理に努めた。

(3) 住民基本台帳ネットワークシステム

西多摩郡の 4 町村共同でクラウドを構築し、保守事業者による安全かつ安定的な稼働の確保を行った。

(4) 人事給与システム、庶務管理システム、文書管理システム

3 システムを 1 つにした「WaWaOffice」をクラウドで構築し、会計年度任用職員制度に対応したシステムとして、保守事業者による安全かつ安定的な稼働の確保を行った。

(5) 戸籍システム、公会計システム

日次バックアップ、機器保守点検、保守事業者のメンテナンス、障害時の対応を行った。

(6) 財務会計システム

クラウド上に構築し、保守事業者による安全かつ安定的な稼働の確保を行った。

(7) 東京電子自治体共同運営

東京都区市町村の 59 団体が参加している協議会に参加し、共同運営による電子申請・電子調達システムサービスの運用管理を行った。

(8) 庁内ネットワークシステム

本庁舎以外の出先機関においては、各職員のパソコンをネットワークで結び、グループウェアシステムを利用して、職員間の連絡やスケジュール調整、会議室や庁用車の予約、情報の共有化を図っている。

回線種類	施設名
フレッツ VPN プライオ 1Gbps	文化会館、子ども家庭支援センター、給食センター、福祉会館、クリーンセンター、保健福祉センター、奥多摩病院、都民の森、水と緑のふれあい館、山のふるさと村、氷川小学校、古里小学校、奥多摩中学校 計 13 箇所

3. 主な委託事業者等の概要

件名	内容	請負者
住基・税等システム、住基ネットシステム	クラウドサービス利用	日本電子計算
内部情報系・インターネット系システム	クラウドサービス利用	日本電子計算
財務会計システム	クラウドサービス利用	ジャパンシステム
公会計システム	機器運用・保守	ジャパンシステム
人事給与・庶務管理・文書管理システム	クラウドサービス利用	OEC
LGWANシステム	機器運用・保守	日本電子計算
地方税ポータルシステム	クラウドサービス利用	TKC
東京電子自治体共同運営	システム運用・開発	NEC・富士通
西多摩郡町村電算共同コンサルタント	コンサルタント業務	ATL
空き家調査・活用システム	システム運用・開発	DTS
第二期都区市町村情報セキュリティクラウド	セキュリティ対策	NTT東日本

4. 住民情報系システム機器構成

種別	台数	場所
住基システム端末機	33 台	住民課、総務課（電子計算係）、福祉保健課、会計室、教育課、環境整備課、若者定住推進課
当日投票端末機	11 台	総務課（電子計算係）
A3 対応プリンタ	12 台	住民課、総務課（電子計算係）、福祉保健課、環境整備課、若者定住推進課
申告書用プリンタ	1 台	総務課（電子計算係）
OCR 読取り装置	1 台	会計室
仮想サーバー機器	1 式	データセンター

5. 主なシステム一覧

システム名	導入費 (千円)	維持管理費 (千円)	利用 年数	所管課
LGWAN-ASP 版起債管理システム	-	158	6	企画財政課
公会計システム (旧)	6,480	2,212	5	企画財政課
公会計システム (新)	-	528	1	企画財政課
財務会計システム	-	6,861	1	企画財政課
空き家調査・活用システム	8,024	348	6	若者定住推進課
例規集システム	462	1,524	1	総務課
住基・税等システム	58,737	27,331	2	総務課
住基ネットシステム	9,516	4,492	4	総務課
内部情報系・インターネット系 システム	19,115	16,477	1	総務課
人事給与・庶務管理・文書管理 システム	8,483	4,708	3	総務課
LGWANシステム	5,162	713	4	総務課
地方税ポータルシステム	324	1,076	4	総務課
町税等口座振替伝送システム	1,408	422	2	総務課
調交システム、コクホ・ライン、 東京都地方単独事業システム	-	330	-	住民課
戸籍総合システム	8,250	6,069	2	住民課
公函管理システム	421	345	1	住民課
奥多摩溪流釣りガイド (内水面事 業) ホームページサーバー	-	71	5	観光産業課
農地台帳システム	-	330	9	観光産業課
農地地図データ管理システム	-	504	1	観光産業課
東京都森林 GIS クラウドシステム	-	300	5	観光産業課
下水道台帳システム	4,116	-	6	環境整備課
土木工事積算システム	-	867	6	環境整備課
土木積算システム	-	206	6	環境整備課
治山林道システム	-	132	-	環境整備課
一筆情報管理ソフト	-	1,089	8	環境整備課
境界確定システム	-	645	-	環境整備課

システム名	導入費 (千円)	維持管理費 (千円)	利用 年数	所管課
財産譲与システム	-	121	-	環境整備課
公共物占用台帳システム	-	1,498	-	環境整備課
議事録作成支援システム	97	単価1回30分まで7,000円、 以降15分毎3,600円加算	6	議会事務局
おまかせ校務システム	8,139	1,845	6	教育課
栄養管理システム	-	12	7	教育課
公共図書館サービス WebiLis	-	1,272	6	教育課
体育施設等予約管理システム	2,485	170	3	教育課
奥多摩病院電子カルテ・医事会計 コンピュータ	-	1,457	5	奥多摩病院
栄養管理システム	-	286	2	奥多摩病院

* 「導入費」「利用年数」については、現行システムの数値を掲載

* 「維持管理費」については「保守費」「使(利)用料」「賃貸借料」の年間合計金額

* 「-」については、「無し」もしくは「不明」

6. 主な住民情報電算処理依頼

主管課	依頼内容
企画財政課	・辺地度点数算定表作成確認用資料
若者定住推進課	・定住対策事業人口確認用資料
総務課	・消防団準中型自動車免許取得補助金交付事業滞納状況調査資料
福祉保健課	・高齢者人口、世帯数統計調査確認用資料 ・米寿高齢者調査確認用資料 ・新百歳、百歳以上高齢者及び最高齢者調査確認用資料 ・価格高騰緊急支援給付金確認用資料 ・転入者予防接種確認用資料 ・住民税非課税世帯等に対する特別給付金確認用資料 ・子育て世帯への臨時特別給付金確認用資料 ・子ども、子育て支援推進事業の資料発送対象者確認用資料
観光産業課	・奥多摩町地域応援券交付事業確認用資料 ・農地台帳対象者確認用資料
教育課	・海外派遣、神津島洋上セミナー派遣事業滞納状況調査資料 ・令和5年「二十歳を祝う会」の対象者確認用資料

7. 各種委員会・協議会・研修会への参加状況

名 称	回 数	参加職員数
東京電子自治体共同運営協議会	8回	8人
〃 第五期共同運営事業検討部会（R4委員）	7回	7人
〃 電子申請検討部会（R4委員）	10回	10人
東京都区市町村IT推進協議会	6回	6人
多摩地域市町村情報システム研究協議会	4回	4人
都区市町村情報セキュリティ運用部会（R4委員）	3回	3人
〃 検討部会（R4委員）	2回	2人
西多摩郡町村電算共同運営協議会（運用部会含む）	13回	27人

8. デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進

（1）奥多摩町デジタル・トランスフォーメーション推進本部

DXの推進にあたっては、庁内の横断的な連携・協力が不可欠であるとともに、迅速な意思決定をもって取り組みを推進する必要があるため、課長級以上の職員で構成する「奥多摩町DX推進本部」を設置した。

① 7月19日 第1回本部会議

- ・奥多摩町DX推進本部について
- ・奥多摩町DX推進部会について
- ・奥多摩町DX推進方針について

（2）奥多摩町デジタル・トランスフォーメーション推進部会

DXの推進にあたっては、庁内の横断的な連携・協力が不可欠であるとともに、各課・係の旗振り役となる職員をもって取り組みを推進する必要があるため「奥多摩町DX推進部会」を設置した。

① 8月17日 第1回推進部会会議

- ・奥多摩町DX推進部会について
- ・奥多摩町DX推進方針について
- ・DX研修について

② 9月21日 自治体DX推進マインドセット研修（部会員15名参加）

- ・奥多摩町の将来をDXで作り出そう（講演&ワークショップ）
（講師）庄司 昌彦氏（武蔵大学社会学部教授・国際大学グローバル・コミュニケーション・センター（主任研究員））

*地域情報化アドバイザー制度活用

③ 12月21日 第2回推進部会会議

- ・行政手続きのオンライン化について
- ・LoGoチャットの説明・操作研修について

（3）自治体情報システムの標準化・共通化

国から示された手順書・仕様書に基づき、令和7年度末までに基幹系システム（20業務）の標準化・共通化を実施する必要がある。当町の基幹系システムは、4町村共同で運用していることから、西多摩郡町村電算共同運営協議会・運用部会において、移行に向けて検討した。

交 通 防 災 係

令和4年度、危機管理担当主幹に代えて交通防災係内に危機管理調整係長の職が新設され、係3名体制で、町民が安全・安心に暮らせる町づくりを推進するため、防災対策、交通安全対策や防犯対策など各種事業を実施した。

令和4年度も前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染状況や感染拡大防止の観点から、各種事業を中止や延期、開催規模の縮小などにせざるを得ない状況となった。

防災対策としては、総合防災訓練において、毎年大地震を想定した震災訓練を行っていたが、近年、全国的に大雨や土砂災害など風水害の発生件数が増えており、町でも令和元年東日本台風により大きな被害を受けたことから、台風の接近を想定した風水害訓練を実施した。

防災行政無線は、デジタル化の完了に伴い、役場及び大塚山中継所に設置している移動系のアナログ設備の撤去を行い、移動系無線機は廃止し、携帯電話の電波を利用したIP無線機を賃貸借契約により配備した。

消防活動においては、4年中の火災は、1件と前年に比べ2件減少した。消防団では、第1分団配属のポンプ自動車の更新を行ったほか、装備充実や消防団員の活動時の軽減や安全を目的に、消防団員用ヘルメット、小型動力ポンプ（C-1級）、消防用ホース（50mm、65mm）の購入を行った。また、総務省消防庁による消防団無償貸付車両の「救助資機材・小型動力ポンプ搭載多機能車」が本部分団に配属された。

防犯対策としては、設備面では防犯灯の新設等の整備を行ったほか、常磐自治会、南氷川自治会、栃久保自治会、大沢自治会に設置する全ての防犯灯をLEDに更新した。

令和2年4月の1回目の緊急事態宣言以来3年目となる新型コロナウイルス感染症対策については、町新型コロナウイルス感染症対策本部事務局として、対策本部会議の開催や住民への周知啓発、町内の感染状況の公表等を行った。

1. 交通安全

(1) 青梅交通安全協会（奥多摩支部）の役員及び構成

令和5年3月31日現在

	第9支部 (古里地区)	第10支部 (氷川地区)	第11支部 (小河内地区)	計
協会役員	0人	2人	1人	3人
正副支部長 (指導員のうち)	2	2	2	6
指導員(男)	15	14	12	41
指導員(女)	8	1	0	9
指導員計	25	17	14	56

(2) 全国交通安全運動

◎メインスローガン

「世界一の交通安全都市 TOKYO を目指して」

◎運動期間

春季 令和4年4月 6日(水)～15日(金)

秋季 令和4年9月21日(水)～30日(金)

◎運動重点

- 春季 1. 子供を始めとする歩行者の安全確保
 2. 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
 3. 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

- 秋季 1. 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保
 2. 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶
 3. 自転車の交通ルール遵守の徹底

(3) 交通安全講習会実施状況

新型コロナウイルス感染症の影響により春季・秋季ともに中止。

(4) 青梅・奥多摩交通安全の集い

春季 新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

秋季 期 日 令和4年9月3日

場 所 霞共益会館

内 容 式典、交通安全教室、ゲスト公演 テツ and トモ

参加人数 約200人

(5) 公用車台数

令和5年3月31日現在

台数	会計別	一般会計	病院事業会計	計
登録台数		68台	4台	72台
内4年度更新等台数		3	0	3

※一般会計の登録台数の中には消防自動車18台含む

(6) 庁用バス利用日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
4	4	6	14	18	5	10	13	12	1	13	2	102

2. 交通事故の数

奥多摩町内の交通事故発生総件数

年	大分類		人が死傷した事故				合計	
	小分類		死亡事故		人身事故			
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
令和4年1月 ～ 令和4年12月	1	1	19	20	20	21		

3. 消防

(1) 消防の概要

令和5年4月1日現在

消 防 団			消防ポンプ等					消 防 水 利				消防器具置場
分団数	部数	団員数	消防ポンプ 自動車	小型動力 ポンプ	積載車	消防指揮車	多機能車	防火水槽		消火栓	その他	
								40m ³ 以上	20m ³ ～ 40m ³			
分団 7	部 7	人 239	台 6	台 31	台 10	台 1	台 1	基 167	基 9	基 357	基 14	棟 16
内 令和4年度 設置・購入数			1	2	—	—	1	—	—	—	—	—

ア 消防器具機材の購入

◎ポンプ自動車（CD-1型）

- ・配属先 第1分団 1台
- ・金額 22,770,000円
- ・請負者 日本機械工業株式会社

◎小型動力ポンプ（小型動力ポンプ：トーハツC-1級 VF21BS）

- ・配属先 第1分団 1台
- ・金額 1,155,000円
- ・請負者 株式会社きしの防災

◎消防用ホース（横井製作所 ProSTH1.3Mpa カラーホース 50mm：13本、65mm：33本）

- ・配属先 各分団
- ・金額 1,706,760円
- ・請負者 株式会社泰伸

◎消防団員用ヘルメット購入

- ・配属先 全団員（分団・階級別）240個
- ・金額 2,629,000円
- ・請負者 株式会社東新商会

イ 消防施設の整備

◎小丹波地内防火水槽補修工事

- ・設置場所 奥多摩町小丹波472番地先2
- ・金額 691,830円
- ・請負者 有限会社井上土建

◎第1分団第2部川井詰所支障木伐採委託

- ・委託場所 奥多摩町川井157番地13
- ・金額 561,000円
- ・請負者 株式会社山崎林業

◎栃久保地内防火水槽補修工事

- ・設置場所 奥多摩町氷川1, 769番地先3
- ・金額 349,950円
- ・請負者 有限会社井上土建

(2) 階級別消防団員数及び報酬

令和5年4月1日現在

階級(役職)	団 長	副 団 長	分 団 長	副分団長	部 長
人 員	1 人	4 人	7 人	13 人	14 人
報 酬 (1人当り)	250,000 円	185,000 円	155,000 円	100,000 円	82,000 円

階級(役職)	副 部 長	班 長	団 員	機能別団員	合 計	条例定数
人 員	28 人	27 人	(7) 人 106	39 人	(7)人 239	285 人
報 酬 (1人当り)	68,000 円	58,000 円	50,000 円	12,000 円	()内 女性団員	---

※ 消防団員の処遇改善のため、令和5年度より出動費は出動報酬に改定した。

(3) 年齢別団員数

令和5年4月1日現在

年 齢	20歳 未満	20歳 以上 30歳 未満	30歳 以上 40歳 未満	40歳 以上 50歳 未満	50歳 以上 60歳 未満	60歳 以上 70歳 未満	70歳 以上	平均 年齢	合計
団員数	3 人	42 人	68 人	70 人	55 人	1 人	0 人	40.4 歳	239 人

(4) 在職年数別団員数

令和5年4月1日現在

年 数	5年 未満	5年 以上 10年 未満	10年 以上 15年 未満	15年 以上 20年 未満	20年 以上 25年 未満	25年 以上 30年 未満	30年 以上 35年 未満	35年 以上 40年 未満	40年 以上	合計
団員数	59 人	40 人	49 人	34 人	21 人	25 人	6 人	4 人	1 人	239 人

(5) 火災、訓練等出動状況(令和4年中)

種別 回数等	火災	風水 害等	訓練・ 演習	特別 警戒	捜索	その他	合計
出動回数	1 回	0 回	10 回	1 回	0 回	10 回	22 回
出動人員	73 人	0 人	410 人	124 人	0 人	175 人	782 人

※火災の出動は、誤報での出動を含む。

(6) 火災等災害発生状況 (令和4年中)

月 日	場 所	種別	出動人員 (人)	内 容
7月10日(日)	氷川702番地 氷川キャンプ場	建物 火災	73名	ごみ若干焼損
計	1件		73名	

(7) 主な行事

自 令和 4年4月 1日

至 令和 5年3月31日

期 日	内 容
令和4年 5月 7日(土)	警防科研修(消防訓練所) 第2分団 班 長 高野 芳樹 第6分団 班 長 田中 漱
5月21日(土)	機関科研修(消防訓練所) 第1分団 団 員 平原 悠貴 第4分団 団 員 須長 佑介
5月22日(日)	団員訓練(登記原総合運動公園、奥多摩消防署) 【新型コロナウイルス感染症の影響により中止】
6月 4日(土)	救急科研修(消防訓練所) 本部分団 団 員 新島 亙
6月11日(土)	初級幹部研修(消防訓練所) 第3分団 班 長 古川 智也 第4分団 部 長 河村 直人
6月26日(日)	消防団ふれあいまつり 【新型コロナウイルス感染症の影響により中止】
8月13日(土)	奥多摩納涼花火大会警戒 【新型コロナウイルス感染症の影響により中止】
9月 4日(日)	第45回町総合防災訓練(風水害訓練)
9月23日(金)	西多摩地区消防大会幹部研修会 【新型コロナウイルス感染症の影響により中止】
10月22日(土)	井上利則団長 藍綬褒章受賞祝賀会 (昭島市・フォレストイン昭和館)
11月 5日(土)	第50回東京都消防操法大会(東京消防庁消防学校校庭)
11月 6日(日)	秋の模擬火災訓練・消火戦術訓練 第1分団～第4分団 (奥多摩消防署別棟)
11月 6日(日)	三か町村模擬火災訓練 第5分団・第6分団 (小菅村東部地区金風呂地内)
11月26日(土)	救助科研修(消防訓練所) 第1分団 班 長 加藤 洋平 第3分団 部 長 小峰 和久 第5分団 班 長 新堀 裕昭 第6分団 班 長 小菅 直生
12月 3日(土) ～12月 4日(日)	指揮幹部研修(消防訓練所) 本部分団 副分団長 小澤 拓也 第5分団 部 長 青柳 孝治
12月30日(金)	歳末特別警戒・歳末のあいさつ 警戒期間: 12月20日(月)～31日(金)
令和5年 1月 6日(金)	令和5年東京消防出初式(東京ビッグサイト)

1月 8日 (日)	出初式 (古里小学校校庭)
2月 5日 (日)	上級幹部研修 (消防訓練所) 団本部 副 団 長 浜中 勉 " 副 団 長 原島 克弘
2月26日 (日)	春の模擬火災訓練 (町内各所)
2月28日 (火)	東京消防庁ヘリコプター視察 正副団長・分団長 (多摩航空センター・立川飛行場内)
3月31日 (金)	召集訓練

(8) 表彰

令和4年4月1日～令和5年3月31日の間に表彰された団体・個人は次のとおりである。

ア. 団体表彰

期 日	被表彰者	表彰の種類	表 彰 者
令和5年 1月 8日	第3分団	優良表彰	三多摩消防団連絡協議会長

イ. 個人表彰

上部団体のみ

期 日	被表彰者		表彰の種類	表 彰 者
	階 級	氏 名		
令和4年 4月29日	団長	井上 利則	藍綬褒章	天皇陛下
令和4年10月 3日	副団長	榎戸 雄一	功労者表彰	東京都知事
令和4年11月22日	分団長	徳王 龍介	消防褒章	東京都知事
"	副分団長	須崎 昇一	"	"
"	"	遠藤 仁	"	"
令和5年 3月10日	副団長	原島 克弘	永年勤続功労章	総務省消防庁長官
令和5年 3月31日	副団長	榎戸 雄一	勤続章	日本消防協会会長
"	副部長	土屋 満宏	"	"
"	分団長	徳王 龍介	功績章	"
令和5年 3月31日	部長	小峰 和久	功労表彰	東京都消防協会会長
"	"	小峰 卓也	"	"
"	"	勝山 賢太	優良表彰	"
"	副部長	榎戸 幸範	"	"
"	"	市倉 真人	"	"
"	"	斎藤 政浩	"	"
"	"	磯部 慶洋	"	"
"	"	杉山 勉	"	"

4. 防災

(1) 防災訓練

町総合防災訓練は、昨年度まで毎年震災訓練を実施していたが、直近の災害状況や土砂災害特別警戒区域指定により風水害への防災意識が高まっていることから、震災訓練と風水害訓練を隔年で交互に行うこととし、令和4年度は風水害訓練を実施した。

また、訓練当日は猛暑日となることも予想される時期であるため、例年より訓練時間を早め、避難訓練開始時刻を午前7時30分とした。

訓練は、大型で非常に強い台風が午後にも関東地方に最接近するという予報が発表されており、町内全域に早朝から降雨が続いている状況を想定し、当日午前7時30分に「高齢者等避難」を、午前8時00分に「避難指示」を町内全域に発令する想定で、役場における災害対策本部設置訓練や地域における住民避難訓練等を行う予定としていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため住民避難訓練を中止し、地域では自治会役員及び消防団役員による災害応急対策検討訓練のみ実施した。

・第45回奥多摩町総合防災訓練参加者数

令和4年9月4日実施

自治会	訓練会場	参加者数(人)		
		自治会役員	消防団役員	自治会計
川井	川井生活館	9	3	12
大丹波	大丹波会館	10	4	14
梅沢	梅沢コミュニティセンター	4	0	4
丹三郎	丹三郎生活館	4	4	8
小丹波	小丹波コミュニティセンター	28	2	30
棚沢				
白丸	白丸生活館	5	0	5
大氷川	氷川コミュニティセンター	5	4	9
常磐	常磐生活改善センター	4	0	4
長畑	奥多摩中学校校庭	11	3	14
南氷川	南氷川生活館	5	2	7
栃久保	栃久保自治会館	3	0	3
大沢	大沢生活改善センター	8	0	8
日原				
海沢	海沢自治会館	3	4	7
境	境集会所	4	2	6
中山	中山生活館	2	0	2
小河内				
計	15か所	105	28	133

(2) 防災施設の整備

◎防災行政無線(移動系)アナログ設備撤去業務委託

- ・契約日 令和4年10月18日
- ・委託期間 令和4年10月19日～令和5年2月28日
- ・金額 3,333,000円
- ・請負者 日本無線株式会社関東支社

◎防災倉庫設置工事

- ・設置場所 奥多摩町氷川199番地口 奥多摩町福祉会館
- ・金額 1,278,849円
- ・請負者 奥富土建

◎消火栓等区画線設置工事

- ・設置場所 氷川1, 112番地先ほか町内7箇所
- ・金額 476,630円
- ・請負者 有限会社井上土建

(3) 地域備蓄用食料の購入

◎備蓄食料購入

- ・購入数
 - ①尾西食品株式会社 携帯おにぎり(鮭) 3,000食
 - ②尾西食品株式会社 携帯おにぎり(昆布) 3,000食
 - ③尾西食品株式会社 ひだまりパン(プレーン) 2,520食
 - ④尾西食品株式会社 ひだまりパン(チョコ) 2,520食
- ・金額 3,459,640円
- ・請負者 株式会社セイフティー

5. 防犯

(1) 夏季防犯運動 新型コロナウイルス感染症の影響により中止

(2) 防犯灯の整備

- ア 防犯灯の新設等 棚沢自治会(新設3灯、撤去3灯)
 大氷川自治会(新設2灯)、
 南氷川自治会(木柱撤去1本、建柱1本)
 海沢自治会(新設1灯、木柱撤去1本、建柱2本)
 小河内自治会(新設1灯)

イ 防犯灯設置数(1,498灯)

令和5年3月31日現在

自治会	設置数(灯)	自治会	設置数(灯)	自治会	設置数(灯)
川井	122	大氷川	122	海沢	144
大丹波	70	常磐	59	境	40
梅沢	26	長畑	24	中山	63
丹三郎	23	南氷川	36	小河内	132
小丹波	164	栃久保	109		
棚沢	193	大沢	45		
白丸	77	日原	49		

6. 災害等対応

年月日・概要	主な対応
令和4年8月13日(土) 台風第8号接近に伴う対応	<p>太平洋上から北東に進行し、13日(土)夕方から夜の始め頃にかけて関東甲信地方上を通過すると予報された台風第8号の接近に備え、同日午前8時30分から情報連絡態勢を取り、午後2時に課長職が参集し対応を協議した。</p> <p>午後3時に各生活館、福社会館、文化会館、水と緑のふれあい館(3Dシアター)に避難所を開設し、自主避難の呼びかけを行った。</p> <p>その後、台風の通過を受け、午後9時に避難所を閉鎖(避難者なし)、情報連絡態勢を解除した。</p> <p>この台風による奥多摩町への警報発表はなく、また、人的被害、住家被害、重大なライフライン支障も発生しなかった。</p>
令和4年10月26日(水) 大丹波地区停電対応	<p>26日(水)午前6時15分、大丹波地区の広範囲で停電が発生した。午前8時には東京電力の作業車が現地に入り原因箇所調査及び復旧作業を行ったが、原因個所の特定が難航し、全域復旧は午後1時14分となった。</p> <p>その間、町では東京電力との情報共有、防災行政無線による地区住民への周知などの対応を実施した。</p> <p>復旧後の東京電力による現地調査の結果、電柱1か所のケーブル接続機器の漏電によるものであったことが判明。東京電力により新規機器への交換補修が行われた。</p>
令和5年2月10日(金) 降雪対応	<p>前日からの降雪により、10日(金)早朝には町内に積雪しており、同日7時14分に奥多摩町に大雪注意報、10時38分に大雪警報が発表された。</p> <p>警報の発表を受け、町では午前11時に情報連絡態勢を取り、警戒にあたった。</p> <p>降雪は午後3時から午後5時頃をピークに徐々に弱まり、午後10時16分に大雪警報が解除され、同時刻をもって町の情報連絡態勢も解除した。</p> <p>この間、観光施設の臨時休業やJR線の運転見合わせがあったが、人的被害、住家被害、重大なライフライン支障は発生しなかった。</p>

7. 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 体制

国の1回目の緊急事態宣言発令に伴い、奥多摩町新型インフルエンザ等対策本部条例に基づく「奥多摩町新型コロナウイルス感染症対策本部」を令和2年4月7日に設置し、以後、令和3年度末までに16回の本部会議、62回の正副本部長・関係課長協議(※)を実施、令和4年度中には下表のとおり3回の本部会議、14回の正副本部長・関係課長協議を実施し、国・都の感染症対策や措置内容等に伴う町としての対応をはじめ、町内における感染発生時の感染拡大防止対策を協議した。

回数	開催年月日	協議内容
第17回	令和4年 4月28日	町内介護施設での感染発生に伴う町の対応
第18回	7月27日	町内介護施設での感染発生に伴う町の対応
第19回	9月30日	全数把握の見直しに伴う町の対応 町内介護施設での感染発生に伴う町の対応

(※) 奥多摩町新型コロナウイルス感染症対策要綱に基づき設置し、町内の感染発生の状況や国都の措置内容に応じ、正副本部長（町三役）及び関係課長（総務課長・福祉保健課長・観光産業課長・教育課長）のほか、総務課危機管理調整係長・交通防災係長で協議

(2) 主な対応

上記体制における協議・決定のほか、奥多摩町新型コロナウイルス感染症対策要綱に基づき、主に下記の対応を実施したほか、自治会回覧・防災行政無線・町ホームページ等を通じて、町民・町内事業者に対し、感染予防、衛生管理、国・都及び町の対策について周知した。

(3) 感染発生状況（令和4年度中）

東京都（西多摩保健所）から情報提供を受け、防災行政無線・町ホームページで町内における感染発生状況を公表した。

なお、令和4年9月26日の全数把握の見直しに伴い、町の公表方法も、全数公表から高齢者やハイリスク者など感染症発生届対象者とされた4類型該当者（※）のみの公表に変更し、また、日単位から週単位での公表に変更した。

・町民の感染発生状況

令和4年4月1日～9月26日公表分（全数把握見直し前）

累計患者数	1日の最大患者数	主な感染年代	主な要因
371名	33名 R4.7.30 公表	<ul style="list-style-type: none"> ・60代以上 150名 ・40～50代 91名 ・20～30代 53名 ・10代以下 77名 	主に町外での行動歴（職業・学業）で感染し、家庭内・事業者内で感染拡大したもので、町内での市中感染には至っていない。

令和4年9月27日～令和5年3月31日公表分（全数把握見直し後）

4類型 累計患者数	1週間の最大患者数	主な感染年代
111名	16名 R5.1.9 週公表	<ul style="list-style-type: none"> ・60代以上 108名 ・40代 1名 ・30代 2名

全数把握見直し後の患者数は、4類型該当者のみ

※4類型とは、①65歳以上の者、②入院を要する者（診断時点で直ちに入院が必要でない場合であっても、基礎疾患等により、入院の必要が生じる可能性がある」と医師が判断した場合も含まれる。）、③重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ治療薬の投与が必要な者又は重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ罹患により新たに酸素投与が必要な者、④妊婦をいう。

課 税 係

奥多摩町の課税状況は、町民税をはじめ全税目において令和4年度の調定額は前年度を上回った状況である。しかしながら下降基調には変化はなく、厳しい状況が続いている。このため、今後も経済活動の状況や景気の動向を注視していく必要がある。

令和4年度の税目別の調定額については、個人町民税では、給与所得及び営業所得などの所得割の増額により前年度より7,803千円の増額となった。

法人町民税については、均等割は増額となったものの法人税割が減額となったため、前年度より794千円の減額となった。

固定資産税について、土地は、令和2年7月1日から令和3年7月1日までの地価の下落に伴い減額となっているものの、家屋は、新型コロナウイルス感染症に係る特例措置が終了したこと及び新築家屋の評価に伴う増額、償却資産は、家屋同様の特例措置が終了したこと及び設備投資を行う企業による新規取得分の増加に伴い増額となった。純固定資産税の合計では、前年度より7,158千円の増額となった。交付金は、東京都交通局により建築された再生可能エネルギーPR館(エコっと白丸)などの新規取得分の増加に伴い、前年度より3,267千円の増額となり、固定資産税全体では、前年度より10,425千円の増額となった。なお、固定資産税縦覧期間中の縦覧申請者は2件、固定資産課税台帳の閲覧者は、土地23件、家屋15件、償却資産4件で、審査請求等はなかった。

軽自動車税について、種別割は、排出ガス・燃費性能の優れた環境負荷の小さい車両に対して、グリーン化特例として軽減された税率を適用し、新規検査から13年を経過した軽四輪車等に対しては、おおむね20%の重課税率を適用し、軽四輪車等の買い替えもあり前年度より、376千円の増額となった。また、環境性能割は、前年度より59千円の増額となった。

町たばこ税は、税制改正によるたばこ税率の改定により、801千円の増額となった。

鉱産税については、産出量の増により、303千円の増額となった。

入湯税については、新型コロナウイルス感染症の影響が改善傾向となり入湯者数が増加し、244千円の増額となった。

現年度分の総額では、685,486千円となり、前年度と比較して19,217千円、2.9%の増額となった。

◎町民税

○個人 現年度課税額は、209,959千円となり、前年度と比較し、7,803千円、3.9%の増となった。

○法人 現年度申告額は、28,641千円となり、前年度と比較し、均等割は1,067千円、7.9%の増となり、法人税割は1,861千円、11.7%の減となった。また、全体では、794千円、2.7%の減となった。

◎固定資産税

○土地 現年度課税額は、71,326千円となり、前年度と比較し、944千円、1.3%の減となった。

○家屋 現年度課税額は、78,683千円となり、前年度と比較し、3,651千円、4.9%の増となった。

○償却資産 現年度課税額は、131,142千円となり、前年度と比較し、4,451千円、3.5%の増となった。

1. 町民税

(1) 町民税（個人）の納税義務者数等

(令和4年度課税状況調)

区分 所得者区分	均等割のみを納める者		均等割と所得割を納める者			合計				
	納税義務者数 a (人)	均等割額 b (千円)	納税義務者数 c (人)	均等割額 d (千円)	所得割額 e (千円)	均等割を納める者		所得割を納める者		納税義務者数 a+c (人)
						納税義務者数 a+c (人)	均等割額 b+d (千円)	納税義務者数 c (人)	所得割額 e (千円)	
給与所得者	126	440	1,421	4,974	159,770	1,547	5,414	1,421	159,770	1,547
営業等所得者	23	81	74	259	15,595	97	340	74	15,595	97
農業所得者	0	0	1	4	84	1	4	1	84	1
その他の所得者	183	641	491	1,718	23,495	674	2,359	491	23,495	674
家屋敷等のみ	174	609				174	609			174
計	506	1,771	1,987	6,955	198,944	2,493	8,726	1,987	198,944	2,493

(2) 町民税（法人）

(令和4年度課税状況調)

区分（地方税法第312条第1項）	均等割額	法人数
第9号（資本金等の金額が50億円を超え町内の従業員数50名を超える法人）	300万円	0
第8号（〃 10億円を超え50億円以下で、町内の従業員数50名を超える法人）	175万円	1
第7号（〃 10億円を超え、町内の従業員数50名以下の法人）	41万円	4
第6号（〃 1億円を超え10億円以下で町内の従業員数50名を超える法人）	40万円	1
第5号（〃 1億円を超え10億円以下で町内の従業員数50名以下の法人）	16万円	6
第4号（〃 1千万円を超え1億円以下で町内の従業員数50名を超える法人）	15万円	1
第3号（〃 1千万円を超え1億円以下で町内の従業員数50名以下の法人）	13万円	23
第2号（〃 1千万円以下で町内の従業員数50名を超える法人）	12万円	0
第1号（以上に掲げる以外の法人）	5万円	121
合計		157

(3) 個人町民税の課税標準額段階別納税義務者等

(令和4年度課税状況調)

(ア) 給与所得者

課税標準額の段階	総所得金額等 (千円)	所得控除額 (千円)	課税標準額 (千円)	所得割額 (千円)	納税義務者数 (人)
200万円以下の金額	1,854,163	934,472	919,691	52,309	916
200万円を超え 700万円以下	2,326,583	789,698	1,536,885	88,584	480
700万円を超え1,000万円以下	95,648	16,991	78,657	4,640	9
1,000万円を超える金額	262,799	26,867	235,932	13,353	10
合 計	4,539,193	1,768,028	2,771,165	158,886	1,415

均等割のみ 126 人、全納税義務者数 1,547 人

(イ) 営業等所得者

課税標準額の段階	総所得金額等 (千円)	所得控除額 (千円)	課税標準額 (千円)	所得割額 (千円)	納税義務者数 (人)
200万円以下の金額	67,575	36,679	30,896	1,767	36
200万円を超え 700万円以下	106,360	28,573	77,787	4,519	23
700万円を超え1,000万円以下	58,629	7,784	50,845	3,042	6
1,000万円を超える金額	110,967	6,286	104,681	6,267	9
合 計	343,531	79,322	264,209	15,595	74

均等割のみ 23 人、全納税義務者数 97 人

(ウ) 農業所得者

課税標準額の段階	総所得金額等 (千円)	所得控除額 (千円)	課税標準額 (千円)	所得割額 (千円)	納税義務者数 (人)
200万円以下の金額	2,394	941	1,453	84	1
200万円を超え 700万円以下	0	0	0	0	0
700万円を超え1,000万円以下	0	0	0	0	0
1,000万円を超える金額	0	0	0	0	0
合 計	2,394	941	1,453	84	1

均等割のみ 0 人、全納税義務者数 1 人

(エ) その他の所得者

課税標準額の段階	総所得金額等 (千円)	所得控除額 (千円)	課税標準額 (千円)	所得割額 (千円)	納税義務者数 (人)
200万円以下の金額	685,038	418,047	266,991	14,624	446
200万円を超え 700万円以下	110,755	31,346	79,409	4,621	25
700万円を超え1,000万円以下	0	0	0	0	0
1,000万円を超える金額	15,664	1,678	13,986	838	1
合 計	811,457	451,071	360,386	20,083	472

均等割のみ 183 人、全納税義務者数 674 人

(オ) 譲渡所得等に係る分離課税分

課税標準額の段階	総所得金額等 (千円)	所得控除額 (千円)	課税標準額 (千円)	所得割額 (千円)	納税義務者数 (人)
200万円以下の金額	28,121	20,619	100,364	3,173	21
200万円を超え 700万円以下	22,407	6,490	29,052	1,123	4
700万円を超え1,000万円以下	0	0	0	0	0
1,000万円を超える金額	0	0	0	0	0
合 計	50,528	27,109	129,416	4,296	25

(カ) 合 計

課税標準額の段階	総所得金額等 (千円)	所得控除額 (千円)	課税標準額 (千円)	所得割額 (千円)	納税義務者数 (人)
200万円以下の金額	2,637,291	1,410,758	1,319,395	71,957	1,420
200万円を超え 700万円以下	2,566,105	856,107	1,723,133	98,847	532
700万円を超え1,000万円以下	154,277	24,775	129,502	7,682	15
1,000万円を超える金額	389,430	34,831	354,599	20,458	20
合 計	5,747,103	2,326,471	3,526,629	198,944	1,987

均等割のみ 506 人、全納税義務者数 2,493 人

2. 固定資産税

(1) 土 地

(ア) 評価の概要

(令和4年度概要調書)

区分 地目	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 (筆)	1㎡当り 評価額(円)
田	51,144	3,821	3,821	324	75
畑	1,401,870	56,766	56,766	3,767	40
宅 地	896,479	9,880,161	3,292,949	5,969	11,021
池 沼	20,927	69,837	48,886	78	3,337
山 林	53,636,837	728,289	728,289	10,273	14
原 野	210,380	1,701	1,701	261	8
雑 種 地	294,006	1,592,685	1,112,796	1,467	5,417
合 計	56,511,643	12,333,260	5,245,208	22,139	218

(イ) 納税義務者数

(令和4年度概要調書)

区分 個人・法人別	総 数 (人)	免 税 点 未 満 (人)	免 税 点 以 上 (人)
個 人	3,792	1,885	1,907
法 人	258	174	84
計	4,050	2,059	1,991

(ウ) 登記済通知書受理状況 (権利関係)

(令和4年分登記済通知書受理状況調)

区 分		筆 数 (筆)
所有権移転	売 買・贈 与 等	165
	相 続・買 収・合 併	453
計		618

(2) 家 屋

(ア) 評価の概要

①木造

(令和4年度概要調査)

種 類 \ 区 分	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	1㎡当り評価額 (円)
専 用 住 宅	3,214	253,906	3,771,780	14,855
共 同 住 宅・寄 宿 舎	0	0	0	0
併 用 住 宅	180	17,737	182,605	10,295
ホ テ ル・旅 館・料 亭	21	2,944	23,995	8,150
事 務 所・銀 行・店 舗	79	5,862	94,740	16,162
劇 場・病 院	1	118	1,691	14,331
工 場・倉 庫	58	5,626	30,408	5,405
土 蔵	73	3,256	7,594	2,332
附 属 家	1,018	23,932	129,397	5,407
合 計	4,644	313,381	4,242,210	13,537

②非木造

種 類 \ 区 分	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	1㎡当り評価額 (円)
鉄骨鉄筋コンクリート造	3	534	13,446	25,180
鉄筋コンクリート造	242	26,494	802,778	30,300
鉄 骨 造	191	24,895	465,497	18,698
軽 量 鉄 骨 造	242	15,959	210,273	13,176
コンクリートブロック造	86	1,771	16,219	9,158
合 計	764	69,653	1,508,213	21,653

③総合計 (木造・非木造)

種 類 \ 区 分	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	1㎡当り評価額 (円)
木 造	4,644	313,381	4,242,210	13,537
非 木 造	764	69,653	1,508,213	21,653
合 計	5,408	383,034	5,750,423	15,013

④納税義務者数

区 分 個人・法人別	総 数 (人)	免 税 点 未 満 (人)	免 税 点 以 上 (人)
個 人	2,611	481	2,130
法 人	90	11	79
計	2,701	492	2,209

(イ) 新築及び増築家屋 (令和4年度に課税されたもの)

①木 造

	種 類	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
新 築	専 用 住 宅	2	367	26,836
	共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	0	0	0
	併 用 住 宅	0	0	0
	事 務 所 ・ 店 舗	1	84	3,134
	ホ テ ル ・ 旅 館 ・ 料 亭	0	0	0
	工 場 ・ 倉 庫	1	10	589
	附 属 家	2	136	6,520
増 築	専 用 住 宅 ・ そ の 他	1	51	4,186
合 計		7	648	41,265

②非木造

	種 類	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
新 築	事 務 所 ・ 店 舗	0	0	0
	住 宅 ・ ア パ ー ト	1	103	12,853
	工 場 ・ 倉 庫	0	0	0
	そ の 他	1	35	691
増 築	工 場 ・ 倉 庫	0	0	0
合 計		2	138	13,544

③総合計 (木造・非木造)

種 類	区 分	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
木	造	7	648	41,265
非	木 造	2	138	13,544
合	計	9	786	54,809

(ウ) 登記済通知書受理状況

(令和4年分登記済通知書受理状況調)

区 分		個・件数 (個・件)	
表示の 登記済通知	新 築	6	
	増 改 築	3	
	計	9	
権利の 登記済通知	所有権移転	売 買 ・ 贈 与 等	35
		相 続 ・ 買 収 ・ 合 併	57
	計	92	

(3) 償却資産

(ア) 決定価格と課税標準額

(令和4年度概要調書)

種 類	区 分	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)
構 築 物		2,095,628	2,072,662
機 械 及 び 装 置		2,034,734	1,997,859
船 舶		951	951
車 両 及 び 運 搬 具		199,593	199,468
工 具 , 器 具 及 び 備 品		280,608	280,608
小 計		4,611,514	4,551,548
総 務 大 臣 配 分		4,809,843	4,801,166
合 計		9,421,357	9,352,714

(イ) 納税義務者数

個人・法人別	区 分	総 数 (人)	免 税 点 未 満 (人)	免 税 点 以 上 (人)
個 人		55	48	7
法 人		204	111	93
計		259	159	100

(4) 国有資産等所在市町村交付金

所 有 団 体	台帳価格 (通知価格) (千円)	算 定 標 準 額 (千円)
東 京 都 環 境 局	4	4
東 京 都 産 業 労 働 局	23,773	8,882
東 京 都 教 育 庁	5,583	2,233
東 京 都 交 通 局	2,306,180	2,306,180
東 京 都 水 道 局	6,472,723	6,129,110
合 計	8,808,263	8,446,409

3. 軽自動車税

(1) 種別割

種 類		区 分	税率 (円)	R5. 4. 1 現在台数 (課税台数)	新規 登録 台数	廃車 台数	R4. 4. 1 現在台数 (課税台数)
原 動 機 付 自 転 車	第一種 (50 cc以下)		2,000	277(269)	30	30	277(269)
	第二種乙(50 cc超90 cc以下)		2,000	34(34)	4	6	36(36)
	第二種甲(90 cc超125 cc以下)		2,400	96(96)	15	10	91(91)
	ミニカー		3,700	13(13)	0	0	13(13)
小 型 特 殊	農耕作業用		2,400	1(1)	0	0	1(1)
	その他		5,900	29(28)	1	1	29(28)
軽二輪車			3,600	112(112)	13	16	115(115)
軽三輪車 重課税率適用分			4,600	1(1)	0	0	1(1)
軽 四 輪 貨 物 車	営 業 用	旧税率適用分	3,000	3(3)	3	4	7(7)
		新税率適用分	3,800	8(8)			6(6)
		重課税率適用分	4,500	6(6)			5(5)
	自 家 用	旧税率適用分	4,000	156(139)	54	58	184(166)
		新税率適用分	5,000	279(259)			260(240)
		重課税率適用分	6,000	259(253)			254(249)
軽 四 輪 乗 用 車	自 家 用	旧税率適用分	7,200	311(299)	104	144	382(368)
		新税率適用分	10,800	492(479)			471(458)
		重課税率適用分	12,900	289(285)			282(276)
		75%軽課税率適用分	2,700	3(3)			0
二輪の小型自動車			6,000	98(98)	12	12	98(98)
合 計			—	2,467(2,386)	236	281	2,512(2,427)

(2) 環境性能割

台 数	課 税 標 準	税 率
51	軽自動車の取得価格 (免税点 50 万円)	0.5%~2.0%

4. 町たばこ税

課 税 標 準		税 率
たばこ売渡本数	3,104,226本	6,552円/1,000本（令和3年10月から）

5. 鉱産税

区 分		産 出 量 (トン)	トン当たり価格 (円)	課税標準額 (千円)	税 率 (%)
石灰石	月間産出価格が 200万円を超えるもの	319,109	360	114,879	1.0
	月間産出価格が 200万円以下のもの	0		0	0.7
珪 石	月間産出価格が 200万円を超えるもの	1,340,600	180	241,308	1.0
	月間産出価格が 200万円以下のもの	0		0	0.7
合 計		1,659,709	—	356,187	—

6. 入湯税

税 率 (円)	入 湯 客 数 (人)	申 告 件 数 (件)	課 税 免 除 数 (人)
150	14,591	91	4,857
100	358	39	
50	74,513	61	
計	89,462		

7. 課税状況（現年度分、滞納繰越分の調定額）

令和5年5月31日現在
(単位:円)

税目	調定額	構成比 (%)	内 訳		納税義務者 (人)	
			区 分	調 定 額		
現年度分	町 民 税	34.73	個人均等割	8,742,600	2,506	
			個人所得割	201,215,992		
			個人計	209,958,592		
			法人均等割	14,565,400	157	
			法人税割	14,075,200		
			法人計	28,640,600		
	固定資産税	399,401,100	58.14	土地	71,325,900	3,059
				家屋	78,683,200	
				償却資産	131,142,400	
				交付金	118,249,600	
	軽自動車税	17,635,800	2.57	種別割	16,629,300	2,427
				環境性能割	1,006,500	51
	町たばこ税	20,338,886	2.96		20,338,886	3
鉱産税	3,560,600	0.52		3,560,600	2	
入湯税	5,950,100	0.86		5,950,100	8	
計	685,485,678	99.78		685,485,678	8,213	
滞納繰越分	町 民 税	781,615	0.11	個人町民税	781,615	13
	固定資産税	717,200	0.10		717,200	21
	軽自動車税	12,900	0.01	種別割	12,900	1
	計	1,511,715	0.22		1,511,715	35
合計	686,997,393	100		686,997,393	8,248	

※ 滞納繰越分の納税義務者は、各税目実人数

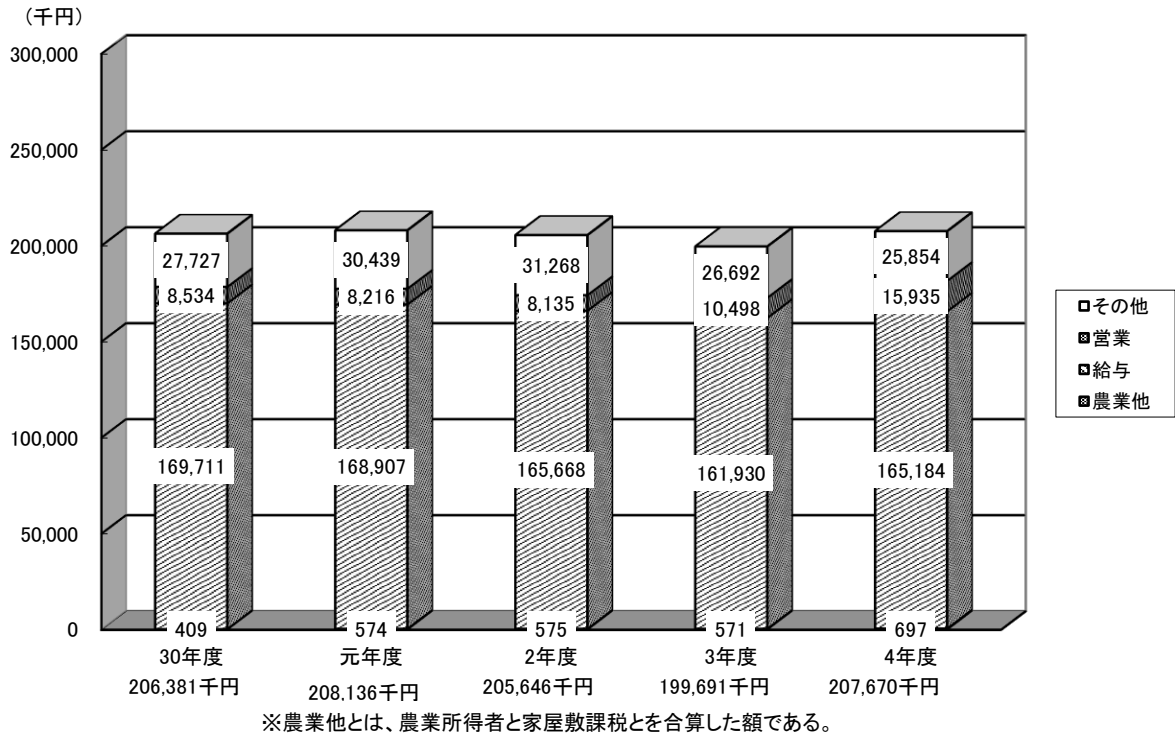
国民健康保険税（参考）

現年度分	99,211,300	—		99,211,300	876
滞納繰越分	1,281,400	—		1,281,400	10
合計	100,492,700	—		100,492,700	886

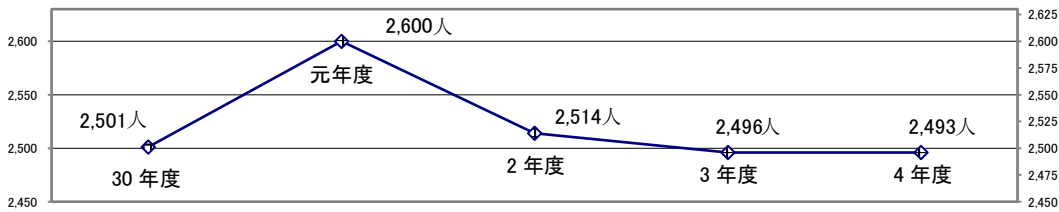
※ 滞納繰越分の納税義務者は、実人数

参考資料

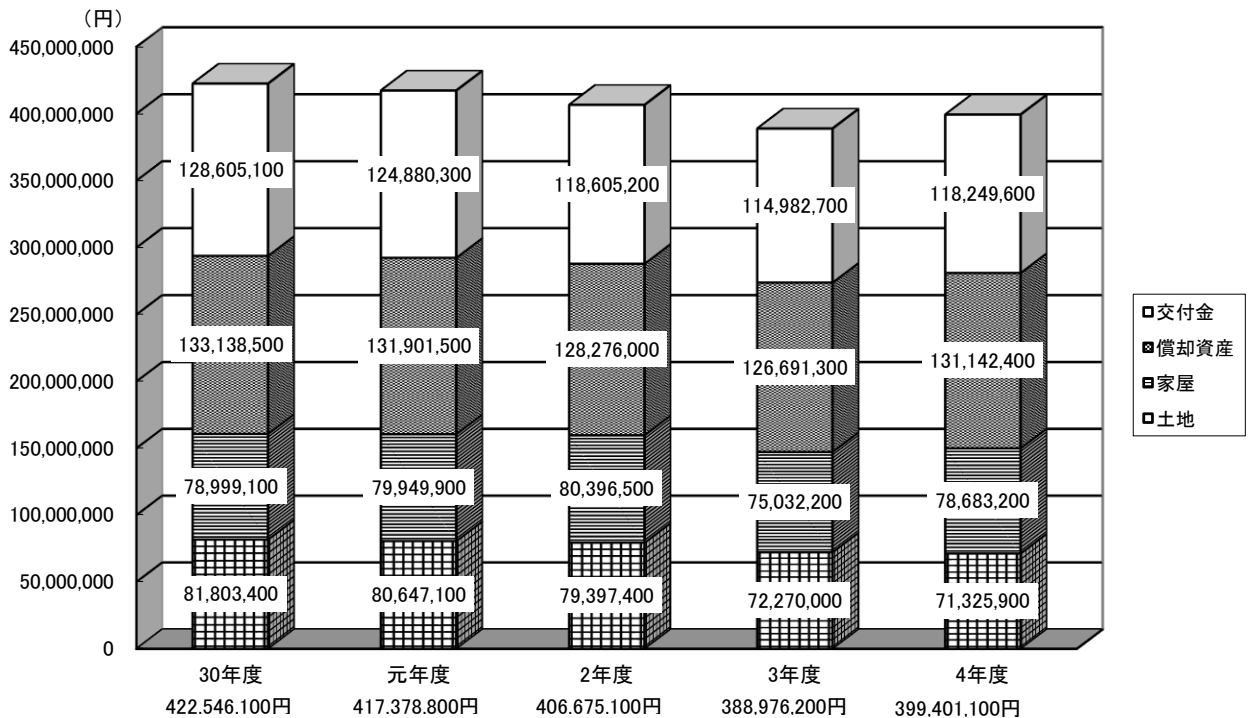
①個人住民税課税額5年間の推移（課税状況調より）



②個人住民税納税義務者数5年間の推移（課税状況調より）



③固定資産税課税額5年間の推移（決算額より）



総 合 収 納 係

町税の収納率は、現年度課税分が前年比0.1%減の99.7%、滞納繰越分が前年比17.0%減の51.9%、全体では前年比0.1%減の99.6%となった。また、国民健康保険税の収納率は、現年度課税分が前年比0.7%減の98.6%、滞納繰越分が前年比22.5%減の14.9%、全体では前年比0.7%減の97.6%となった。収納業務については、新規及び経年滞納者を増加させないことを基本原則とし、特に大口の滞納者については、定期的に戸別訪問徴収を実施し、平日の昼間が不在の滞納者については、早朝、夜間及び休日の戸別訪問徴収も実施した。また、例年実施している12月の「オール東京滞納ストップ強化月間」中は、休日・夜間臨時納税窓口も開設し、納税しやすい環境の整備も図った。なお、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による大口の新規滞納者が2名発生したため収納率減少の要因となった。今後も町税等の徴収環境は、日本をとりまく厳しい財政状況等により非常に困難な状況が続くと思われるが、町政運営の貴重な財源確保のために徴収業務に努めていく。

1. 督促状発付状況（特別徴収は3か月を1期、国保税は2か月を1期とする）

税 目	第1期	第2期	第3期	第4期	計(人)
町 民 税(普徴)	47	41	31	38	157
町 民 税(特徴)	20	41	27	37	125
町 民 税(法人)	0	0	0	0	0
固 定 資 産 税	139	133	119	88	479
軽 自 動 車 税	81	0	0	0	81
国 民 健 康 保 険 税	97	92	84	78	351
計	384	307	261	241	1,193

2. 催告書等発付状況

税 目	催告書(現年)	催告書(過年)	差押通知書	計(人)
町 民 税(普徴)	7	2	1	10
町 民 税(特徴)	0	0	0	0
町 民 税(法人)	0	0	0	0
固 定 資 産 税	37	3	0	40
軽 自 動 車 税	5	0	0	5
国 民 健 康 保 険 税	1	1	0	2
計	50	6	1	57

3. 不納欠損処分の状況（地方税法第15条の7第4項・5項、18条によるもの）

税 目	人 数	件 数	税 額 (円)
町 民 税(普通)	8	38	441,670
町 民 税(特徴)	0	0	0
固 定 資 産 税	8	58	263,268
軽 自 動 車 税	2	3	38,700
国 民 健 康 保 険 税	8	50	776,500
計	26	149	1,520,138

4. 徴収実績

(単位：円)

税目	区分	予算額	調定額	収入済額	還付未済額	純収入済額	不納欠損額	収入未済額	R 4 (%)	R 3 (%)	前年比 (%)
町	普通税	667,478,000	686,997,393	683,944,852	0	683,944,852	743,638	2,308,903	99.6	99.7	-0.1
		661,028,000	681,047,293	677,994,752	0	677,994,752	743,638	2,308,903	99.6	99.7	-0.1
	町民税	227,154,000	239,380,807	237,999,834	0	237,999,834	441,670	939,303	99.4	99.5	-0.1
		200,095,000	209,958,592	208,837,574	0	208,837,574	243,595	877,423	99.5	99.6	-0.1
	現年度分個人	26,969,000	28,640,600	28,640,600	0	28,640,600	0	0	100.0	100.0	0.0
		89,000	781,615	521,660	0	521,660	198,075	61,880	66.7	61.3	5.4
	滞納繰越分個人	1,000	0	0	0	0	0	0	-	-	-
		392,879,000	400,118,300	398,519,232	0	398,519,232	263,268	1,335,800	99.6	99.8	-0.2
	現年度分	392,679,000	399,401,100	398,256,592	0	398,256,592	22,608	1,121,900	99.7	99.9	-0.2
		200,000	717,200	262,640	0	262,640	240,660	213,900	36.6	72.3	-35.7
	軽自動車税	18,343,000	17,648,700	17,576,200	0	17,576,200	38,700	33,800	99.6	99.9	-0.3
		18,333,000	17,635,800	17,576,200	0	17,576,200	25,800	33,800	99.7	99.9	-0.2
滞納繰越分	10,000	12,900	0	0	0	12,900	0	0.0	-	0.0	
	19,452,000	20,338,886	20,338,886	0	20,338,886	0	0	100.0	100.0	0.0	
町たばこ税	3,200,000	3,560,600	3,560,600	0	3,560,600	0	0	100.0	100.0	0.0	
	6,450,000	5,950,100	5,950,100	0	5,950,100	0	0	100.0	100.0	0.0	
入湯税	6,450,000	5,950,100	5,950,100	0	5,950,100	0	0	100.0	100.0	0.0	
	6,450,000	5,950,100	5,950,100	0	5,950,100	0	0	100.0	100.0	0.0	
国民健康保険税	91,385,000	100,492,700	98,053,600	0	98,053,600	776,500	1,662,600	97.6	98.3	-0.7	
	90,372,000	99,211,300	97,862,300	0	97,862,300	99,500	1,249,500	98.6	99.3	-0.7	
	1,013,000	1,281,400	191,300	0	191,300	677,000	413,100	14.9	37.4	-22.5	

5. 町税等未収金内訳

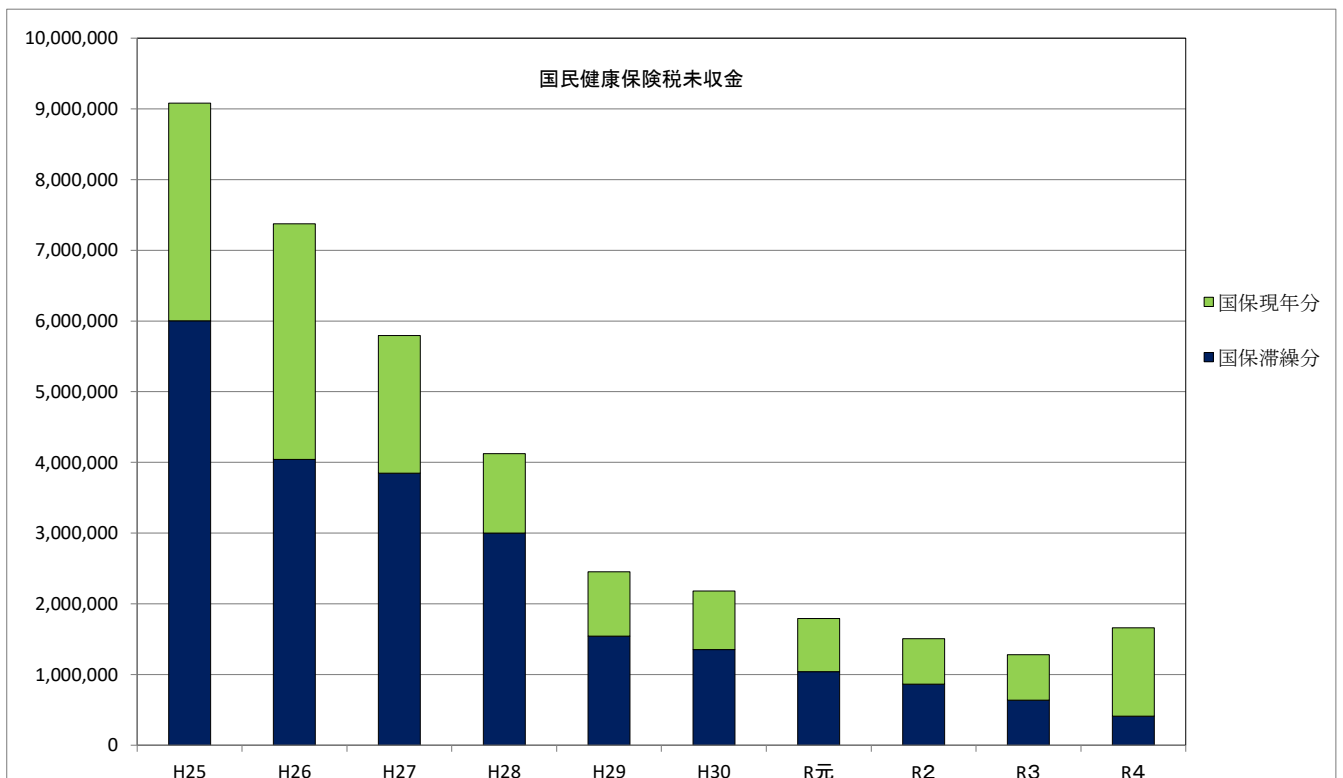
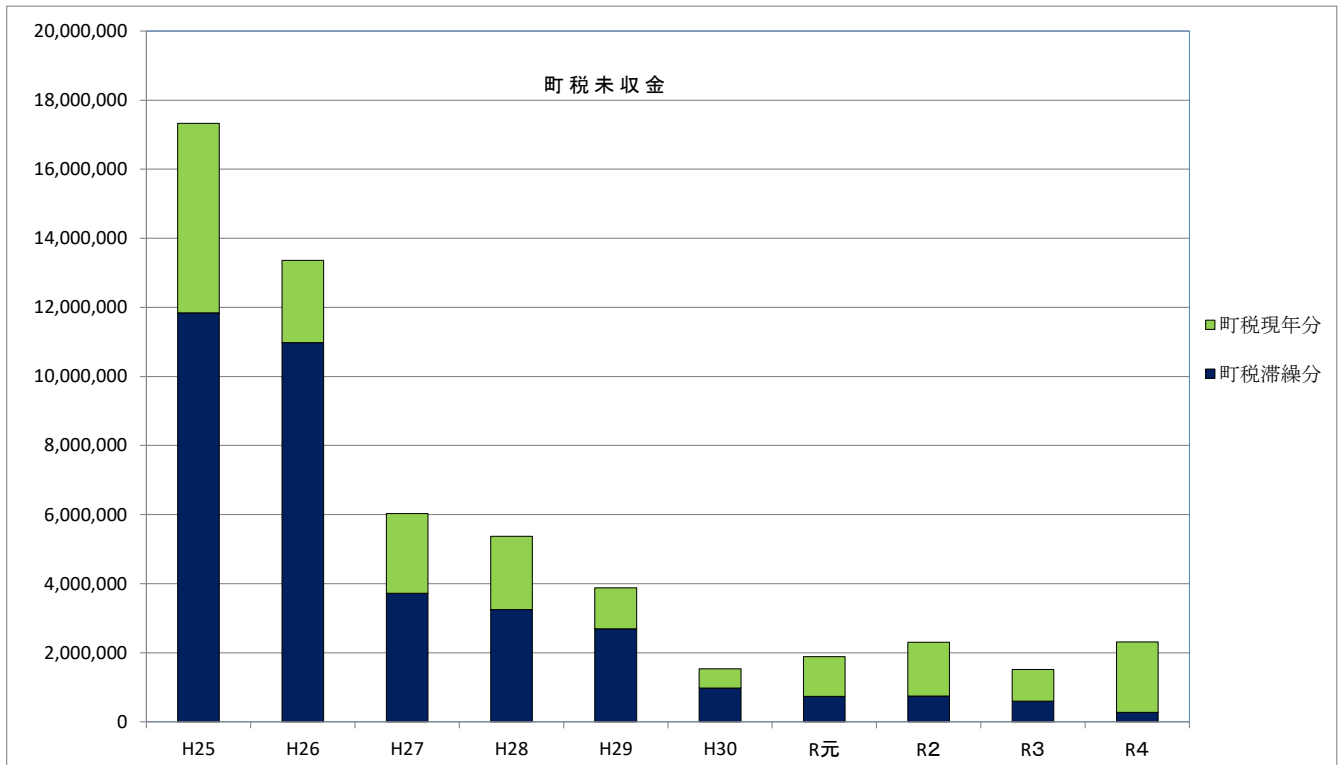
令和4年度決算 (単位:円)

税目	区分		収入未済額		4年度		3年度		2年度		元年度		30年度以前		4年度不納欠損	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
町民税	普通徴収	32件 12人	939,303	29件 12人	877,423	2件 1人	46,787	1件 1人	15,093	0件 0人	0	0件 0人	0	38件 8人	441,670	
		0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0	
	特別徴収	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0	
		0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0	
法人税	小計	32件 12人	939,303	29件 12人	877,423	2件 1人	46,787	1件 1人	15,093	0件 0人	0	0件 0人	0	38件 8人	441,670	
		111件 23人	1,335,800	64件 22人	1,121,900	13件 3人	67,400	9件 2人	30,600	12件 3人	62,200	58件 8人	263,268			
固定資産税		4件 3人	33,800	4件 3人	33,800	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	3件 2人	38,700		
軽自動車税		0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0件 0人	0		
たばこ税		0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0件 0人	0		
鋳産税		0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0件 0人	0		
入湯税		0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0	0件 0人	0件 0人	0		
合計		147件 38人	2,308,903	97件 37人	2,033,123	15件 4人	114,187	10件 3人	45,693	53,700	62,200	99件 18人	743,638			
国民健康保険税		62件 11人	1,662,600	39件 11人	1,249,500	9件 1人	194,700	6件 2人	84,400	134,000	0	50件 8人	776,500			
総計		209件 49人	3,971,503	136件 48人	3,282,623	24件 5人	308,887	16件 5人	130,093	187,700	62,200	149件 26人	1,520,138			

*収入未済額人数が年度別人数合計と一致しないのは、重複人数によるものである。

未収入金額推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
町税現年分	5,484,097	2,386,101	2,312,623	2,123,456	1,185,881	558,737	1,149,389	1,560,366	915,053	2,033,123
町税滞繰分	11,844,894	10,976,661	3,719,365	3,244,552	2,691,812	973,758	732,032	742,986	596,930	275,780
合計	17,328,991	13,362,762	6,031,988	5,368,008	3,877,693	1,532,495	1,881,421	2,303,352	1,511,983	2,308,903
国保現年分	3,081,000	3,333,050	1,946,600	1,125,400	910,300	826,700	750,100	646,500	643,800	1,249,500
国保滞繰分	6,000,700	4,040,299	3,846,850	3,000,600	1,543,100	1,354,400	1,040,900	862,200	637,600	413,100
合計	9,081,700	7,373,349	5,793,450	4,126,000	2,453,400	2,181,100	1,791,000	1,508,700	1,281,400	1,662,600
総計	26,410,691	20,736,111	11,825,438	9,494,008	6,331,093	3,713,595	3,672,421	3,812,052	2,793,383	3,971,503



総 合 窓 口 係

総合窓口係は、住民基本台帳、戸籍事務のほか税関係証明書等の交付、国民健康保険手続、国民年金事務、交通災害共済事務、その他各課への申請書類等を含む各種届出の受付などを行い、ワンストップサービスに努めている。

住民基本台帳事務では、平成28年1月から交付が開始されたマイナンバーカード（個人番号カード）について、令和4年度は1,077枚、当初からの累計では令和5年3月末現在で2,791枚、59.5%の交付率となった。マイナンバーカードの交付は、原則本人が窓口に来庁し受領することになっているため、平日受領できない方のために休日・夜間に交付窓口を開設した。また、多くの方にマイナンバーカードを取得していただけるよう、申請に必要な写真の無料撮影サービスや申請書の記入補助を行い、申請の支援を行っている。また、令和4年10月よりマイナポータルを用いて申請補助を行えるようオンライン端末を導入し、奥多摩ふれあいまつりにおいて、出張申請支援窓口として、申請の支援を行った。

国民年金事務では、マイナンバーを活用した情報連携について、令和元年7月1日より年金給付関係等の事務手続きについて本格運用が開始された。その他、日本年金機構からの通知に基づき、年金制度について広報誌・ホームページなどで周知しているほか、各種届出の受付、窓口や電話での相談、年金事務所からの住所照会、所得等の調査に対応している。

1. 窓口事務の取扱

(1) 各種届出・申請等取扱件数（令和4年4月1日～令和5年3月31日） （単位：件）

種 別		件 数	種 別		件 数
届 出 ・ 印 鑑	住民基本台帳	1,505 (83)	国 民 年 金	資 格 取 得	50 (16)
	戸 籍	339		資 格 喪 失	2 (0)
	印 鑑 登 録	123 (50)		種別・住所等変更届	62 (11)
	印鑑登録廃止	214 (10)	国 民 健 康 保 険	資 格 取 得	111 (30)
埋 火	埋 葬（死亡）	0	国 民 健 康 保 険	資 格 喪 失	106 (25)
	埋 葬（死胎）	0		氏名・住所等変更届	7 (1)
葬 許	火 葬（死亡）	138	そ の 他	母 子 健 康 手 帳 交 付	16 (11)
	火 葬（死胎）	0			
可	解剖用死体交付証明	0	合 計		2,727 (237)

（ ）内は、古里出張所扱いで再掲

(2) 戸籍・住民基本台帳関係取扱件数（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

証明・閲覧の種類		一般請求		無料取扱 請求件(枚)数
		件(枚)数	金額(円)	
戸籍	全部	896 (232)	403,200 (104,400)	232 (3)
	一部	136 (50)	61,200 (22,500)	32 (0)
除改製 籍原	謄本	2,094 (240)	1,570,500 (180,000)	542 (0)
	抄本	6 (0)	4,500 (0)	0 (0)
戸籍の附票写し		189 (26)	37,800 (5,200)	239 (0)
住民票写	全部	1,073 (299)	214,600 (59,800)	190 (29)
	一部	672 (349)	134,400 (69,800)	18 (0)
	広域交付	7 (0)	1,400 (0)	0 (0)
小計		5,073 (1,196)	2,427,600 (441,700)	1,253 (32)
印鑑	印鑑登録証明書	1,287 (599)	257,400 (119,800)	6 (0)
	印鑑登録証再発行	44 (15)	8,800 (3,000)	0 (0)
身分証明		79 (29)	15,800 (5,800)	0 (0)
その他証明	戸籍証明	2 (0)	700 (0)	0 (0)
	受理証明	3 (0)	1,050 (0)	0 (0)
	一般証明	81 (16)	16,200 (3,200)	6 (2)
	年金関係 記載事項証明	—	—	—
転出証明		—	—	128 (38)
小計		1,496 (659)	299,950 (131,800)	140 (40)
住民票閲覧		1件/7人	1,600	3件/7人
合計		6,576 (1,855)	2,729,150 (573,500)	1,400 (72)

()内は、古里出張所扱いで再掲

(3) 税関係証明等取扱件数 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

証明等の種類		一般請求		無料取扱 請求件(枚)数
		件(枚)数	金額(円)	
証 明	町税(課・納・非)証明	808 (252)	161,600 (50,400)	80 (37)
	評価額証明	406 (94)	81,200 (18,800)	215 (0)
	登記のための評価通知書	0	—	—
	軽自動車納税証明	208 (153)	—	—
	その他の証明	132 (10)	27,500 (2,000)	77 (0)
	小計	1,575 (509)	270,300 (71,200)	372 (37)
閲 覧	台帳閲覧	46	9,200	—
	公函閲覧	0	0	—
	公函写し	106	21,200	0
	小計	152	30,400	0
軽自動車標識弁償金		1	300	—
合計		1,728 (509)	301,000 (71,200)	372 (37)

()内は、古里出張所扱いで再掲

2. 印鑑

印鑑登録・証明等件数 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位: 件)

既印鑑登録件数	印鑑登録件数	印鑑登録廃止件数	証明書交付件数
3,289 (5.3.31現在)	123	214	1,287 (6)

()内は、公用で別掲

3. 臨時運行許可

(1) 普通自動車

① 番号標保有数

19組 38枚 内 古里出張所 8組 16枚

② 許可取扱件数

四輪車 82件 内 古里出張所 75件

二輪車 3件 内 古里出張所 0件

計 85件

(2) 原動機付自転車 (製造または販売する者が試運転の際に取り付ける標識を無料貸与)

① 番号標保有数 5枚

② 許可取扱件数 0件

4. 戸 籍

戸籍事務の傾向としては依然として本籍数および本籍人口ともに減少傾向にあり、新戸籍編製数よりも戸籍全部削除の件数が上回っている。新戸籍編製事由は多種あるものの、新戸籍を当町で編製する事案は少なく、他市区町村での戸籍編製を希望する事案が多くを占めている。届出事件の種類については前年度同様死亡に係る届出が一番多く、死亡届に限っては他市区町村から送付されてくる届書よりも当町で受理する届書件数が上回っている状況である。

戸籍法の一部を改正する法律（令和元年法律第17号）が令和元年5月31日に公布された。これは、公布から5年以内に施行される規定に係る施策として「戸籍事務のマイナンバー制度への参加」を鑑みるものであり、現在各市区町村の戸籍システムがネットワーク化されていないことから新システムを構築し、どの市区町村からでも戸籍データの提供を可能とする戸籍事務内連携へ向け、令和4年度は、戸籍システム改修及び情報提供用個人識別符号取得に係る作業を実施した。

(1) 本籍数・本籍人口等

区分 年度	本籍数 (戸籍)	本籍人口 (人)	新戸籍編製数 (戸籍)	戸籍全部削除 件数 (戸籍)	失期通知 (件)
25	3,899	9,087	27	78	1
26	3,860	8,912	26	65	0
27	3,809	8,730	28	79	1
28	3,736	8,484	31	104	1
29	3,662	8,294	29	103	2
30	3,608	8,120	17	71	0
元	3,544	7,925	30	94	2
2	3,498	7,750	21	67	1
3	3,420	7,558	22	100	1
4	3,346	7,391	17	91	3

本籍数・本籍人口は各年度末による

(2) 戸籍事件届出取扱件数 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位：件)

区分 件名	本籍人届出数			非本籍人 届出数	合計
	受理	他市町村 からの送付	計		
出生	13	14	27	4	31
認知	0	2	2	0	2
養子縁組	4	1	5	0	5
養子離組	0	2	2	0	2
婚姻	3	38	41	0	41
離婚	4	10	14	0	14
戸籍法77条の2	2	5	7	0	7
死亡	87	61	148	51	199
入籍	4	6	10	0	10
分籍	0	2	2	0	2
国籍喪失	0	1	1	0	1
転籍	3	12	15	0	15
訂正・更正	8	1	9	0	9
追完	0	0	0	1	1
合計	128	155	283	56	339

(3) 創設的戸籍届出本人確認件数 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

届出種類	届出件数	確認者数	送付者数
婚姻	3	5	1
協議離婚	4	4	4
戸籍法77条の2	2	2	0
入籍	4	4	0
転籍	3	5	1
養子縁組	4	6	3
合計	20	26	9

(4) 人口動態調査

①月別件数

(単位：件)

区分 月	出 生			死 亡				そ の 他				合 計
	男	女	計	男	女	不詳	計	婚姻	離婚	死産	計	
4年4月	0	2	2	8	3	0	11	1	0	0	1	14
5月	2	1	3	6	6	0	12	0	0	0	0	15
6月	0	0	0	7	6	0	13	0	0	0	0	13
7月	1	1	2	3	6	0	9	0	0	0	0	11
8月	0	0	0	9	4	0	13	1	0	0	1	14
9月	2	3	5	5	7	0	12	1	0	0	1	18
10月	2	0	2	4	8	0	12	0	1	0	1	15
11月	0	0	0	7	1	0	8	0	1	0	1	9
12月	0	0	0	3	8	0	11	0	1	0	1	12
5年1月	0	0	0	9	6	0	15	0	0	0	0	15
2月	0	2	2	7	3	0	10	0	1	0	1	13
3月	0	1	1	6	6	0	12	0	0	0	0	13
合 計	7	10	17	74	64	0	138	3	4	0	7	162

②年度別件数

(単位：件)

区分 年度	出 生			死 亡				そ の 他				合 計
	男	女	計	男	女	不詳	計	婚姻	離婚	死産	計	
25	6	10	16	83	61	1	145	8	2	0	10	171
26	6	6	12	65	65	0	130	10	10	0	20	162
27	4	1	5	85	67	1	153	11	3	0	14	172
28	8	6	14	61	77	0	138	15	5	0	20	172
29	8	8	16	69	67	3	139	9	6	1	16	171
30	10	7	17	72	52	1	125	10	3	0	13	155
元	7	4	11	67	61	0	128	6	4	0	10	149
2	7	6	13	65	65	1	131	10	4	0	14	158
3	10	5	15	65	71	4	140	7	4	0	11	166
4	7	10	17	74	64	0	138	3	4	0	7	162

上記は、人口動態調査令の規定に基づき、戸籍法による届出書（当町受付分）により調査表を作成し、保健所に提出した取扱件数である。

(5) 死体埋葬・火葬許可証交付

①月別交付件数

(単位：件)

区分 年月	埋 葬			火 葬			解剖用死体 交付証明書	合 計
	死体	死胎	計	死体	死胎	計		
4年4月	0	0	0	11	0	11	0	11
5月	0	0	0	12	0	12	0	12
6月	0	0	0	13	0	13	0	13
7月	0	0	0	9	0	9	0	9
8月	0	0	0	13	0	13	0	13
9月	0	0	0	12	0	12	0	12
10月	0	0	0	12	0	12	0	12
11月	0	0	0	8	0	8	0	8
12月	0	0	0	11	0	11	0	11
5年1月	0	0	0	15	0	15	0	15
2月	0	0	0	10	0	10	0	10
3月	0	0	0	12	0	12	0	12
合 計	0	0	0	138	0	138	0	138

②年度別交付件数

(単位：件)

区分 年度	埋 葬			火 葬			解剖用死体 交付証明書	合 計
	死体	死胎	計	死体	死胎	計		
25	0	0	0	146	0	146	0	146
26	0	0	0	130	0	130	0	130
27	0	0	0	153	0	153	0	153
28	0	0	0	138	0	138	0	138
29	0	0	0	139	0	139	0	139
30	0	0	0	125	0	125	0	125
元	0	0	0	128	0	128	0	128
2	0	0	0	131	0	131	0	131
3	0	0	0	140	0	140	0	140
4	0	0	0	138	0	138	0	138

(6) 相続税法第58条通知による取扱件数

(単位：件)

月	区 分	死 亡	失 踪	計
令和4年	4月	11	0	11
	5月	12	0	12
	6月	13	0	13
	7月	9	0	9
	8月	13	0	13
	9月	12	0	12
	10月	12	0	12
	11月	8	0	8
	12月	11	0	11
令和5年	1月	15	0	15
	2月	10	0	10
	3月	12	0	12
合 計		138	0	138

(7) 犯歴に関する取扱件数（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

(単位：件)

通 知 に 基 づ く 受 付				公選法による通知
既決犯罪等	刑 終 了	仮 釈 放	恩 赦	
5	0	0	0	1

身分の異動による通知		刑の消滅の照会	犯 歴 等 照 会		
送 付	受 付		身上調査	捜査関係事項	刑罰等
3	11	7	15	74	50

(8) 出生記念品

平成26年度から申請により子供の誕生を記念して出生お祝い記念品を贈呈しています。

記念品は、令和2年度からオーダータイルに加え、子供用多目的イスとキーホルダー（木製のイス、木製のキーホルダーの裏面に名前を印字）を選択できるよう変更しました。

令和4年度は、記念品をオーダータイルから積み木（土台に名前、生年月日、身長、体重を焼き付けたタイル）に変更しました。

※対象者は、出生届により当町に住民登録がある者、なお（ ）は前年度対象者を別掲

申請状況

年度	対象者数（人）	申請数（件）
30	17	4
元	11	3（6）
2	13	8（4）
3	15	13（1）
4	17	16

5. 住民基本台帳

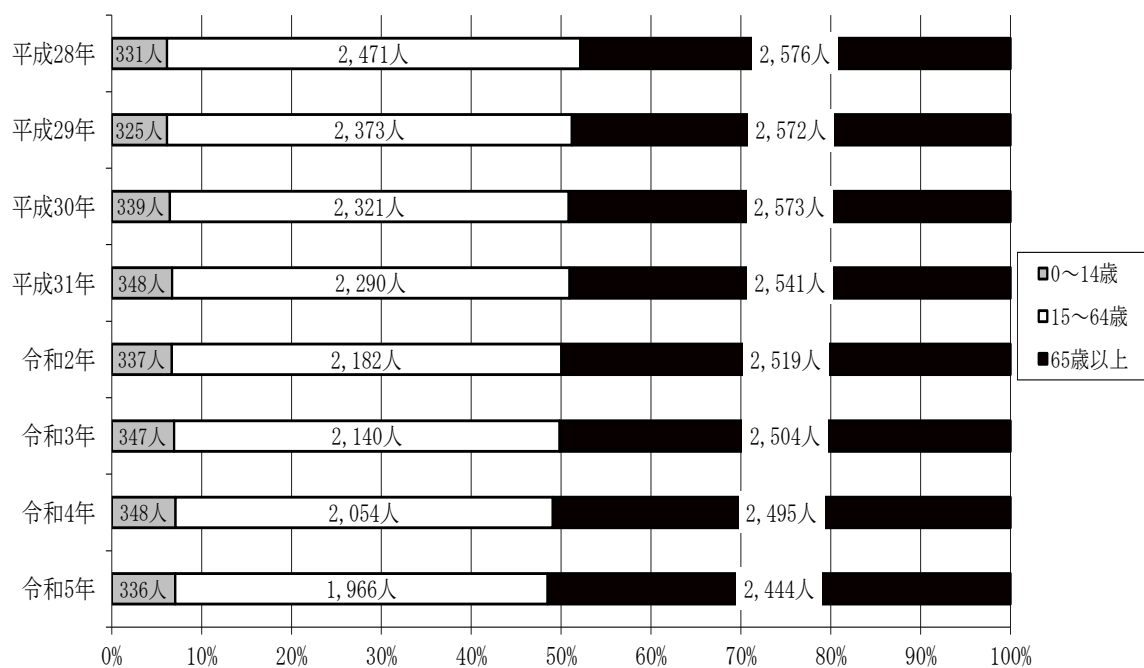
(1) 月別世帯数及び人口

(各月1日現在)

区分 月	世帯数 (世帯)	人 口 (人)		
		計	男	女
4年 4月	2,590 (410)	4,827 (411)	2,417 (157)	2,410 (254)
5月	2,599 (413)	4,830 (414)	2,416 (157)	2,414 (257)
6月	2,595 (411)	4,820 (412)	2,409 (155)	2,411 (257)
7月	2,596 (402)	4,815 (403)	2,402 (151)	2,413 (252)
8月	2,598 (400)	4,816 (401)	2,403 (151)	2,413 (250)
9月	2,587 (394)	4,797 (395)	2,390 (148)	2,407 (247)
10月	2,583 (394)	4,797 (395)	2,386 (148)	2,411 (247)
11月	2,576 (397)	4,785 (398)	2,383 (148)	2,402 (250)
12月	2,567 (392)	4,768 (393)	2,374 (145)	2,394 (248)
5年 1月	2,559 (390)	4,746 (391)	2,363 (143)	2,383 (248)
2月	2,545 (385)	4,719 (386)	2,347 (139)	2,372 (247)
3月	2,544 (386)	4,717 (388)	2,339 (137)	2,378 (251)
令和4年度平均	2,578 (398)	4,786 (399)	2,386 (148)	2,401 (251)

() 内は、施設入居者で再掲

(2) 年少人口・生産年齢人口・老年人口比 (1月1日現在)



(3) 年齢別人口

(令和5年1月1日現在) (単位:人)

年齢	総数	男	女	年齢	総数	男	女	年齢	総数	男	女
総数	4,746	2,363	2,383								
0歳～4歳	90	44	46	35歳～39歳	157	90	67	70歳～74歳	562	289	273
0	17	8	9	35	28	18	10	70	104	54	50
1	16	8	8	36	30	23	7	71	95	47	48
2	17	7	10	37	40	17	23	72	117	64	53
3	17	8	9	38	26	15	11	73	117	52	65
4	23	13	10	39	33	17	16	74	129	72	57
5歳～9歳	124	69	55	40歳～44歳	199	103	96	75歳～79歳	476	237	239
5	30	16	14	40	40	24	16	75	116	61	55
6	24	18	6	41	47	23	24	76	73	36	37
7	16	9	7	42	39	21	18	77	90	47	43
8	27	16	11	43	36	17	19	78	92	45	47
9	27	10	17	44	37	18	19	79	105	48	57
10歳～14歳	122	69	53	45歳～49歳	242	143	99	80歳～84歳	409	172	237
10	28	13	15	45	38	25	13	80	93	37	56
11	29	19	10	46	38	24	14	81	99	34	65
12	18	7	11	47	50	31	19	82	75	37	38
13	27	18	9	48	58	32	26	83	76	36	40
14	20	12	8	49	58	31	27	84	66	28	38
15歳～19歳	124	72	52	50歳～54歳	267	137	130	85歳～89歳	317	106	211
15	21	10	11	50	49	20	29	85	64	15	49
16	24	16	8	51	44	23	21	86	70	33	37
17	26	14	12	52	46	23	23	87	71	22	49
18	25	19	6	53	66	33	33	88	48	14	34
19	28	13	15	54	62	38	24	89	64	22	42
20歳～24歳	141	69	72	55歳～59歳	268	167	101	90歳～94歳	190	42	148
20	35	17	18	55	65	38	27	90	45	9	36
21	27	10	17	56	42	29	13	91	44	10	34
22	35	14	21	57	48	28	20	92	45	8	37
23	18	12	6	58	61	35	26	93	30	8	22
24	26	16	10	59	52	37	15	94	26	7	19
25歳～29歳	102	55	47	60歳～64歳	310	185	125	95歳～99歳	62	6	56
25	21	10	11	60	65	36	29	95	13	1	12
26	23	11	12	61	50	29	21	96	15	1	14
27	17	11	6	62	59	36	23	97	14	1	13
28	20	11	9	63	63	38	25	98	12	2	10
29	21	12	9	64	73	46	27	99	8	1	7
30歳～34歳	156	78	78	65歳～69歳	417	227	190	100歳以上	7	1	6
30	25	14	11	65	75	38	37	100	4	0	4
31	25	15	10	66	85	48	37	101	2	1	1
32	33	14	19	67	84	47	37	102	1	0	1
33	27	16	11	68	93	51	42	103	0	0	0
34	46	19	27	69	80	43	37	104歳以上	4	2	2
								不詳者	0	0	0
0歳～14歳計	336	182	154	15歳～64歳計	1,966	1,099	867	65歳以上計	2,444	1,082	1,362
14歳以下割合	7.1%	7.7%	6.5%	15～64歳割合	41.4%	46.5%	36.4%	65歳以上割合	51.5%	45.8%	57.2%

(4) 自治会別世帯数及び人口

(令和5年1月1日現在)

自治会別	世帯数 (世帯)	人 口 (人)		
		計	男	女
川 井	187	390	190	200
大 丹 波	158	335	175	160
梅 沢	51	107	47	60
丹 三 郎	160 (82)	249 (82)	94 (11)	155 (71)
小 丹 波	364	827	418	409
棚 沢	217	429	225	204
白 丸	143 (83)	199 (83)	78 (23)	121 (60)
古 里 地 区 計	1,280 (165)	2,536 (165)	1,227 (34)	1,309 (131)
大 氷 川	167	326	166	160
常 磐	182 (67)	270 (67)	134 (29)	136 (38)
長 畑	90	166	93	73
南 氷 川	89	186	89	97
栃 久 保	151	278	148	130
大 沢	24	42	20	22
日 原	44	70	38	32
海 沢	348 (158)	540 (159)	279 (80)	261 (79)
境	54	98	49	49
中 山	29	56	26	30
氷 川 地 区 計	1,178 (225)	2,032 (226)	1,042 (109)	990 (117)
原	28	53	30	23
川 野	20	39	20	19
留 浦	12	19	10	9
峰 谷	41	67	34	33
小 河 内 地 区 計	101 (0)	178 (0)	94 (0)	84 (0)
合 計	2,559 (390)	4,746 (391)	2,363 (143)	2,383 (248)
令和4年1月1日現在	2,620 (426)	4,897 (427)	2,451 (162)	2,446 (265)
比 較	△61 (△36)	△151 (△36)	△88 (△19)	△63 (△17)

※小河内自治会については旧自治会名で集計している。

()内は施設入居者 再掲

(5) 令和4年度人口動態(住民登録者について)

(単位：人)

区分 月	増 加				減 少				差 引 増 減
	転入	出生	その他	計	転出	死亡	その他	計	
4年 4	29	2	0	31 (0)	18	10	0	28 (0)	3 (0)
5	13	2	0	15 (0)	9	16	0	25 (0)	△ 10 (0)
6	17 (11)	0	0	17 (11)	7	15	0	22 (0)	△ 5 (11)
7	15 (4)	2	0	17 (4)	5	11	0	16 (0)	1 (4)
8	18 (1)	0	0	18 (1)	19 (1)	18	0	37 (1)	△19 (0)
9	14 (1)	6	0	20 (1)	5	15	0	20 (0)	0 (1)
10	16 (1)	2	0	18 (1)	11 (4)	14 (1)	0	25 (5)	△ 7 (△4)
11	9	0	0	9 (0)	10 (1)	15	0	25 (1)	△16 (△1)
12	8	0	0	8 (0)	16	12	0	28 (0)	△20 (0)
5年 1	8	0	0	8 (0)	14	21	0	35 (0)	△27 (0)
2	19	2	0	21 (0)	9 (1)	14	0	23 (1)	△ 2(△ 1)
3	17 (4)	1	0	18 (4)	29 (1)	14	2	45 (1)	△27 (3)
計	183(22)	17 (0)	0 (0)	200(22)	152(8)	175(1)	2 (0)	329 (9)	△129 (13)

() 内は外国人で内数

(6) 令和4年度住民基本台帳事務取扱件数

(単位：件)

	住民票に関するもの										附票に関するもの					9条1項			合計 (A)+(B) +(C)+(D)		
	転入	転出	転居	世帯 変更	出生	職権 記載	死亡	職権 消除	修正	小計 (A)	記載	消除	修正	19条1項		小計 (B)	送信	受信		小計 (C)	違反 通知 (D)
														送信	受信						
4年4	25(6)	15(5)	3(2)	4(1)	2	0	12	0	4	65(14)	4	19	8	17	29	77	23	11	34	0	176
5	11(5)	9(2)	1(0)	2(1)	2	0	14	0	2	41(8)	5	15	4	7	15	46	11	13	24	0	111
6	16(1)	6(2)	5(0)	2(0)	0	0	15	0	2	46(3)	0	12	6	5	20	43	16	6	22	0	111
7	13(4)	7(3)	4(1)	0(0)	2	0	11	0	4	41(8)	8	12	2	13	15	50	13	6	19	0	110
8	11(4)	11(2)	1(0)	1(1)	0	1	18	0	4	47(7)	5	28	1	8	19	61	11	8	19	0	127
9	11(0)	5(3)	1(0)	1(1)	6	0	15	0	6	45(4)	11	20	2	9	25	67	11	6	17	0	129
10	12(4)	11(1)	6(0)	0(0)	2	0	15	0	2	48(5)	5	24	9	8	17	63	12	7	19	0	130
11	7(0)	13(5)	2(1)	0(0)	0	0	15	0	2	39(6)	1	19	2	7	9	38	7	9	16	0	93
12	7(3)	11(3)	4(0)	0(0)	0	0	12	0	4	38(6)	0	17	2	8	19	46	7	8	15	0	99
5年1	8(3)	9(2)	5(1)	0(0)	0	0	21	0	2	45(6)	3	24	6	6	12	51	8	10	18	0	114
2	16(6)	7(2)	8(1)	0(0)	2	0	14	0	2	49(9)	4	19	4	16	19	62	21	21	42	0	153
3	13(0)	24(6)	3(1)	1(0)	1	0	14	2	3	61(7)	5	14	2	8	30	59	13	19	32	0	152
計	150(36)	128(36)	43(7)	11(4)	17	1	176	2	37	565(83)	51	223	48	112	229	663	153	124	277	0	1,505

※転出入手続きの特例：転入届 19件 転出届 1件

() 内は、古里出張所扱いで再掲

(7) マイナンバー (個人番号)

①マイナンバーカード交付枚数 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

年 代	マイナンバーカード交付枚数		(単位:枚)
	男	女	計
10代未満	35	29	64
10代	51	33	84
20代	33	33	66
30代	29	40	69
40代	33	47	80
50代	70	63	133
60代	81	86	167
70代	117	130	247
80代	57	85	142
90代以上	7	18	25
合 計	513	564	1,077
累 計 (4年度末)	1,437	1,354	2,791
交付率 (4年度末)	61.8%	57.2%	59.5%
申請率 (4年度末)	—	—	68.4%

②公的個人認証サービス電子証明書発行件数 214 件

③マイナンバーカード再交付枚数 16 枚

④申請用写真無料撮影サービス利用者数 467 人

(8) 住民基本台帳届出本人確認件数 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

届出種類	届出件数 (件)	確認者数 (人)	送付件数 (件)
転 入	114 (36)	147 (39)	3 (1)
転 出	92 (36)	110 (45)	8 (5)
転 居	36 (7)	43 (15)	2 (0)
世帯変更	7 (4)	8 (7)	2 (0)
その他	0 (1)	0 (1)	0 (0)
合 計	249 (84)	308 (107)	15 (6)

() 内は、古里出張所扱いで再掲

6. 外国人住民

(1) 人口 (令和5年3月31日現在) (単位:人)

区 分	人 口		
	計	男	女
国 籍			
ミャンマー	5	0	5
中 国	5	1	4
インドネシア	21	4	17
韓 国	5	3	2

ネパール	1	0	1
フィリピン	11	0	11
タイ	1	0	1
ベトナム	2	2	0
フランス	1	0	1
スペイン	2	2	0
アルゼンチン	1	1	0
アメリカ	2	1	1
ブラジル	1	1	0
オーストラリア	2	1	1
カンボジア	3	3	0
合計	63	19	44

※東京都人口報告票国別順

(2) 中長期在留者住居地届出等事務取扱件数（令和4年1月1日～令和4年12月31日）

	取扱種別	取扱件数
住居地の届出等	中長期在留者の新規上陸後の居住地届出 (入管法19条の7)	0件
	在留カード後日交付者の新規上陸後の住居地届出 (附則第7条第2項の規定による入管法第19条の7)	0件
	中長期在留者への在留資格変更等に伴う住居地届出 (入管法第19条の8)	1件
	中長期在留者の住居地の変更届出(転入) (入管法第19条の9)	20件
	中長期在留者の住居地の変更届出(転居) (入管法第19条の9)	8件
	特別永住者の住居地の変更届出(転入) (特例法第10条(第2項))	0件
	特別永住者の住居地の変更届出(転居) (特例法第10条(第2項))	3件
特別永住者証書の交付等	特別永住許可申請並びに特別永住許可書及び特別永住者証明書の交付(特例法第4条並びに第6条及び第7条)	0件
	住居地以外の記載事項の変更届出 (特例法第11条)	0件
	特別永住者証明書の有効期間の更新(特例法第12条(第1項))	0件
	紛失等による特別永住者証明書の再交付(特例法第13条)	0件
	汚損等による特別永住者証明書の再交付 (特例法第14条(第1項(前段)))	0件
	再交付申請命令による特別永住証明書の再交付 (特例法第14条(第3項))	0件
	交換希望による特別永住者証明書の再交付 (特例法第14条(第1項(後段)))	0件
特別永住者証明書の返納(特例法第16条(第3項))	0件	

7. 交通災害共済事業

交通災害共済制度は「住民が少しずつお金を出し合って、交通事故により死亡やけがを負った方にお見舞いをする」という相互扶助の精神により発足した制度で、現在、東京都市町村においては「東京市町村総合事務組合」が各市町村における加入申込みや見舞金支払い等の事務の取りまとめを行っている。

町では年度末に自治会を通して翌年度分の申込みを一括で行っている他、随時窓口での受付及び令和3年度よりインターネット申込みも始まった。

なお、加入種別はAコース（年会費1,000円）とBコース（年会費500円）があり、中学生以下の加入者には町から一人500円の補助を行っている。

(1) 自治会別交通災害共済加入者数

(令和5年3月31日現在)

自治会	加入者数(人)	自治会	加入者数(人)	自治会	加入者数(人)	
川井	200 (6)	大氷川	236 (2)	海沢	131	
大丹波	152 (5)	常磐	130	境	74	
梅沢	64 (2)	長畑	108	中山	26	
丹三郎	115 (5)	南氷川	112 (1)	小河内	原	20
小丹波	478 (4)	栃久保	128 (2)		川野	27
棚沢	242 (1)	大沢	13		峰谷	27
白丸	54	日原	43		留浦	11

加入者数合計 2,391人 (R5.3.31現在人口 4,690人 加入率 51%)

ネット加入者数計 28人 ()内はネット加入申込者数を再掲

会費 1,704,000円 (うち、中学生以下の者に対する町補助額 71,000円)

(2) 交通災害見舞金支払状況

(令和4年度中申請・支払分)

令和2年度中の事故に対する見舞金

等級	交通災害の程度	Aコース		Bコース		合計金額
		見舞金額	件数	見舞金額	件数	
1	死亡	300万円		150万円		
2	重度の後遺障害	200万円		100万円		
3	入院日数30日以上 の傷害	34万円		17万円		
4	入院日数10日以上 30日未満 又は実治療日数 30日以上 の傷害	14万円		7万円		
5	実治療日数10日 以上30日未満 の傷害	8万円		4万円		
6	実治療日数10日 未満の傷害	4万円		2万円		
合計		0件		0件		0円

令和3年度中の事故に対する見舞金

等級	交通災害の程度	Aコース		Bコース		合計金額
		見舞金額	件数	見舞金額	件数	
1	死亡	300万円		150万円		
2	重度の後遺障害	200万円		100万円		
3	入院日数30日以上の傷害	34万円		17万円		
4	入院日数10日以上30日未満 又は実治療日数30日以上の傷害	14万円		7万円		
5	実治療日数10日以上30日未満 の傷害	8万円		4万円		
6	実治療日数10日未満の傷害	4万円		2万円		
合 計		0件		0件		0円

令和4年度中の事故に対する見舞金

等級	交通災害の程度	Aコース		Bコース		合計金額
		見舞金額	件数	見舞金額	件数	
1	死亡	300万円		150万円		
2	重度の後遺障害	200万円		100万円		
3	入院日数30日以上の傷害	34万円		17万円		
4	入院日数10日以上30日未満 又は実治療日数30日以上の傷害	14万円		7万円		
5	実治療日数10日以上30日未満 の傷害	8万円	1件	4万円	1件	12万円
6	実治療日数10日未満の傷害	4万円	1件	2万円		4万円
合 計		2件		1件		16万円

8. 国民年金

(1) 基礎年金

①送付回数（日本年金機構及び青梅年金事務所へ関係届書等の進達） 51回

②被保険者数 (令和5年3月末現在)

1号被保険者数 (A)	任意加入被保険者数 (B)	3号被保険者数 (C)	合計 (A)～(C)	法定免除者数 (D)
460人	4人	140人	604人	61人
全額免除・納付 猶予者数 (E)	保険料一部納付者数 (一部免除) (F)	学生納付特例者数 (G)	免除者数計 {(D)～(G)} (H)	免除率 (H) / (A)
71人	9人	36人	177人	38.5%

③被保険者異動状況

4年度当初 被保険者数	増加		減少		5年3月末現在 被保険者数
	資格取得	転入	資格喪失	転出	
638人	133人	24人	153人	38人	604人

④基礎年金等受給者の状況

区分	人数	受給額	区分	人数	受給額
老齢基礎年金	2,221人	1,503,850,398円	障害基礎年金	119人	102,576,650円
老 齢 年 金	48人	21,898,759円	障 害 年 金	10人	8,944,700円
5 年 年 金	2人	804,400円	寡 婦 年 金	0人	0円
通算老齢年金	12人	2,930,509円	遺族基礎年金	0人	0円

※受給総額 2,412人 1,641,005,416円

⑤受給権者届出受付件数

裁定請求				死亡一時金	死亡届	未支給請求
老齢基礎年金	老齢基礎年金 (10年短縮)	障害基礎年金	寡婦年金			
1件	0件	1件	0件	2件	2件	17件

(2) 福祉年金

福祉年金（明治44年4月1日以前に生まれた者〔国民年金制度発足当時に50歳以上の者〕及び明治44年4月2日から大正5年4月1日までに生まれた者〔制度発足当時に45歳から50歳までの者〕）の受給権者について、令和4年度の対象者はありませんでした。

総合窓口係（国民健康保険関係業務）

総合窓口係では、国民健康保険の資格管理及び給付、後期高齢者医療制度の資格管理及び保険料の賦課を行っている。

国民健康保険制度は、国民皆保険の根幹をなす制度として、様々な改正を行いながら50年以上にわたり制度を維持してきた。しかし、昨今の社会状況の変化に伴い、被保険者のうち多くを占める層が自営業、農林漁業従事者などから高齢者や非正規労働者などに変化したことで、平均年齢が高くなり、医療費水準が上がる一方、反対に所得水準は低くなり保険料負担が重くなるなど、区市町村国保の財政基盤が不安定化し、特に小規模な市町村においてはそのリスクが顕在化した。

そのため、現在では、国民健康保険が都道府県化され、都道府県が財政運営の責任主体として公費の拡充をすることで、区市町村の負担を軽減し平準化している。

運営については、今まで町で負担していた保険給付費を東京都にて全額立替え、都では医療費や所得水準、公費等を加味して区市町村ごとに算定した納付金を区市町村に請求する仕組みとなっている。

また、都では保険税の平準化を目指していくために、区市町村ごとの目標の税率「標準保険料率」を定めている。現在の保険税率では財政赤字分を賄うことができないため、町一般会計からの繰入金（法定外繰入）により賄っている。

一般会計から法定外繰入を行っている区市町村は、国保財政健全化計画（赤字解消計画）を策定し、赤字を削減、解消することを目標とするべきと定められ、当町では毎年4,000万円の赤字繰入を行っていたため、10年間（令和9年度）で赤字繰入を解消することを目標とした。令和5年度までに2,250万円を削減する計画を策定し、令和元年度には450万円の削減を行い3,550万円の繰入としたが、令和2年度から4年度では保険税の減少等による厳しい財政状況を勘案した結果、削減は見送り、同様の3,550万円の繰入を行った。

このように、国、都道府県及び区市町村が応分の責任を果たすことにより、将来にわたって国民健康保険を持続可能な制度とすることとされた。

1. 国民健康保険特別会計

（1）事業勘定の概要

本年度の国民健康保険事業の平均被保険者数は1,252人と前年度より5.0%減少し、年間の保険給付費も11.6%減少となった。1人当たりの医療費の額についても、今年度は455,732円と前年度と比べ6.1%の減少となったが、都内の区市町村の中では上位に位置している。

また、1人当たりの保険税額は78,318円と前年度と比べ9.3%高くなっているが、都内の区市町村中では下位に位置している。

当町の国保における高齢者加入率は都内でも上位に位置しているが、高齢者加入率の高さが1人当たりの医療費を高め、同時に課税額総額を低くするという、全国の保険者が抱える国民健康保険の構造的な課題が顕著に表れている。

このため、国民健康保険会計の運営は依然厳しい状況にあり、安定した事業運営を行なうためには、適正な課税・徴収による収入の確保はもとより、特定健診などの受診率の向上と保健事業の拡充により疾病の予防を図り、医療費の適正化に努める必要がある。

①一般状況

療養の給付	義務教育就学前まで：2割負担　義務教育就学～69歳：3割負担 70歳～74歳：2割負担　但し、一定以上所得者は3割負担 結核・精神医療給付に係る負担金　1割負担	
その他の給付	出産育児一時金	葬祭費
	420,000円	50,000円

	年度平均	本年度末	本年度末再掲				
			未就学児	前期高齢者	70歳以上一般	70歳以上現役並み所得	
世帯数	857世帯	818世帯					
被保険者数	総数	1,252人	1,189人	25人	669人	375人	35人
	退職被保険者等	0人	0人	0人			
	一般被保険者	1,252人	1,189人	25人	669人	375人	35人
介護保険 第2号被保険者数	362人	336人					

被保険者増減内訳	本年度中増	転入	社保離脱	生保廃止	出生	後期高齢者離脱	その他	計
		41人	109人	4人	3人	0人	5人	162人
本年度中減	転出	社保加入	生保開始	死亡	後期高齢者加入	その他	計	
	25人	80人	4人	14人	116人	9人	248人	

②加入状況

※各月とも1日現在の状況

区分 月別	加入世帯	被保険者	加入割合	
			世帯	人口
4年 4月	863世帯	1,275人	33.32%	26.41%
5月	881	1,291	33.90	26.73
6月	879	1,288	33.87	26.72
7月	871	1,270	33.55	26.38
8月	867	1,267	33.37	26.31
9月	862	1,255	33.32	26.16
10月	859	1,253	33.26	26.12
11月	852	1,248	33.07	26.08
12月	849	1,237	33.07	25.94
5年 1月	845	1,227	33.02	25.85
2月	830	1,210	32.61	25.64
3月	828	1,205	32.55	25.55
合計	10,286	15,026		
平均	857	1,252	33.24	26.16

③運営協議会

所属	氏名		
被保険者代表	本沢 一修	日向 洋子	小峰 敬子
医師・薬剤師代表	川邊 隆道	片倉 和彦	井上 大輔
公益代表	◎ 木村 圭	○ 濱野 文夫	澤本 清美

◎は会長、○は、会長職務代理
任期 令和6年12月31日まで

開催状況

開催年月日	議事内容
令和5年1月19日	○国民健康保険の状況について（報告） ○今後の財政状況について

(2) 保険給付状況

①医療費の状況

		件数 (件)	費用額 (円)	保険者負担分 (円)	一部負担金 (円)	他法負担分 (円)	
療養の給付等		20,434	568,485,877	417,617,453	134,817,704	16,050,720	
	食事療養・生活療養 (再掲)	385	14,188,162	7,660,312	6,527,850	0	
療 養 給 付 費	食事療養・生活療養	0	0	0	0	0	
	療 養 費	診療費	3	14,530	10,469	4,061	0
		その他	206	2,075,913	1,527,722	548,191	0
		小計	209	2,090,443	1,538,191	552,252	0
	移送費	0	0	0	0	0	
計		20,643	570,576,320	419,155,644	135,369,956	16,050,720	

②高額療養費の状況

区分	合算分		単独分			
	多数該当分	その他	多数該当分	長期疾病分	入院分	その他
件数	69	297	154	213	158	243
高額療養費 (円)	711,083	2,913,149	9,983,333	25,154,847	18,336,977	4,282,750
区分	他法併用分	計				
件数	87	1,221				
高額療養費 (円)	10,407,185	71,789,324				

③その他の保険給付の状況

	出産育児給付	葬祭給付	傷病手当金	結精医療給付	計
件数	2件	13件	1件	583件	599件
給付額	840,000円	650,000円	54,144円	534,868円	2,079,012円

④療養の給付内訳

		件数(件)	日数(日)	費用額(円)
診療費	入院	418	7,777	248,293,140
	入院外	10,262	15,856	178,428,790
	歯科	2,796	4,692	35,370,120
	小計	13,476	28,325	462,092,050
調剤		6,882	8,160	88,155,250
食事療養		385	21,372	14,188,162
訪問看護		76	347	4,050,415
合計		20,819	58,204	568,485,877

⑤療養諸費の前年度比較

(単位：円)

区分		3年度	4年度	対比	
医療の給付総額	費用額	療養の給付	637,321,164	568,485,877	89.2%
		療養費	2,197,183	2,090,443	95.1%
		計	639,518,347	570,576,320	89.2%
	保険者負担分	療養の給付	467,368,585	417,617,453	89.4%
		療養費	1,628,026	1,538,191	94.5%
		計	468,996,611	419,155,644	89.4%
被保険者一人当り額	費用額	療養の給付	483,552	454,062	93.9%
		療養費	1,667	1,670	100.2%
		計	485,219	455,732	93.9%
	保険者負担分	療養の給付	354,604	333,560	94.1%
		療養費	1,235	1,229	99.5%
		計	355,839	334,789	94.1%

⑥療養の給付（診察）の内訳

区 分		3年度	4年度	対比
件 数 (件)	入 院	426	418	98.1%
	入 院 外	10,728	10,262	95.7%
	歯 科	2,833	2,796	98.7%
	計	13,987	13,476	96.3%
日 数 (日)	入 院	8,068	7,777	96.4%
	入 院 外	16,677	15,856	95.1%
	歯 科	5,058	4,692	92.8%
	計	29,803	28,325	95.0%
費 用 額 (円)	入 院	268,258,880	248,293,140	92.6%
	入 院 外	200,147,950	178,428,790	89.1%
	歯 科	35,478,770	35,370,120	99.7%
	計	503,885,600	462,092,050	91.7%

(3) 保険税の状況

①保険税率

区 分	税 率			算 定 基 礎
	医 療 分	後期高齢者 支援分	介 護 分	
所 得 割	5.60%	1.90%	1.85%	所得から基礎控除額を差し引いた額
均 等 割	28,100円	10,500円	12,000円	被保険者1人にかかる額

②保険税収納状況

(単位：円)

	調 定 額	収 納 額	不納欠損額	未 収 額	居所不明者 分調定額	収納率 (%)
現 年 分	99,211,300	97,862,300	99,500	1,249,500	0	98.64
滞納繰越分	1,281,400	191,300	677,000	413,100	0	14.93
計	100,492,700	98,053,600	776,500	1,662,600	0	97.57

③保険税限度額世帯状況

賦課限度額	医療分	65万円	限度額を超える世帯	医療分	7世帯
	後期高齢者支援分	20万円		後期高齢者支援分	9世帯
	介護分	17万円		介護分	5世帯
	医療+後期+介護	102万円		医療+後期+介護	3世帯

④保険税軽減世帯状況

保険税軽減世帯	区分	7割軽減世帯数	5割軽減世帯数	2割軽減世帯数	軽減なし世帯数
	医療分	273世帯	144世帯	97世帯	304世帯
	後期高齢者支援分	273世帯	144世帯	97世帯	304世帯
	介護分	106世帯	48世帯	32世帯	104世帯

⑤新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する国民健康保険税の減免

減免世帯	5世帯	減免額	776,000円
------	-----	-----	----------

令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が著しく減少した被保険者および、感染症により、納税義務者（またはその世帯の主たる生計維持者）が死亡、または重篤な傷病を負った世帯に対し、保険税の減額免除を行った。

⑥子どもに係る国民健康保険税の均等割額の軽減

軽減対象者数	27人	軽減額	245,425円
--------	-----	-----	----------

子育て世代の経済的負担軽減の観点から、未就学児に係る均等割保険税について、その5割を軽減する制度が令和4年度から開始された。

(4) 経理状況

①収支状況

(単位：円)

収 入			支 出				
科 目		金 額	科 目		金 額		
保険税	被保険者分 一般	医療給付費分	67,051,656	総務費		4,499,539	
		後期高齢者支援金分	23,340,482	一般被保険者分	療養給付費	417,617,453	
		介護納付金分	7,661,462		療養費	1,538,191	
		一般被保険者分計	98,053,600		小計	419,155,644	
	被保険者分 退職	医療給付費分	0		高額療養費	71,789,324	
		後期高齢者支援金分	0		高額介護合算療養費	62,369	
		介護納付金分	0		移送費	0	
		退職被保険者分計	0		出産育児諸費	840,000	
	計		98,053,600		葬祭諸費	650,000	
	国庫支出金		0		育児諸費	0	
都支出金	保険給付費等交付金（普通交付金）		503,251,859		その他	589,012	
	（特別交付金） 保険給付費等交付金	保険者努力支援分	4,904,000	計	493,086,349		
		特別調整交付金分	6,314,000	退職被保険者等分	療養給付費・療養費	0	
		都道府県繰入金（2号分）	13,036,000		高額療養費	0	
		特定健康診査等負担金	2,280,000		高額介護合算療養費	0	
		計	26,534,000		移送費	0	
	財政安定化基金交付金	0	小計		0		
	都費補助金（その他）		17,161,000	審査支払手数料		2,185,233	
	計		546,946,859	計		495,271,582	
	連合会支出金		0	国民健康保険 事業費納付金	医療給付分	一般被保険者分	129,276,464
繰入金	一般会計繰入金	保険基盤安定（軽減分）	15,917,640			退職被保険者等分	0
		保険基盤安定（支援分）	9,302,825			医療給付費分計	129,276,464
		未就学児均等割保険税	244,461		後期高齢者 支援金等分	一般被保険者分	36,706,614
		出産育児一時金	560,000			退職被保険者等分	0
		財政安定化支援事業	2,146,000			後期高齢者支援金等分計	36,706,614
		その他	35,500,000		介護納付金分		12,473,160
		直診勘定	0		計		178,456,238
		基金等	0		保健事業費		8,882,032
	繰越金		30,738,754		保険給付費等交付金償還金		18,782,252
	その他の収入		4,611	直診勘定繰出金		4,400,000	
合 計		739,414,750	基金等積立金		0		
			保険税還付金		337,500		
			前年度繰上充当金		0		
			合 計		710,629,143		
収支差引残（収入合計－支出合計）					28,785,607		

②経理関係諸率

収 入	被保険者一人当り諸費			支 出	被保険者一人当り諸費			
	3年度	4年度	前年 対比		3年度	4年度	前年 対比	
保 険 税	円 71,632	円 78,318	% 109.3	総 務 費	円 3,529	円 3,594	% 101.8	
国 庫 支 出 金	356	0	0.0	一般被保険者分 保 険 給 付 費	423,311	393,839	93.0	
都 支 出 金	保険給付費等交付金 (普通交付金)	434,878	401,958	95.5	退職被保険者分 保 険 給 付 費	0	0	—
	保険給付費等交付金 (特別交付金)	12,775	21,193		審査支払手数料	1,712	1,745	101.9
	財政安定化基金 交 付 金	0	0		国民健康保険 事 業 費 納 付 金	129,013	142,537	110.5
	都 費 補 助 金	9,623	13,707		保 健 事 業 費	7,847	7,094	90.4
連 合 会 支 出 金	0	0	—	直診勘定繰出金	0	3,514	—	
一 般 会 計 繰 入 金	46,676	50,855	109.0	基 金 等 積 立 金	0	0	—	
そ の 他 繰 入 金	0	0	—	そ の 他 支 出	8,905	270	3.0	
繰 越 金	21,498	24,552	114.2	合 計	574,317	567,595	98.8	
そ の 他	200	4	2.0	/				
合 計	597,638	590,587	98.8					

③基金の状況

区 分	前年度末現在	年度中増減	本年度末現在
国民健康保険事業運営基金	44,227,947円	0円	44,227,947円

総合窓口係（後期高齢者医療関係業務）

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療費が増大するなか、現役世代と高齢者世代の負担を明確化し、公平で分かりやすい制度として、老人保健制度に代わり創設されたもので、各都道府県が広域連合を設立して保険者となり、75歳以上の方と一定の障害があると認定された65才以上の方が後期高齢者医療制度に加入している。

制度の概要については下記のとおりだが、平成27年1月の医療保険制度改革骨子において、制度創設後の激変緩和策として国費により行ってきた特例的な保険料軽減措置について、低所得者に配慮しつつ、平成29年度から段階的に本則に戻すとされたことから、所得割については平成29年度に、均等割については令和2年度に、それぞれ激変緩和策の特例措置を終了し、令和3年度から本則の規定で運用されている。

また、令和元年度からは、「新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る東京都後期高齢者医療保険料減免取扱要綱」に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する財政支援策として令和4年度まで保険料の減免措置を講じた。

マイナンバーカード関連では、医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部改正に伴い、令和3年10月から医療機関等の窓口でマイナンバーカードを活用したオンライン資格確認の運用が開始され、マイナ保険証の本格運用が開始された。政府は現行の保険証を廃止し、マイナ保険証への一本化を進める方向であるが、高齢者には難しい現状もあるので、今後も国の動向を引き続き注視し、適宜対応を図って行くことが重要と考える。

財政面については、特別養護老人ホーム等、施設が多く所在する区市町村における医療給付費の財政負担を是正するため、住所地特例に関する協議会幹事会において、かねてから検討されてきた財政調整について、令和4年度についても、国から都広域連合に交付される保険者インセンティブ交付金総額の75パーセント相当額を区市町村配分額とし、「健診受診率割」、「ジェネリック医薬品使用率割」、「施設偏在割」をそれぞれ3分の1の割合で算定し、「東京都後期高齢者医療制度区市町村支援事業補助金」として交付された。

1. 制度の概要

(1) 後期高齢者医療制度の創設

わが国の医療制度は、国民がいずれかの公的医療保険に加入し保険料を納め、医療機関で被保険者証を提示することにより一定の自己負担で必要な医療を受けることが可能となる

「国民皆保険制度」を採用し、その結果、世界最高水準の平均寿命や高い保健医療水準を実現してきた。しかし、高齢者の医療費を中心に医療費の大幅な増加が見込まれ、将来にわたり持続可能な医療保険制度の堅持が大きな課題となるなか、平成18年6月医療制度改革関連法が成立し、生活習慣病、医療提供体制、医療保険制度に関する改革を総合的かつ一体的に進めることとなった。

昭和58年に設けられた老人保健制度は、独立した保険制度ではなく、患者負担を除き公費と医療保険者からの拠出金で賄われるもので、高齢者自身の保険料と現役世代の保険料の区分が不明確であること、また、医療の給付主体が区市町村であるのに対し、実質的な保険料の決定と徴収主体は医療保険者と異なっており、制度運営についての責任主体が不明確であるなどの問題が指摘されていた。この老人保健制度の問題点を解消し、国民皆保険制度を堅持しつつ将来にわたり持続可能な保険制度とするため、さらには、医療費適正化の総合的な推進のため、少子高齢社会にふさわしい新たな独立した医療制度として、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく「後期高齢者医療制度」が創設され、平成20年4月から制度が開始された。

(2) 後期高齢者医療制度の仕組み

後期高齢者医療制度では、都道府県ごとにすべての区市町村が加入する「後期高齢者医療広域連合」が後期高齢者医療事務（被保険者の資格認定・管理、被保険者証の交付、保険料の賦課、医療給付等）を行い、区市町村では、保険料の徴収と窓口業務（届出・申請受付等）を行っている。これは、都道府県単位による広域連合の運営により財政リスクの軽減を図り、安定した制度運営及び事務を共同処理することで効率的な展開を図ることを目的の一つとしているもので、「東京都後期高齢者医療広域連合」は、都内62区市町村で構成され、平成19年3月に都知事の認可を受けて設立された。

後期高齢者医療制度の財源構成は、患者が医療機関等で支払う自己負担分を除き、現役世代からの支援金（国保や被用者保険者からの負担で4割）及び公費（国・都・区市町村の負担が5割）のほか、被保険者からの保険料（約1割）となっている。このうち公費については国・都・区市町村が4対1対1の負担割合となっている。

(3) 後期高齢者医療の被保険者等

被保険者は75歳以上（一定の障害があると認定された65歳以上）の方で、個人単位で被保険者となり、被保険者証は1人につき1枚交付され、この後期高齢者医療被保険者証1枚の提示で医療機関での医療サービスを受けることができる。

保険料は、被保険者の収入に応じて負担する「応能分」と被保険者全員が均等に負担する「応益分」で構成され公平に負担することとなる。

医療機関での被保険者の自己負担割合については、令和4年10月から2割負担が新設されたことにより、これまでの基本1割負担（現役並み所得を有する方3割負担）に加え、一定以上の所得がある方は2割負担と、所得に応じた1割～3割の負担区分となっている。

2. 被保険者の状況および実施状況

(1) 被保険者の状況

(人)

	被保険者数	負担区分割合			3割負担 [内訳]			2割負担 [内訳]	1割負担 [内訳]			[再掲] 障害認定者
		3割負担	2割負担	1割負担	現役Ⅲ	現役Ⅱ	現役Ⅰ	一般Ⅱ	一般Ⅰ	低Ⅱ	低Ⅰ	
4.4.1 現在	1,318	47	0	1,271	7	12	28	0	671	312	288	2
5.4.1 現在	1,344	66	236	1,042	15	11	40	236	435	328	279	2
増減	26	19	236	△229	8	△1	12	236	△236	16	△9	0

(2) 保険料の状況

① 保険料賦課収納状況

(単位：円)

		調 定 額 A	収 納 額 B	不 納 欠 損 金額 件数 金額 人数		未 収 納 金額 件数 金額 人数		収納率 B/A %
現 年 度 分	特別 徴収	56,139,900	56,139,900	0	0件 0人	0	0件 0人	100.00
	普通 徴収	35,166,700	35,070,200	0	0件 0人	96,500	16件 6人	99.72
	合計	91,306,600	91,210,100	0	0件 0人	96,500	16件 6人	99.89
滞 納 繰越分	普通 徴収	51,800	0	13,200	8件 1人	38,600	7件 1人	0
総 計		91,358,400	91,210,100	13,200	8件 1人	135,100	23件 7人	99.83

② 保険料軽減状況

軽減額 内 訳	均等割軽減				所得割 軽減
	7割	5割	2割	被扶養者	
被保険者数	662人	155人	161人	5人	57人

③ 新型コロナウイルス感染症に関する減免

(単位：円)

対象年度	徴収区分	申請件数	年間保険料額	減免申請額	減免決定額
令和元年度	特別徴収	1	6,400	1,400	1,400
令和2年度	特別徴収	1	7,400	7,400	7,400
令和3年度	—	0	0	0	0
令和4年度	—	0	0	0	0

(3) 葬祭費支給件数及び金額

(単位：円)

令和4年度	114件	5,700,000
-------	------	-----------

(4) 収支状況

(単位：円)

収 入				支 出			
科 目		3年度	4年度	科 目	3年度	4年度	
保 険 料	特別徴収	54,380,900	56,139,900	総 務 費	総務管理費	1,325,014	1,584,096
	普通徴収	23,355,500	35,070,200		徴収費	780,195	551,603
	滞納繰越分	11,200	0		【再掲】合計	2,105,209	2,135,699
	【再掲】合計	77,747,600	91,210,100		保険料金 負担金	77,812,843	91,039,262
国 庫 支 出 金	長寿・健康増進 事業補助金	249,542	298,485	広 域 連 合 納 付 金 ・ 分 賦 金	療養給付費金 負担金	76,812,555	82,282,641
	窓口負担割合改正 関係事務補助金	0	476,521		保険基盤 安定負担金	24,013,903	24,596,213
	市町村支援事業 補助金	4,237,000	5,473,000		事務費金 負担金	2,681,850	2,538,066
	【再掲】合計	4,486,542	6,248,006		保険料軽減 負担金	2,714,215	3,000,773
一 般 会 計 繰 入 金	療養給付費金 繰入	76,812,555	82,282,641	葬祭費金 負担金	4,750,000	4,620,000	
	保険基盤 安定繰入金	24,013,903	24,596,213	保険料還付 未済時効分	3,700	7,100	
	事務費金 繰入	4,215,304	2,997,076	【再掲】合計	188,789,066	208,084,055	
	保険料軽減 措置繰入金	2,714,215	3,009,273	/			
	葬祭費金 繰入	4,510,000	4,620,000				
	健康診査費金 繰入	0	0				
	【再掲】合計	112,265,977	117,505,203				
健康診査 事業受託金	3,781,890	3,806,730	保健事業費	7,696,677	7,901,526		
葬祭費支給事業 受託金	5,550,000	5,850,000	葬祭費	5,250,000	5,700,000		
葬祭費交付金	750,000	820,000	/				
諸収入 (負担金返還等)	805,510	891,776				諸支出金 (受託金返還等)	208,100
【再掲】合計	10,887,400	11,368,506	【再掲】合計	13,154,777	14,135,626		
繰越金	6,106,942	6,098,277	繰出金	1,347,132	1,522,846		
合 計	211,494,461	232,430,092	合 計	205,396,184	225,878,226		
収支差引(収入決算額－支出決算額)				6,551,866			

本年度の歳入総額は、232,430千円、歳出総額は、225,878千円となり、歳入・歳出差し引き額は、6,552千円となった。

前年度と比較すると、歳入総額は20,936千円(9.9%)の増額、歳出総額では20,482千円(10.0%)の増額となった。

なお、令和4年度の医療給付額に対し、東京都後期高齢者医療広域連合に療養給付負担金として、82,283千円を納付した。

福 祉 係

福祉保健課では、第5期奥多摩町長期総合計画の基本方針「みんなで支えるホットなまちづくり」、奥多摩町地域保健福祉計画の基本理念「一人ひとりがささえあい みんなでつくるまち 奥多摩」の実現を目指し事業を実施しました。

福祉係は、民生関係全般（民生委員・児童委員、生活保護、低所得者対策事業、社会福祉協議会関係等）、障害者（児）福祉、自殺対策事業、人権擁護委員・行政相談委員・保護司関係、相談業務、社会福祉施設の管理運営の6つの分野を担当しています。

保健福祉全体では、保健福祉の最上位計画である令和3年度から5か年を計画期間とする第5期地域保健福祉計画に基づき、「自助」「共助」と連携した「まちぐるみでささえあう福祉」を推進していくため、困りごとなどの相談支援、世間や地域と繋がりをつくる支援、地域からの孤立、交流の場をつくるなどの参加の支援の充実を図りました。

民生関係全般では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり10万円の臨時特別給付金を、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ1世帯あたり5万円の緊急支援金を「プッシュ型」で支給を行いました。また、社会福祉協議会を介して新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した方や失業した方に緊急かつ一時的な生活維持のためや生活再建までの生活費として資金貸付を行いました。また、民生児童委員の一斉改選が行われ、新たに7名の委員が選任されました。

障害者（児）福祉関係では、障害者基本法に基づき、障害者のための基本的な計画として策定した令和3年度から3か年を計画期間とする第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画を踏まえ、「ともに認めあい ささえあうまち 奥多摩」という基本理念のもと、共生社会の実現に向けて、地域の人々のニーズを踏まえながら、障害福祉施策をより一層推進して行くとともに、計画に則した障害福祉サービス内容や成果目標の実現を目指して事業を進めました。

障害者の活動拠点である地域活動支援センターについては、適切に感染症防止対策を行い、利用者がパン等の製造販売をする生産活動の場、手芸等の創作的活動の場として活用しました。

自殺対策事業関係では、基本理念「気づきあい 支えて守る 尊いいのち」のもと、自殺をしない・させない環境づくりで、住民からいのちの大切さ等自殺防止に向けた標語を募集し、優秀作品を広報やパンフレットに掲載して啓発活動を実施しました。

人権関係では、小中学生に対して人権に関する作文コンクールの参加を呼びかけ、花を育てることで豊かな人権感覚を育む「人権の花」運動を実施してもらいました。

相談事業については、感染対策に配慮の上、人権身の上行政相談は毎月、司法書士は年6回、弁護士による無料相談は年2回実施し町民の悩みごとについて、気軽な相談窓口を設けています。

社会福祉施設の管理運営では、施設使用者に対し検温や消毒の実施、室内換気等を促すとともに施設清掃、除菌の徹底など新型コロナウイルス感染拡大防止に努めました。

1. 民生関係全般

1-1 民生関係

(1) 生活保護

病気や高齢等で働けなくなり、やむを得ず失業して収入がなくなったとき、または、働いても病弱等の理由で収入が減少するなどし、毎月の生活に困っている方は、その困窮の程度に応じて生活保護法に基づき、保護を受けることができます。

	保護世帯数	保護人員数
令和4年度（令和5年1月1日現在）	59世帯	66人
前年度	62世帯	68人

① 月別申請・却下等実施状況（保護停止中の世帯を含む。）

月	月中処理件数（世帯）					
	申請	開始	却下	取下	未処理	廃止
4	0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0
6	1	1	0	0	0	0
7	3	1	1	0	1	0
8	1	1	1	0	0	1
9	0	0	0	0	0	1
10	5	2	1	0	2	1
11	0	2	0	0	0	1
12	0	0	0	0	0	3
1	0	0	0	0	0	2
2	1	1	0	0	0	1
3	1	1	0	0	0	1
合計	12	9	3	0	3	11
前年度計	9	5	5	0	10	10

② 現在地保護状況

年 度	現在地保護内訳			
		自殺	D V	その他
令和2年度	1	1	0	0
令和3年度	3	0	0	3
令和4年度	2	1	0	1
合計	6	2	0	4

*現在地保護とは、住所を有しない方を何らかの事情により町内で保護し、援助すること。

(2) 民生委員・児童委員及び協力員

① 民生委員・児童委員名簿

(令和5年3月31日現在)

担当地区	役 職	氏 名	所 属 部 会	
川 井		藤 野 由美子	子育て支援	
大 丹 波		須 崎 麻由美	児童福祉	副部会長
梅沢・丹三郎	副 会 長	澤 本 清 美	生活福祉	
小 丹 波		瀧 島 君 子	子育て支援	部 会 長
小 丹 波	副 会 長	増 田 登美子	高齢福祉	
棚 沢	監 査	福 島 明 美	高齢福祉	副部会長
棚 沢		青 木 修	障がい福祉	
白 丸		森 谷 美智秀	生活福祉	部 会 長
大 氷 川		小 峰 とし子	高齢福祉	部 会 長
大 氷 川		小 峰 敬 子	子育て支援	
長 畑		原 島 京 子	障がい福祉	部 会 長
常 磐	会 計	塩 野 公 子	障がい福祉	
南 氷 川		石 塚 初 子	生活福祉	
栃 久 保		岡 部 治 夫	高齢福祉	
大 沢		大 野 邦 雄	児童福祉	部 会 長
日 原	会 長	原 島 二三和	障がい福祉	
海 沢		桶 川 和 子	生活福祉	副部会長
境		原 島 寿々江	高齢福祉	
中 山		小 林 勝 江	児童福祉	
小河内(峰谷)		坂 村 清 美	子育て支援	副部会長
小河内(原・川野・留浦)		古 屋 文 恵	障がい福祉	副部会長
主任児童委員	監 査	原 島 里 香	児童福祉	
主任児童委員		河 村 貴 子	児童福祉	

任期：令和4年12月1日～令和7年11月30日

② 民生委員・児童委員協議会開催状況

開催月日	主 な 協 議 事 項 他
4. 4. 28	定例協議会・役員会 ・地区連絡協議会について
5. 27	定例協議会 ・管外視察研修について
6. 28	管外視察研修・定例協議会 ・小・中学校就学援助費について
7. 19	地区連絡協議会（四者協）準備会 ・地区連絡協議会のテーマについて
7. 28	定例協議会 ・おせっかい支援員運営委員の再任について
9. 28	定例協議会 ・重度心身障害者日帰り見学会について
10. 4	地区連絡協議会 （民生・児童委員、立川児童相談所、学校、子ども供家庭支援センター等関連機関） ・テーマ「コロナ禍でもつながる奥多摩～子どもとの関わり、今後の提案～」
10. 28	定例協議会 ・奥多摩ふれあいまつりにについて
11. 28	定例協議会 ・令和4年度歳末たすけあい・地域福祉募金配分会について ・赤い羽根共同募金地域配分（B配分）配分推せん委員会について
12. 1	民生児童委員委嘱状伝達式・臨時総会
12. 13	定例協議会 ・改選期新任研修について
5. 1. 27	定例協議会 ・モバイルPC研修について
2. 28	定例協議会・定例総会 ・人権研修について
3. 28	定例協議会・ゲートキーパー養成研修 ・令和5年度第1回協議員総会・研修会について

(3) 民生委員・児童委員協力員事業

民生委員・児童委員協力員は、地域福祉に関して幅広く活動している民生委員・児童委員の業務に協力し、一緒に活動することにより、地域の安全・安心を高め、地域福祉力の向上を図ることを目的に制度化されたもので、平成22年度から留浦、川野地区に配置してきましたが、令和2年度に小河内地区4自治会の統合に伴い、自治会と協議して同年度から廃止しています。

(4) 行旅死亡人の取扱

	取 扱 件 数
令和4年度	0件
前 年 度	4件

(5) 墓地埋葬法第9条に基づく死亡人の取扱

	取 扱 件 数
令和4年度	4件
前 年 度	2件

(6) 災害見舞金

奥多摩町災害弔慰金の支給等に関する条例第12条の規定に基づく対象者

	内 容	件 数	金 額
令和4年度	—	0世帯	0円
前 年 度	落石に伴う家屋の損壊	1世帯	20,000円

(7) 救済資金

	取 扱 件 数
令和4年度	0件
前 年 度	0件

*台風等自然災害により被害を受けた住民に対し資金貸付を行うもの

(8) 地域ささえあいボランティア事業

少子化や若者世代の流出に伴う高齢化の進行による地域力の低下を防ぎ、高齢者等の社会参画や外出の機会を設け、心身の健康と地域の活性化等を図るため、「奥多摩町地域ささえあいボランティアセンター」を福祉会館内に設置し、事業の管理運営を奥多摩町社会福祉協議会に委託して実施しました。

① 利用状況

月	移動範囲					利用目的												見守り
	町内	青梅市	西多摩地区	区域外	小計	受診	買い物	公的施設	金融機関	交通拠点	親戚・知人宅	趣味・娯楽	整容	病院等見舞	冠婚葬祭	その他	小計	
4	17	21	2	0	40	20	19	4	2	2	0	3	1	0	0	0	51	0
5	23	20	6	0	49	23	16	5	2	4	1	6	1	1	0	0	59	0
6	23	9	4	0	36	18	16	1	4	2	1	3	4	0	0	0	49	0
7	15	26	2	0	43	27	17	3	6	1	2	0	1	0	0	1	58	0
8	13	25	7	0	45	35	19	0	3	1	0	0	2	0	0	0	60	0
9	12	24	3	0	39	25	14	3	1	1	1	0	1	0	0	0	46	0
10	18	27	3	1	49	34	21	3	5	2	0	0	2	0	0	1	68	0
11	21	23	3	0	47	30	18	4	7	5	0	0	1	0	1	1	67	0
12	13	21	2	0	36	17	21	2	4	3	2	0	3	0	0	0	52	0
1	15	21	0	0	36	25	14	3	4	4	0	0	1	0	0	0	51	0
2	10	20	0	0	30	13	16	3	5	1	0	0	2	0	0	2	42	0
3	17	18	6	0	41	24	24	3	3	2	3	0	2	0	0	2	63	0
合計	197	255	38	1	491	291	215	34	46	28	10	12	21	1	1	7	666	0
前年度計	175	205	40	5	425	280	190	24	44	14	17	5	20	0	0	14	608	0

② 会員登録状況

(単位：人)

	利用会員	協力会員	特別協力会員	両方会員	合 計
川 井	16	0	3	0	19
大丹波	13	0	2	0	15
梅 沢	5	1	2	0	8
丹三郎	6	1	4	0	11
小丹波	20	2	6	0	28
棚 沢	14	1	6	0	21
白 丸	7	2	1	0	10
海 沢	16	0	3	0	19
長 畑	1	0	1	0	2
大氷川	17	1	3	0	21
栃久保	19	0	2	0	21
大 沢	5	0	0	0	5
日 原	4	0	1	0	5
南氷川	12	0	2	0	14
常 磐	13	0	3	0	16
境	6	0	1	0	7
中 山	1	0	0	0	1
小河内	14	0	3	0	17
合 計	189	8	43	0	240
前年度計	185	8	37	0	230

- ・利用会員とは、町内に在住又は在勤する者でサービスを利用する者。
- ・協力会員とは、町内に在住する心身ともに健康で、ボランティア活動に理解と熱意を有し、積極的に援助活動を行うことができる20歳以上の者で利用会員にサービスを提供する者。
- ・特別協力会員とは、町内に在住する心身ともに健康で、援助活動に理解と熱意を有し、積極的に援助活動を行うことができる20歳以上の者で、自家用車を使用したサービスを提供する者。
- ・両方会員とは、利用会員と協力会員を兼ねた者。

(9) 受験生チャレンジ支援貸付事業

一定所得以下の世帯の子どもへの支援を目的に、高校や大学への受験費用や学習塾等の費用の貸付を行うもので貸付対象となる学校へ入学した場合、申請により返済が免除(償還免除)されます。相談窓口は社会福祉協議会に設置し、相談員1名で実施しています。

相談・貸付状況

(単位：件)

内 容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度計
学習塾等 受講料 貸付金	相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
	申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	決定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受験料 貸付金	相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
	申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	決定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(10) 援護・恩給関係

① 特別弔慰金

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を年5万円支給するものです。第十一回特別弔慰金の受付は令和2年度から開始され、令和4年度をもって請求が完了しました。

② 特別弔慰金受給権者 47名

③ 請求期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日

④ 請求状況 総件数 51件(前回43件、新規8件)

(11) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり10万円を「プッシュ型」で給付を行いました。

支給件数	住民税非課税世帯	70件	家計急変世帯	2件
------	----------	-----	--------	----

(12) 価格高騰緊急支援給付金

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対して、1世帯あたり5万円の現金を「プッシュ型」で給付を行いました。

支給件数	住民税非課税世帯	923件	家計急変世帯	3件
------	----------	------	--------	----

(13) 東京おこめクーポン事業

東京都は、物価高の影響を受けやすい低所得世帯に対し、国産の米や野菜などの食品と引き換えることができる「東京おこめクーポン」を配布しました。町は事業に伴い都と事務委託契約を締結し、対象世帯の抽出・クーポン等の配布等の事務を実施しました。(抽出数：935世帯)

1-2 補助金関係

(1) 補助金交付団体等

奥多摩町補助金交付規則等に基づく補助団体

団 体 名	内 容	補助金の額	前年度
◎(社福)奥多摩町 社会福祉協議会	社会福祉法の規定に基づき、奥多摩町 社会福祉協議会が実施する福祉事業	32,836,853 円	33,654,905 円
○(NPO法人) タンポポの会	会計ソフト等補助	308,400 円	311,000 円

◎印は、奥多摩町社会福祉法人に対する助成金の交付に関する条例・条例施行規則

○印は、奥多摩町補助金交付規則等

(2) 東京都福祉保健局所管包括補助事業一覧表

① 地域福祉推進区市町村包括補助事業

(単位：円)

事業名	補助対象額 (選定額)	補助区分	補助率	補助額
福祉サービス第三者評価受審費補助事業	230,000	<選択> サービス充実	10/10	230,000
福祉モノレール事業	339,251	<選択> その他 +基盤整備	1/2	692,000
高齢者、障害者が地域で安全に暮らせるための 地域整備事業(人にやさしい道づくり)	1,045,000			
多摩地域福祉有償運送運営協議会	6,547	<選択> その他 サービス充実	1/2	7,232,000
ボランティア活動助成事業	14,459,166			
奥多摩町社会福祉協議会運営費補助事業	3,400,000	<一般>	ポイント	3,400,000
民生委員・児童委員協力員事業	—			—
合 計	19,479,964			11,554,000
前年度合計	26,394,555			16,397,000

② 東京都障害者施策推進区市町村包括補助事業

(単位：円)

事業名	補助対象額 (選定額)	補助区分	補助率	補助額
障害者(児)短期入所事業	31,472	<選択>	1/2	2,150,000
移動支援事業の利用促進事業	18,000			
重度障害者見学事業	345,880			
障害者地域活動支援センター 機能強化補助員充実事業	3,565,800			
在宅障害者自立サポート事業	339,600			
障害者グループホーム支援事業	4,066,099	<一般>	ポイント	2,887,000
合 計	8,366,851			5,037,000
前年度合計	7,242,192			4,439,000

(3) 民生関係補助金

事業名	補助対象額	補助基準額	補助率	決算額
民生委員推薦会等に関する経費の都負担金	34,256 円	40,800 円	10/10	34,256 円

(4) 受験生チャレンジ関係補助金

事業名	補助対象額	補助率	補助額
受験生チャレンジ支援貸付窓口の運営事業	3,000,000 円	10/10	3,000,000 円

令和3年度までは地域福祉推進区市町村包括補助事業により実施していましたが、令和4年度から単独の補助制度に移行しました。受験生チャレンジ支援貸付窓口運営事業については、奥多摩町社会福祉協議会に委託し実施（補助金は人件費に充当）しています。

1-3 結婚相談所利用助成事業

町内在住・在勤の方を対象に、結婚パートナーをお探しでなかなか一歩踏み出せない方へ、大手民間結婚相談所に係る費用の助成を行いました。

この助成は、成婚後も奥多摩町に引き続きお住まい頂くことが目的です。

また、結婚を希望する男女の相談を受け、お見合いや結婚活動を支援し、町に定住する若者世帯の増加を推進するため、昨年に引き続き地域の実情に精通した民生・児童委員に「おせっかい支援員」を委嘱し、対応を依頼しました。

① 事業実績

助成件数 2名 6件 207,900 円（入会金1件 115,500 円、月会費5件 92,400 円）

② 結婚相談所利用助成事業実行委員会

開催回数	実施日	場所
第27回	令和4年5月30日（月）	書面開催

2. 心身障害者（児）の福祉

2-1 身体障害者等手帳関係

(1) 身体障害者手帳

上肢・下肢・体幹・目・耳・言語・心臓・腎臓・呼吸器などに障害のある方が、各種の援護や制度上の便宜を受ける時に必要な手帳として交付されます。

保持状況 () 老人ホーム入居者再掲

(3月31日現在)

等級別 障害別	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
肢体不自由	21 (14)	23 (6)	21 (2)	33 (6)	10 (0)	8 (0)	116 (28)
視覚障害	4 (0)	4 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	12 (0)
聴覚・言語障害	1 (0)	9 (1)	3 (1)	6 (2)	0 (0)	6 (2)	25 (6)
内部障害	51 (1)	1 (0)	7 (1)	20 (3)	0 (0)	0 (0)	79 (5)
計	77 (15)	37 (7)	33 (4)	60 (11)	11 (0)	14 (2)	232 (39)
前年度計	81 (16)	46 (9)	37 (4)	62 (12)	12 (1)	14 (2)	252 (44)

(2) 身体障害者（推移）

保持状況 () 老人ホーム入居者再掲

(各年度 3月31日現在)

年度別 障害別	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
肢体不自由	168 (57)	159 (56)	163 (56)	153 (47)	142(49)	132 (35)	116 (28)
視覚障害	18 (7)	14 (3)	13 (1)	14 (1)	13 (1)	12 (0)	12 (0)
聴覚・言語障害	32 (10)	31 (8)	31 (12)	30 (10)	32 (11)	27 (7)	25 (6)
内部障害	92 (3)	91 (2)	87 (1)	94 (1)	95 (2)	81 (2)	79 (5)
計	310 (77)	295 (69)	294 (70)	291 (59)	282 (63)	252(44)	232 (39)

(3) 愛の手帳（東京都独自の呼称、他道府県では療育手帳）

知的障害者（児）が、各種の援護や制度上の便宜を受ける時に必要な手帳として交付されます。

保持状況

(3月31日現在)

区分	1度(最重度)	2度(重度)	3度(中度)	4度(軽度)	計
18歳未満	0	0	0	2	2
18歳以上	2	12	8	26	48
計	2	12	8	28	50
前年度計	2	7	8	25	42

2-2 手当等関係

(1) 心身障害者福祉手当

20歳以上で、心身に障害のある方に障害の等級等に応じて支給されます。

(対象)

- ① 身体障害者手帳1～4級の方
- ② 愛の手帳1～4度の方
- ③ 脳性マヒまたは進行性筋萎縮症の方

手当額 都：(1～2級・1～3度・脳性マヒなど) 月額 15,500円

町：(3級・4度) 月額 10,600円 (4級) 月額 6,400円

(都制度手当分)

		身体障害 1 級	身体障害 2 級	知的障害 1 度	知的障害 2 度	知的障害 3 度
4 月 期	対象者	35人	17人	0人	2人	6人
	延人数	134人	68人	0人	8人	24人
	支払額	2,077,000円	1,054,000円	0円	124,000円	372,000円
8 月 期	対象者	31人	17人	0人	2人	6人
	延人数	124人	68人	0人	8人	24人
	支払額	1,922,000円	1,054,000円	0円	124,000円	372,000円
12 月 期	対象者	31人	17人	0人	2人	6人
	延人数	124人	65人	0人	8人	24人
	支払額	1,922,000円	1,007,500円	0円	124,000円	372,000円
合計支払額		5,921,000円	3,115,500円	0円	372,000円	1,116,000円
前年度		6,696,000円	3,580,500円	0円	372,000円	1,116,000円

(町単独手当分)

		身体障害 3 級	身体障害 4 級	知的障害 4 度
4 月 期	対象者	22人	24人	16人
	延人数	85人	93人	64人
	支払額	901,000円	595,200円	678,400円
8 月 期	対象者	21人	22人	16人
	延人数	84人	88人	64人
	支払額	890,400円	563,200円	678,400円
12 月 期	対象者	22人	22人	17人
	延人数	87人	88人	64人
	支払額	922,200円	563,200円	657,200円
合計支払額		2,713,600円	1,721,600円	2,014,000円
前年度		2,819,600円	1,843,200円	1,971,600円

(2) 精神障害者支援事業 (町単独事業)

20歳以上で、精神障害者保健福祉手帳の1・2級の方に支給されます。

手当額 月額 5,000円

		1級	2級
4 月 期	対象者	1人	25人
	延人数	4人	99人
	支払額	20,000円	495,000円
8 月 期	対象者	1人	24人
	延人数	4人	92人
	支払額	20,000円	460,000円
12 月 期	対象者	1人	23人
	延人数	4人	89人
	支払額	20,000円	445,000円
合計支払額		60,000円	1,400,000円
前年度		60,000円	1,490,000円

(3) 重度心身障害者手当

心身にいずれかの障害がある以下の方に支給されます。

(対象)

- ① 重度の知的障害で、特に著しい問題行動などのため、介護人が常に目を離せず、特別な配慮をする必要がある方。
- ② 重度の知的障害と重度の身体障害が重複している方。
- ③ 重度の肢体不自由者で、両上肢・両下肢とも機能が失われ、座っていることが困難な程度以上の障害のある方。

手当額 月額 60,000円

受給者	1人
前年度	2人

(4) 特別障害者手当

20歳以上で、精神または身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態(身体障害者手帳1級・2級程度、愛の手帳1・2度程度の障害が重複等)にある方に支給されます。

手当額 月額 27,200円

受給者	2人
前年度	3人

(5) 障害児福祉手当（特別児童扶養手当と重複で受けられる）

精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする状態（身体障害者手帳1級程度または愛の手帳1度程度等）にある20歳未満の児童に支給されます。

手当額 月額 14,790円

受給者	0人
前年度	1人

(6) 重度心身障害者タクシー乗車料金等助成事業

	支給決定者数	事業費	実績額	利用率
タクシー乗車料金助成	8人	120,000円	45,000円	37.5%
タクシー券助成	13人	255,000円	134,000円	52.5%
ガソリン券助成	89人	1,365,000円	1,274,000円	93.3%
計	110人	1,740,000円	1,453,000円	83.5%
前年度	116人	1,740,000円	1,529,170円	87.8%

2-3 障害者総合支援法関係

平成25年4月1日から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）が施行され、障害福祉サービスに係る給付に加えて、地域生活支援事業による支援が明記されるとともに、市町村が実施する地域生活支援事業の必須事業として、障害者に対する理解を深めるための研修・啓発や、障害者やその家族、地域住民等が自発的に行う活動に対する支援等を実施することとされ、地域社会における共生の実現を目指すこととしました。

また、制度の谷間のない支援を提供する観点から、障害者の定義が見直され、新たに難病等が加わり、障害福祉サービスの対象となりました。

平成26年4月1日には、グループホームとケアホームの一元化や、重度訪問介護の対象拡大など、障害者福祉の促進のために順次整備されています。

さらに、平成27年4月から、障害者が住み慣れた地域や施設で、障害があるための課題や困難を解決し、その人が望むその人らしい生活を実現するために、障害福祉サービスを利用する方は申請時及び更新時に「サービス等利用計画」が必須とされました。

町では、年間を通じ必要に応じて、町内の2つの相談支援事業所に加え、町外の相談支援事業者と連携をとり、障害者の実態に応じた最善な形で利用計画が作成され、円滑なサービス利用につながるよう努めています。

(1) 障害者自立支援給付

① 障害福祉サービスの概要

体系	サービス名	内 容	
介 護 給 付	訪 問 系	居宅介護 (ホームヘルプ)	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
		重度訪問介護	重度の肢体不自由者又は重度の知的障害若しくは精神障害により行動上著しい困難を有する者であって常に介護を必要とする方に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援、入院時の支援等を総合的に行います。
		同行援護	視覚障害により、移動に著しい困難を有する人が外出する時、必要な情報提供や介護を行います。
		行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。
		重度障害者等包括支援	介護の必要性がとて高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行います。
	日 中 活 動 系	短期入所 (ショートステイ)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含めた施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
		療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行います。
		生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。
		施 設 系	施設入所支援
	訓 練 等 給 付	居 住 支 援 系	自立生活援助
共同生活援助 (グループホーム)			夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排せつ、食事の介護、日常生活上の援助を行います。
訓 練 系 ・ 就 労 系		自立訓練 (機能訓練)	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の維持、向上のために必要な訓練を行います。
		自立訓練 (生活訓練)	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の維持、向上のために必要な支援、訓練を行います。
		就労移行支援	一般企業等へ就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
		就労継続支援 (A型)	一般企業等での就労が困難な人に、雇用して就労の機会を提供し、能力等の向上のために必要な訓練を行います。
		就労継続支援 (B型)	一般企業等での就労が困難な人に、就労する機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行います。
就労定着支援	一般就労に移行した人に、就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行います。		
相 談	計画相談支援給付	障害サービスの利用意向等を受け、必要なサービス計画を作成するものです。	

② 障害者自立支援給付費負担金等支払状況

サービス種類	実対象者人数	対象者延人数	支出額
訪問系サービス（居宅介護）	0人	0人	0円
訪問系以外の介護給付費等	33人	511人	93,784,500円
日中活動系サービス	25人	304人	59,880,516円
生活介護	12人	152人	39,433,338円
自立訓練（生活訓練）	0人	0人	0円
就労定着支援	1人	20人	625,952円
就労移行支援	2人	27人	5,529,103円
就労継続支援（A型）	0人	0人	0円
就労継続支援（B型）	8人	89人	11,566,043円
短期入所	1人	7人	80,710円
療養介護	1人	9人	2,645,370円
居住系サービス	23人	207人	33,903,984円
共同生活援助	13人	126人	17,608,738円
施設入所支援	10人	81人	16,295,246円
特定障害者特別給付費	18人	194人	1,886,868円
計画相談 支援 給付費	33人	81人	1,320,407円
療養介護医療費	1人	9人	493,800円
補装具費	4人	9人	236,418円
合 計	—	804人	97,721,993円
前年度合計	—	747人	91,319,699円

※算定期間：補装具費以外（令和4年3月～令和5年2月）

補装具費（令和4年4月～令和5年3月）

※自立支援給付費等負担金状況：国1／2、都1／4、町1／4

(2) 補装具費

身体障害者補装具給付状況

区 分	件 数	金 額
交 付	0件	0円
修 理	9件	236,418円
却 下	0件	0円
合 計	9件	236,418円
前年度合計	10件	398,903円

(3) 障害支援区分認定件数

障害支援区分とは、障害者に対する介護給付の必要度を表す6段階の区分（段階が高いほど必要度が高い）で、障害の特性を踏まえた判定が行なわれるよう、介護保険の要介護認定調査項目に、IADL（手段的日常生活動作）に関する項目、行動障害に関する項目、精神面に関する106項目の調査を行い、町審査会での総合的な判定を踏まえて認定を行っています。

障害支援区分認定審査会実績

開催年月日	件数	開催年月日	件数
令和4年 5月18日	2件	令和4年11月16日	1件
令和4年 6月15日	3件	令和4年12月21日	4件
令和4年 9月21日	1件	令和5年 3月15日	6件
合 計			17件
前年度計			12件

※福祉サービスの新規利用及び更新に伴う障害支援区分の認定

(4) 地域生活支援事業

① 実施事業

事業名	内 容
障害者等相談支援事業	障害のある方又は保護者等からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援、関係機関との連絡調整などの必要な支援を行ないます。
コミュニケーション支援事業	聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある（障害がある）方に対し、手話通訳者等を派遣します。
日常生活用具給付等事業	重度障害のある方に対し、自立生活支援用具等日常生活用具の給付又は貸与を行ない、日常生活を容易にします。
移動支援事業	屋外での移動が困難な障害のある方に対し、社会生活上不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出支援を行ない、社会参加を促進しています。
更生訓練費給付事業	就労移行支援事業、自立訓練事業及び身体障害者更生援護施設に入所している方に更生訓練費を支給し、社会復帰の促進を図ります。
生活訓練等事業	障害者等に対し、日常生活上必要な訓練・指導等、本人活動支援などを行うことにより、生活の質的向上を図り、社会復帰を促進しています。
地域活動支援センター機能強化事業	心身に障害のある方に対し、地域において自立した日常生活又は社会生活を営む事ができるよう、基礎的事業として創作活動または生産活動の機会を提供し、社会との交流促進等の便宜を供与することにより、障害者等の地域生活を促進しています。
社会参加促進事業	障害のある方に対し、自動車運転免許の取得に対する費用の一部助成や、本人が運転する自動車の改造費用の一部を助成することにより、外出や就労等を容易にし、社会参加を促進しています。

② コミュニケーション支援事業

手話通訳者派遣	0 件	0 円
前年度	1 件	5,300 円

③ 日常生活用具給付事業

種 目	件 数	補助対象額
ストーマ装具	178 件	1,571,592 円
紙おむつ	12 件	144,000 円
透析液加温器	1 件	50,000 円
合 計	191 件	1,765,592 円
前年度合計	205 件	1,836,981 円

※継続的に給付する用具（ストーマ装具・紙おむつ）については、1 か月分を1 件として計上。

● 重度身体障害者（児）住宅設備改善費給付事業

※利用実績なし

④ 移動支援事業

	ガイドヘルパー派遣 (個別支援型)	障害者通所支援事業 (車両移送型)
実利用者数	3 人	1 人
延利用件数	69 件	12 件
利用時間	455 時間	140 時間
公費負担額	976,610 円	2,213,750 円

⑤ 更生訓練費

(単位：円)

施設名	15 日以上			15 日未満			通所のため の経費	計	
	人員	単価	金額	人員	単価	金額		人員	金額
—	0 人	—	0	0 人	—	0	0	0 人	0
計	0 人	—	0	0 人	—	0	0	0 人	0

※利用実績なし。

⑥ 生活訓練等事業

精神障害者のつどいの場 なごみ

運営費補助金	184,000 円
--------	-----------

⑦ 地域活動支援センター機能強化事業

● 奥多摩町地域活動支援センター 「かもんみーる」

地域活動支援センター「かもんみーる」は、NPO法人タンポポの会に事業委託し、平成19年7月の開所以来、基礎的事業のみを実施していましたが、平成22年4月から地域活動支援センターⅢ型の認定を受け、事業を実施しています。

● 月別利用状況 (利用登録者数 23人 延利用者数 3,228人)

(単位:人)

区分 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
工房・販売・軽作業	137	124	140	141	179	159	156	139	139	132	135	160	1,741
身体障害	25	26	30	26	34	29	27	25	22	20	18	27	309
知的障害	81	67	79	82	110	95	95	85	88	82	87	99	1,050
精神障害	31	31	31	33	35	35	34	29	29	30	30	34	382
カフェ氷川・清掃	61	55	56	48	57	53	50	51	50	42	46	54	623
身体障害	7	13	10	10	11	8	20	20	19	19	17	22	176
知的障害	54	42	46	38	46	45	30	31	31	23	29	32	447
精神障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カフェ古里・清掃	51	50	59	55	61	56	57	57	54	49	40	59	648
身体障害	25	24	31	31	30	30	18	19	18	16	17	21	280
知的障害	26	26	28	24	31	26	39	38	36	33	23	38	368
精神障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行事・居場所	6	3	11	5	2	1	16	0	9	8	0	0	61
身体障害	0	0	1	0	0	0	2	0	1	1	0	0	5
知的障害	0	0	7	0	0	0	8	0	6	6	0	0	27
精神障害	6	3	3	5	2	1	6	0	2	1	0	0	29
レイクサイド・清掃	10	11	10	16	13	15	16	14	12	10	15	13	155
身体障害	1	0	2	8	6	6	6	6	4	3	6	3	51
知的障害	6	7	5	6	3	5	6	4	3	2	3	3	53
精神障害	3	4	3	2	4	4	4	4	5	5	6	7	51
合計	265	243	276	265	312	284	295	261	264	241	236	286	3,228
前年度合計	313	256	303	275	224	238	264	255	257	229	109	276	2,999

⑧ 社会参加促進事業

自動車運転免許取得事業	0 件	——
本人用自動車改造助成事業	0 件	——

(5) 重度身体障害者日帰り見学会

令和4年度は社会福祉協議会に委託し、下記のとおり実施されました。

実施日	令和4年10月7日(金)
実施場所	奥多摩町福祉会館
参加者	20名
内 容	観劇(吉本興業所属のお笑い芸人)

(6) 自立支援医療

① 精神通院医療

	男	女	計
新規申請	4件	6件	10件
更新申請	42件	38件	80件
変更申請	24件	21件	45件
再交付申請	1件	2件	3件
再開申請	0件	4件	4件
合 計	71件	71件	142件
前年度 合計	67件	57件	124件

② 精神通院医療受給者証所持者

(3月31日現在)

	男	女	計
令和4年度計	24人	37人	61人
前年度計	39人	35人	74人

③ 更生医療(3月～2月診療分)

	支給決定者数	医療費総額	保険者(健康保険)負担額	自己負担額	給付費
内 部 障 害 (腎臓他)	1人	1,931,580円	1,336,810円	205,026円	389,744円
前年度計	1人	1,787,400円	1,251,180円	177,087円	359,133円

(7) 障害者自立支援協議会

① 障害者自立支援協議会委員名簿

任期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

(令和5年3月31日現在)

氏名	所属	氏名	所属
○相田 恵美子	相談支援事業所つづみ草	山下 卓	東京多摩学園園長
遠藤 みちる	ヘルパーステーションおく たまサービス提供責任者	◎片倉 和彦	双葉会診療所院長 (精神科医)
石上 和伸	教育相談室長	原島 二三和	民生委員・児童委員 協議会会長
原島 京子	民生委員・児童委員協議会 障がい福祉部部長	相田 健	NPO法人タンポポの会
河村 広光	身体障害者福祉協会会長	長野 真奈美	身体障害者相談員
原島 みゆき	知的障害者相談員	中村 美奈子	西多摩保健所保健対策課 課長代理
菊池 良	社会福祉協議会事務局長	大串 清文	就労サポート支援センター わーくわーく責任者

◎は会長、○は副会長

② 障害者自立支援協議会開催状況

	開催日	議事
第1回	令和4年 6月30日	・令和4年度の講演会実施について
第2回	令和4年 8月15日 (書面開催)	・令和4年度の講演会実施について②
第3回	令和4年10月 6日 (書面開催)	・令和4年度の講演会実施について③
第4回	令和4年12月21日	・令和5年1月21日開催講演会について
第5回	令和5年 2月22日	・令和5年1月21日開催講演会を振り返って

2-4 心身障害者医療費助成制度(都制度)

身体障害者手帳1・2級(内部障害者は3級該当あり)及び愛の手帳1・2度、精神障害者保健福祉手帳1級に該当する方の医療費を助成する制度です。

前年末対象者数	年度中増加数	年度中減少数	本年度末対象者数
85人	2人	6人	81人

2-5 精神障害者保健福祉

(1) 精神障害者保健福祉手帳

知的障害者を除く精神障害者で、長期にわたり日常生活又は社会生活への制約がある方が対象で、手帳の等級は1級から3級まであり、有効期間は2年間となっています。

① 精神保健福祉手帳取扱件数

	男	女	計
新規申請	4件	6件	10件
更新申請	15件	11件	26件
変更申請	2件	4件	6件
再交付	0件	0件	0件
計	21件	21件	42件
前年度計	22件	20件	42件

② 精神保健福祉手帳所持者

(3月31日現在)

	男	女	計
1級	2人	9人	11人
2級	22人	10人	32人
3級	12人	6人	18人
計	36人	25人	61人
前年度計	35人	25人	60人

(2) その他精神保健取扱件数

(単位：件)

	新規	更新	変更	再交付	合計
小児精神障害者入院医療費助成	0	0	0	0	0
都営交通乗車証	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0

(3) 精神保健相談・助言、関係機関調整の状況

ケース対応数

区分	前年度	令和4年度
来所	14	48
電話	87	230
訪問	10	44
関係機関連絡	98	150
合計	209	472

2-6 精神専門相談事業

精神疾患が疑われる症状があっても、本人がその状況を客観的にみることが困難であり、専門医療機関への受診は敷居が高く、他の疾患と比べ受診に繋がりにくい。また、個別性が大きく、個に合わせた適切な支援が必要であることから、平成28年度から、受診に結びつけることが困難で、受診に結びつかず、対応についての判断が困難なケースについて、支援者や関係者及び本人が、専門医から状況の見立てや適切な対応方法について助言を受け、状況の改善を目指すとともに、受診が必要な方については、専門医の紹介により専門医療機関へつなぐことを目的として、精神専門相談事業を行っています。令和4年度は対象者がおらず、専門医による相談は行っていません。

2-7 高次脳機能障害相談窓口

高次脳機能障害者は、多様な病状があり、障害の重さ、発症・受傷からの期間やそれ以前の生活、年齢や家族構成、生活環境により、社会生活を送るうえでの支援ニーズも多岐にわたっていることから、相談窓口を明確にし、他機関との橋渡しを含めて総合的に支援する必要があります。

町では東京都の「区市町村高次脳機能障害者支援促進事業」の補助金を活用し、平成22年度に高次脳機能障害の相談窓口を開設し、広報等で窓口の周知をするとともに、高次脳機能障害についての普及啓発を行い、対象者及びその家族が相談しやすい体制づくりに努めています。

(1) 相談窓口開設日数 48日（概ね週1回を原則としています）

(2) 高次脳機能障害相談状況

内 容	一時相談（実人員）	継続相談（実人員）	関係機関（機関数）
高次脳機能障害	0	0	0
その他（頭痛 物忘れ）	0	0	0
合 計	0	0	0
前年度計	0	0	0

2-8 障害者就労サポート事業

障害者の就労支援は、就業準備から就職及び職場定着にあたって就業面における一連の支援が、切れ目なく提供されることが重要となります。

町では、障害者の就労相談の身近な窓口として、障害者就労サポート事業「わーくわーく」を実施し相談を受けるとともに、相談者に合った関係機関への橋渡しを行っています。

(1) 就労サポート事業相談状況

(単位:件)

相談内容		月												計	前年度
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
初回相談者		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
相談者及び関係機関対応件数		1	7	2	4	4	2	4	0	0	1	0	0	25	9
相談 (調整・ 受付方法)	来所	本人	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
		家族	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
		企業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		関係機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電話	本人	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
		家族	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
		企業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		関係機関	0	0	1	3	4	2	4	0	0	0	0	14	3
	訪問	企業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		関係機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家庭		1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	4	0	
関係機関、受診等の同行		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
※会議(本人、関係機関、町による話し合い)		0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	2
相談 (調整) 内容	就労面での支援	就労相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
		就労準備支援	1	7	2	4	4	2	4	0	0	1	0	0	25
		職場開拓件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		職場実習支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		職場定着支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
		離職時の支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	生活面での支援	日常生活の支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		不安や悩みの解消	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		豊かな社会生活への支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		将来設計・本人の自己決定のための支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※本人、関係機関、町などで2者ではなく、3者間以上での話し合い(打ち合わせ)等については、会議として計上

2-9 在宅障害者自立生活サポート事業

障害のある方は、障害に伴う活動量の減少等で肥満のリスクが高く、障害によっては、理解力の低下や価値観の偏りなどから、食生活や生活習慣が崩れやすく、生活習慣病のリスクが高くなる傾向があるため、障害者の健康意識の向上、より自立的な生活習慣の獲得を目的として、平成23年度から実施しています。

健康生活について楽しく学ぶ場所という位置づけができ、参加者同士が誘い合って参加され、参加者も定着しています。

今年度は、新型コロナウイルス蔓延防止のため、少人数で、密を避け、手洗いや消毒を徹底して感染防止に努めながら年間12回の事業を実施しました。

(1) 事業対象者

障害のある方で、自力で保健福祉センターに来所できる方

(2) 事業内容

ストレッチ体操・ラジオ体操・インボディ測定・調理実習、会食、片付け、ミニ講座、栄養バランスを考えた次回献立作成の話し合い、個別指導（必要な方）

(3) 参加者数

(単位：人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	1月	2月	3月	合計	
参加者数	7	6	5	7	6	6	6	8	6	7	5	7	76
前年度計												73	

《その他個別対応業務》

(1) 身体障害者等の対応

対象	内容	対応者数 (実)	相談 (延)	関係機関連携			
				保健関係	医療関係	福祉関係	その他
令和4年度	町民	1	2	0	4	0	0
	町民以外	0	0	0	0	0	0
前年度	町民	2	2	0	1	0	0
	町民以外	0	0	0	0	0	0

(2) 知的障害等の対応

対象	内容	対応者数 (実)	相談 (延)	関係機関連携			
				保健関係	医療関係	福祉関係	その他
令和4年度	町民	1	2	0	0	0	0
	町民以外	0	0	0	0	0	0
前年度	町民	8	1	0	1	25	0
	町民以外	0	0	0	0	0	0

(3) DV等の対応

対象		内容	対応者数 (実)	相談 (延)	関係機関連携			
					保健関係	医療関係	福祉関係	その他
令和4年度	町民		0	0	0	0	0	0
	町民以外		0	0	0	0	0	0
前年度	町民		0	0	0	0	0	0
	町民以外		0	0	0	0	0	0

2-10 障害者虐待等相談窓口

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」の施行に伴い、平成24年10月1日から、相談窓口を保健福祉センターに設置し、運営しています。

(1) 設置場所 保健福祉センター

(2) 相談件数 1件（前年度0件）

(3) 虐待認定 ケース対応 1件（前年度0件）

2-11 障害者優先調達推進法

「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）」により、国や地方公共団体等は、障害者就労施設等からの物品等の調達に関する方針を策定することとされたことから、町では平成28年度から年度ごとの調達方針を策定しています。

また、年度終了後に調達実績の概要を取りまとめ、公表しています。

年 度		前年度		令和4年度	
調 達 先		就労継続支援B型 地域活動支援センター		就労継続支援B型 地域活動支援センター	
		件 数	金 額 (円)	件 数	金 額 (円)
物 品	事務用品・書籍	6	28,728	6	25,636
	食料品・飲料	12	63,660	13	67,570
	小物雑貨	0	0	0	0
	その他の物品	0	0	0	0
	物品計	18	92,388	19	93,206
役 務	印刷	0	0	0	0
	クリーニング	0	0	0	0
	清掃・施設管理	12	998,484	12	998,484
	情報処理・テープ起こし	0	0	0	0
	飲食店等の運営	0	0	0	0
	その他の役務	0	0	0	0
	役務計	12	998,484	12	998,484
合 計		30	1,090,872	31	1,091,690

3. いのち支える自殺対策関係（自殺対策事業）

国内での自殺による死亡者は、減少していましたが、新型コロナウイルスの蔓延防止のための自
制生活によるストレスや経済的困窮等により、自殺者が増加しましたが、令和4年は漸減傾向にな
りました。

当町の自殺者数は、近年の状況をみると、令和元年に来町者、町民ともに自殺者が0人となりま
したが、新型コロナウイルスの感染拡大とともに、令和3年まで増加し、令和4年は減少しました。

令和元年度に策定した「奥多摩町いのち支える自殺対策計画」をもとに、東京都地域自殺対策緊
急強化基金を活用し、自殺予防の普及啓発に努めました。

(1) 奥多摩町いのち支える自殺対策推進協議会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和4年度は標語の選定のみとしました。

(2) 実施事業

① 心の命の標語募集

募 集 期 間	令和4年9月5日～9月30日
受 付 方 法	・ 役場窓口（保健福祉センター きこりん 役場総合窓口） への提出 ・ F A X ・ メール
応 募 数	15句

② 町オリジナル自殺予防パンフレットの制作と全戸配布

町内の自殺の現状や、「心と命の標語募集」で集まった標語を掲載した自殺予防パンフレット
を作成しました。

作成部数 3,000部

③ ゲートキーパー養成講座

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度から令和3年度は中止としました。

今年度は、個別の参加勧奨は行わず、チラシの全戸配布と広報、防災無線での周知のみ行い、
事前申込制で参加者を募り、密を避けて感染防止に努めながら、実施しました。働く世代にも
参加してもらうことを視野に今年度は初めて平日夜間に実施し、働く世代の参加も得られま
した。

開 催 日	令和4年9月30日（金）18時～20時
開 催 場 所	文化会館
講演テーマ	奥多摩町でのゲートキーパーの役割
講 師	吉祥寺いろはクリニック 院長 日比慎太郎先生（精神科医）
参加者数	21名

(3) 相談対応（自殺等相談）

	前年度		令和4年度	
	相談件数	対応件数	相談件数	対応件数
町 民	0	0	0	0
町民以外	0	0	1	1

※自殺目的で来町された方の対応。自殺を目的とした行動が見られた方への対応。

(4) 橋梁自殺対策協議会

青梅警察署管内の多摩川に架かる橋梁からの飛び降り自殺が後を絶たない現状から、青梅警察署が中心となり青梅市と共同で橋梁自殺対策協議会が平成29年度から設置されています。

令和4年度の実施はありませんでした。

(5) 心の健康対策事業

町では、平成22年度から自殺対策事業を実施してきましたが、自殺の背景には心の健康が大きく関与している実態を鑑み、自殺対策事業の中で、心の健康についての普及啓発を行ってきました。

その一環として、自殺にとらわれず、広く心の健康について普及啓発を行うことを目的として、平成28年度から、この事業で、専門家による講演会を行っています。

令和4年度においては、令和3年度同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、個別の参加勧奨は行わず、チラシの全戸配布と広報、防災無線での周知のみ行い、事前申込制で参加者を募り、密を避けて実施しましたが、令和3年度を大きく上回る参加が得られ、参加者の関心が高く、講演会終了後は活発な質疑応答が行えました。

開催日	令和5年3月5日（日）14時～16時
開催場所	文化会館
講演テーマ	心の休息 脳の栄養で ストレスと上手につきあう
講師	秋川病院院長 植田宏樹先生
参加者数	25名

4. 相談

(1) 人権身の上・行政相談

- ①相談委員 人権擁護委員 2名、行政相談委員 1名
 ②定例相談 相談日 毎月第2木曜日 午後1時～4時
 会 場 福社会館会議室

③受付状況及び相談内容

○受付状況

種別	月	5年												計	前年度	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
定例	人権相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
	行政相談	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	3	0
その他		0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3
計		0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	0	1	5	5	

○上記の相談内容

件名	月	4年												計	前年度
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
家事		0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
民事	不動産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	損害賠償	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
刑事		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政		0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	3	0
税務		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労働		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3
計		0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	0	1	5	5

(2) 法律相談

弁護士による無料法律相談

年2回（令和4年8月10日、令和5年2月9日）

相談者数 8人 前年度 11人

相談内容 相続 2件、借金 1件、不動産の賃貸借 1件、その他 4件

(3) 東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談

相談者数

5月28日 3人 11月26日 2人

7月23日 3人 1月28日 1人

9月24日 2人 3月25日 4人

計 15人 前年度 7人

相談内容

相続登記等 11件、成年後見等 4件、法律相談 0件、その他 0件

5. 社会を明るくする運動

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

毎年7月は、“社会を明るくする運動”の強調月間となっており、令和4年度は、7月1日に古里・奥多摩駅頭において、保護司、町職員が感染症対策を考慮し規模縮小で、駅頭一斉広報活動を実施しました。

○第72回“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～
行動目標

- ① 犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう
- ② 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

重点事項

犯罪や非行をした人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、

- ① 出所者等の事情を理解した上で雇用する企業の数を増やすこと。
- ② 帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと。
(ア) 薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること。
(イ) 犯罪をした高齢者・障害者等が、社会復帰に必要な支援を受けられる環境を作ること。
- ③ 非行少年が学びを継続できる環境を作ること。

に、関係行政機関・民間団体関係者等との連携のもとに取り組む。

6. 社会福祉施設の管理運営

福祉会館については、効果的かつ効率的に管理するとともに、住民サービスの効果及び効率を向上させ、地域福祉の一層の増進を図ることを目的に奥多摩町社会福祉協議会に指定管理者制度による委託を平成20年度から行っています。

1階のふれあいの間は、誰もが自由に使えるスペースとして設置したもので、地域活動支援センター「かもんみーる」により喫茶コーナーの営業が行われています。

(1) 福祉会館の開設状況

- ① 開館時間 午前8時30分～午後10時
- ② 会館日数 359日

(2) 福祉会館利用状況

(単位：回)

種別 年度	1 階	2 階				計
	集会室	会議室A	会議室B	機能訓練室	和室	
2	140	156	95	555	38	984
3	156	206	187	447	84	1,080
4	256	224	209	652	105	1,446

子 育 て 推 進 係

子育て推進係では、子ども家庭支援センター「きこりん」において、子ども家庭支援センター事業、保育園、学童保育会、子どもの各種手当や医療費助成、ひとり親家庭に関する事業、子ども・子育て支援推進事業等、子どもに係る業務のほか、古里出張所として各種証明書類の発行等の窓口業務と多岐にわたっている。

「きこりん」では、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の影響により、土日祝日及び平日午後5時15分以降は閉館としていたが、その後の感染状況を鑑みて、開館時間等の調整を行い、利用者への利便性を図った。また、開館時には見守り員による、換気、消毒等の感染症対策を実施すると共に見守りを行い、子どもの安全確保に努めた。

学童保育会及び保育園については、連携し、子ども達が楽しく安全に過ごせるよう、また、保護者が安心して子どもを預け、就労できるよう継続して様々な感染症対策に努めた。

子ども家庭支援センター事業では、感染症による事業の中止は無かったものの、参加人数は減少傾向であったが、感染症の収束に伴い、徐々に参加人数も増加していった。

「きこりん」の主要事業である相談業務では、対応が必要な案件が増加したが、要保護児童対策地域協議会実務者会議・ケース検討会議を開催し、子どもの安心安全を第一に対応にあたり、また、関係機関と連携を図りながら、虐待防止の啓発や虐待の早期発見に努めた。

感染症が長期化し、その影響を大きく受けていることから、「子育て世帯生活支援特別給付金」として、低所得や家計が急変した子育て世帯に属する高校生以下の児童67人（ひとり親世帯：17世帯22人、ひとり親世帯以外：17世帯45人）に、一人あたり5万円の給付金を支給した。そのうちひとり親世帯に対しては東京都から支給が行われた。

古里出張所の業務では、住民基本台帳事務のほか、戸籍や税関係の証明書等の発行、国民健康保険や国民年金の加入手続、税金等の納入の取扱い、その他各課への申請書等の受付を行うなど、ワンストップでのサービス提供による利便性の向上に努めている。

1. 子ども家庭支援センター関係

(1) きこりん2階月別利用状況

(単位：人)

月	就学前	小学生	中学生	大人	合計
4月	4	22	0	12	38
5月	10	12	0	12	34
6月	16	18	9	15	58
7月	7	64	5	24	100
8月	21	11	0	15	47
9月	14	26	0	14	54
10月	3	32	0	3	38
11月	8	3	0	7	18
12月	13	7	0	11	31
1月	19	20	0	11	50
2月	29	33	0	19	81
3月	41	26	1	28	96
合計	185	274	15	171	645

注：きこりん2階の利用者数。1階（出張所・喫茶談話室）の利用者を含まず。

(2) 子ども家庭支援センター事故報告（傷害保険に該当したケースについて）

事故発生年度	受傷者	事故の状況
令和4年度	該当なし	

(3) 子ども家庭支援センター事業

①新規相談内容別取扱件数

(単位：件)

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計
養護・被虐待	14	7	3	0	24
養護・その他	8	5	3	2	18
育成・性格行動	0	1	0	1	2
その他	0	1	0	0	1
合計	22	14	6	3	45

②新規相談対応状況

(単位：件)

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計
助言指導	1	2	0	2	5
継続指導	21	12	6	1	40
その他	0	0	0	0	0
合計	22	14	6	3	45

③経路別新規相談受付状況

(単位：件)

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計
児童相談所	0	0	0	0	0
区市町村	8	0	3	0	11
家族・親戚	2	3	0	1	6
医療機関	0	0	0	1	1
学校等	11	3	3	0	17
保育園	0	4	0	1	5
保健センター	1	1	0	0	2
児童本人	0	3	0	0	3
合計	22	14	6	3	45

④継続的指導等を要する児童等に対する指導及び調査件数

(単位：件)

	訪問面接	所内面接	その他 (電話連絡等)	合計
令和2年度	339	231	944	1,514
令和3年度	974	236	959	2,169
令和4年度	1,109	255	2,154	3,518

⑤要保護児童対策地域協議会

(単位:人)

会議名	内 容	開 催 日	場 所	出席数
代表者会議	年間相談状況について	令和5年3月 2日	文化会館	15
実務者会議 ケース検討会議	養護困難・家庭	令和4年4月15日	文化会館	11
実務者会議 ケース検討会議	被虐待について	令和4年6月 2日	役場本庁	9
実務者会議 ケース検討会議	被虐待について	令和4年7月 4日	役場本庁	10
実務者会議 ケース検討会議	被虐待について	令和4年7月 4日	役場本庁	9
実務者会議 ケース検討会議	被虐待について	令和4年7月11日	文化会館	16
実務者会議 ケース検討会議	養護困難・家庭	令和4年7月19日	文化会館	8
実務者会議 ケース検討会議	被虐待について	令和4年7月28日	役場本庁	12
実務者会議 ケース検討会議	養護困難・家庭	令和5年3月 2日	役場本庁	10
合 計				100

⑥子育てサロン

(単位:人)

開 催 日	内 容	参加者数
5月14日	第65回 「親子自然散歩 奥多摩の自然を楽しもう！」	荒天中止
9月27日	第66回 「太極拳」	4
合 計		4

⑦絵本といっしょ

(単位:人)

開 催 日	内 容	参加者数
4月11日		0
5月 9日		0
6月13日		0
7月11日		0
8月 8日	「ながしそうめん」「はみがきおねがい！」ほか	2
9月12日	「ぎゅってだいすき」「おつきさまのパンケーキ」ほか	2
11月14日	「このゆびとまれ」「あきぞらさんぽ・ぎゅ〜っ！」	2
12月12日	「ちびねずみくんのクリスマス」「みんななかよくエビフライ」ほか	6
2月13日		0
3月13日	「小さくなったクマさん」「まーだだよ」ほか	5
合 計		17

⑧ぴよぴよ☆ひろば

(単位：人)

開催日	内 容	参加者数
7月 8日	「ベビーマッサージ」	10
合 計		10

⑨キッズ・リトミック

(単位：人)

開催日	参加者数	開催日	参加者数
6月16日	2	9月15日	4
7月21日	4	10月20日	2
合 計			12

⑩ママ♡ヨガ

(単位：人)

開催日	参加者数	開催日	参加者数
6月 3日	5	9月 2日	3
7月 1日	6	10月 7日	3
8月 5日	4	11月11日	3
合 計			24

⑪あそびの広場

(単位：人)

開催日	場 所	内 容	参加者数
8月 2日	福祉会館	理科教室「風見鶏、傘袋ロケットを作ろう」	12
1月25日	文化会館	昔遊び「地域の達人と一緒に楽しもう」	27
合 計			39

⑫心理・発達相談（23回実施）

開催日				
4月13日	4月22日	5月11日	5月27日	6月 8日
6月24日	7月13日	7月22日	8月10日	8月26日
9月14日	10月12日	10月28日	11月 9日	11月25日
12月14日	12月23日	1月11日	1月27日	2月 8日
2月28日	3月 8日	3月24日		

(4) ファミリーサポートセンター事業・病後児預かり事業

①ファミサポ活動実績 援助依頼数 31回 (内キャンセル7回) (単位:回)

援助活動内容	回数
顔合わせ	0
預かり (利用者宅、きこりん、その他)	4
習い事等の送り	4
「ママ・ヨガ」事業での託児	0
保育園・学童への迎え	23
合 計	31

②病後児預かり事業活動実績 援助回数 0回

③ファミサポ協力会員・病後児サポーター会員研修 (単位:人)

開催日	内 容	参加者数
7月22日	「こどもの言動の捉え方」臨床心理士	11
8月30日	「子どもの応急対応～こんな時はどうする」消防署	11
10月21日	「絵本って面白い！」絵本専門士	11
1月16日	「子どもの応急対応～こんな時はどうする」奥多摩病院	15
合 計		48

(5) 育児支援家庭訪問事業

育児支援家庭訪問活動実績 援助回数 0回

(6) 子ども家庭支援センター事業関係補助金

①児童虐待・DV対策等総合支援事業 (単位:円)

事業名	補助基準額	補助率	補助額
市区町村子ども家庭総合支援拠点運営事業 (小規模A型)	3,769,000	1/2	1,884,000
合 計			1,884,000

②東京都子供家庭支援区市町村包括補助事業 (単位:円)

事業名	補助対象額 (選定額)	補助区分	補助率	補助額
子供家庭支援センター事業	20,534,402	<選択> サービスの充実	1/2	10,267,000
主任虐待ワーカー事業	7,000,000	<選択> サービスの充実	1/2	3,500,000
子供と子育て家庭に対する安心安全確保 対策支援事業	500,000	<選択> サービスの充実	1/2	250,000
合 計	28,034,402			14,017,000

※補助額については千円未満切り捨て

2. 子ども・子育て会議

① 子ども・子育て会議委員名簿

任期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

	氏名	職名	備考
1	志茂剛之	氷川保育園長 (保育所の長)	会長
2	河村貴子	主任児童委員 (民生・児童委員)	
3	瀧島君子	子育て支援部会長 (民生・児童委員)	
4	片倉和彦	双葉会診療所医師 (医療関係)	
5	乙津秀敏	古里小学校長 (町立学校関係者)	副会長
6	中井由紀子	保健推進員	
7	山本操	スポーツ推進委員	
8	金丸哲史	奥多摩町立小・中学校PTA連合会長 (PTA代表者)	令和4年6月14日まで
	池田慎		令和4年6月15日より
9	神田房代	一般住民 (公募)	
10	八鍬ひとみ	一般住民 (公募)	

② 子ども・子育て会議

	日程	内容
第1回	令和5年1月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援事業計画について ・子ども家庭支援センターについて ・子ども・子育て支援推進事業について

3. 手当関係

(1) 児童手当

この手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを応援するという趣旨のもとに、15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（中学校修了前）の養育者に対し、6月、10月、2月に、前4か月分の手当を支給する。

なお、令和4年6月から、児童手当法の改正により所得上限限度額が設けられ、これを超過した場合は児童手当及び特例給付の対象外とされた。

・児童手当額

区 分	児 童 手 当（1人あたり）
3歳未満の児童	月額 15,000円
3歳以上小学校修了前の第1子・第2子児童	月額 10,000円
3歳以上小学校修了前の第3子以降児童	月額 15,000円
中 学 生	月額 10,000円
特 例 給 付*	月額 5,000円

※特例給付とは、児童の養育者の所得が所得制限限度額以上及び所得上限限度額以下の場合の給付

児童手当法令負担分（施設等受給資格者の児童を含む）

・被用者（児童手当）

区分		延児童数（人）	総支給額（円）	令和5年 2月末現在数(人)
受給者数				120
支給対象児童	0歳～3歳未満	343	5,145,000	28
	3歳以上 小学校修了前 (うち第3子以降)	1,720 (337)	18,885,000 (5,055,000)	145 (28)
	中 学 生	444	4,440,000	36
	合 計	2,507	28,470,000	209

・被用者（特例給付）

区分		延児童数（人）	総支給額（円）	令和5年 2月末現在数(人)
受給者数				3
支給対象児童	0歳～3歳未満	4	20,000	0
	3歳以上 小学校修了前 (うち第3子以降)	54 (0)	270,000 (0)	3 (0)
	中 学 生	18	90,000	1
	合 計	76	380,000	4

※被用者とは、サラリーマンなど会社等に雇用されている者

・被用者等でない者（児童手当）

区分		延児童数（人）	総支給額（円）	令和5年 2月末現在数(人)
受給者数				33
支給対象児童	0歳～3歳未満	127	1,905,000	11
	3歳以上 小学校修了前 (うち第3子以降)	454 (128)	5,180,000 (1,920,000)	42 (13)
	中学生	145	1,450,000	12
	合計	726	8,535,000	65

・被用者等でない者（特例給付）

区分		延児童数（人）	総支給額（円）	令和5年 2月末現在数(人)
受給者数				0
支給対象児童	0歳～3歳未満	0	0	0
	3歳以上 小学校修了前 (うち第3子以降)	4 (0)	20,000 (0)	0 (0)
	中学生	4	20,000	0
	合計	8	40,000	0

※被用者等でない者とは、自営業者等

(2) 児童育成手当

該当する条件により、育成手当と障害手当に分けられる。

①育成手当 18歳に達した日の属する年度末日以前の児童で、ひとり親の場合及び父または母が重度障害者である場合等に支給する。

手当額：児童一人につき月額 13,500円

②障害手当 次のいずれかに該当する20歳未満の児童に支給する。

ア. 身体障害者手帳1～2級程度

イ. 愛の手帳1～3度程度

ウ. 脳性マヒまたは進行性筋萎縮症

手当額：児童一人につき月額 15,500円

・条例負担金

()は父子世帯数でうち数(令和4年度)

区分		延児童数（人）	総支給額（円）	令和5年 3月末現在数(人)
受給者数				29 (5)
支給対象児童	育成手当	378	5,103,000	39 (9)
	障害手当	13	201,500	1 (0)
	合計	391	5,304,500	40 (9)

(3) 児童扶養手当

母子及び父子家庭の18歳未満、または20歳未満で重度の障害の状態にある児童の保護者に支給する。

・手当月額 受給者の所得により月額に差がある

	令和4年4月～令和5年3月
全部支給	43,070円
一部支給	10,160円～43,060円

第2子加算額：5,090円～10,160円 第3子以降加算額：3,050円～6,090円

(令和5年3月末現在)

受給者数(人)	17	全部支給停止者(人)	8
支給対象 児童数	1人	対象 児童数	1人
	2人		2人
	3人		3人
該当事由	父母離婚等		

(4) 特別児童扶養手当

20歳未満の身体障害者手帳(1～3級程度)、愛の手帳(1～3度程度)に該当する児童を養育している保護者に支給される。

・手当月額

特別児童扶養手当該当等級	令和4年4月～令和5年3月
1級	52,400円
2級	34,900円

(令和5年3月末現在)(単位：人)

身体障害者				精神障害者				重複障害者	
外部障害		内部障害		知的障害		知的障害以外の精神障害			
1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級
0	0	0	1	0	0	0	0	0	0

4. 保育所の状況

管内の保育園の充足率は、古里保育園については87.0%と昨年度比0.1%の減となったが、氷川保育園については70.0%と、昨年度比3.2%の減となっている。管外委託による保育の実施については、延児童数17人（公立1園、私立2園）であった。

(1) 保育所措置費(子どものための教育・保育給付費)国庫・都負担金状況 (単位：人、円)

項目 保育園別	措置人数	支弁額 A	国基準徴収額 B	国・都 負担基本額 C	国・都・町負担額
古里保育園	731	81,371,560	11,779,000	$A - B = C$ 147,872,100 (内訳) C ₁ : 3歳未満の負担基本額 71,207,610 C ₂ : 3歳以上の負担基本額 76,664,490	国 $C_1 \times 58.16/100 + C_2 \times 1/2$ =79,746,590 円 都 $C_1 \times 20.92/100 + C_2 \times 1/4$ =34,062,755 円 町 $C_1 \times 20.92/100 + C_2 \times 1/4$ =34,062,755 円
氷川保育園	588	74,749,440			
三田保育園	12	2,802,780			
むさしの保育園	3	589,640			
ちがせ保育園	2	137,680			
合 計	1,336	159,651,100	11,779,000	147,872,100	147,872,100

(2) 東京都子育て推進交付金状況

項目 保育園別	定員 (人)	延措置児童数 (人)						補助基本額 (円) A	子育て推進 交付金 (円) B	町負担額 (円) C (A - B)
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳 以上	計			
古里保育園	70	51	112	50	176	342	731	38,659,820	42,948,000	26,597,040
氷川保育園	70	74	64	90	109	251	588	30,295,620		
三田保育園	30	0	0	12	0	0	12	469,680		
むさしの保育園	99	3	0	0	0	0	3	94,290		
ちがせ保育園	150	0	0	0	1	1	2	25,630		
合 計	419	128	176	152	286	594	1,336	69,545,040		

(3) 認定こども園運営費補助状況

項目 保育園	定員 (人)	延措置児童数(人)						補助 基本額 (円)	補助金 (円)	町負 担額 (円)
		0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4歳 以上	計			
該当なし	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(4) 利用者負担額

令和4年度保育料調定額	5,082,500円
-------------	------------

(5) 町単独補助状況

施設	項目	助成内容	年額(円)	総額(円)
古里保育園 (管内)	給食・教材費加算	@ 1,300×児童数×月数	950,300	9,715,400
	予備保育士加算	@275,000×予備保育士×8月	2,200,000	
	保育士研修費加算	@ 2,500×保育士×月数	570,000	
	運営費加算	@ 1,300×児童数×月数	950,300	
	補修及び備品補充加算	@ 5,000×園当り×月数	60,000	
	障害児の処遇向上に要する経費	@ 30,000×児童数×月数	720,000	
	特別な配慮が必要な児童に要する経費@130,000円×クラス数×月数		2,340,000	
	食物アレルギー児対策加算	@ 1,000×児童数×月数	36,000	
	事務費加算	@ 300×児童数×月数	219,300	
副食費助成加算	@ 4,500×児童数×月数	1,669,500		
氷川保育園 (管内)	給食・教材費加算	@ 1,300×児童数×月数	891,800	12,998,400
	予備保育士加算	@275,000×予備保育士×8月	4,400,000	
	保育士研修費加算	@ 2,500×保育士×月数	500,000	
	運営費加算	@ 1,300×児童数×月数	891,800	
	補修及び備品補充加算	@ 5,000×園当り×月数	70,000	
	障害児の処遇向上に要する経費	@ 30,000×児童数×月数	1,440,000	
	特別な配慮が必要な児童に要する経費@130,000円×クラス数×月数		2,860,000	
	食物アレルギー児対策加算	@ 1,000×児童数×月数	38,000	
	事務費加算	@ 300×児童数×月数	205,800	
副食費助成加算	@ 4,500×児童数×月数	1,701,000		
合 計			22,713,800	

(6) 令和4年度保育所給付費負担区分

(単位：円)

区 分	徴収基準に基づく負担額					決 算 額
	負担金額	割合%	内 訳・負担内容	金 額	割合%	
国	79,746,590	31.7	子どものための教育・保育給付費	79,746,590	31.7	78,081,652
都	77,010,755	30.6	子どものための教育・保育給付費	34,062,755	13.6	33,346,617
			子育て推進交付金	42,948,000	17.0	42,948,000
			認定こども園運営補助金	0	0	0
町	90,070,095	35.7	子どものための教育・保育給付費	34,062,755	13.6	36,443,831
			子育て推進交付金	26,597,040	10.5	26,597,040
			徴収金間差額(町肩代り分)等	6,696,500	2.6	6,696,500
			町単独加算分(法外援護)	22,713,800	9.0	22,713,800
保護者	5,082,500	2.0	町徴収金(利用者負担額)	5,082,500	2.0	5,082,500
合 計	251,909,940	100.0		251,909,940	100.0	251,909,940

(7) 令和4年度管内保育所所在籍児童数(うち括弧内は管外受託児童数)

(単位：人)

施 設 年 齢 月	古 里					氷 川					計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	
4.4	2	8(1)	5(1)	13	29(1)	3	5	8	10(1)	21(1)	104(5)
5	3	9(1)	5(1)	14	29(1)	4	5	8	10(1)	21(1)	108(5)
6	3	9(1)	4(2)	14	28(2)	5	5	8	10	21(1)	107(6)
7	3	9(1)	4(2)	15	28(2)	5	6	8	9	21(1)	108(6)
8	3	9(1)	4(2)	15	28(2)	6	6	8	9	21(1)	109(6)
9	4	9(1)	4(2)	15	29(2)	6	6	8	9	21(1)	111(6)
10	5	9(1)	4(2)	15	29(2)	6	6	7	9	21(1)	111(6)
11	5(1)	10(1)	4(2)	15	29(2)	7	5	7	9	21(1)	112(7)
12	5(1)	10(1)	4(2)	15	29(2)	8	5	7	9	21(1)	113(7)
5.1	5(1)	10(1)	4(2)	15	28(2)	8	5	7	9	21(1)	112(7)
2	6(1)	10(1)	4(2)	15	28(2)	8	5	7	8	21(1)	112(7)
3	7(1)	10(1)	4(2)	15	28(2)	8	5	7	8	20(2)	112(8)
計	731(61)					588(15)					1,319(76)
延定員	840					840					1,680
充足率	87.0%					70.0%					78.5

(8) 保育所運営費及び保育料の推移

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
措置延人員	1,454 人	1,369 人	1,345 人	1,371 人	1,319 人
年間保育料	20,925,000 円	10,193,000 円	5,279,500 円	7,489,770 円	5,082,500 円
1人当り保育料	14,391 円	7,440 円	3,925 円	5,463 円	3,853 円
保育所運営費	(100%) 239,623,840 円	(100%) 241,107,150 円	(100%) 239,573,740 円	(100%) 239,897,870 円	(100%) 251,909,940 円
国負担額	(23.8%) 56,947,757 円	(31.2%) 75,323,557 円	(31.6%) 75,714,683 円	(32.1%) 77,072,761 円	(31.7%) 79,746,590 円
都負担額	(28.1%) 67,381,481 円	(31.4%) 75,685,541 円	(30.7%) 73,523,163 円	(31.8%) 76,223,234 円	(30.6%) 77,010,755 円
保護者負担額	(8.7%) 20,925,000 円	(4.2%) 10,193,000 円	(2.2%) 5,279,500 円	(3.1%) 7,489,770 円	(2.0%) 5,082,500 円
町負担額	(39.4%) 94,369,602 円	(33.2%) 79,905,052 円	(35.5%) 85,056,394 円	(33.0%) 79,112,105 円	(35.7%) 90,070,095 円
園児 1 人に対する町負担額	778,841 円	700,410 円	758,867 円	692,447 円	819,432 円
園児 1 人に対する年間所要額	1,977,638 円	2,113,430 円	2,137,461 円	2,099,762 円	2,291,820 円

(9) 保育所措置人数の推移

(単位：人、箇所)

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
氷川保育園 定 員	70	70	70	70	70
延 定 員 (×12か月)	840 (100%)	840 (100%)	840 (100%)	840 (100%)	840 (100%)
入 所 延 人 数	709 (84.4%)	603 (71.8%)	578 (68.8%)	627 (74.6%)	603 (71.8%)
町 措 置 延 人 数	687 (81.8%)	582 (69.3%)	566 (67.4%)	615 (73.2%)	588 (70.0%)
古里保育園 定 員	70	70	70	70	70
延 定 員 (×12か月)	840 (100%)	840 (100%)	840 (100%)	840 (100%)	840 (100%)
入 所 延 人 数	788 (93.8%)	819 (97.5%)	779 (92.7%)	756 (90.0%)	792 (94.3%)
町 措 置 延 人 数	743 (88.5%)	771 (91.8%)	764 (91.0%)	732 (87.1%)	731 (87.0%)
管外委託 保育所数	1	2	3	1	3
管外委託 延児童数	24	16	15	24	17

(10) 利用者負担額表

令和元年10月から幼児教育・保育無償化が開始されている。利用者負担額については以下のとおりである。

令和2年度10月以降

(単位:円)

各月初日の保育を受ける子どもの属する世帯の階層区分				利用者負担額 (月額)			
				(各階層の上段が第一子 下段が第二子の額)			
階層区分		定	義	3歳以上児		3歳未満児	
				保 育 標準時間	保 育 短時間	保 育 標準時間	保 育 短時間
A階層			生活保護世帯等	0	0	0	0
				0	0	0	0
B階層	1	A階層を除き、当該年度分(4月から8月までにあっては前年度分。)の市町村民税非課税世帯	ひとり親世帯等	0	0	0	0
				0	0	0	0
	2		ひとり親世帯等以外の世帯	0	0	0	0
				0	0	0	0
C階層		48,600円未満	0	0	10,000	9,800	
			0	0	5,000	4,900	
D階層	1	A階層を除き、当該年度分の市町村民税課税世帯であって、その所得割課税額の区分が右の区分に該当する世帯	48,600円以上	0	0	12,000	11,700
			60,700円未満	0	0	6,000	5,850
	2		60,700円以上	0	0	14,000	13,700
			72,800円未満	0	0	7,000	6,850
	3		72,800円以上	0	0	16,000	15,700
			84,900円未満	0	0	8,000	7,850
	4		84,900円以上	0	0	18,000	17,600
			97,000円未満	0	0	9,000	8,800
	5		97,000円以上	0	0	20,000	19,600
			115,000円未満	0	0	10,000	9,800
6	115,000円以上	0	0	22,000	21,600		
	133,000円未満	0	0	11,000	10,800		
7	133,000円以上	0	0	24,000	23,500		

8	151,000 円未満	0	0	12,000	11,750
	151,000 円以上	0	0	26,000	25,500
9	169,000 円未満	0	0	13,000	12,750
	169,000 円以上	0	0	29,000	28,500
10	202,000 円未満	0	0	14,500	14,250
	202,000 円以上	0	0	32,000	31,400
11	235,000 円未満	0	0	16,000	15,700
	235,000 円以上	0	0	35,000	34,400
12	268,000 円未満	0	0	17,500	17,200
	268,000 円以上	0	0	39,000	38,300
13	301,000 円未満	0	0	19,500	19,150
	301,000 円以上	0	0	43,000	42,200
14	349,000 円未満	0	0	21,500	21,100
	349,000 円以上	0	0	48,000	47,100
15	397,000 円未満	0	0	24,000	23,550
	397,000 円以上	0	0	58,000	57,000
		0	0	29,000	28,500

- ・兄弟で利用する多子軽減の場合、第二子は下段の欄に定める額とし、第三子以降は無料となる。
また、町民税所得割額が 57,700 円未満の世帯の多子軽減の兄弟の数の年齢制限が廃止となった。
- ・町民税所得割額が 77,100 円以下に該当する、ひとり親世帯・障害者がいる世帯（証明必要）等の場合は、第一子は第二子の欄に定める額となり、第二子以降は無料となる。

(11) 保育料無償対象児童数と国基準副食費免除対象児数

令和元年 10 月から幼児教育・保育無償化がスタートしたことにより 3 歳から 5 歳児クラスの児童及び住民税非課税世帯の 0 歳児から 2 歳児の子どもの保育料が無償となった。

ただし、3 歳児から 5 歳児クラスの児童の副食費（おかずやおやつ代など）は無償化の対象外となり実費を徴収することとなったが、年収 360 万円未満相当世帯の児童及び全ての世帯の第 3 子以降の児童については減免制度が設けられた。

※減免制度対象外の児童の副食費については保護者に代わり町が全額負担し、保育園へ支払っている。

(単位：人)

年 齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児以上	合計
保育料無償対象児童数	1	4	4	26	50	85
副食費減免対象児童数	—	—	—	7	13	20

5. 学童保育会

学童保育会は、放課後、保護者が労働等により家庭において適切な監護を受けられない児童を、保護者に代わり保育することを目的としており、町では公設公営により、古里、氷川の2か所で運営している。児童福祉法の改正に伴い、平成27年4月から利用対象児童を小学6年生まで拡充した。保護者負担金として月額3,000円の育成料を徴収している。

(単位：人、円)

名称	所在地	設置年度	指導員・補助員数	定員	登録延児童数	育成料徴収額
氷川学童保育会	氷川278	昭和62年度	10	40	397	1,032,000円
古里学童保育会	小丹波75	昭和63年度	6	45	293	702,000円

〈氷川〉(令和4年度)

(単位：人、日)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
延出席児童数	510	519	549	444	374	509	446	415	399	377	400	420	5,362
開所延日数	27	27	24	24	26	23	22	22	21	23	22	24	285

〈古里〉(令和4年度)

(単位：人、日)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
延出席児童数	289	331	353	284	215	229	248	179	154	142	145	179	2,748
開所延日数	19	19	22	20	22	19	20	19	20	18	19	22	239

6. 子どもに対する安心安全確保対策支援事業

東日本大震災の影響を踏まえ、今後発生が予測される首都直下型地震等の大規模災害に備え、町内保育所及び学童保育会が実施した安心安全を高めることを目的とした事業に要した経費について、都と町から補助金として交付する事業である。

交付施設名	事業内容	補助金額
古里保育園	防災グッズ(AED一式)の購入	250,000円
氷川保育園	防災グッズ(避難生活対応ファインエアベビーカー、非常食等)の購入	250,000円

7. 奥多摩町補助金交付規則等に基づく補助団体

団体名(対象事業)	補助金額
古里保育園父母の会(父母会助成事業)	45,000円

8. 保育対策総合支援事業（新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業・国補助率1/2）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るための物品、または備品を購入等するための経費の全部または一部を補助することにより、保育所等における感染拡大防止の徹底を図り、児童および職員等の安全を確保することを目的とした事業に要した経費について、補助金として交付する事業である。

交付施設名	事業内容	支給額
古里保育園	電解水生成装置の購入	500,000円
氷川保育園	空気清浄機等の購入	500,000円

9. 保育士等処遇改善臨時特例交付金事業（国補助率10/10）

令和4年2月から9月までの間、職員に対して3%程度の賃金改善を行う教育・保育施設等に対して、当該賃金改善を行うために必要な費用を補助する。

交付施設名	支給対象者人数	支給額
古里保育園	19人	948,480円
氷川保育園	18人	789,870円

10. 保育従事職員宿舍借り上げ支援事業（都補助率3/4）

町の保育施設に勤務している保育従事職員に対し、保育施設が負担している家賃の一部を補助金として支援する事業である。

交付施設名	対象人数	職員種別	支給額
古里保育園	1人	栄養士	568,000円

※補助額については千円未満切り捨て

11. 保育所等物価高騰緊急対策事業（都補助率10/10）

令和4年10月から令和5年3月までの間、社会情勢による食材料費及び光熱水費の物価高騰の影響を受ける保育施設に対して、毎月初日の児童数に標準単価（1,465円）を乗じた額を補助する。

交付施設名	毎月初日の児童数合計	支給額
古里保育園	412人	603,580円
氷川保育園	302人	442,430円

12. 医療費助成事業関係

(1) ひとり親家庭等医療費助成事業

各種医療保険に加入している「ひとり親家庭及びひとり親家庭に準じる家庭」に対して、医療費の自己負担金を助成する制度

対象世帯数	対象者数	助成件数	医療費助成額
16 世帯	27 人	247 件	989,065 円

※世帯数・対象者数は年度末現在。助成件数・助成額は年間数

(2) 乳幼児医療費助成事業（都制度）

義務教育就学前の乳幼児を養育している方に対し、その児童にかかる医療費の自己負担金を助成する制度

対象者数	助成件数	医療費助成額
134 人	1,899 件	3,572,747 円

※対象者数は年度末現在。助成件数・助成額は年間数

(3) 乳幼児医療費助成事業（町単独事業）

義務教育就学前の乳幼児を養育している方で、所得制限により都制度に該当しない世帯の児童にかかる医療費の自己負担金を助成する制度

対象者数	助成件数	医療費助成額
5 人	106 件	124,120 円

※対象者数は年度末現在。助成件数・助成額は年間数

(4) 義務教育就学児医療費助成事業（都制度）

義務教育就学期にある児童を養育している方に対し、その児童にかかる医療費の自己負担金を助成する制度

対象者数	助成件数	医療費助成額
230 人	2,308 件	5,050,928 円

※対象者数は年度末現在。助成件数・助成額は年間数

(5) 子ども（義務教育就学児）医療費助成事業（町単独事業）

義務教育就学期にある児童を養育している方で、所得制限により都制度に該当しない世帯の児童にかかる医療費の自己負担金を助成する制度

対象者数	助成件数	医療費助成額
7 人	96 件	198,321 円

※対象者数は年度末現在。助成件数・助成額は年間数

13. 子ども・子育て支援推進事業

町の最重要課題である少子化対策・若者定住化対策に取り組むため「奥多摩町子ども・子育て支援推進条例」に基づく、「奥多摩町子ども・子育て支援推進事業」を創設して15年目となった。

この事業は町単独事業として、今年度も15項目にわたって実施している。

令和4年3月15日基準

子ども・子育て支援事業対象世帯数 (19歳未満の児童がいる世帯)	229世帯
対象児童数	420人

(単位：円)

事業名	内容	実績数	助成金額
産後健康診査等充実事業	1人1回を限度として、産後健康診査費等を助成 限度額10,000円/1回	15人	124,780円
インフルエンザ予防接種費用一部助成事業	1人1回を限度として、予防接種費用の一部を助成 予防接種費(町内医療機関)限度額2,000円	55世帯 100人	200,000円
ファミリー・サポート・センター利用助成及び病後児預かり助成事業	事業を利用した際に支払った報酬額の一部として、子ども1人につき、年間7,000円を上限に助成	4世帯 6人	22,750円
保育園保育料助成事業	第1子から町内保育園の利用者負担額(保育料)を全額助成	33世帯 34人	4,592,500円
学童保育会育成料助成事業	ひとり親家庭及び多子家庭の育成料を子ども一人につき3,000円/月助成	17世帯 26人	720,000円
ひとり親・多子家庭ごみ処理支援事業	ごみ袋購入費を助成 500円×12か月/1世帯	59世帯	317,500円
多子家庭水道料金一部支援事業	水道料金の一部を助成 1,000円×12か月/1世帯	43世帯	468,000円
高校生等通学定期代助成事業(電車)	高校生等の通学定期代(電車)を助成 6か月定期代(学校まで最も低額な経路)を算定基礎として、年2回助成	67世帯 73人	5,804,090円

事業名	内容	実績数	助成金額
高校生等通学定期代助成事業(バス)	高校生等の通学定期代(バス)を助成 6か月定期代(自宅から最寄の駅までの最も低額な経路)を算定基礎として、年2回助成	6世帯 6人	395,645円
高校生等通学支援事業	通学時にタクシーを利用した際の料金の一部を、年5,000円を限度として助成、又は、自家用車等を利用した際のガソリン代の一部を、ガソリン券として5,000円分、年1回を限度として助成	(タクシー) 0世帯	(タクシー) 0円
		(ガソリン) 63世帯	(ガソリン) 309,000円
学校給食費助成事業	町立小・中学校に通学し、学校給食を利用している児童生徒の給食費を全額助成	122世帯 184人	9,182,740円
入園・入学・進学等支援事業	保育園等入園者、小・中学校入学者、高等学校等進学・卒業者に助成 保育園等入園者 10,000円 小学校入学者 20,000円 中学校入学者 40,000円 高等学校入学者 50,000円 高等学校卒業者 50,000円	93世帯 114人	3,840,000円
不妊検査・不妊治療助成事業	不妊検査や不妊治療にかかる経費の一部を助成 不妊検査 限度額 50,000円/年 不妊治療 限度額 150,000円/年	4世帯	405,933円
不育治療助成事業	不育症の治療にかかわる経費の一部を助成 150,000円/年	0世帯	0円
高校生等医療費助成事業	高校生等の医療費の自己負担分全額を助成	47世帯 53人	872,940円
中学生制服等支援事業	町立中学校に入学(転入の場合も含める)する保護者に、町教育委員会が提示する標準制服等の金額を助成	17世帯 17人	1,104,500円
合計			28,360,378円

- 1 この表の「子ども」とは、満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいう。
- 2 この表の「ひとり親家庭」とは、児童扶養手当受給者をいう。
- 3 この表の「多子家庭」とは、子どもが3人以上いる世帯をいう。

14. 古里出張所窓口事務の取扱

(1) 各種届出・申請等取扱件数 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

種 別		件 数	種 別		件 数
届出・印鑑	住民基本台帳	89	国民年金	資格取得	16
	戸籍			資格喪失	0
	印鑑登録	50	種別・住所等変更届	11	
	印鑑登録廃止	14	国民健康保険	資格取得	30
その他	母子健康手帳交付	11		資格喪失	25
			氏名・住所等変更届	1	
合 計			247		

(2) 戸籍・住民基本台帳関係取扱件数 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

証 明 ・ 閲 覧 の 種 類		一 般 請 求		無 料 取 扱 請求件 (枚) 数
		件 (枚) 数	金 額 (円)	
戸 籍	全 部	232	104,400	3
	一 部	50	22,500	0
除 籍 改 製 原	謄 本	240	180,000	0
	抄 本	0	0	0
戸 籍 の 附 票 写 し		26	5,200	0
住 民 票 写	全 部	299	59,800	29
	一 部	349	69,800	0
	広 域 交 付	0	0	0
小 計		1,196	441,700	32
印 鑑	印 鑑 登 録 証 明 書	599	119,800	0
	印 鑑 登 録 証 再 発 行	15	3,000	0
身 分 証 明		29	5,800	0
そ の 他 証 明	戸 籍 証 明	0	0	0
	受 理 証 明	0	0	0
	一 般 証 明	16	3,200	0
転 出 証 明		—	—	38
小 計		659	131,800	38
合 計		1,855	573,500	70

(3) 寄付金取扱件数 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)
4件

(4) 税関係証明等取扱件数 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

証明等の種類		一般請求		無料取扱 請求件(枚)数
		件(枚)数	金額(円)	
証 明	町税(課・納・非)証明	252	50,400	37
	評価額証明	94	18,800	0
	登記のための評価通知書	0	—	—
	軽自動車納税証明	153	—	—
	その他の証明	10	2,000	0
	合計	509	71,200	37

(5) 臨時運行許可

普通自動車

- ・古里出張所番号標保有数 8組 16枚
- ・許可取扱件数
 - 四輪車 75件
 - 二輪車 0件
 - 計 75件
- ・取扱手数料 56,250円

(6) 住民基本台帳届出本人確認件数 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

届出種類	届出件数(件)	確認者数(人)	送付件数(件)
転入	36	39	2
転出	38	49	4
転居	7	16	1
世帯変更	6	11	1
その他	2	2	0
合計	89	117	8

地域支援係（高齢福祉関係業務）

地域支援係は、見守り相談事業を始めとする一般高齢者施策とともに、介護保険事業、介護予防事業、地域支援事業及び地域包括支援センターの運営を担っている。

高齢福祉関係では、高齢者の方が安全で安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、緊急通報システム・火災安全システムの設置、救急医療情報キットの支給、住宅改修給付、紙おむつ給付、外出支援サービスなどの事業に加え、高齢者見守り相

談窓口に見守り相談員を配置し、地域の高齢者の生活等をきめ細かく見守る戸別訪問等を実施した。

また、平成30年度から見守り相談窓口を地域包括支援センター内に設置し、総合的な高齢者支援の強化を図っている。各種事業が高齢者の在宅生活全般で機能的かつ効率的に実施されるよう、より一層の充実に努めるとともに、引き続き、盛夏時の高齢者の熱中症等対策事業にも取り組み、高齢者の健康の保持と閉じこもり予防に努めた。

老人クラブ関係では、会員の健康増進並びにクラブ間及び会員相互の親睦を図り、高齢者の経験と知恵を活用したボランティア活動等を支援した。

シルバー人材センター関係では、就業を通じて、自己の労働能力を活かした生きがいづくりの充実、社会参加の促進、高齢者の活力ある地域社会づくり等を支援した。また、都の補助金を活用し、定住化対策および地域の生活環境保全に寄与するものとして、適切な管理の行われていない空家・空地の整備事業にも取り組み、会員の就業機会増を支援した。

令和4年度は、高齢者の介護予防・フレイル予防の推進を図るため、筋力向上トレーニング施設を開設し、多くの利用者を集めて予防効果を上げることができた。

（1）高齢者見守り相談窓口設置事業

この事業は、地域包括支援センターに配置した高齢者見守り相談員を中核に、高齢者に対して地域における見守りネットワークを形成するとともに、在宅高齢者のひとり暮らし、または高齢者夫婦等の高齢者のみ世帯へ見守り・相談システムを整備することにより、高齢者が住み慣れた地域で在宅において、安全で安心して生活できる環境を構築することを目的に実施した。

◎相談業務

⇒ 町社協に事業を委託し、社会福祉士の資格を有する高齢者見守り相談員を配置した。

◎見守り・相談システム設置、運用業務

⇒ 民間事業者に業務を委託し、生活リズムを定点把握する機能を有した見守り・相談システムを設置し、24時間365日対応のコールセンターにて見守りと相談に対応した。

		令和4年度	令和3年度
生活実態アセスメント等 見守りの状況	戸別訪問	210回/年度累計	192回/年度累計
	電話訪問	84回/年度累計	90回/年度累計
相談員への相談件数		55件/年度累計	44件/年度累計
見守り・相談通報システムの設置状況		128世帯/年度末現在	127世帯/年度末現在

◎地域見守りネットワーク事業の協定

⇒ 郵便局、金融機関、電気事業者、生命保険会社、宅配事業者及び生活協同組合など、住民生活に密接に関わっている民間事業者と協定を締結し、日常業務のなかで地域住民の異変に気が付いたときの連絡体制を築き、高齢者を様々な目で見守るネットワーク体制を構築している。

令和4年度末協定締結事業者数

13事業者

(2) 高齢者緊急通報システム事業

この事業は、高齢者のひとり暮らし、または高齢者夫婦等の高齢者のみ世帯が家庭内で緊急の事態に陥った時、緊急通報システム（無線発報器等）により消防庁災害救急情報センターに通報するとともに地域の協力員が駆けつけ、速やかに高齢者を救援することを目的としている。

無線発報器	新規設置数	撤去数	保守点検数	協力員数(年度末現在)	事業費
令和4年度	1件	5件	60件	85名	1,283,750円
令和3年度	1件	11件	66件	88名	1,521,000円

(3) 高齢者火災安全システム事業

この事業は、高齢者のひとり暮らし、または高齢者夫婦等の高齢者のみ世帯に対し、火災による緊急事態に備えて、火災警報器等の住宅用防災機器及び日常生活用具を給付し、火災発生時に迅速な消火活動を行うとともに、高齢者等の救助を行うことを目的としている。

火災警報器	新規設置数	設置世帯数	撤去数	撤去世帯数	保守点検数	事業費
令和4年度	6台	3世帯	8台	4世帯	63件	299,365円
令和3年度	4台	2世帯	16台	8世帯	53件	347,655円

※自動消火装置及び電磁調理器については、設置、撤去及び保守点検の実績はなかった。

【高齢者緊急通報システム及び火災安全システム自治会別設置状況等一覧表】

令和5年3月31日現在

自治会名	緊急通報システム		緊急通報システム設置世帯のうち 火災安全システム設置世帯数
	設置世帯数	協力員数	
川井	8(1)	10	8
大丹波	5	8	5
梅沢	1	1	1
丹三郎	0	0	0
小丹波	4	9	4
棚沢	2	3	2
白丸	3	5	1
海沢	1	2	1
長畑	2(1)	4	0
大氷川	4	4	3
栃久保	12	11	9

大 沢	0	0	0
日 原	1	1	1
南氷川	3	4	2
常 磐	6 (1)	1 2	6
境	3	3	1
中 山	2 (1)	2	2
小河内 (原)	0	0	0
小河内 (川野)	0	0	0
小河内 (留浦)	1	1	1
小河内 (峰谷)	3	5	2
合 計	6 1 (4)	8 5	4 9

※設置世帯数のうち () 内の数は高齢者の複数利用者世帯

(4) 老人福祉電話設置及び使用料助成

低所得で地域社会との交流も乏しい高齢者に電話（福祉電話）を貸与し、生活の便宜を図るとともに、設置された福祉電話の使用料の一部を助成することで経済的負担の軽減も行っている。

	新規設置数	移設数	撤去数	年度末時点設置世帯数
件数	1 件	0 件	2 件	4 世帯
事業費	1 1, 3 3 0 円	0 円	4, 0 0 0 円	年間使用料 1 2 7, 4 4 3 円

(5) 自立支援日常生活用具給付事業

この事業は、心身の機能の低下により、日常生活を営むのに支障がある高齢者に対して、日常生活用具を給付することにより日常生活の利便性の向上を図ることを目的に実施している。

令和4年度給付実績・・・0件（令和3年度 0件）

令和4年度給付金額・・・0円（令和3年度 0円）

(6) 紙おむつ給付事業

この事業は、身体又は精神上の障害のため日常生活を営むのに支障がある高齢者及び障がい者に対して、紙おむつを給付することにより衛生の確保と介護者の負担を軽減するために実施している。

令和5年3月31日現在登録者数・・・103人（令和3年度 90人）

令和4年度事業費・・・2, 736, 800円（令和3年度3, 077, 800円）

(7) 外出支援サービス事業

この事業は、公共交通機関等での医療機関への通院が困難な65歳以上の高齢者を、町内のかかりつけの病院等に送迎するもので、社会福祉協議会へ委託して実施している。

① 自治会別登録者数

(単位：人)

自治会名	R4	R3	自治会名	R4	R3
川井	11	13	大沢	13	13
大丹波	17	17	日原	4	4
梅沢	5	6	南氷川	11	9
丹三郎	13	9	常磐	5	5
小丹波	21	17	境	6	7
棚沢	19	17	中山	6	5
白丸	9	9	小河内(原)	0	0
海沢	16	17	小河内(川野)	0	0
長畑	8	8	小河内(留浦)	1	1
大氷川	15	14	小河内(峰谷)	13	14
栃久保	27	24	総計	220	209

② 医療機関別年間利用者数(延数)(単位：人)

医療機関名	令和4年度	令和3年度
双葉会診療所	87	73
川辺医院	53	97
奥多摩病院	1,186	1,154
峰谷診療所	11	15
古里歯科診療所	229	323
総計	1,566	1,662

① ②ともに年度末現在数

(8) 救急医療情報キット支給事業

この事業は、緊急時の救急・救命活動における情報伝達手段として、65歳以上の単身世帯及び高齢者のみの世帯もしくは日中・夜間独居となる世帯の希望者に救急医療情報キットを無償で支給するとともに、希望により携帯用の救急医療情報キット(もしもの時の救急あんしんシート)を併せて支給するもので、新規支給及び年1回の点検並びに台帳整備についてはシルバー人材センターへ業務を委託して実施している。

項目	令和4年度	令和3年度	備考
更新世帯家庭訪問数	293件	284件	
新規申込み支給数	4件	3件	
シルバー人材センター委託料	441,112円	460,031円	会員報酬、事業に必要な消耗品、事務費等

(9) 老人性白内障特殊眼鏡等費用助成事業

この事業は、高齢者が老人性白内障治療のため、水晶体摘出手術を行ったが、身体上の理由により眼内レンズ挿入術を受けられず、特殊眼鏡、コンタクトレンズを使用することになった時、その購入に要した費用の一部を助成することによる経済的負担の軽減を目的としている。

区 分	令和4年度		令和3年度	
	特 殊 眼 鏡	0件	0円	0件
コンタクトレンズ	0件	0円	0件	0円

助成額・・・特殊眼鏡一式につき40,000円、コンタクトレンズ一眼につき25,000円

(10) 高齢者自立支援住宅改修給付事業

この事業は、高齢者のいる世帯に対し、転倒予防、動作の容易性の確保、介護の軽減等を目的とした住宅改修費の一部を給付し、経済的負担の軽減と在宅での生活の質の確保を図るため実施している。

項 目	令和4年度		令和3年度	
	住宅改修予防給付	0件	0円	1件
浴 槽 改 修	1件	341,100円	1件	262,966円
流し、洗面台	0件	0円	0件	0円
便器洋式化	0件	0円	0件	0円
合 計	1件	341,100円	2件	441,245円

(11) 老人クラブの状況（補助金交付額内訳）

令和5年3月31日現在

老人クラブ連合会	連 合 会 長	会 員 数	補 助 金 交 付 額
友 心 大 学	榎 戸 一	458人	592,598円

地区単位老人クラブ

地 区 名	ク ラ ブ 名	会 長 名	会 員 数	補 助 金 交 付 額
川 井	千 歳 会	間 野 田 利 雄	19人	250,000円
大 丹 波	福 寿 会	榎 戸 一	26人	250,000円
梅 沢	梅 寿 会	濱 野 芳 男	25人	250,000円
小 丹 波	寿 会	原 島 勝	43人	291,000円
棚 沢	長 寿 会	清 水 梅 夫	23人	250,000円
白 丸	白丸老壮会	森 谷 英 雄	34人	250,000円

大 氷 川	大 寿 会	増 田 フジ子	29人	250,000円
栃 久 保	喜 楽 会	原 島 徹	33人	250,000円
日 原	明 寿 会	大 舘 眞	50人	291,000円
境	境老壮会	坂 本 房 雄	20人	250,000円
中 山	睦 会	森 田 伸 生	20人	250,000円
留浦・峰谷	峰 寿 会	坂 村 徳 子	47人	291,000円
南 氷 川	南氷川シニアクラブ	小 澤 俊 雄	59人	291,000円
海 沢	フレッシュ海沢	堀 口 泰 宏	30人	250,000円
計	14クラブ		458人	3,664,000円
令和3年度	14クラブ		474人	3,664,000円

(12) シルバー人材センターの状況

① 職群別就業実績

職 群 別	件数(件)	延人数(人)	配分金収入(千円)	作 業 内 容
技 術 群	12	129	995	木工指導
技 能 群	190	698	4,802	植木、塗装、大工など
事務整理群	7	12	67	交通調査、筆耕など
管 理 群	200	4,935	31,081	建物管理、駐車場管理など
折衝外交群	12	24	183	町広報誌の配布
屋内外作業群	418	3,276	23,279	学校作業・用務、農作業、除草など
サービス群	36	1,184	6,276	移送サービスなど
独 自 事 業	2	89	171	農作物等の販売
派 遣 事 業	13	764	6,174	町内小中学校用務員
計	890	11,111	73,028	

この他に、材料費収入約4,392千円(前年度比6.6%減)事務費収入約7,381千円(前年度比6.5%増)となっている。(1,000円未満端数調整あり)

② 自治会別会員数

令和5年3月31日現在 (単位:人)

自治会名	人 員	男	女	自治会名	人 員	男	女
川 井	22	15	7	大 沢	0	0	0
大丹波	9	6	3	日 原	2	2	0
梅 沢	0	0	0	南氷川	6	2	4
丹三郎	8	8	0	常 磐	5	4	1
小丹波	34	27	7	境	5	4	1
棚 沢	19	14	5	中 山	2	2	0
白 丸	6	4	2	小河内(原)	1	1	0
海 沢	9	9	0	小河内(川野)	1	1	0
長 畑	5	4	1	小河内(留浦)	6	6	0
大氷川	12	10	2	計	158	124	34
栃久保	6	5	1	令和3年度	164	131	33

(13) 高齢者熱中症等対策事業

この事業は、東京都医療保健政策包括補助事業補助金を活用し、高齢者の熱中症等の予防、啓発及び閉じこもりによる事故を防ぎ、併せて高齢者の見守り体制の推進を図ることを目的に、7月、8月の2か月間、町内16自治会と委託契約を締結し、27箇所の自治会集会施設を夏季期間の避難場所として新型コロナウイルスの感染防止対策関連資料(生活館を使用する際の留意点他)を配布し、感染対策を講じた事業の実施をお願いした。

今年度は、新型コロナウイルスの感染防止対策が定着し、また7月下旬から8月中旬にかけて熱中症警戒アラート発表が多くなったことから、例年より利用者は増大した。

【利用者数計1,546人(令和3年度利用者数計972人)】

事 業 名	補助対象額 (選定額)	補助 区分	補助率	補 助 額
高齢者を熱中症等から守る区市町村支援事業 (猛暑避難場所の設置等)	1,620,000円	< 選択 >	1/2	810,000円

(14) 異世代交流事業(ウエルカムランチ)

この事業は、町内2つの保育所の協力により、高齢者等が給食の時間に園児と一緒に給食を食べることで、食事を通して世代を越えた交流を行うことにより、参加された高齢者等が、楽しい雰囲気の中で、より元気にいきいきと生活することを目的に実施している。

【参加状況】

	氷川保育園	古里保育園
令和4年度	0名	10名
令和3年度	4名	12名

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため事業を縮小して実施

(15) 奥多摩町補助金交付規則等に基づく補助団体(ソフト) (単位:円)

交付団体名	根拠要綱名等	補助金の額
奥多摩町シルバー人材センター	奥多摩町シルバー人材センター 補助金交付要綱	20,594,000
奥多摩町老人クラブ連合会(友心大学)	奥多摩町補助金交付規則等	592,598
奥多摩町内老人クラブ(千歳会他 全14クラブ)	奥多摩町老人クラブ助成事業 補助要綱	3,664,000

(16) 東京都福祉保健局所管補助事業一覧表

① 高齢社会対策区市町村包括補助事業 (単位:円)

事業名	補助対象額 (選定額)	補助区分	補助率	補助額	補助金 確定額	返還額
自立支援住宅改修給付 事業	341,100	< 選択 >	1/2	17,197,000	13,972,000	3,225,000
高齢者福祉支援事業	0					
福祉ワゴン運行事業	14,405,374					
老人性白内障特殊眼鏡 等費用助成事業	0					
救急医療情報キット 支給事業	441,112					
高齢者見守り相談シ ステム等設置事業	3,468,748					
高齢者見守り相談窓 口設置事業	9,287,933	< 一般 >	ポイント	3,430,000	2,678,000	752,000
老人クラブ助成事業	2,141,051					
高齢者緊急通報シス テム事業	355,000					
高齢者火災安全シス テム事業	182,000					
自立支援日常生活用 具給付事業	0					
合 計	30,622,318			20,627,000	16,650,000	3,977,000

※補助対象額には、限度額があるため補助額が1/2(補助率)にならない場合もある。また、返還額は翌年度会計にて返還する。

② その他の補助事業

(単位：円)

補助名称	事業名	補助対象額 (選定額)	補助率	補助額
東京都シルバー人材センター事業補助金	シルバー人材センター補助事業	20,594,000	都 1/2	10,297,000
老人クラブ助成事業補助金	老人クラブ運営費補助事業	997,398 (補助基本額)	都 2/3	664,000

※各事業の内訳事業ごとの事業費に補助率を乗ずるため、補助額が 1/2 もしくは 2/3 (補助率) にならない場合がある。

(17) 長寿のお祝い

事業内容	男性対象者	女性対象者
在宅最高齢	99歳・1名	100歳・1名
施設入所最高齢	105歳・1名	103歳・1名
百歳お祝い	1名	1名

(18) 福祉モノレール整備事業

在宅の高齢者や障害者等で下肢等が不自由なことにより、家から車道までの移動が困難な方に対し、車椅子ごと乗車できるモノレールを設置し、通院や外出の支援を行う事業。

令和4年度件数 新設 0件、撤去 0件、修繕 1件

番号	着手日 完了日	自治会名 施工場所	施工内容 施工規模	工事費
1	R4.5.26	川井 川井 663 番地 3	バッテリー交換	22,000 円

(19) 人にやさしい道づくり整備事業

人にやさしい道づくり整備事業実施要綱に基づき、高齢者等が日常生活を営む上で、その通行が困難な箇所に手摺を設置し、社会参加の促進と快適な生活環境の整備を図った。

令和4年度件数 1件

番号	着手日 完了日	自治会名 施工場所	施工内容 施工規模	工事費
1	R5.1.18 R5.2.3	常磐 氷川 8 6 3 番 2 先	手摺の設置・手摺 L = 13.5 m	1,045,000 円

事業費合計 1,045,000 円

(20) 筋力向上トレーニング施設事業

高齢者在宅生活支援助成金支給事業を廃止し、奥多摩町高齢者筋力向上トレーニング施設設置及び事業実施に関する要綱に基づき、未使用となっていた旧役場出張所建物内に高齢者向け筋力向上トレーニング施設を設置し、高齢者が日常的に筋力トレーニングを行うことのできる場を提供することで、高齢者の筋力維持・強化による生活の質の向上及び、介護予防・フレイル予防の推進を図った。

① 事業に要した主な経費

項目	内容	金額
報酬	会計年度任用職員報酬、期末手当	2,775,306 円
旅費	会計年度任用職員旅費	62,400 円
需用費	消耗品、光熱水費、修繕費	311,439 円
役務費	電話使用料	31,725 円
使用料及び賃借料	駐車場使用料、AED賃借料	138,300 円
備品購入費	備品購入	39,631 円
合計		3,358,801 円

② 利用者負担金収入

件数	金額
3,069 件	306,900 円

③ 事業運営に係る補助金

項目	内容	金額
人生 100 年時代セカンド ライフ応援事業補助金	地域サロンの運営(補助率 2/3)	3,181,000 円

※補助金超過分は翌年度会計にて返還する。

④ 利用者数

令和 4 年度	3,069 人 (延べ人数)
---------	----------------

地域支援係（介護保険関係業務）

令和4年度は、第8期介護保険事業計画に基づく3年間の事業運営期間（令和3年度～令和5年度）の2年目であった。65歳以上の第1号被保険者の状況としては、前期高齢者は減少したものの後期高齢者は増加し、総数は前年度に比べ20名減の2,160名であった。

認定者数は、前年度に比べ25名減の398名、介護サービス受給者数は、在宅サービスで前年度と変わらず173名、認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービスで前年度より1名増の54名、施設サービスで前年度より5名減の137名であった。

保険給付費においては、施設サービス給付費が27,525千円の減、割合で6.0%減となったが、給付費の内訳を見ると、依然として施設サービスに係る給付費が全体の7割に近い状況であり、施設サービスの増減が保険財政に大きく影響を与えている状況となっている。

（1）保険事業勘定の概要

当初予算は、歳入歳出それぞれ839,000千円で編成したが、年度中に2回の補正を行い、最終的に総額887,038千円となり、決算においては、収入合計866,939千円に対し、支出合計は811,838千円で収支差引き55,101千円となった。

収支差引残額は次年度へ繰り越し、公費の超過交付分は精算のうえ返還する。

（2）一般状況

① 第1号被保険者数

（単位：人）

年齢・区分	令和4年3月31日	増	減	令和5年3月31日
65歳以上75歳未満	982	—	—	922
75歳以上	1,198	—	—	1,238
(再掲)外国人被保険者	2	—	—	3
(再掲)住所地特例被保険者	11	—	—	11
計	2,180	90	110	2,160

② 第1号被保険者数増減内訳

（単位：人）

増	転入	職権復活	65歳到達	適用除外非該当	その他	計
	5	0	84	0	1	90
減	転出	職権喪失	死亡	適用除外該当	その他	計
	8	0	101	0	1	110

③ 要介護認定申請件数 (令和4年4月1日～令和5年3月31日申請分)

(単位：件)

月	区分	新規申請	変更申請 (支援⇒介護)	変更申請 (介護⇒介護)	更新申請	取り下げ等	合計	令和3年度
4年	4月	7	3	1	18	2	31	18
	5月	5	1	1	20	2	29	27
	6月	6	0	2	19	1	28	25
	7月	9	0	3	14	1	27	31
	8月	7	1	4	14	2	28	45
	9月	15	0	3	18	0	36	41
	10月	5	2	1	22	1	31	43
	11月	6	1	3	16	2	28	42
	12月	6	0	4	26	1	37	24
5年	1月	4	1	2	17	1	25	43
	2月	11	1	4	10	1	27	32
	3月	14	2	6	15	1	38	39
	計	95	12	34	209	15	365	410

④ 介護認定審査会判定結果 (令和4年4月1日～令和5年3月31日判定分)

(単位：人)

二次判定 一次判定	非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	令和3 年度
非該当(自立)	6	13	2	0	1	0	0	0	22	23
要支援1	0	34	3	5	0	0	0	0	42	55
要支援2	0	1	19	6	1	0	0	0	27	26
要介護1	0	0	4	42	11	1	0	0	58	61
要介護2	0	0	0	1	38	15	0	0	54	59
要介護3	0	0	0	0	1	43	8	0	52	54
要介護4	0	0	0	0	0	2	42	3	47	58
要介護5	0	0	0	0	0	0	1	46	47	33
合計	6	48	28	54	52	61	51	49	349	369

二次判定での 変更内訳		変更数	認定者合計	変更率
	上昇変更	69	349	19.8%
	下降変更	10		2.9%
	合計	79		22.7%

⑤ 要介護（要支援）認定者数

(単位：人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	令和3 年度
第1号被保険者	49	26	51	61	73	76	53	389	412
65歳から74歳	5	6	4	3	4	5	6	33	47
75歳以上	44	20	47	58	69	71	47	356	365
第2号被保険者	0	4	1	1	1	1	1	9	11
総数	49	30	52	62	74	77	54	398	423
割合(%)	12.3	7.5	13.1	15.6	18.6	19.3	13.6	100	100

令和5年3月31日現在

⑥ 介護認定審査会開催状況

(単位：件)

開催日	認定件数	内訳 ※()内は入院者数(再掲)
第1回 認定審査会 令和4年 4月 6日	19	在宅 12、施設 7 (1)
第2回 認定審査会 4月20日	10	在宅 5、施設 5 (2)
第3回 認定審査会 5月18日	27	在宅 16、施設 11 (4)
第4回 認定審査会 6月 1日	14	在宅 8、施設 6 (3)
第5回 認定審査会 6月15日	16	在宅 7、施設 9 (4)
第6回 認定審査会 7月 6日	21	在宅 13、施設 8 (4)
第7回 認定審査会 7月20日	9	在宅 5、施設 4 (1)
第8回 認定審査会 8月 3日	7	在宅 4、施設 3 (3)
第9回 認定審査会 8月17日	19	在宅 8、施設 11 (2)
第10回 認定審査会 9月 7日	24	在宅 14、施設 10 (4)
第11回 認定審査会 9月21日	12	在宅 8、施設 4 (0)
第12回 認定審査会 10月 5日	12	在宅 6、施設 6 (2)
第13回 認定審査会 10月19日	20	在宅 9、施設 11 (4)
第14回 認定審査会 11月 2日	14	在宅 8、施設 6 (4)
第15回 認定審査会 11月16日	9	在宅 6、施設 3 (0)
第16回 認定審査会 12月 7日	18	在宅 8、施設 10 (2)
第17回 認定審査会 12月21日	19	在宅 11、施設 8 (2)
第18回 認定審査会 令和5年 1月18日	22	在宅 14、施設 8 (6)
第19回 認定審査会 2月 1日	12	在宅 6、施設 6 (5)
第20回 認定審査会 2月15日	10	在宅 7、施設 3 (1)
第21回 認定審査会 3月 1日	15	在宅 8、施設 7 (4)
第22回 認定審査会 3月15日	20	在宅 10、施設 10 (2)
合計	349	在宅 193、施設 156 (60)

⑦ 居宅介護（介護予防）サービス受給者数

（単位：人）

被保険者 区分	要支援			要介護						合計	R3 年度
	1	2	計	1	2	3	4	5	計		
第1号	18	12	30	35	47	33	15	6	136	166	167
第2号	0	3	3	1	1	1	1	0	4	7	6
総数	18	15	33	36	48	34	16	6	140	173	173

令和5年3月31日現在

⑧ 地域密着型（介護予防）サービス受給者数

（単位：人）

被保険者 区分	要支援			要介護						合計	R3 年度
	1	2	計	1	2	3	4	5	計		
第1号	0	0	0	16	16	14	7	1	54	54	53
第2号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総数	0	0	0	16	16	14	7	1	54	54	53

令和5年3月31日現在

⑨ 施設介護（支援）サービス受給者数

（単位：人）

被保険者 区分	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設	介護医療院	計	R3 年度
第1号	119	13	0	3	135	141
第2号	1	1	0	0	2	1
総数	120	14	0	3	137	142

令和5年3月31日現在

(3) 保険給付状況

① 高額介護（介護予防）サービス費

種 類	支給額（円）
第四段階	1,371,556
第三段階	3,248,884
第二段階	12,895,314
第一段階	966,738
合 計	18,482,492

② 高額医療合算介護（介護予防）サービス費

種 類	支給額（円）
現役並み所得者	0
一 般	23,344
低所得者Ⅱ	633,534
低所得者Ⅰ	1,986,891
合 計	2,643,769

③ 市町村特別給付（配食サービス費）

種 類	要支援1・2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計	令和3年度
件 数	0	1,384	1,817	420	285	151	4,057	3,917
費用額（円）	0	2,491,200	3,270,600	756,000	513,000	271,800	7,302,600	7,050,600
給付額（円）	0	1,799,200	2,362,100	546,000	370,500	196,300	5,274,100	5,092,100

※要支援1・2の配食サービス費については、地域支援事業費から支出

④ 介護給付・介護予防

支 給 額 (利用者負担額を除いた保険給付額)			(単位：円)
	介護サービス等諸費	介護予防サービス等諸費	計
居宅(介護予防)サービス I	143,115,455	7,760,477	150,875,932
訪問サービス	36,133,899	2,690,226	38,824,125
訪問介護	10,887,837	0	10,887,837
訪問入浴介護	3,087,630	0	3,087,630
訪問看護	15,044,983	1,073,918	16,118,901
訪問リハビリテーション	4,141,211	1,479,562	5,620,773
居宅療養管理指導	2,972,238	136,746	3,108,984
通所サービス	25,056,074	313,798	25,369,872
通所介護	3,876,758	0	3,876,758
通所リハビリテーション	21,179,316	313,798	21,493,114
短期入所サービス	33,738,149	0	33,738,149
短期入所生活介護	29,116,198	0	29,116,198
短期入所療養介護(老健)	4,621,951	0	4,621,951
福祉用具・住宅改修サービス	18,607,518	3,126,202	21,733,720
福祉用具貸与	16,846,919	1,611,853	18,458,772
福祉用具購入費	478,669	160,569	639,238
住宅改修費	1,281,930	1,353,780	2,635,710
特定施設入居者生活介護	2,759,152	0	2,759,152
居宅介護支援	26,820,663	—	26,820,663
介護予防支援	—	1,630,251	1,630,251
地域密着型(介護予防)サービス II	59,763,378	0	59,763,378
地域密着型通所介護	32,771,713	—	32,771,713
小規模多機能型居宅介護	0	—	0
認知症対応型共同生活介護	26,991,665	0	26,991,665
施設サービス III	432,972,386	0	432,972,386
介護老人福祉施設	364,034,379	—	364,034,379
介護老人保健施設	55,030,593	—	55,030,593
介護療養型医療施設	200,001	—	200,001
介護医療院	13,707,413	—	13,707,413
合 計	635,851,219	7,760,477	643,611,696

(4) 低所得者特別対策（生計困難者介護サービス利用者負担額軽減事業）

住民税非課税世帯等の要件を満たした方、または生活保護受給者に対し、介護保険サービス利用者負担額の一部を事業所、町、都で助成している。

【助成額の内訳】

利用者負担額軽減助成の内訳	助成対象者	令和4年度助成額合計
社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減助成	0人	0円

(5) 低所得者利用者負担対策（介護保険サービス等利用者負担助成事業）

住民税非課税世帯の高齢者の住み慣れた地域での生活を支援するため、平成18年度から在宅における介護保険サービス等の利用者負担助成を町独自に実施しており、低所得者支援の充実を図っている。

【対象者及び助成率】

- ①生活保護または老齢福祉年金を受給されている方
⇒ 利用者負担の1/2を助成
- ②利用者負担段階第2段階の方または保険料所得段階第1段階で①に当てはまらない方
⇒ 利用者負担の1/4を助成

【対象となる利用者負担】

- ①居宅介護（介護予防）サービス利用者負担
※ 通所介護（リハビリテーション）の食事の提供に要する費用を含む。短期入所生活（療養）介護、特定施設入居者生活介護、宿泊サービスを伴う通所介護（リハ）は除く。
- ②町特別給付（配食サービス）利用者負担
- ③介護保険地域支援事業（介護予防サービス）利用者負担
※ 対象事業は、筋力向上トレーニング、運動機能向上トレーニング、介護予防デイサービス（食事の提供に要する費用を含む）、介護予防訪問サービス、食事療養サービス及び配食サービス。
- ④認知症高齢者グループホーム食費・居住費利用者負担（平成20年度から対象）
- ⑤ケアハウス生活費・管理費利用者負担（平成23年度から対象）
- ⑥人工透析時の保険外院内介助利用者負担（平成21年度から対象）

【助成額の内訳】

利用者負担助成の内訳	助成対象者	令和4年度助成額合計
居宅介護（介護予防）サービス利用者負担助成	32人	587,178円
町特別給付（配食サービス）利用者負担助成	10人	180,250円
介護保険地域支援事業（介護予防サービス）利用者負担助成	31人	446,925円
認知症高齢者グループホーム食費・居住費利用者負担助成	7人	3,838,360円
ケアハウス生活費・管理費利用者負担助成	5人	1,262,413円
人工透析時の保険外院内介助利用者負担助成	0人	0円
合計	85人	6,315,126円
令和3年度	71人	5,000,082円

(6) 収支状況

(単位：円)

収 入				支 出			
科 目	3 年度	4 年度	科 目	3 年度	4 年度		
保 険 料	特別徴収	160,721,100	162,334,200	総 務 費	総務管理費	5,090,664	2,354,570
	普通徴収	11,705,400	11,378,400		徴 収 費	197,902	175,594
	滞納繰越分	70,800	156,300		介 護 認 定 審 査 会 費	2,641,176	2,644,348
分担金及び負担金	0	9,400	運 営 協 議 会 費		0	4,142	
国 庫 支 出 金	介護給付費 国庫負担金	134,566,032	129,968,670		趣 旨 普 及 費	0	0
	調整交付金	57,970,000	51,343,000		介 護 給 付 費	介護サービス等諸費	663,043,668
	地域支援事業 交 付 金	19,738,720	20,970,750	介護予防サー ビス等諸費		7,716,831	7,760,477
	介護保険事業 費 補 助 金	709,000	0	そ の 他 諸 費		458,313	463,018
	保険者機能強 化推進交付金	1,183,000	1,234,000	高 額 介 護 サー ビス 等 費		17,874,943	18,482,492
	保険者努力支 援交付金	1,254,000	1,450,000	高 額 医 療 合 算 介 護 サー ビス 等 費		3,022,786	2,643,769
	その他交付金	0	0	町 特 別 給 付 費		5,092,100	5,274,100
支 払 基 金	介護給付費 交 付 金	203,563,000	196,682,000	特 定 入 所 者 介 護 サー ビス 等 費		40,853,073	30,909,378
	地域支援事業 交 付 金	9,046,000	9,917,000	【再掲】 給 付 費 計	738,061,714	701,384,453	
都 支 出 金	介護給付費 都 負 担 金	119,620,000	113,532,023	地 域 支 援 事 業 費	介護予防・日常生活 支 援 総 合 事 業 費	33,776,192	32,455,643
	地域支援事業 交 付 金	9,469,334	10,310,675		包 括 的 支 援 ・ 任 意 事 業 費	26,057,097	24,392,507
一 般 会 計 等 繰 入 金	介護給付費 町 負 担 金	91,621,201	87,013,794	【再掲】 地 域 支 援 費 計	59,833,289	56,848,150	
	地域支援事業 町 負 担 金	9,469,334	10,310,675	介 護 給 付 費 準 備 基 金 等 積 立 金	4,095,000	22,781,000	
	低所得者保険 料軽減繰入金	9,504,700	9,816,000	公 債 費	0	0	
	事務費等 繰 入 金	7,220,028	5,168,213		保 険 料 金 保 還 付 金	859,700	426,500
	そ の 他 繰 入 金	0	957,000			国 債 等 金 他 会 計 金	13,457,100
介護給付費準備 基金等繰入金	0	0	諸 支 出 金	1,425,650	702,195		
その他の収入	1,017	5,235		予 備 費	0	0	
使用料及び手数料	3,690,050	3,296,700		合 計	825,662,195	811,838,425	
繰 越 金	15,625,342	41,085,863	合 計	825,662,195	811,838,425		
合 計	866,748,058	866,939,898	収 支 差 引 (収 入 決 算 額 - 支 出 決 算 額)		55,101,473		
介護給付費準備基金保有額		63,091,038					

※介護保険事業の運営に係る人件費は一般会計へ計上

(7) 保険料の状況

① 所得段階別第1号被保険者数及び保険料

(標準基準額=81,400円)

所得段階	保険料(年額)	保険料の調整率	年度末被保険者	構成割合
第1段階	24,500円	標準基準額×0.30	339人	15.70%
第2段階	40,700円	標準基準額×0.50	187人	8.66%
第3段階	57,000円	標準基準額×0.70	153人	7.08%
第4段階	73,300円	標準基準額×0.90	232人	10.74%
第5段階	81,400円	標準基準額×1.00	282人	13.06%
第6段階	97,700円	標準基準額×1.20	423人	19.58%
第7段階	109,900円	標準基準額×1.35	256人	11.85%
第8段階	130,300円	標準基準額×1.60	162人	7.50%
第9段階	138,400円	標準基準額×1.70	59人	2.73%
第10段階	154,700円	標準基準額×1.90	32人	1.48%
第11段階	171,000円	標準基準額×2.10	35人	1.62%
計	—	—	2,160人	100.0%

② 保険料賦課収納状況

(単位:円) ※出納閉鎖時

		調定額 A	収納額 B	還付未済額 (再掲)	不納欠損		未収納		収納率 B/A %
					金額	件数 人数	金額	件数 人数	
現年度分	特別徴収	162,334,200	162,334,200	701,900	0	0件 0人	0	0件 0人	100.0
	普通徴収	12,032,900	11,378,400	27,400	0	0件 0人	654,500	70件 15人	94.6
	合計	174,367,100	173,712,600	729,300	0	0件 0人	654,500	70件 15人	99.6
滞納繰越分	普通徴収	1,186,400	156,300	0	489,000	67件 9人	541,100	65件 11人	13.2
総計		175,553,500	173,868,900	729,300	489,000	67件 9人	1,195,600	135件 26人	99.0

※不納欠損・総計の未納者数は現年度と過年度の両方を滞納した被保険者を含む。

(8) 介護保険運営協議会

介護保険の被保険者の他、保健・医療・福祉に見識を有する10名の委員で構成され、介護保険事業の運営状況、介護保険事業計画に関する議題等について協議を行う。

開催日程	主 な 議 題
第1回 令和5年3月12日	第8期介護保険事業計画の進捗状況等について 地域密着型サービスの運営状況について 地域包括支援センターの運営状況について 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について

(9) 給付適正化への取組み

① 介護費用給付費通知の送付

被保険者に、実際に利用したサービスの内容と利用者負担額の確認をしてもらうことにより、介護事業者による不正請求の予防及び発見の端緒とするとともに、ケアプランが自らの自立支援につながっているかどうかの検証資料としての活用を目的に、在宅の介護サービス利用者に対して、5月、8月、11月及び3月の各月に3か月のサービス利用分を記載した介護給付費通知を送付した。

② 介護保険受給者情報と後期高齢者被保険者情報との突合

後期高齢者医療制度における被保険者番号を、介護保険受給者台帳に反映させることにより、東京都国民健康保険団体連合会との共同処理で医療保険と介護保険との突合を行い、不正な保険請求の有無の確認を行った。

③ ケアプラン点検の実施

介護支援専門員の作成するケアプランが、ケアマネジメントのプロセスを踏まえた「自立支援」に資する適切なケアプランであるかについて、基本となる事項を基に介護支援専門員とともに検証確認し、介護支援専門員の「気づき」を促すとともに「自立支援に資するケアマネジメント」とは何かを迫及して、その普遍化を図り健全なる給付に向けた指導を行うものであったが、本年度の実施は無かった。

(10) 老人福祉施設等運営費補助事業

社会福祉法人の健全な運営と福祉の増進、及び町被保険者とその家族介護者の福祉の向上を図ることを目的として、要介護1から要介護3の方の入所を受け入れている介護老人福祉施設に対し、その入所者数に応じ1人当たり年額5万円の運営助成金を交付した。

施設名	入所者数(要介護1~3)	助成金額
寿楽荘	0人	—
琴清苑	7人	350,000円
グリーンウッド奥多摩	22人	1,100,000円
シルバーコート丹三郎	0人	—
合計	29人	1,450,000円
令和3年度	31人	1,500,000円

地域支援係（地域包括支援センター関係業務）

「地域包括支援センター」は、町が介護保険法の規定に基づき保健福祉センター内に設置したもので、高齢者の総合的な相談窓口として、介護保険地域支援事業における介護予防事業の実施及び対象者のケアマネジメント、要支援認定者の予防給付ケアマネジメント、認知症高齢者及びその家族への支援、高齢者の権利擁護等の業務など、地域の高齢者に関する様々な問題、多様なニーズや相談に対応するための役割を担う専門的な機関である。

平成30年度から主任介護支援専門員、社会福祉士、認知症地域支援推進員、生活支援コーディネーター及び高齢者見守り相談員の5名体制で、地域への訪問活動を通じた介護予防・認知症予防啓発事業、奥多摩病院と連携しての在宅療養介護支援体制の強化、住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けるための見守り相談、住民主体の地域づくりをコーディネートする生活支援体制整備事業等を実施することで、地域の高齢者を総合的に支援し、町が目指す介護保険事業の円滑な運営に寄与している。

（1）介護予防・日常生活支援総合事業

この事業は、介護保険サービスの前段階で市町村の判断・創意工夫により実施する地域支援事業として、高齢者の心身の状態の改善、悪化防止及び地域における自立した日常生活の支援を目的とし、地域の社会資源の活用により介護予防や生活支援サービスを提供するものであり、平成29年度から介護予防生活支援サービス事業と一般介護予防事業に分けて実施している。

【介護予防・日常生活支援総合事業実施状況】

ア 介護予防生活支援サービス事業

事業名・実施場所	実施主体 (委託事業者)	4年度 実施回数 (提供食数)	利用者数 (令和5年3月末)				3年度	
			要介護 認定者	要支援 認定者	基本チェック リスト該当者	基本チェック リスト 非該当者	合計	合計
総合事業配食サービス (利用者宅)	社会福祉協議会	4,608 食	—	18 名	14 名	—	32 名	32 名
総合事業介護予防デイサービス (デイサービスセンター森の時計)	(社福) グリーンウッド	1,858 回	—	10 名	22 名	—	32 名	35 名
利用者数合計			—	28 名	36 名	—	64 名	67 名

イ 一般介護予防事業

事業名・実施場所	実施主体 (委託事業者)	4年度 実施回数 (提供食数)	利用者数 (令和5年3月末)				3年度	
			要介護 認定者	要支援 認定者	基本チェック リスト該当者	基本チェック リスト 非該当者	合計	合計
筋力向上トレーニング (福祉会館機能訓練室)	社会福祉協議会	98 回	—	2 名	—	3 名	5 名	6 名
介護予防デイサービス (デイサービスセンター森の時計)	(社福) グリーンウッド	209 回	—	—	—	5 名	5 名	3 名
介護予防デイサービス (山のふるさと村)	直営	43 回	—	—	3 名	6 名	9 名	10 名
運動機能向上トレーニング (西多摩地区接骨院)	東京都柔道接骨 師会西多摩支部	0 回	—	—	—	—	0 名	0 名
介護予防普及啓発訪問サービス (各生活館等)	直営	21 回	—	—	—	—	188 名	68 名
食事療養サービス (奥多摩病院)	奥多摩病院	0 食	—	—	—	—	0 名	1 名

利用者数合計	0名	2名	3名	14名	207名	88名
--------	----	----	----	-----	------	-----

(2) 介護予防ケアマネジメント業務

① 地域支援事業・介護予防サービス対象者へオンケアマネジメント業務

地域支援事業・介護予防サービスの利用を希望する高齢者に対して、基本チェックリストと面接によりスクリーニングを実施し、介護予防生活支援サービス事業および一般介護予防事業の対象者を把握するとともに、介護予防・日常生活支援総合事業を利用する要支援認定者を含めた介護予防サービス利用者のケアプラン作成を行った。

また、地域支援事業・介護予防サービスの利用が必要な高齢者が、計画的、効果的に利用できるよう、継続的に生活機能の状況把握を行った。

【基本チェックリスト実施状況】

実施対象者	非該当者	該当者	要支援認定者	要介護認定者	合計
	9人	31人	35人	0人	75人

※「非該当者」「該当者」は、実施時点で要支援等認定が無い方で、実施結果により振り分けた人数。

実施対象者	実施後のサービス利用状況			
実施時点サービス利用者	継続利用	38人	利用終了	0人
実施時点サービス未利用者	新規利用	30人	利用無し	7人

【介護予防ケアマネジメント対象者数】

(単位：人)

作成月⇒	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
筋力向上トレーニング	6	6	4	4	4	4	4	4	5	5	5	5
介護予防デイ (森の時計)	38	37	36	34	34	32	33	35	35	33	33	34
介護予防デイ (山ふる)	10	10	9	9	9	10	10	10	10	10	10	9
配食サービス	34	31	34	35	35	35	33	34	32	32	32	32
食事療養サービス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	88	84	83	82	82	81	80	83	82	80	80	80
令和3年度	91	93	92	90	87	84	83	86	86	88	88	85

② 要支援1・2認定者に対する介護予防給付ケアプラン作成

要支援1・2の方の要介護状態への移行を予防し、あるいは改善を目指し、住み慣れた地域で安心して在宅生活が継続できることを支援するため、アセスメント、ケアプラン作成、担当者会議、相談、モニタリング、評価の一連の経過に沿ったサービスを提供した。

なお、対象者の身体状況が不安定な場合、同居家族に要介護者がいる場合等に応じ、対象者のケアプランについて、介護のケアプランを担当する町内の居宅介護支援事業所にその作成を委託し、円滑なサービス提供を図った。

【月別・事業所別の介護予防ケアプラン作成件数】

(単位：件)

作成月⇒	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 (平均)	3年度
地域包括	41	34	33	33	34	38	38	41	38	39	38	35	442	387
外部委託	2	3	3	3	3	3	3	3	4	3	4	3	37	50
合計	43	37	36	36	37	41	41	44	42	42	42	38	479 (39.9)	437

※令和4年度介護予防サービス計画介護報酬 2,257,586円 (委託料は介護報酬の90%が単価)

(3) 総合相談支援・権利擁護業務

地域包括支援センターは、高齢者からの多種多様な相談が増加し、それに的確に対応し、適切な専門機関やサービスにつなげていく「ワンストップ相談窓口」の機能を担っているが、介護保険の申請相談等に加え、認知症に関する相談も増えているほか高齢者への虐待に対する相談も増加傾向である。また、平成27年度からは、やむを得ない事由による措置として、介護老人福祉施設の協力を得て、被虐待者の一時避難措置を実施している。

そのほかにも介護認定に係る認定調査について、町の認定調査員として新規申請・変更申請の全て、更新申請の一部をそれぞれ実施し、令和4年度の調査実績は161件であった。

【令和4年度相談件数等】

(単位：件)

	令和4年度	令和3年度
相談件数合計	177 (延数)	160 (延数)
成年後見制度等相談・支援	4 (実数)	7 (実数)
高齢者虐待対応	0 (実数)	4 (実数)

【介護老人福祉施設の入退所措置状況】

(単位：人)

	年度中入所	年度中退所	年度末現在員数	(内) 経済的状況
特別養護老人ホーム	0	0	0	0

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

① 包括的・継続的ケアマネジメントの体制構築

関係機関との連携	医療機関との連携	地域の関係機関との連携
介護支援専門員からの相談を受け、個別訪問やサービス担当者会議に同席することで具体的な支援に対する助言をした。介護支援専門員連絡会・研修会を本年度2回開催し、介護事業所に勤務する主任介護支援専門員とも連携することができた。	支援が必要な高齢者の受診同行や退院前カンファレンスへの参加を積極的に取り入れ、主治医や医療相談員と連携を図ることができた。	民生・児童委員協議会と連携し、在宅支援が必要な方の把握を行い、相談や訪問活動等を通じてスムーズに介護サービスの利用を支援することができた。

② 介護支援専門員に対する個別支援

主な支援内容	実施の有無
相談窓口	有
支援困難事例を抱える介護支援専門員への対応	有
個別事例に対するサービス担当者会議開催支援	有
質の向上のための研修	有
ケアプラン作成指導等を通じた介護支援専門員のケアマネジメントの指導	有
介護支援専門員同士のネットワーク構築	有
介護支援専門員に対する情報提供	有
ケアプランの趣旨に基づいてサービスが提供されるよう、居宅サービス事業所等への研修等の働きかけ	有

(5) 地域ケア個別会議

実際の個別のケースを取り上げ、そこから見えてくる課題を把握し、当該高齢者等が住み慣れた地域での生活を継続できるよう解決策を検討するため、保健・医療・福祉に携わる専門職と町職員による会議を開催した。さらに、この個別の課題を一般の高齢者にも普遍化して捉えることにより、地域全体の課題を見つけることを目的としているが、令和4年度は、感染症拡大の影響もあり地域への訪問が制限されたことから1回の開催にとどまった。

【地域ケア個別会議開催状況】

開催年月日	参加者・人数	事例数
令和4年9月29日	町2名、奥多摩病院3名、民生・児童委員2名、事業者2名、地域包括支援センター職員2名 計11名	1件

※「地域包括支援センター職員」は、主任介護支援専門員及び社会福祉士

(6) その他の事業

地域において、介護予防や認知症高齢者支援に関する活動が自発的に実施され、高齢者自らが地域の活動に参加するなど、自立した生活に向けての取り組みを主体的に実施することが可能な地域の構築を目指して、介護保険地域支援事業における任意事業を実施したほか、介護予防や認知症に関する知識の普及啓発を行った。

① 任意事業

ア 家族介護支援事業

現在家族で介護をされている方、今後介護が必要となる家族がいる方及び介護について学びたい方を対象に、介護についての理解を深め、介護に対する負担を軽減した効果的な家庭介護の実践及び、地域での協力体制づくりのきっかけづくりを目的として事業を計画し、本年度は「成年後見制度」と「トロミを付けた食事（飲み物編）」の2つの講座を企画実施した。

成年後見制度の講座では法律に関する内容も多いことから、なるべく参加し易いよう工夫し、「お笑い芸人」とのコラボレーションを企画したところ52名の住民の参加があった。

トロミを付けた食事（飲み物編）では、奥多摩病院の理学療法士を講師に嚥下に関する講話を行い、その後町の管理栄養士を講師に実際にトロミを付ける実習を行った。

開催年月日	内 容	参加者数
令和4年11月11日	楽しく学ぶ『成年後見制度』	52名
令和5年 3月27日	「トロミを付けた食事（飲み物編）」	8名

イ 地域自立生活支援事業 ～配食サービスの事業全体の状況～

平成10年度から社会福祉協議会に委託し実施している配食サービスについて、平成18年度の介護保険制度の改正に伴い特定財源を充当するため、介護保険市町村特別給付、地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）における要支援認定者、基本チェックリスト該当者向け事業およびそれらに該当しない基本チェックリスト非該当者に対する任意事業として、要介護認定者から一般介護予防事業対象者まで幅広く、継続してサービスを行っている。

塩分控えめの夕食を毎週月、水、金の3回、配食ボランティアの方々および社協職員が手分けして配っており、利用者の安否確認としても機能しているほか、利用者の食事形態に合わせて常食またはキザミ食の希望に対応している。

利用希望者は多いが、社協での対応も限界があり、常時待機者が発生していることから、今後介護老人福祉施設等の地域資源を活用した食事支援が必要である。

【月別・利用者の区分別の配食サービス利用者数】※週3回(月)(水)(金)の夕食を配食 (単位:人)

実施月 区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 (平均)	3 年度
要介護認定者 ⇒市町村特別 給付	31	30	30	28	30	31	32	34	35	36	33	32	382 (31.8)	376
要支援認定者・ 基本チェックリ スト該当者⇒介 護予防生活支援 サービス事業	31	31	33	35	34	32	32	34	29	29	30	30	380 (31.7)	392
基本チェックリ スト非該当者⇒ 任意事業	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24 (2.0)	24
利用者 合計	64	63	65	65	66	65	66	70	66	67	65	64	786 (65.5)	792

② 認知症普及啓発・支援事業

ア 認知症地域支援推進員

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、医療機関や介護サービス、地域の支援と連携を図るための調整や、認知症の人やその家族を支援するため、平成29年10月から認知症対応に経験のある看護師を配置し、相談・支援業務等を行った。

イ 認知症サポーター養成講座

認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせる町づくりを目指し、認知症を正しく理解し、認知症の方を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」を養成するための講座を下記の地域等で開催した。

【認知症サポーター養成講座開催状況】

開催年月日	開催地区(団体)	受講人数
令和5年 2月27日	町立古里小学校4年生	17人
令和5年 3月 3日	町立奥多摩中学校3年生	16人
人 数 合 計		33人

ウ 認知症カフェの開催

認知症高齢者グループホーム「ハッピーメイク白寿」と連携し、認知症の理解を深めるための交流の場として「認知症カフェ」を開催していたが、令和4年度についても、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため開催することができなかった。

このため、令和4年6月から月に1回「オレンジカフェ」として偶数月は福祉会館のタンポポカフェで、奇数月は「きこりん」のタンポポカフェで開催している。

今後、遠隔等の理由で上記の2か所に来ることが困難な方を対象に、日原、小河内、大丹波地区等で年に2回程度認知症相談を兼ねて「オレンジカフェ」を実施することとした。

エ 認知症家族の会

認知症の家族の方の相談を受けるとともに、認知症の方を介護している方が集まり交流することで孤立を防止し、介護者の不安やストレスを軽減できるよう「認知症家族の会」(フリージアの会)を、令和4年度は11回開催した。

オ 徘徊高齢者早期発見ステッカー配布事業

認知症により徘徊行動をするおそれがある在宅高齢者（徘徊高齢者）に、ステッカーを配布し、靴や杖などの持ち物に貼ることにより、対象者が行方不明になった時、早期発見・事故の未然防止ができるよう、地域で安心して暮らせるための支援を行った。

令和4年度は、2名の方へステッカーを追加配布した。

カ 認知症初期集中支援推進事業（認知症初期集中支援チーム）

平成30年4月に、認知症初期集中支援チーム（※1）を地域包括支援センター内に設置し、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けるために、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援など、認知症状の初期支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行っている。

※1 認知症初期集中支援チームは、複数の専門職で構成されており、町では奥多摩病院医師、看護師、地域包括支援センター看護師、介護支援専門員がチーム員となっている。

令和4年度認知症初期集中支援チーム活動件数・・・0件

③ 生活支援体制整備事業

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活を継続できる社会の実現に向け、地域包括ケアシステムを支える介護予防・生活支援の基盤整備を推進する調整役として、平成29年10月から生活支援コーディネーターを配置し、平成30年度発足の生活支援体制整備事業における住民主体の協議体『第一層協議体』（通称：お太助隊）と協働し「住民主体の地域づくり」を目的とした助け合いの地域づくりを推進している。

令和4年度は、お太助隊で「自治会ワークショップ」、「スマホ教室」、「フードドライブ」の3つの部会を設置し、「自治会ワークショップ」部会は2回、「フードドライブ」部会を1回開催したほか、「スマホ教室」部会では東京都が主催した「高齢者スマホ相談会」へのサポートを8回実施した。また、自治会単位の居場所づくりの一環として、地域のなかの荒地を整地し芝桜を植える取り組みを行ったが、今後も継続して維持・管理を住民主体となって行っていくこととした。

さらに地域啓発活動として、生活支援コーディネーターが地域に出向き、誰でも簡単にできる体操とゲームを組み合わせたグループ活動について啓発を行った結果、令和4年度では自治会と高齢者クラブとの協働による自身体操グループが新たに7か所で開始された。

これらのことは年2回発行の「地域包括支援センターだより」のなかに「OKUTAMAいきいきNEWS」として掲載した。

④ 筋力向上トレーニング講習会

平成18年度から、福祉会館機能訓練室の高齢者筋力向上マシンの使用方法を学び、介護予防に効果的、また安全に使用していただくための講習会を実施している。

住民皆さんの筋力向上に資するとともに介護予防への意識を高めてもらうため、なるべく多くの方が参加できるよう、令和3年度からは講習会を参加希望者の意向に合わせた随時開催としているほか、毎月「広報おくたま」へ講習会の案内を掲載し、再受講の希望者へも広く参加募集を行っている。

講習会修了者には身近な住民の方へ有効活用の輪が広がるよう、指導者としての養成も合わせて行い、活動団体の登録を促した。

【講習会受講修了者数】

（単位：人）

	令和4年度	令和3年度
初回修了者数	12	2
再受講者数	1	2
合計	13	4

【講習会修了者等によるマシン利用状況】

	令和4年度	令和3年度
活動団体数	19団体	20団体
利用延回数	707回(月平均59回)	354回(月平均37回)
利用者延人数	1,397人(月平均116人)	918人(月平均97人)

健 康 係

健康係では、第3期奥多摩町健康増進計画、食育推進計画及び第3期奥多摩町国民健康保険特定健康診査等実施計画に基づき、保健推進員活動・森林セラピー健康づくり事業などの健康づくり推進事業、高齢者インフルエンザ予防接種などの感染症予防対策事業、定期予防接種事業、各種がん検診事業、元気アップおくとま事業（健康相談事業）、食育推進事業及び新型コロナウイルスワクチン接種事業などの事業を実施した。また、令和4年度は欠員となっていた保健師を採用し、令和4年10月に子育て世代包括支援センターを開設した。また、健康係に管理栄養士を配置し、食育推進事業の推進を図った。

健康づくり推進事業では、境地区と中山地区保健推進員は、保健推進員活動として地域の住民とのコミュニケーションの場所を大切にし、感染対策など様々な工夫をして生活館などで活動を行った。また、小河内地区、川井地区、小丹波地区、常磐地区及び大氷川地区の保健推進員は、保健推進員が立案した企画を各自治会で実施し健康づくりを推進した。

元気アップおくとま事業（健康相談事業）では、保健師、管理栄養士などの専門職と、健康相談スタッフが地域の集会施設を訪問し、町内18自治会を対象に、健康づくりの講話や保健指導などを実施した。また、健康増進法保健事業では、健康運動指導士によるヘルシー体操を開催した。

食育推進事業では、管理栄養士による食育講習会・栄養指導を実施した。食育推進サポーターの会では、みそ作り体験や治助イモ・さつまいもの収穫体験、うどん打ち教室や食の交流会などを実施した。

母子保健事業関係では、未就学児の成長・発達に伴う問題の解決や親子の心身の健康の保持・増進を図ることを目的に、2月にすくすく健康診査（5歳児健診）を実施した。むし歯予防事業として町内保育所に通う年中・年長児を対象にブラッシング指導及びフッ化物洗口（フッ化物のぶくぶくうがい）を行った。

公設民営の古里診療所については、公益社団法人地域医療振興協会が、指定管理者として施設運営を行っており、経営の安定化を図るため、運営交付金及び地域特別事業交付金を交付した。

保健福祉センター管理では、建物の長寿命化を図るため、保健福祉センター外気処理空調機及び換気設備改修工事を実施した。

1. 健康づくり推進協議会

(1) 年間活動内容

開催日	内 容
令和4年 6月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状の交付 ・保健推進活動事業費補助金について ・健康づくり関連事業について
11月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・保健推進活動事業費補助金について ・健康づくり関連事業について ・がん検診の見直しについて ・保健推進活動・保健推進員の見直しについて
令和5年 2月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・保健推進活動事業費補助金について ・健康づくり関連事業について ・がん検診の見直しについて ・保健推進活動・保健推進員の見直しについて

(2) 健康情報誌「ウエルネス・おくとま」発行（各2,500部）

- ・第50回令和4年11月7日発行 内容：保健推進員活動報告、保健事業情報 等
- ・第51回令和5年3月27日発行 内容：保健推進員活動報告、保健事業情報 等

2. 保健推進員活動

(1) 年間活動内容

活動日	内 容	活動場所
令和4年 7月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・雪印メグミルク 健康栄養セミナー ・おくたまスポーツフェスティバルについて ・保健推進員活動報告 	福祉会館 集会室
11月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルシー体操体験 ・保健推進活動・保健推進員の見直しについて ・保健推進員活動報告 	福祉会館 集会室
令和5年 2月 6日	<ul style="list-style-type: none"> ・「医師への上手なかかわり方」講習会 ・保健推進活動・保健推進員の見直しについて ・保健推進員活動報告 	福祉会館 集会室

(2) 保健推進活動事業費補助金交付事業（申請日順）

自治会	事業名(実施日)	参加者数 (人)	補助額 (円)
境	境みどり会 (令和4年4月から令和5年3月まで年16回実施)	110	41,452
中山	中山生き生き活動～みんなのスマイルのために～ (令和4年5月から令和5年3月まで年21回実施)	127	51,434
小河内	椅子ヨガ& IN BODY 測定 (令和4年9月6日実施)	12	29,300
川井	健康体操と秋の健康管理のお話 (令和4年9月30日実施)	21	44,630
小丹波	古里の史跡めぐりと座禅体験のお誘い (令和4年10月13日実施)	41	89,429
常磐	ヘルシー体操体験・保健師の健康講話・ぼいぼいゲーム (令和4年11月28日実施)	11	34,990
大氷川	今だからこそ、自分の体を知ろう！ (令和5年2月20日実施)	10	17,550
合 計		332	308,785

令和4年度 事業件数：7件（7自治会） ※通年事業2件、単日事業5件

参加者延人数：332名 補助金額：308,785円

3. 森林セラピー健康づくり事業

町民の健康増進に寄与し、さらに森林セラピー事業に対する町民の理解を促すことを目的として、町の森林セラピーロード等の地域資源を活用した健康づくり事業を一般財団法人おくたま地域振興財団に委託し実施した。

毎回、血圧測定を行い、基準値を超えた方には、後日保健師が保健指導等を行った。

実施回数：20回 参加者延人数：285名

開催日	実施内容等	参加者数
令和4年 4月2日	早春の登計トレイル森林セラピー&テラリウム作り	13
4月5日	奥多摩湖見はらしの丘お花見ウォーク	12
5月9日	山里歩き～常磐～	10

5月27日	いら畑ワラビ収穫体験（雨天中止）	-
6月8日	倉沢のヒノキと日原鍾乳洞	7
6月21日	海沢林道&滝巡り	13
7月5日	山里歩き～峰谷～	20
7月23日	溪流釣りと標高900mの奥集落ウォーク	16
8月2日	夏の昆虫観察	17
8月31日	登計トレイルと藍の生葉染め体験	17
9月9日	秋の鳴く虫を聞きながら歩く夜の登計トレイル	7
9月27日	奥多摩湖畔でヨガ体験&浮橋ウォーク	11
10月3日	そば打ち体験と奥多摩湖いこいの路ウォーク	15
10月26日	百尋の滝と川乗林道トレッキング	12
11月15日	紅葉見頃のむかし道	7
11月25日	山里歩き～川井・大丹波～	22
12月25日	餅つき&カモシカに会えるカモ!冬の森ウォーク	9
12月27日	鏡餅と三方作り&山ふるウォーク	15
令和5年1月6日	御岳山ウォーク&武蔵御嶽神社参拝	21
2月17日	都立羽村草花丘陵自然公園ハイキング	19
3月8日	埼玉県北本自然公園「きたもと森林セラピー体験」	22

※森林セラピー（自治会ツアー）について

- ・6月9日・13日の2部制で小丹波自治会が森林ヨガと草木染め体験を実施 計27名
- ・11月16日に栃久保自治会が藍染め体験を実施 23名

4. 高齢者の医療の確保に関する法律及び健康増進法に基づく保健事業

特定健康診査は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、市町村が国保被保険者に対して実施している保健事業で、「第3期奥多摩町国民健康保険特定健康診査等実施計画」に基づき実施している。受診機会の拡大と医療機関での待ち時間の解消による受診率の向上を目的に、平成29年度から実施している集団健康診査を12月の土曜日、日曜日に計2回実施した。また、集団健康診査の実施に伴い、10月末日時点での未受診者を対象に、集団健康診査の案内を送付した。令和4年度は、特定健康診査対象者1,013人に対し、受診者526人で受診率は51.9%となり、昨年度と比較して、受診者数が減少し、受診率は0.5%の減となった。

健康増進法等に基づく事業としては、例年通り、各種がん検診、結核検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症予防のための骨密度測定などを実施した。

(1) 特定健康診査・特定保健指導

①特定健康診査・特定保健指導受診率

項 目	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
特定健康診査受診率	47.2% (45%)	44.3% (48%)	50.7% (51%)	52.4% (54%)	51.9% (57%)
特定保健指導受診率	19.7% (31%)	8.3% (37%)	— (43%)	— (48%)	13.0% (54%)

※ () 内は、「第3期奥多摩町国民健康保険特定健康診査等実施計画」における目標値。

※特定健康診査の対象者：町の国民健康保険加入者のうち、実施年度中に40歳から74歳になる方（施設入所者等は除く）

②特定健康診査・特定保健指導実施状況

項 目	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
40歳～74歳 被 保 険 者 数	1,341 人 (1,318人)	1,275 人 (1,252人)	1,146 人 (1,195人)	1,108 人 (1,141人)	1,013人 (1,088人)
特定健康診査 受 診 者 数	633人 (593人)	565人 (600人)	581人 (609人)	581人 (616人)	526人 (620人)
特定保健指導 対 象 者 数	66人	72人	70人	70人	169人
特定保健指導 利 用 者 数	13人 (45人)	6人 (55人)	— (65人)	— (73人)	22人 (83人)
生活機能評価 同 時 実 施 者 数	—	—	—	—	

※ () 内は、「第3期奥多摩町国民健康保険特定健康診査等実施計画」における見込者数。特定保健指導利用者数（見込）は、国の特定保健指導対象者発生率（24.9%）を用いている。

[令和4年度算出] 616人×24.9%×48%≒73人

③後期高齢者医療健康診査実施状況 (6月から12月の期間に町内及び町外医療機関で実施)

項 目	平成 30 年度	平成元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
健康診査対象者数	1,298人	1,304人	1,339人	1,287人	1,318人
健康診査受診者数	532人	532人	582人	609人	613人
受診率	40.99%	39.49%	43.47%	47.32%	46.51%

※健康診査対象者数は、4月1日時点の被保険者数から健康診査除外者数を引いて算出。特養施設入所者の分も含む。

※個別健診を6月から10月まで、集団健診を12月10日・11日の計2回実施。

(2) 糖尿病性腎症重症化予防事業

「第2期奥多摩町国民健康保険データヘルス計画」に基づき、人工透析を要する糖尿病患者の発生と医療費の増大を防ぐため、国民健康保険被保険者のレセプトデータを利用して抽出した糖尿病予備群の方へ保健師及び管理栄養士が医療機関への受診状況の確認及び受診勧奨をおこなった。

(単位:人)

事業名	対象者数	参加者数	実施率 (%)
糖尿病性腎症重症化予防事業	23	23	100

(3) 胃がん検診結果

(単位:人)

年齢別階層	受診者数			異常を認めない者			要精検者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
40～44	2	4	6	2	4	6	0	0	0
45～49	2	1	3	2	1	3	0	0	0
50～54	1	6	7	1	6	7	0	0	0
55～59	0	2	2	0	2	2	0	0	0
60～64	8	13	21	7	13	20	1	0	1
65～69	22	24	46	21	24	45	1	0	1
70～74	31	23	54	30	22	52	1	1	2
75～79	24	11	35	24	10	34	0	1	1
80以上	6	6	12	6	6	12	0	0	0
合計	96	90	186	93	88	181	3	2	5

令和4年4月1日現在 対象者数 3,796人(男 1,856人 女 1,940人)

受診率 4.9%(男 5.2% 女 4.6%)

(4) 肺がん検診結果

(単位:人)

年齢別階層	受診者数			異常を認めない者			要精検者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
40～44	3	5	8	3	5	8	0	0	0
45～49	3	1	4	3	1	4	0	0	0
50～54	2	7	9	2	7	9	0	0	0
55～59	2	3	5	2	3	5	0	0	0
60～64	10	13	23	10	13	23	0	0	0
65～69	22	25	47	22	25	47	0	0	0
70～74	32	32	64	30	32	62	2	0	2
75～79	30	15	45	30	14	44	0	1	1
80以上	10	12	22	10	12	22	0	0	0
合計	114	113	227	112	112	224	2	1	3

令和4年4月1日現在 対象者数 3,796人(男 1,856人 女 1,940人)

受診率 6.0%(男 6.1% 女 5.8%)

(5) 大腸がん検診結果

(単位:人)

年齢別階層	受診者数			異常を認めない者			要精検者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
40～44	7	10	17	7	10	17	0	0	0
45～49	5	6	11	5	6	11	0	0	0
50～54	15	16	31	15	15	30	0	1	1
55～59	10	9	19	9	9	18	1	0	1
60～64	19	33	52	17	32	49	2	1	3
65～69	53	57	110	51	51	102	2	6	8
70～74	95	115	210	82	108	190	13	7	20
75～79	99	85	184	86	77	163	13	8	21
80 以上	77	111	188	63	99	162	14	12	26
合計	380	442	822	335	407	742	45	35	80

令和4年4月1日現在 対象者数 3,796人(男1,856人 女1,940人)
 受診率 21.7%(男20.5% 女22.8%)

(6) 子宮がん検診結果

(単位:人)

年齢別階層	受診者数	異常を認めない者	要精検者数
20～24	1	1	0
25～29	1	1	0
30～34	3	3	0
35～39	3	3	0
40～44	7	6	1
45～49	7	7	0
50～54	9	9	0
55～59	6	6	0
60～64	4	4	0
65～69	8	8	0
70～74	5	5	0
75～79	4	4	0
80 以上	2	2	0
合計	60	59	1

令和4年4月1日現在 対象者数 2,196人 受診率 5.6%

* 受診率= (「前年度の受診者数:64人」+「今年度の受診者数:60人」) ÷ 「今年度の対象者数」×100

(7) 乳がん検診結果

(単位：人)

年齢別階層	受診者数	異常を認めない者	要精検者数
40～44	11	11	0
45～49	11	11	0
50～54	16	15	1
55～59	11	9	2
60～64	17	16	1
65～69	27	26	1
70～74	27	26	1
75～79	11	10	1
80以上	6	5	1
合計	137	129	8

令和4年4月1日現在 対象者数 1,940人 受診率 13.5%

* 受診率 = (「前年度の受診者数：125人」 + 「今年度の受診者数：137人」) ÷ 「今年度の対象者数」 × 100

(8) 結核検診結果

(単位：人)

年齢別階層	受診者数			異常を認めない者			要精検者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
40～44	5	5	10	5	5	10	0	0	0
45～49	2	5	7	2	5	7	0	0	0
50～54	12	10	22	11	9	20	1	1	2
55～59	6	7	13	5	7	12	1	0	1
60～64	17	9	26	15	8	23	2	1	3
65～69	37	42	79	36	39	75	1	3	4
70～74	89	101	190	86	92	178	3	9	12
75～79	90	95	185	80	84	164	10	11	21
80以上	97	158	255	83	133	216	14	25	39
合計	355	432	787	323	382	705	32	50	82

令和4年4月1日現在 対象者数 3,796人 (男 1,856人 女 1,940人)

受診率 20.7% (男 19.1% 女 22.3%)

(9) 肝炎ウイルス検査結果

(単位：人)

年齢別階層	受診者数			異常を認めない者			要精検者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
40～44	0	0	0	0	0	0	0	0	0
45～49	0	1	1	0	1	1	0	0	0
50～54	0	0	0	0	0	0	0	0	0
55～59	0	0	0	0	0	0	0	0	0

60～64	1	0	1	1	0	1	0	0	0
65～69	1	0	1	1	0	1	0	0	0
70～74	0	1	1	0	1	1	0	0	0
75～79	0	0	0	0	0	0	0	0	0
80 以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	2	2	4	2	2	4	0	0	0

(10) 前立腺がん検診結果

(単位：人)

年齢別階層	受診者数 (男性のみ)	結 果		
		異常なし	要観察	要精検
50～54	15	15	0	0
55～59	9	8	0	1
60～64	24	23	0	1
65～69	61	55	0	6
70～74	102	87	10	5
75～79	105	95	3	7
80 以上	109	79	16	14
合 計	425	362	29	34

令和4年4月1日現在

対象者数 1,609人

受診率 26.4%

(11) 骨密度測定受診者数

(単位：人)

年齢別階層	受診者数 (女性のみ)	年齢別階層	受診者数 (女性のみ)
40～44	5	65～69	43
45～49	2	70～74	97
50～54	7	75～79	91
55～59	9	80 以上	153
60～64	10	合 計	417

令和4年4月1日現在

対象者数 1,940人

受診率 21.5%

(12) 若年層健康診査 (18歳～39歳)

(単位：人)

年齢別階層	申込者数			受診者数		
	男	女	計	男	女	計
18～19	0	0	0	0	0	0
20～29	0	2	2	0	0	0
30～39	4	3	7	2	3	5
合 計	4	5	9	2	3	5

5. 歯科健診（歯周疾患検診）事業

【実施期間：令和4年4月～令和5年3月】 (単位：人)

区 分	対 象 者 数	受 診 者 数	受診率 (%)
20歳以上	4,351	6	0.1

6. 高齢者インフルエンザ予防接種事業

【接種期間：令和4年10月～令和5年1月】 (単位：人)

区 分	対 象 者 数	接 種 者 数	接種率 (%)
60歳～64歳	6	0	0.0
65歳以上	2,457	1,702 (うち生活保護世帯86)	69.3
合 計	2,463	1,702	69.1

助成額合計：9,340,576円

※助成額：1人1回接種費用5,488円

東京都の新型コロナウイルス感染症流行下における高齢者等に対する季節性インフルエンザ定期予防接種特別補助事業により自己負担額の一部（上限2,500円：生活保護世帯は対象外）の補助あり。その他2,988円（生活保護世帯は接種費用全額）を町で補助。

7. 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種事業

高齢者の肺炎の予防と重症化を防ぐため、65歳以上の方を対象に肺炎球菌ワクチン予防接種事業を行い、その接種費用の一部助成を行った。さらに、令和3年10月1日から東京都の補助事業が開始され、定期接種対象者には2,500円追加で助成を行った。

【接種期間：令和4年4月～令和5年3月】 (単位：人)

区 分	対 象 者	接 種 者	接種率 (%)
定期接種	317	82	25.9
任意接種	2,118	65	3.1

助成額合計：646,000円

※助成額：1人1回 定期接種5,500円 任意接種3,000円

8. 健康教育

【運動】 (単位：人)

実施内容	実施場所	開催回数	参加者延人数
生活習慣病予防運動教室 (ヘルシー体操)	福祉会館・文化会館 丹三郎生活館・梅沢生活館	46	459

【栄養（食育講習会）】

開催日	実施内容	実施場所	参加者数
令和4年 7月26日	10の栄養素を食べる！キウイと夏野菜メニュー	保健福祉センター	5
8月30日	夏野菜を使った夕涼みメニュー ※人数が集まらず中止	保健福祉センター	—

9月28日	秋バテ解消メニュー ※人数が集まらず中止	保健福祉センター	—
10月28日	秋の味覚を楽しむ会	保健福祉センター	5
11月29日	たんぱく補給メニュー	保健福祉センター	4
12月16日	クリスマス料理	保健福祉センター	8
令和5年 1月27日	おいしく減塩食 塩分2g以下の食事	保健福祉センター	4
2月28日	チョコご飯 色々なチョコレート料理	保健福祉センター	3
3月24日	カルシウムが摂れる料理	保健福祉センター	7
合 計			36

【イベント】

開催日	実施内容	実施場所	参加者延べ人数
令和4年 10月16日	奥多摩スポーツフェスティバル (健康コーナー) ・肩こり&腰痛予防体操 ・椅子ヨガ ・体成分分析&健康相談 ・脳年齢測定	・古里小学校 プールサイド ・文化会館	168

9. 食育推進協議会

開催日	内 容
令和4年11月16日	・委嘱状交付 ※新型コロナ感染拡大の影響で開催中止の前年度の委嘱状を交付 ・奥多摩町食育推進協議会について ・令和3年度奥多摩町の食及び栄養関連事業報告 ・令和3年度食育推進サポーターの会の活動報告
令和5年 2月27日	・委嘱状の交付 ・令和4年度奥多摩町の食および栄養関連事業報告 ・令和4年度食育推進サポーターの会の活動報告

10. 食育推進サポーターの会

平成28年度に創設された「食育推進サポーターの会」は、奥多摩町を中心として町民を問わず、人々の健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保を図ることを目的とした会であり、令和元年度から奥多摩町食育推進活動団体補助金の交付を受けて事業を実施している。

活動名	活 動 内 容
食育講座	・資料館等による江戸の食文化体験、見学 ・みそ作り体験
子ども食育体験	・町内の保育園、小学校と連携し治助イモ、サツマイモの収穫体験 ・親子料理教室
おくたま食の伝承	・技能実習生との食の交流会(調理実習)。 ・町民を対象にうどん打ち教室

1 1. 栄養指導

【栄養指導対象者別実施人数】

(単位：人)

	個別指導	集団指導
従事職員数	2	2
妊産婦	0	0
乳幼児	86	11
20歳未満（乳幼児を除く）	0	0
20歳以上（妊産婦を除く）	45	200
合 計	131	211

1 2. 難病等医療費助成申請書受理等の状況

(1) 申請書受理等に関する事務内訳

(単位：件)

内 容	新 規	更 新	変 更	再交付	受 理 報告書	合 計
難病医療（人工透析医療を含む）	8	73	6	0	6	93
大気汚染健康障害者医療	0	8	1	0	1	10
養育医療	1	0	0	0	0	1
育成医療	0	0	0	0	0	0
小児慢性疾患医療	2	0	0	0	0	2
合 計	11	81	7	0	7	106

(2) 難病等医療費助成制度利用状況

(単位：人)

内 容	男	女	合 計
難病医療（人工透析医療を除く）	17	28	45
大気汚染健康障害者医療	6	12	18
養育医療	1	0	1
育成医療	0	0	0
小児慢性疾患医療	1	1	2
人工透析医療	19	10	29
合 計	44	51	95

13. 元気アップおくとま事業（旧 健康相談事業）

各地区の生活館等、町民にとって身近な場で定期的集い、健康に向き合える機会を設けることで、健康の維持・増進、健康意識の高揚を図った。保健師等が、参加者に対して体重や血圧の測定、と健康診断に基づいた相談、指導を行うとともに、ウォーキング等の健康づくり行動のサポートや健康教育を実施した。

【各地区実施状況】

地区名	参加者数	実施会場	実施回数
川井	15	川井生活館	4
大丹波	31	大丹波会館	4
梅沢	19	梅沢コミュニティセンター	4
丹三郎	36	丹三郎生活館	4
小丹波	55	小丹波コミュニティセンター	4
棚沢	11	棚沢コミュニティセンター	3
白丸	29	白丸生活館	4
大氷川・常磐・長畑 南氷川・栃久保・海沢	20	福祉会館	4
大沢	27	大沢生活改善センター	4
日原	19	日原生活館	4
境	30	境生活館	4
中山	28	中山生活館	4
小河内	35	峰谷生活館等	4
合計	355	合計	51

14. 母子保健事業

(1) 予防接種

① 定期予防接種

(単位：人)

種別	対象者数等		対象年齢	対象者		接種者		接種率(%)	
				3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度
ロタ	1回目		2か月～	-	15	-	16	-	106.6
	2回目		24週0日後	-	15	-	16	-	106.6
B型肝炎	第1回		2か月～	11	15	13	17	118.2	113.3
	第2回		12か月	11	15	17	17	154.5	113.3
	第3回		未満	11	15	12	13	109.1	86.6
四種混合	第1期 初回	第1回	3か月～ 7歳6か月 未満	11	15	16	17	145.5	113.3
		第2回		11	15	16	18	145.5	120.0
		第3回		11	15	17	18	154.5	120.0
	第1期追加			15	14	15	16	100.0	114.2
二種混合			小学6年生	20	27	18	23	90.0	85.1
水痘	第1回		1歳～3歳	15	14	14	15	93.3	107.1
	第2回		未満	15	14	16	13	106.7	92.8
麻疹 及び 風疹	第I期	1歳～2歳未満		15	14	14	14	93.3	100.0
	第II期	就学前1年間		23	20	23	20	100.0	100.0
BCG	生後5か月～生後12か月未満			11	15	15	18	136.4	120.0
子宮頸がん	第1回	中学1年生 の 女子とキャ ッチアップ 対象者		13	154	3	30	23.1	19.4
	第2回			23	157	3	26	23.1	16.5
	第3回			23	157	3	17	23.1	10.8
ヒブ	第1回	2か月～ 60か月に 至るまで		11	15	14	17	127.2	113.3
	第2回			11	15	17	17	154.5	113.3
	第3回			11	15	16	17	145.5	113.3
	追加			15	14	11	19	73.3	135.7
小児用 肺炎 球菌	第1回	2か月～ 60か月に 至るまで		11	15	14	17	127.3	113.3
	第2回			11	15	17	17	154.5	113.3
	第3回			11	15	16	17	145.5	113.3
	追加			15	14	10	19	66.7	135.7
日本 脳炎	第1回	3～4歳まで		29	24	16	16	55.1	66.6
	第2回			29	24	19	14	65.5	58.3
	追加	4～5歳まで		23	30	24	23	104.3	76.6
	II期	9～10歳まで		23	29	20	32	86.9	110.3

※対象者数は該当年度4月1日の年齢別人口とした。但し子宮頸がんについては通知発送者とし、そのキャッチアップ対象者とは平成9年度生まれ～平成17年度生まれの女子である。

※接種率が100%を超えるものは年度途中で転入する者がいるためであり、特に日本脳炎II期については令和2年度から引き続き18歳となる者について、個別通知を送付し積極的な勧奨を行っているためである。

② 予防接種助成事業

町内契約医療機関での予防接種が困難と判断された対象者が、町外の医療機関で予防接種を受けることを希望されて認定された場合、町内契約医療機関との契約金額を限度として予防接種に要する費用を助成している。今年度の利用は0人であった。

(2) 各種健康診査

① 妊産婦健康診査

妊婦は、一般健康診査と検査（感染症・超音波など）を一般の医療機関で14回を限度として無料で受診できる。また、町内の里帰り出産などにも対応している。

健診名	対象者	受診者		有所見者		健診期間及び場所	
		人数	割合	人数	割合		
妊 婦 健 康 診 査	一般・1回目・B型肝炎	16	16	100.0	0	0	通年 委託医療機関
	一般・2回目	18	18	100.0	0	0	〃 〃
	一般・3回目	17	17	100.0	0	0	〃 〃
	一般・4回目	18	18	100.0	0	0	〃 〃
	一般・5回目	18	17	100.0	0	0	〃 〃
	一般・6回目	20	20	100.0	0	0	〃 〃
	一般・7回目	17	17	100.0	0	0	〃 〃
	一般・8回目	14	14	100.0	0	0	〃 〃
	一般・9回目	15	15	100.0	0	0	〃 〃
	一般・10回目	13	13	100.0	0	0	〃 〃
	一般・11回目	14	14	100.0	0	0	〃 〃
	一般・12回目	11	11	100.0	0	0	〃 〃
	一般・13回目	6	6	100.0	0	0	〃 〃
	一般・14回目	6	6	100.0	0	0	〃 〃
	子宮頸がん検査	16	13	81.2	0	0	〃 〃
超音波検査	16	13	81.2	0	0	〃 〃	
新生児聴覚検査	6	6	100.0	0	0	〃 〃	
産婦健康診査	19	17	89.4	0	0	年6回（内6回実施） 保健福祉センター	

② 里帰り出産等妊婦健康診査費用助成事業

都外に里帰りをされた先の医療機関で妊婦健診を受診された方は、受診券による受診が出来ないため、東京都地域保健事業連絡協議会にて定める額を限度として妊婦健診に要した費用を助成している。そのほか今年度から助産院で受診したものに対し償還払いで還付をはじめた。

助成人数	助成額
3人	38,090円

③ 法定健康診査

各種健康診査業務においては、乳幼児の発育・発達の確認及び異常の早期発見に努めるとともに、発育・発達段階に応じて、保護者に適切な保健指導を実施するよう常に心がけ、子育てに対する不安の軽減を図るために個別相談も行っている。

乳児健診については、子ども家庭支援センターの相談員と各地区の民生委員をスタッフの一員として加えて実施することにより、子ども家庭支援センターの周知、各種事業へのお誘い、地域での顔見知りを増やす機会とした。

予診・計測・診察（診察介助）・個別指導を実施するなかで経過観察の必要な乳幼児については、次回健診や保健福祉センターで行う各種保健事業の中で保護者から日頃の様子を聞くとともに、気になることのアドバイスが適切に受けられるよう配慮している。今年度は昨年度に引き続きコロナ感染予防のため集団指導を休止したため、個別相談できめ細かく対応するよう配慮した。

また、未受診者については、保護者へ直接連絡をするとともに、保育園等との連携により家庭状況の把握に努め、次回の健診につながるようになっている。

④ すくすく健康診査（5歳児健康診査）

保育所・教育機関等と連携し、次のことを目的として親子の心身の健康の保持増進を図る。

- ・親子の心身の健康の保持増進を図るため、生活習慣の自立、生活リズムなどの支援をする。
- ・発達障害の気づきの機会とする。
- ・子どもの特性に合わせた適切な対応を図る。
- ・就学に向けて一貫した支援ができる。
- ・二次的不適応を予防する。

健診名		対象者	受診者		未受診者		有所見者 ※1		健診期間及び場所
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	
乳児健康診査	3～4か月児	19	17	89.5	2	10.5	3	17.6	年6回（内6回実施） 保健福祉センター
	6～7か月児	19	13	68.4	6	31.6	0	0.0	通年 委託医療機関
	9～10か月児	19	10	52.6	9	47.4	1	10.0	〃 〃
1歳6か月児健康診査	一般	18	19	105.6	0	0.0	7	36.8	年6回 保健福祉センター
	歯科	18	19	105.6	0	0.0	0	0.0	〃 〃
	心理	18	19	105.6	0	0.0	0	0.0	〃 〃
	精密	0	0	0	0	0.0	0	0.0	通年 委託医療機関
3歳児健康診査	一般	14	14	100.0	0	0.0	1	7.1	年6回 保健福祉センター
	視力	14	14	100.0	0	0.0	0	0.0	〃 〃
	聴覚	14	13	92.9	1	7.1	0	0.0	〃 〃
	歯科	15	15	100.0	0	0.0	3	20.0	〃 〃
	心理	14	14	100.0	0	0.0	6	42.9	〃 〃
	精密	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	通年 委託医療機関
5歳児健診	小児神経科診察	29	28	96.6	1	3.4	8	28.6	年1回（2月）
	心理相談	29	28	96.6	1	3.4	14	50.0	年2回（2月と6月）

※注1 異常なしと助言のみ終了以外の要経過観察、要受診、受療中を有所見者とした。

（3）歯科保健事業

定期的に歯科健診を行うことにより、むし歯の早期発見・早期治療の指導に留まらず、乳幼児の発育・発達に合わせた助言・指導を行うことを目的として実施しているが、歯の健康は乳幼児を取り巻く生活環境と深い関係があることから、個々の生活環境などを十分考慮した個別指導を行っている。う蝕有病者率は1歳6か月児0%、3歳児6.7%であった。

① 1・2・4・5歳児歯科健康診査

歯科健康診査は、定期的に健診や相談を受けることにより歯科保健や口腔衛生に対する意識の向上を図ることを目的に実施しており、歯科衛生士による個別のブラッシング指導のほか、希望者にはフッ素塗布も行っている。食生活とむし歯には密接な関係があることから栄養士による栄養相談も同時に行っている。う蝕有病者内訳は1歳児0人、2歳児1人、4歳児2人、5歳児2人となっている。また、希望者に対し、妊婦歯科健診も同時に実施しているが希望なく実績0人だった。なお、医師の指示によりフッ素塗布は16本以上萌出後となっているため1歳児は塗布を行わなかった。

健診名	対象者	受診者		う蝕罹患者		フッ素塗布		健診回数及び場所
		人数	割合	人数	割合	人数	対象者に対する割合	
1歳児歯科健康診査	14	10	71.4	0	0.0	0	—	年12回 保健福祉センター
2歳児歯科健康診査	16	9	56.2	0	0.0	7	43.7	
4歳児歯科健康診査	23	16	69.6	2	12.5	14	60.9	
5歳児歯科健康診査	32	21	65.6	5	23.8	21	65.6	
全年齢合計	85	56	65.9	—	—	42	49.1	

● 妊婦・一般歯科健康診査受診者：0名

② 歯科相談事業

1・2・4・5歳児歯科健康診査と同時に、歯科相談事業を実施している。

歯科健康診査結果や生活習慣を考慮し、定期的に歯科相談を行うことで、むし歯の早期発見・早期治療を促し歯科保健への関心を高めるとともに、保護者の不安や悩みを気軽に相談できる窓口としての役割も果たした。

(単位：延人数)

乳幼児歯科相談				健診回数及び場所
予定者延数	参加者延数	内訳		1歳から小学校入学までの幼児を対象に年12回、保健福祉センターにて実施
		フッ素塗布延数	ブラッシング指導のみ延数	
109	45	36	9	

(4) フッ化物洗口事業

むし歯予防事業として、例年古里・氷川保育園の協力を得て年中・年長児を対象に実施していたが、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、今年度氷川保育園は休止し、古里保育園でのみ実施した。実施前には、保健師から園児に対し、ぶくぶくうがいの練習とブラッシング指導を行った。

事業名	参加者数	実施回数及び場所
フッ化物洗口事業	31人(年中児、年長児)	週1回 古里保育園

(5) 離乳食講習会

3・4か月児健康診査と併せて、健診受診者が参加しやすい日時に設定した。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、試食は希望者のみに提供。家庭での離乳食調理に対する不安を少しでも解消できるよう「身近な食材・簡単に作れる」をテーマに講話を行った。

事業名	参加者延人数	実施回数及び場所
離乳食講習会	2人	2回 保健福祉センター

(6) 相談事業

随時面接相談や電話相談を随時実施した。また、10月1日の子育て世代包括支援センターの立ち上げとともに、妊娠届出時の全数面接と要支援妊婦支援プラン作成を開始した。

- ① 面接相談 延人数 18名
- ② 電話相談 延人数 14名
- ③ プラン作成 実人数 8名

(7) 家庭訪問

生後2か月から4か月までの乳児がいる全家庭に保健師が訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を実施し、子育てに関する不安の解消や情報の提供とともに、養育環境等の把握や助言を行い、健やかな子育てを支援した。また、関係機関や妊産婦及び保護者の依頼、乳幼児健康診査や妊婦健康診査の事後フォロー、乳幼児への訪問を随時実施し個別支援を行っている。

コロナ禍前までは、きこりんや各保育園の園庭開放などグループ活動への参加を促していたが、感染予防のため行わなかった。

また、就学前の子どもがいる家庭には、予防接種や健康診査の受診の有無を把握することを目的に、転入家庭への全数家庭訪問を実施し、予防接種の未接種や健康診査の未受診に対応している。

- ① 妊産婦訪問 実人数 14名（上の子が経過観察児1名、乳児連れ転入者1名）
- ② こんにちは赤ちゃん訪問 実12件 延13件
- ③ 乳幼児家庭訪問 実12件 延12件
- ④ 転入者家庭訪問（毎月初転入確認） 実2件 延9人

(8) 母親学級

① 母性科 随時（希望制）

対象を妊婦だけに留めず、赤ちゃんを迎える家族が参加できる体制を整える目的が伝わるよう、年度途中で名称を「マタニティクラス」に変更した。

今年度は、参加希望者が1名あり、内容について話し合い講座内容を企画した。1日コースで、保健師が沐浴指導を行った。マンツーマンでの実施したためメンタル面の聞き取りができ、その後の支援につながった。

② 育児科

子ども家庭支援センターと共催で実施している。今年度も奥多摩消防署にご協力いただき、8月にAEDの使用についての実践編を実施した。

(9) 保健・医療・福祉等との連携

関係機関・関係職種との連携を図りながら、健全な母子保健の資質の向上や児童虐待防止等に努めた。

15. 保健師活動

(1) 保健師活動の内訳

保健師（4月～7月1名、8月2名、9月～3月3名）の1年間の活動の内訳である。

【1日を2単位で表示】

業務種別項目	地区管理・調査研究	保健福祉事業										
		家庭訪問	保健指導			健康相談	健康診査	健康教育	地区組織活動	機能訓練	予防接種	その他
			面接相談	電話相談	その他の相談							
単位	67	82	71	130	5	5	152	134	2	90	52	12
コーディネート				業務連絡・事務	研修参加	業務管理	研修企画・実習指導	その他	合計			
個別		地域										
会議	会議以外	会議	会議以外									
9	54	17	0	103	33	0	0	19	1,037			

(2) 個別援助活動の状況

(単位:件)

	家庭訪問	面接相談	電話相談	その他	関係機関との連絡調整	延件数
成人保健	6	4	5	0	0	15
精神保健	44	48	230	1	150	473
虚弱高齢者	0	0	0	0	0	0
乳幼児	21	2	8	0	7	38
妊産婦	14	15	6	1	8	44
心身障害	0	1	2	0	3	6
その他	4	2	0	0	0	6
合計	89	72	251	2	168	582

16. 指定管理施設及び管理者

施設名	指定管理者（協定先）	指定期間
古里診療所	公益社団法人 地域医療振興協会	令和4年 4月 1日 令和9年 3月31日まで

【新型コロナウイルスワクチン接種対応】

新型コロナウイルス感染症対策については、通年にわたり、衛生所管の福祉保健課と危機管理・防災所管の総務課とで連携し、感染予防・感染拡大防止対策（詳細は総務課危機管理担当の記載参照）にあたるなか、ワクチン接種については、令和4年度中は追加接種（3～5回目接種）の接種体制の確保・実施にあたり、奥多摩町医師会と福祉保健課（課長・健康係）において協議し、町の新型コロナウイルス感染症対策本部の決定を踏まえ、下記のとおり対応にあたった。

（1）接種体制等（追加接種共通事項）

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の手引き」等を踏まえ、つぎの体制とした。なお、町内医療機関の通常診療の継続、新型コロナウイルス感染症に係る発熱外来対応を踏まえ、当町における一般住民の接種は、前年度の初回接種と同様に、引き続き集団接種とし、日程は土曜日・日曜日、会場は奥多摩文化会館・奥多摩町福祉会館を基本とした。

項目	追加接種（4回目）	追加接種（5回目・オミクロン株対応）
ワクチン種類	ファイザー社製・モデルナ社製	ファイザー社製・モデルナ社製
ワクチン保管	超低温冷凍庫をワクチン種類ごと（オミクロン株対応ワクチンも同様）に、奥多摩病院内に設置しワクチンを保管	
ワクチン運搬	福祉保健課職員により、町内医療機関・施設・集団接種会場に運搬	
接種方法	集団接種を基本とし、一部、町内医療機関での個別接種を実施 なお、介護老人福祉施設の利用者は巡回接種を実施（従事者は同時接種）	
医療従事者	集団接種時は、町内医療機関・高齢者施設の医師・看護師の輪番制	
医師	延べ8人20回（2.5回/人）	延べ7人20回（2.9回/人）
看護師等	延べ20人75回（3.75回/人）	延べ19人74回（3.9回/人）
事務従事者	集団接種時は、町役場職員による全庁体制での輪番制のほか、5回目接種の一部は全課協力（手上げ）方式を採用	
4班編成	延べ83名（2巡8回/班）	延べ83名（4回/班）+55名
その他	社協事務局職員、都立施設所管の町職員による送迎支援	
業務委託	(株)JTBに、ワクチン接種コールセンターの運営のほか、接種記録(VRS)入力、案内文作成・印刷等を業務委託 日本電子計算(株)に、接種券・予診票等の作成・印刷等を業務委託 その他、集団接種時の送迎対応の一部、交通整理を関連業者に業務委託	
負担金・補助金	新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 令和4年度交付額（所要額） 26,097,698円 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 令和4年度交付額（所要額） 46,112,000円	

（2）接種状況（VRS登録データに基づく東京都福祉保健局公表資料）

区分	小児接種対象者除く全対象年齢の接種率				高齢者（65歳以上）の接種率				
	12歳以上	初回	追加	オミクロン	65歳以上	初回	追加	オミクロン	
3月 末	全国	114,150,772	88.9 %	75.0 %	49.2 %	35,928,838	94.2 %	91.2 %	75.7 %
	東京都	12,532,170	87.7 %	73.6 %	45.9 %	3,143,647	93.4 %	90.4 %	75.4 %
	奥多摩町	4,619	95.9 %	88.9 %	69.1 %	2,495	91.7 %	91.4 %	83.4 %
5/7 最終	全国	114,150,772	88.9 %	75.1 %	49.6 %	35,928,838	94.3 %	91.3 %	76.2 %
	東京都	12,532,170	87.7 %	73.7 %	46.4 %	3,143,647	93.5 %	90.5 %	75.9 %
	奥多摩町	4,619	95.9 %	88.9 %	69.2 %	2,495	92.1 %	91.8 %	83.8 %

(3) 追加接種（4回目接種）日程等

接種対象者…60歳以上、または18歳～59歳で基礎疾患を有する方、医療・施設従事者等
前回接種完了から5か月経過

区分	接種対象	接種日程（すべてR4年）	接種会場
優先接種	医療従事者	6/13(月)～	町内医療機関
	高齢者施設等従事者	利用者との同時接種【※】	町内各施設
巡回接種	高齢者施設等利用者	6/27(月)～【※】	町内各施設
集団接種 ・75歳以上は 接種従事者 巡回方式 ・他は被接種者 移動方式	75歳以上	7/30(土)～ モデルナ 8/6(土)～ ファイザー	文化会館 →6回 福祉会館 →4回
	65歳以上	8/20(土)～ モデルナ 8/27(土)～ ファイザー	
	60歳以上 基礎疾患有する方	9/10(土) モデルナ 9/17(土) ファイザー	
訪問接種	主に高齢者 *都ワチンバス	8/30(火)・31(水)	各家庭
個別接種	希望者（初回接種含む）	追加 8/10(水)～ 奥多摩病院 初回 偶数月…古里診療所 奇数月…双葉会診療所	
小児接種	5歳～11歳 *都ワチンバス	8/3(水)・24(水)	文化会館

(4) オミクロン株対応ワクチン（3～5回目接種）日程等

接種対象者…初回接種完了した12歳以上の方、前回接種完了から3か月経過

区分	接種対象	接種日程（R4～R5年）	接種会場
優先接種	医療従事者	11/7(月)～	町内医療機関
	高齢者施設等従事者	利用者との同時接種【※】	町内各施設
巡回接種	高齢者施設等利用者	11/14(月)～【※】	町内各施設
集団接種 ・75歳以上は 接種従事者 巡回方式 ・他は被接種者 移動方式	75歳以上	11/19(土)～ モデルナ 11/23(祝)～ ファイザー	文化会館 →4回 福祉会館 →4回
	65歳以上	12/3(土)～ モデルナ 12/17(土)～ ファイザー	
	60歳以上 基礎疾患有する方	12/10(土) モデルナ 12/17(土)18(日) ファイザー	
	12歳以上	11/5(土) ファイザー	古里小体育館
訪問接種	主に高齢者 *都ワチンバス	12/28(水)	各家庭
個別接種	希望者（初回接種含む）	追加 11/30(水)～ 奥多摩病院 初回 偶数月…古里診療所（R5～初回継続） 奇数月…双葉会診療所（R5～追加移行）	
小児接種	5歳～11歳 *都ワチンバス	10/22(土)～ 計4回	保健福祉センター
乳幼児接種	6か月～4歳 *都ワチンバス	R5.1/5(木)～ 計3回	保健福祉センター

(5) 接種推進に係る対応

- ①高齢者の接種にあたっては、日時・会場指定のうえ接種券を送付し、日時変更希望・接種希望なし・送迎希望時のみ、コールセンターへの電話連絡
- ②64歳以下の接種にあたっては、予約システムを導入（業者委託）し、予約状況で対象年齢の拡大等を実施
- ③集団接種会場まで移動手段のない方を対象に、自己負担なしで、庁用バス、西東京バス、庁用ワゴン車による送迎のほか、介護タクシー（業者委託）による送迎実施
- ④都ワチンバスを活用し、高齢者訪問接種（8/30(火)・31(水)、12/28(水)、小児接種（4/16(土)、8/3(水)・8/24(水)、10/22(土)・11/12(土)、R5年1/28(土)・2/18(土)、乳幼児接種（R5年1/5(木)・26(木)・3/23(木)）のほか、施設内感染に伴い施設訪問接種（グリーンウッド奥多摩従事者8/5(金)）を実施

観 光 商 工 係

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、納涼花火大会が中止となったが、セラピーウォークは人数を制限し予約制にして3年ぶりに開催し、ふれあいまつり、山のふるさと村音楽祭については4年ぶりに開催することができた。

観光シーズンにおける交通渋滞の緩和対策として、春の大型連休とお盆休み期間において鳩ノ巣観光駐車場と役場前道路にガードマンを配置し交通整理を実施した。また、白丸観光駐車場はタイムズと契約し、有料駐車場として令和5年3月24日にオープンした。

観光ゴミ対策については、新型コロナウイルス感染症の影響により、都市部から近い奥多摩の河川等でバーベキューを楽しむ方が多く訪れ、一部のマナーを守っていただけない方からのごみの放置や不法投棄が後を絶たないことから、観光協会と連携し観光客専用ゴミ袋の有料販売を観光協会の事業として行った。

指定管理施設では、鳩の巣荘が指定期間満了を迎える年となったが、再び奥多摩総合開発株式会社と基本協定に基づき協定を締結した。また、奥多摩総合開発株式会社が指定管理者となっている奥多摩温泉もえぎの湯、氷川キャンプ場、川井キャンプ場の3施設については、令和5年1月24日開催の行政財産使用料審査会において、施設の老朽化や利用効率等の状況を踏まえ、施設使用料の見直しを行い使用料の減額を決定した。

新型コロナウイルス感染症支援対策事業では、事業継続応援金（燃料費高騰等対策）として、町内個人事業主に対し1事業者10万円を上限（町内に事業者が複数ある場合の上限は15万円）に給付、法人については20万円を上限（町内に事業者が複数ある場合の上限は30万円）に給付を行うとともに、地域応援券交付事業についても全町民を対象に1人1万5千円分の応援券の無償配布を行った。

商工業の振興では、青梅商工会議所奥多摩支所を週2回開設し、事業者の支援を行うとともに、中小企業退職金共済制度の補助、小口事業資金融資制度の利子補給及び信用保証料の補助を引き続き実施し、運転資金、設備資金と合わせて15件融資を決定した。

消費者行政では、東京都消費生活総合センターと連携を図り専門の相談員による相談窓口を引き続き開設したほか、西多摩地域消費者行政事務連絡会では、講座を2回実施し啓発事業に努めた。

観光振興では、JR八王子支社、青梅市、あきる野市と連携し、東京駅・赤羽駅・川崎駅等でパンフレットを配布し町の観光PRを行った。

観光施設整備事業では、令和元年度台風第19号災害復旧関連として令和3年度から2か年の継続事業となる氷川渓谷遊歩道災害復旧工事が完了した。また、令和3年度に実施したもえぎの湯第2源泉の孔内検層を踏まえ、今年度は第2源泉の井戸洗浄及びポンプ引上げ位置変更工事を実施したほか、鶴の湯温泉源泉槽の改修工事を実施した。森林資源を活用した魅力創出事業では、むかし道境周辺の伐採を行い、景観整備事業を実施した。

その他、東京都環境局の事業「きく・かく・えがく～東京のふるさと・自然公園～」では、都内の中学生が都内の自然公園地域において、その地域で働き、又は暮らし、自然との関わり方を熟知している人物等の知恵や技術、生き方などについて「聞き書き」を行う体験活動を奥多摩町内で実施し、町内で活躍する林業、わさび栽培、狩猟の名人たちと交流を図った。

1. 商工業の振興

(1) 奥多摩町小口事業資金制度

① 融資制度の実績

融資制度名	申込件数	決定件数	申込総額	決定総額
奥多摩町小口事業資金	15件	15件	48,830千円	41,830千円

②金融機関別

金融機関名	決定件数	運転資金	設備資金	開業資金	合計
青梅信用金庫奥多摩支店	15件	33,300千円	8,530千円	0千円	41,830千円
西東京農協古里支店	0件	0千円	0千円	0千円	0千円
合計	15件	33,300千円	8,530千円	0千円	41,830千円

③融資枠の現況

金融機関名	預託金	未償還残高	償還額
青梅信用金庫奥多摩支店	12,500千円	191,537千円	71,234千円
西東京農協古里支店	7,500千円	0千円	0千円
合計	20,000千円	191,537千円	71,234千円

④融資実績の推移（最近の5年間）

年度	申込件数	決定件数	申込総額	決定総額
30	17件	16件	92,540千円	89,540千円
元	18件	18件	91,190千円	90,190千円
2	11件	9件	37,000千円	35,000千円
3	17件	16件	77,480千円	65,480千円
4	15件	15件	48,830千円	41,830千円
計	78件	74件	347,040千円	322,040千円

⑤資金使途の推移（最近の5年間）

年度	件数			資金		
	運転	設備	開業	運転	設備	開業
30	4件	12件		23,600千円	65,940千円	
元	6件	12件	0件	19,000千円	71,190千円	0千円
2	5件	2件	2件	23,000千円	9,000千円	3,000千円
3	10件	5件	1件	42,000千円	21,980千円	1,500千円
4	11件	4件	0件	33,300千円	8,530千円	0千円
計	36件	35件	3件	140,900千円	176,640千円	4,500千円

(2) 東京都信用保証料補助金（最近の2年間）

年度	信用保証件数	保証料補助金額
3	16件	917千円
4	15件	501千円
計	31件	1,418千円

(3) 中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定による認定（最近の2年間）

年度	認定件数（台風19号）	認定件数（新型コロナウイルス）	計
3	0件	1件	1件
4	0件	0件	0件
計	0件	1件	1件

(4) 中小企業等経営強化法に基づく先端設備導入計画の認定（最近の2年間）

年度	認定件数
3	1件
4	0件
計	1件

(5) 中小企業退職金共済制度補助金（最近の2年間）

年度	加入社数	対象延べ人数	補助金額
3	24社	1,371名	544,300円
4	25社	1,201名	483,200円
計	49社	2,572名	1,027,500円

(6) 奥多摩町事業継続応援金（燃料費高騰等対策）給付事業

①目的・概要

新型コロナウイルス感染症の拡大や原油価格の高騰等に伴う、燃料費高騰や電気料金値上げ等の影響を受ける町内の事業所、店舗等を有する中小企業者及び個人事業主に対し、事業継続を支援するための応援金を給付する。

個人事業主：上限10万円（町内に複数の事業所がある場合、上限15万円）

法人：上限20万円（町内に複数の事業所がある場合、上限30万円）

②受付件数	148件
③給付件数	145件
④給付金額	20,396,000円

(7) 奥多摩町地域応援券交付事業

①目的・概要

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済の低迷に際し、地域振興に資することを目的として、町内に居住するすべての者に対して、町内に事務所を置く商店等で期間を限定して使用できる「奥多摩町地域応援券」を交付する。

②応援券作成枚数	5,050冊 (1枚500円：1冊30枚綴り、共通券20枚、飲食券10枚)
③応援券配布	1人1冊15,000円で配布
④登録加盟店数	120事業所（内、飲食店70事業所）
⑤応援券配布対象者	4,796人
⑥郵送冊数（枚数）	4,796冊（143,880枚）

⑦	発行額	71,940,000円
⑧	発行率	100%
⑨	使用期間	令和4年11月1日(火)～令和5年2月28日(火)
⑩	換金期間	令和4年11月1日(火)～令和5年3月20日(月)
⑪	換金場所	青梅信用金庫奥多摩支店・西東京農業協同組合古里支店
⑫	換金枚数	137,221枚
⑬	換金額	68,610,500円
⑭	換金率	95.4%
⑮	事業者	青梅商工会議所
⑯	総事業費	74,488,451円

2. 消費者行政

(1) 消費者相談窓口

高齢者を中心に悪質商法、不当請求、架空請求等の消費者対策のため、平成17年度より相談窓口を開設している。専門員による消費者相談窓口を年6回開設したが、相談件数は0件であった。

相談窓口相談員 元東京都消費生活総合センター相談員 山本 いく子 氏

(2) 西多摩地域消費者行政事務連絡会

西多摩地域広域行政圏協議会の8市町村で構成され、消費生活相談業務の相互連携協力に関する事項を定め、関係業務の円滑な運営を図ることを目的としている。

① 幹事市町村 あきる野市・檜原村

② 事務連絡会

第1回	令和4年	5月16日(月)	あきる野市役所別館3階第1会議室
第2回	令和4年	7月4日(月)	あきる野市役所別館3階第1会議室
第3回	令和4年	11月28日(月)	あきる野市役所5階503会議室
第4回	令和5年	2月16日(木)	あきる野市中央公民館第7研修室

③ 消費者教育講座

第1回	令和4年	11月28日(月)	午後1時30分～午後3時00分
内容	知っておきたい「キャッシュレス決済」の基礎講座		
講師	鈴木 麻友 氏		
参加者	30名		

第2回	令和5年	2月16日(木)	午後1時30分～午後3時00分
内容	「おいしく食べきり食品ロス削減～西多摩産の食材を使ったエシカルレシピ～」		
講師	行長 万里 氏		
参加者	9名		

3. 観光の振興

(1) イベントの実施

① 奥多摩ふれあい広場フェスティバル2022

期 間 令和4年4月1日～令和5年2月19日

実施日	名称	場所	備考
4月3日(日)	奥多摩山開き式典	奥多摩駅前広場	参加者16名

4月29日(祝)	奥多摩クラフトフェア	奥多摩湖堰堤(展示販売)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
4月29日(祝)	奥多摩セラピーウォーク	奥多摩駅～奥多摩湖	参加者49名(事前予約)
5月	奥多摩町100縁商店街	奥多摩町内	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
8月20日(土)	第38回「ふるさと奥多摩」写真コンクール	町内全域	応募者27名・応募数46点
10月16日(日)	山のふるさと村音楽祭	山のふるさと村	集客数1,050名
2月19日(日)	第21回多摩川流域郷土芸能フェスティバル	狛江市 狛江エコルマホール	来場者732名 (奥多摩町は不参加)

② 第45回奥多摩納涼花火大会

夏の風物詩である花火を観光イベントに取り入れ、奥多摩の名物とすると共に地域住民のいこいの場づくりとして令和4年8月13日(土)に実施予定としていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

③ 第37回奥多摩ふれあいまつり

今年度は4年ぶりの開催となり、新たにお笑い芸人、ラジオ体操講師、バルーンアーティスト、キッズダンサー、移動式動物園を招くとともに、「昭和歌謡祭」では、新沼謙治氏を招き、ステージを披露し、大いに盛り上がった。

実施日 令和4年10月29日(土)、10月30日(日)

会場 奥多摩総合運動公園

来場者数 3,291名

(2) 観光キャンペーン

① イオンモール日の出 西多摩フェア

西多摩8市町村のPRを行うため、イオンモール日の出の本店と共同で観光PRイベントを開催した。わさびーが出演し、特産品の販売やパンフレットの配布等、町のPRを行った。

実施日 令和4年9月24日(土)、9月25日(日)

会場 イオンモール日の出1階メインコート

町出展者 四季の家、カフェクアラ

② 青梅線・五日市線観光キャラバン

東日本旅客鉄道株式会社、青梅市、あきる野市と連携しJR駅構内でパンフレット配布などのPR活動を行った。また、わさびーも登場し町のPRを行った。

実施日 令和4年4月16日(土)、5月28日(土)、6月1日(水)、11月2日(水)

会場 JR三鷹駅、立川駅、東京駅、新宿駅、川崎駅、武蔵溝ノ口駅、赤羽駅、登戸駅

主催 東日本旅客鉄道株式会社

③ 大多摩観光連盟キャンペーンに伴う観光キャラバン

都内各所等で、大多摩地域の観光パンフレットの配布を行った。

場 所 令和4年 5月17日(火)～5月22日(日) JR八王子駅コンコース
 令和4年 5月20日(金)～5月22日(日) 春の食フェスティバル(江東区)
 令和4年10月 5日(水)～10月 7日(金) ふるさと観光展(仙台駅)
 令和4年11月21日(月)～11月26日(土) JR八王子駅コンコース
 令和5年 1月23日(月)～1月28日(土) JR八王子駅コンコース
 令和5年 2月18日(土)～2月19日(日) 青梅マラソン(総合体育館駐車場)
 令和5年 3月20日(月)～3月27日(月) JR八王子駅コンコース

(3) パンフレット等作成事業

- ① 秋冬の観光ポスター作成 1, 250部
- ② 春夏の観光ポスター作成 1, 250部
- ③ 観光カレンダー作成 1, 000部

(4) 花の里づくり事業

本年度は対象地区がなく未実施。

(5) 東京都産業労働局苗木配布事業

東京都広域観光まちづくりの一環として行われている東京都指定の苗木供給事業を活用し、町が各団体から希望を取りまとめ、配布する事業を行った。

春の随時供給： 9団体 337本配布
 秋の通常供給： 13団体 648本配布

(6) 日照確保対策事業

年度	箇所数	対象世帯数	伐採樹木及び本数			日照(冬至) 平均延長時間
			檜	杉	計	
平成30年度	1	28	229	171	400	3時間00分
令和元年度	1	10	56	298	354	4時間30分
令和2年度	0	0	0	0	0	0時間00分
令和3年度	0	0	0	0	0	0時間00分
令和4年度	1	6	0	35	35	5時間00分

(7) 観光用公衆トイレ

「日本一観光用公衆トイレがきれいなまち」を実現させるため、奥多摩総合開発株式会社に清掃業務を委託し、トイレ清掃専属の正社員「クリーンキーパー」により、町内21箇所のトイレ清掃を実施した。

観光用公衆トイレ総合清掃委託 18, 776, 000円

(8) 奥多摩町観光情報発信事業(Wi-Fi設置事業)

町内に訪れた国内・国外の観光客に町内情報を無料で提供することにより、インバウンド対策のデータを集計及びサービスを提供することを目的とし、平成28年度より実施している。

	合計	日本語	英語	韓国語	中国語(簡体字)	中国語(繁体字)	その他
奥多摩駅前	12, 745	12, 311	302	6	10	10	106
白丸駅前	494	494	—	—	—	—	—

鳩ノ巣駅前	762	762	—	—	—	—	—
古里駅前	1,173	1,173	—	—	—	—	—
川井駅前	575	575	—	—	—	—	—

※奥多摩駅前、高機能版のため言語集計が可能。その他については、簡易版のため集計不可能。

(9) 鍾乳洞サミット

鍾乳洞は、その自然の魅力を観光資源として活用し、今や地域観光の核を成すまでに発展している。この魅力を失わせることなく、次代に継承するための保存方法の研究をしながら、効果的に鍾乳洞の魅力をPRするために日本鍾乳洞サミットを開催し、鍾乳洞観光のますますの発展を図ることを目的とし、毎年開催されている。令和4年度はオンラインでの開催となった。

事業名 令和4年度日本観光鍾乳洞協会総会・第34回日本鍾乳洞サミット in 美祢

開催日 令和4年10月28日(金)

場 所 オンライン開催

サミット参加団体

鍾乳洞名	所在地	鍾乳洞名	所在地
龍泉洞	岩手県岩泉町	あぶくま洞	福島県田村市
日原鍾乳洞	東京都奥多摩町	飛騨大鍾乳洞	岐阜県高山市
秋芳洞	山口県美祢市	龍河洞	高知県香美市
七ツ釜鍾乳洞	長崎県西海市	球泉洞	熊本県球磨村
昇竜洞	鹿児島県知名町		

(10) 観光客誘致宿泊補助事業

冬季において観光客を積極的に町へ誘致するため、宿泊に要した費用の一部を助成することにより、町内の観光振興と地域の活性化を図ることを目的として実施した。なお、宿泊者に対して奥多摩商業協同組合発行の商品券を一人につき1000円配布し、宿泊施設以外のお店においても、お土産や飲食などに使っていただけるよう事業を拡充し実施した。

- ・実施期間 令和4年12月1日～令和5年3月31日
- ・委託先 一般社団法人奥多摩観光協会
- ・事業費 8,454,300円(うち事務費 788,800円)

	件数	助成金額
宿泊助成	1,972件	5,693,500円
商品券配布	1,972件	1,972,000円

(11) 森林資源を活用した魅力創出事業(東京都補助事業：補助率10/10)

平成25年度より実施され、令和4年度はむかし道沿いの景観整備を実施した。

総事業費 4,957,000円

作 業 伐採

面 積 0.17ha

本 数 298本

4. 各施設の利用実績

(1) 奥多摩温泉もえぎの湯利用状況

月	男(人)	女(人)	子供(人)	合計(人)	1日平均(人)	営業日数(日)
4	3,506	1,793	239	5,538	213.0	26
5	5,055	2,855	479	8,389	310.7	27
6	3,462	1,844	164	5,470	210.4	26
7	4,643	2,657	472	7,772	287.9	27
8	6,511	3,758	912	11,181	399.3	28
9	4,127	2,154	254	6,535	251.3	26
10	4,359	2,487	284	7,130	274.2	26
11	4,416	2,603	239	7,258	279.2	26
12	2,166	1,036	101	3,303	165.2	20
1	2,321	1,145	149	3,615	164.3	22
2	1,996	957	93	3,046	152.3	20
3	2,645	1,203	146	3,994	147.9	27
計	45,207	24,492	3,532	73,231	243.3	301

○温泉利用者の推移

内 訳		元年度	2年度	3年度	4年度
利 用 者	男	50,440人	40,460人	46,410人	45,207人
	女	28,400人	22,686人	24,716人	24,492人
	子供	4,581人	3,100人	3,410人	3,532人
	計	83,421人	66,246人	74,536人	73,231人
	平均	290.7人/287日	259.8人/255日	246.0人/303日	243.3人/301日
内、町民割引 利用者数	男	2,250人	1,634人	2,006人	2,074人
	女	1,387人	796人	1,017人	1,070人
	子供	184人	73人	81人	120人
	計	3,821人(4.6%)	2,503人(3.8%)	3,104人(4.2%)	3,264人(4.5%)

(2) 町営駐車場

氷川駐車場は奥多摩総合開発株式会社、小丹波駐車場は小丹波自治会に管理委託をして業務を実施した。

① 氷川駐車場

(単位：台)

月 車種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
普通車	751	1,103	715	1,202	1,568	861	885	916				549	8,550
マイクロバス	1	0	1	2	8	5	2	3				1	23
大型自動車	1	0	2	1	1	0	0	6				1	12
オートバイ	130	152	108	108	154	123	196	153				108	1,232
計	883	1,255	826	1,313	1,731	989	1,083	1,078				659	9,817

※12月から2月は無料開放期間の為、斜線となる。

② 小丹波駐車場

(単位：台)

月 車種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
普通車	37	64	29	103	158	40	51	23				15	520
マイクロバス	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0
オートバイ	1	1	0	4	7	1	1	2				0	17
計	38	65	29	107	165	41	52	25				15	537

※12月から2月は無料開放期間の為、斜線となる。

(3) 白丸魚道

東京都建設局より受託している白丸魚道の解放業務を白丸自治会に委託して業務を実施した。

また、交通局の依頼により白丸ダムの「ダムカード」の配布も行った。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	計
日数	10	14	8	20	31	10	11	14	118
人数	1,227	2,494	1,207	2,670	3,944	1,194	1,854	2,667	17,257
ダムカード	494	1,041	462	1,009	1,691	497	729	1,016	6,939

(4) 再生可能エネルギーPR館（エコっと白丸）

東京都交通局より受託しているエコっと白丸の管理運営業務を一般社団法人奥多摩観光協会に委託して観光案内業務等を行った。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
日数	10	14	8	20	31	10	15	23	8	9	9	9	166
人数	925	2,168	1,114	2,431	3,619	1,149	1,855	3,167	348	223	409	671	18,079
ダムカード	111	215	150	264	328	150	182	345	81	73	272	429	2,600

5. 観光施設整備

(1) 修繕（30万円以上）

件名	場所	請負者 契約額	着手年月日 完了年月日
丹縄亭自動火災報知設備修繕	奥多摩町川井54番地1	(株)泰伸 1,194,600円	4.7.28 4.9.30
丹縄亭転落防止柵修繕	奥多摩町川井54番地1	小山建設 420,200円	4.8.1 4.9.30
観光案内所ブラインド取付修繕	奥多摩町氷川210番地	(有)長田工務店 387,794円	5.1.25 5.1.31
計	3件	2,002,594円	

(2) 委託（30万円以上）

件名	場所	請負者 契約額	着手年月日 完了年月日
鶴の湯温泉源泉槽改修設計委託	奥多摩町原568番地	(株)武藤一級建築士 設計事務所 1,650,000円	4.6.30 4.9.30
森林資源を活用した魅力創出事業業務委託	奥多摩町境818番地1先	(株)山崎林業 4,510,000円	4.12.8 5.2.28
計	2件	6,160,000円	

(3) 工事（30万円以上）

件名	場所	請負者 契約額	着手年月日 完了年月日
もえぎの湯灯油ボイラー柵設置工事	奥多摩町氷川119番地1	八木土建 1,278,200円	4.6.29 4.7.29
もえぎの湯ジェットポンプ他交換工事	奥多摩町氷川119番地1	大成温調(株) 1,267,200円	4.7.21 4.7.29
鶴の湯温泉源泉槽改修工事	奥多摩町原568番地	佐久間建設(株) 19,950,700円	4.12.1 5.3.24

もえぎの湯自動給水装置他 交換工事	奥多摩町氷川119番地1	大成温調(株) 6,593,400円	4. 12.29 5. 2.10
もえぎの湯第2源泉井戸洗 浄工事	奥多摩町氷川119番地1	(株)八洲試錐 3,030,500円	5. 2.15 5. 3.27
もえぎの湯第2源泉ポンプ 位置変更工事	奥多摩町氷川119番地1	富士川機械(株) 3,388,000円	5. 2.15 5. 3.27
はとのす荘空調設備改修工 事	奥多摩町棚澤662番地	ダイキン工業(株) 3,614,600円	5. 2.15 5. 3.30
白丸観光駐車場整備工事	奥多摩町白丸321番地3	八木土建 693,000円	5. 2.20 5. 2.28
計	8件	39,815,600円	

6. 観光施設整備(令和元年度台風第19号災害復旧関連)

(1) 工事(30万以上)

件名	場所	請負者 契約額	着手年月日 完了年月日
氷川溪谷遊歩道災害復旧工 事	奥多摩町氷川1765番地イ先	(有)井上土建 192,666,100円 令和3年度 61,600,000円 令和4年度 131,066,100円	3. 6.14 5. 3.28
計	1件	192,666,100円	

7. 指定管理施設及び管理者

施設名	指定管理者(協定先)
①おくたまコミュニティーセンター (奥多摩温泉もえぎの湯)	奥多摩総合開発株式会社 H31.4~R6.3
②氷川キャンプ場	奥多摩総合開発株式会社 H31.4~R6.3
③川井キャンプ場	奥多摩総合開発株式会社 H31.4~R6.3
④鳩の巣荘 (奥多摩の風はとのす荘)	奥多摩総合開発株式会社 R5.4~R10.3
⑤氷川駐車場	奥多摩総合開発株式会社 H31.4~R6.3
⑥奥多摩町特産物加工販売施設 (四季の家)	奥多摩総合開発株式会社 H31.4~R6.3
⑦大丹波国際釣場	大丹波川国際虹鱒釣場運営委員会 H31.4~R6.3
⑧氷川国際釣場	氷川漁業協同組合 H31.4~R6.3
⑨大沢国際釣場 (TOKYOトラウトカントリー)	(株)TOKYOトラウトカントリー R4.4~R9.3
⑩日原溪流釣場	日原保勝会 H31.4~R6.3

①峰 谷 川 溪 流 釣 場	小河内漁業協同組合 H31.4~R6.3
②奥多摩町交流宿泊体験施設 (やすら樹の宿ねんぼう)	株式会社ティーシーエイ R4.4~R7.3
③青目立不動尊休み処	—
④奥多摩町特産物加工体験施設(鴨足草) (アースガーデン)	株式会社ライフエンターテイメント H31.4~R6.3
⑤丹 縄 亭 (キャニオンズ)	株式会社キャニオンズ R4.4~R9.3

農 林 水 産 係

農林水産係は、「第5期奥多摩町長期総合計画」に基づき、農林水産業の振興や獣害対策等の事業を推進した。

町内にある農地の多くは、傾斜地に小規模なものが点在しており、畑では、自家消費として季節に合った農作物が栽培され、田では町の特産物であるわさびの栽培が行われている。しかし、近年は野生動物による農作物被害により、農家の生産意欲が減退し、耕作が行われず荒廃してしまう農地も増加している。そのため、町では東京都猟友会奥多摩支部と連携して、有害鳥獣捕獲や電気柵などの侵入防止対策を進め、獣害に強い畑作りを推進している。また、奥多摩山葵栽培組合の活動を支援するとともに、昔から特定の地域で栽培されてきた「治助イモ」などの地域ブランド化に取り組んでいる。

農業推進協議会では、農地関係の事務処理及び農業振興についての検討を行い、梅澤地区の農地パトロールを実施した。

奥多摩わさび塾では、後継者育成と高度な栽培技術の伝承を目的とし、16期生2名と、17期生4名の計6名が全ての過程を修了した。

獣害対策では、有害鳥獣捕獲を東京都猟友会奥多摩支部と連携して東京都シカ保護管理計画に基づきシカの管理捕獲を実施した。捕獲したシカの有効活用を図るため、食肉処理加工施設を一般財団法人小河内振興財団に委託し、シカ肉の安定供給に努め、町内の飲食店等への提供を行った。

東京都の農作物獣害防止対策事業により野生動物による農作物被害調査、警戒システムによるサルの追払い、サルへの発信器装着を行った。また、有害鳥獣捕獲支援事業では、イノシシ見回り委託や小動物の捕獲委託のほか、足くり罠を購入し、捕獲の効率化を図り、農作物などの被害軽減に努めた。地域普及啓発支援事業では、東京農業大学の山崎晃司教授とサージミヤワキ株式会社の中谷氏を講師に招き、氷川地区、古里地区の2地区で獣害対策講習会を開催した。

ツキノワグマの緊急対策事業では、東京都及び東京都猟友会奥多摩支部と連携し、見回りや追払い、緊急捕獲、緩衝帯の整備、電気柵設置などを実施した。

内水面漁業では、令和2年度に策定した内水面漁業振興計画に基づき、内水面振興による地域の活性化を図るため、東京都内水面漁業環境活用施設整備事業を活用し、氷川国際釣場施設改修工事、大沢国際釣場バーベキューデッキ改修工事の工事2件と、氷川国際釣場蓄養池改修実施設計委託、氷川国際釣場第二駐車場進入路舗装実施設計委託、奥多摩やまめ燻製施設改修実施設計委託の設計委託3件を行った。

また、令和4年3月1日付けで採用した地域おこし協力隊2名を過疎化や高齢化の影響で担い手不足となり運営を継続していくことが厳しい状況である小河内漁業協同組合に対して引き続き運営改善等の支援を行った。

奥多摩町体験農園では、「おくとま海沢ふれあい農園運営委員会」を中心に、農園利用者に提供する講習会の実施、農園の景観維持活動、地域住民と農園利用者の交流促進を図るイベントを、感染対策を講じながら行った。

町で商標登録した「治助イモ」については、治助イモ普及促進協議会を中心に、ブランド化、生産性の向上及び販路を確立するために、昨年度に引き続き治助イモに「S・M・L」の規格を設定し、統一化を図った。また、認定店において、治助イモの料理の提供を行うとともに小売り販売も継続して行い、土産品としての活用を図った。

1. 農業推進協議会

- (1) 委員 6名 任期(令和4年4月1日から令和7年3月31日)
- (2) 協議会等開催回数 4回
- (3) 農地法に基づく各種申請処理状況

区 分	許可件数	面積 (㎡)
第 3 条	4	1, 079.00
第 4 条	2	452.83
第 5 条	4	649.91
第 20 条	—	—
合 計	10	2, 181.74

(4) 各種証明書発行事務

区 分	許可件数	面積 (㎡)
許 可 書 交 付 証 明	2	1, 394.00
現 況 確 認 証 明	—	—
届 出 書 提 出 中 の 証 明	—	—
非 農 地 証 明	7	3, 443.00
非 農 地 判 断 (梅澤農地パトロール箇所以外)	19	6, 859.06
登 記 官 照 会	1	214.00
裁 判 所 照 会	—	—
合 計	29	11, 910.06

(5) 梅澤地区農地パトロール

令和4年度では、遊休農地対策強化の一環で梅澤地区の農地パトロールを実施した。

調査月	全体筆数	非農地判断筆数	割合 (梅澤地区非農地)
10月25日(1回目)	63筆	16筆	25%
11月8日(2回目)			

(6) 農地台帳閲覧件数 0件 農地台帳記録事項要約書交付件数 0件

2. 奥多摩わさび塾

わさび栽培の発展、後継者の育成及び栽培技術の伝承のため開催している奥多摩わさび塾は、わさび田の造成から苗の植え付けを令和3年度に実施し、令和4年度については収穫までの栽培管理として5回の講習を行い、16期生2名、17期生4名の計6名が令和3年4月から令和5年3月までに全ての過程を修了した。

(1) 参加者

組合講師 奥多摩山葵栽培組合(鈴木実氏)
 東京都講師 東京都西多摩農業改良普及センター
 塾 生 16期生2名
 (令和2年4月から令和5年3月※中止期間があったため期間延期)
 17期生4名(令和3年4月から令和5年3月)

(2) 開催地 氷川安寺沢地区

(3) 講習行程(5回)

- 1) 令和4年 4月16日(土) 寒冷紗剥ぎ及び除草
- 2) 令和4年 6月18日(土) 日除けの設置及び除草
- 3) 令和4年 9月17日(土) 日除け外し及び除草

- 4) 令和4年10月22日(土) 収穫作業
- 5) 令和5年 3月18日(土) 修了式

3. 各生産団体の主な活動

町として下記の各種生産団体の振興を図った。

(1) 奥多摩山葵栽培組合：わさび苗の購入費補助事業

令和3年度より奥多摩町わさび苗購入費補助金交付要綱を整備し、町内でわさびを栽培する奥多摩山葵栽培組合の組合員を対象として、わさび苗の購入に要した経費の補助を行った。

申請者：35名

申請額：3,730,317円

交付額：1,682,137円

補助率：1/2以内(限度額100,000円)

(2) 山染紡：他団体との情報交換

4. 農林産物品評会

第37回奥多摩ふれあいまつり農林産物品評会

開催日時：令和4年10月29日(土)、30日(日)

開催会場：奥多摩町総合運動公園

出品数等：総出品数 168点(特等賞18点、一等賞9点、二等賞17点、三等賞25点)

5. 農林産物生産量

(単位：t)

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
わさび	41(根13 茎28)	13(根4 茎9)	13(根4 茎9)	13(根4 茎9)	32(根16 茎16)
シイタケ	12	8.7	8.7	8.7	8.7
シメジ	14	0	0	0	0

農林水産係調べ

6. 有害鳥獣捕獲事業

(1) 捕獲実施期間

- 1) シカ 令和4年 4月 1日～令和5年 3月31日(特定捕獲一年分)
- 2) サル・イノシシ・ハクビシ 他 令和4年 4月 1日～令和5年 3月31日(有害捕獲一年分)
- 3) ツキノワグマ 令和4年 4月 1日～令和5年 3月31日(有害捕獲一年分)

注：特定捕獲・東京都シカ保護管理計画及び年間実施計画に基づく個体数の調整

(2) 有害鳥獣捕獲の申請及び捕獲数

※申請欄の数字は申請回数

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	申請	捕獲数	申請	捕獲数	申請	捕獲数	申請	捕獲数	申請	捕獲数
シカ	1	126	1	192	1	194	2	270	2	241
イノシシ		24	2	53	1	7	1	15	1	27
サル	1	7		1		0		0		0
ハクビシ		9		14		4		16		17
タヌキ	1	0	2	0	1	2	2	20	1	9
アナグマ	1	0		7		0		0		4
アライグマ	1	3		12		0		14		8

ツキノワグマ	3	1	5	12	11	11	2	2	6	6
計	8	170	10	291	14	218	7	337	10	312

(3) 多摩の裸山（シカ被害地）のみどり復活プロジェクト（シカ害防止対策）事業

- 1) 市町村捕獲事業委託 7, 195, 000円（補助率：2/3）
 委託先 東京都猟友会奥多摩支部
 団体捕獲 42回（人家周辺）
 ワナ捕獲 45人工
- 2) 緊急捕獲事業委託 7, 190, 000円（補助率：10/10）
 委託先 東京都猟友会奥多摩支部
 団体捕獲 i 10回（奥山部）
 団体捕獲 ii 28回（山間部）
- 3) シカ柵見回り管理委託 5, 203, 000円（補助率：10/10）
 委託先 一般財団法人 小河内振興財団
 シカ柵見回り管理 17工区 総延長33, 405m

(4) クマ出没通報件数及び出猟回数

- 1) 人家周辺での通報件数 27件
- 2) その他出没情報提供件数 30件
- 3) クマ出没による出猟回数 85回

(5) 奥多摩町におけるツキノワグマ緊急対策事業に関する基本協定書（令和元年9月24日締結）

- 1) 奥多摩町におけるツキノワグマ緊急対策事業に関する基本協定の延長
 令和元年度に締結した東京都環境局との「奥多摩町におけるツキノワグマ緊急対策事業に関する基本協定」について、依然として町内人家周辺でのツキノワグマの目撃及び被害が発生している状況から、住民の安心と安全の確保を目的に、令和5年3月31日まで協定期間の延長を行った。
 事業概要：見回り及び追払い 誘引物除去 緩衝帯の整備 電気柵の設置 行動監視 捕獲用檻の設置及び緊急捕獲
- 2) 基本協定に基づく捕獲器の物品貸付契約
 契約内容：クマ用捕獲器（ドラム缶型・箱型）各2台
 センサーカメラ 10台
 クマ鈴 350個 ※令和元年度に町内小中学校に230個貸与
- 3) 令和4年度ツキノワグマ緊急対策事業に関する委託契約（東京都⇄奥多摩町）
 町内の人家周辺において頻発するツキノワグマの目撃及び被害に対し、住民の安心と安全の確保を目的に、都内の野生動物の保護及び管理を所管する東京都環境局自然環境部及び多摩環境事務所より下記の業務を受託した。

- ・令和4年度ツキノワグマ緊急対策事業に関する委託契約（その1）
 奥多摩町⇄東京都環境局自然環境部
 委託金額：5, 006, 968円
 委託期間：令和4年6月3日～令和5年3月15日

委託内容	数量	再委託先
見回り、追払い （6月3日～11月11日）	89回	東京都猟友会奥多摩支部
自動監視カメラの設置	3台	〃

緩衝帯整備 (草刈り 林床整理)	10,904㎡	(公社) シルバー人材センター (有) さかい 東京都森林組合
電気柵の設置	2箇所	サージミヤワキ (株)

- ・令和4年度ツキノワグマ緊急対策事業に関する委託契約 (その2)
奥多摩町⇔東京都環境局多摩環境事務所
委託金額：1,254,438円
委託期間：令和4年7月9日～令和5年3月31日

委託内容	数量	再委託先
誘引物伐採	2本	(有) さかい
箱罠の設置	3基	東京都猟友会奥多摩支部
箱罠の管理	93回	〃
捕獲後の処置	6頭	〃
捕殺	6頭	〃
捕獲用餌代	3回	〃
放獣場所の選定	1箇所	(株) 野生動物保護管理事務所
プロバイダ登録	3台	〃
プロバイダ使用 (令和4年9月1日～令和5年3月31日まで)	21月 (3台×7ヶ月)	〃

- ・令和4年度ツキノワグマ緊急対策事業に関する業務委託契約 (その3)
奥多摩町⇔東京都環境局多摩環境事務所
委託金額：1,692,110円
委託期間：令和4年11月12日～令和5年3月31日

委託内容	数量	再委託先
見回り、追い払い	23回	東京都猟友会奥多摩支部
自動監視カメラの設置	1台	〃
緩衝帯整備 (草刈り 林床整理)	3,331㎡	サージミヤワキ (株) (公社) シルバー人材センター 東京都森林組合
電気柵の設置	2箇所	サージミヤワキ (株)

(7) 奥多摩町食肉処理加工施設「森林恵工房 峰」稼動状況

委託先 一般財団法人 小河内振興財団 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)
搬入個体数 83頭
食肉処理量 221.7kg

(8) 簡易電気柵等購入費補助金交付事業

令和3年度より奥多摩町簡易電気柵等購入費補助金交付要綱を整備し、町内に農地及び住所を有し、設置後も継続して耕作をする方を対象に、簡易電気柵等の購入に要した経費の補助を行った。

申請者 : 5名
申請額 : 432,153円
交付額 : 150,000円
補助率 : 1/2以内 (限度額30,000円、購入費5,000円未満は対象外)

7. 東京都農作物獣害防止対策事業

(1) 内訳

事業種目	事業主体	事業概要 (事業費：円)	事業費計 (単位：円)	備考
加害獣侵入防止対策事業	奥多摩町	わさび田防護ネット整備	813,211	都50% 町25% 受益者25%
警戒システム整備事業	奥多摩町	サル等追払い(170日以上) 1,700,000	4,770,973	都50% 町50%
		発信機装着業務委託 2,970,000		
		追払いに必要な消耗品 100,973		
有害鳥獣捕獲支援事業	奥多摩町	イノシシ罠捕獲(30日以上) 484,300	1,323,640	都50% 町50%
		小動物罠捕獲(30日以上) 548,340		
		くくり罠(48基) 291,000		
地域普及啓発支援事業	奥多摩町	獣害対策講習会 日時：令和5年3月22日、23日 場所：福社会館・文化会館 講師：東京農業大学山崎教授 サージミヤワキ中谷氏 内容：ツキノワグマの生活と管理 電気柵の仕組みと注意点 参加人数：22日11名(福社会館) 23日17名(文化会館)	40,000	都50% 町50%
合計			6,947,824	

8. 内水面漁業環境活用施設整備事業

令和2年度に策定した内水面漁業振興計画に基づき、内水面振興による地域の活性化を図るため、東京都内水面漁業環境活用施設整備事業を活用し、下記のとおり補助事業を行った。

(1) 委託

委託等件名	委託概要	請負業者	備考
		事業費(単位：円)	
奥多摩やまめ燻製施設改良実施設計委託	実施設計業務一式	株式会社武藤一級建築士設計事務所	都：75% 町：25%
		2,090,000	
氷川国際釣場第2駐車場進入路実施設計委託	実施設計委託一式	東亜土木設計株式会社	都：75% 町：25%
		2,750,000	
氷川国際釣場蓄養池改良実施設計委託	実施設計委託一式	株式会社武藤一級建築士設計事務所	都：75% 町：25%
		847,000	

氷川国際釣場施設改修工事監理 業務委託	監理業務一式	株式会社武藤一級建築士設計事務所	町：100%
		1,078,000	
合計		6,765,000	

(2) 工事

工事等件名	事業概要	請負業者	備考
		事業費(単位:円)	
氷川国際釣場施設改修工事	駐車場舗装: 454 m ² 駐車場増設: 149 m ² バーベキューハウス増設: 39.6 m ²	佐久間建設株式会社	都: 75% 町: 25%
		103,400,000	
氷川国際釣場施設改修附帯 工事	1階外部通路拡幅工事 9.7 m ² 既設BBQハウス・トイレ屋根 塗装工事 一式 2階店舗客室空調機取替工事 一式	佐久間建設株式会社	町: 100%
		9,207,000	
大沢国際釣場バーベキュー デッキ改修工事	バーベキューデッキ改修工事 46.3 m ²	佐久間建設株式会社	都: 75% 町: 25%
		31,154,200	
大沢国際釣場バーベキュー デッキ改修附帯工事	転落防止柵取替工事 24.0m 陥没部アスファルト舗装 改修工事 2.5 m ²	佐久間建設株式会社	町: 100%
		1,243,000	
合計		145,004,200	

9. 奥多摩町内水面漁業振興協議会

(1) 委員 12名 任期(令和4年7月1日から令和7年6月30日)
開催実績なし

10. 奥多摩町体験農園

(1) おくたま海沢ふれあい農園

おくたま海沢ふれあい農園では、地域住民と農園利用者との交流を図るイベントを積極的に実施し、農園収穫祭やピザ窯体験といった町内に向けたイベントを企画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止の為にイベント開催日数を縮小し、農園利用者との意見交換会も書面開催とした。

農林水産係として運営委員会に出席し、活動状況や今後の課題等について意見交換や検討を行った。

1) 農園人数状況

滞在型	日帰り型	部員 (地元)	ボラン ティア	一般 来園者	行事	視察・見 学・取材	合計
1,133人	91人	225人	123人	2,170人	617人	20人	4,379人

2) 主行事(運営委員会全体で行う)

月	日	事業名	内容	人数
4月	2日	入村説明会	新規利用 滞在型農園5組	11 94

5月	11日	総会	総会資料配布（コロナウイルス感染予防）	8
7月	2日	意見交換会	意見交換会后、餅つき交流会	21
11月	6・20日	収穫祭	サツマイモ収穫・試食会	15
12月	15日	運営委員会日帰り研修	青梅研修	20
3月	11日	卒園会	広場で窯ピザ	19

3) 行事（担当部会が中心となり行う）

月	日	事業名	内容	人数
年間		倉庫づくり体験	倉庫基礎作り	100
年間		草刈りロボット 摘み取り園	東京農大田島教授研究 令和3年～令和5年	
6月	17日	部員向け1泊2日研修	長野農業研修 アスパラガス農家視察	6
10月	29日 30日	ふれあい祭り	たい焼き屋出展	33
12月	9日	うどん&そば打ち講習会・交流会	運営委員講師	8
1月	20日	そば打ち&陶芸探検	運営委員+地元住民	10
2月	19日	大掃除&すいとん	運営委員+利用者	12

169

4) 体験等（体験農園で行う）

月	日	体験名	内容	人数
4月	2日	畑の講習会	ジャガイモの植付・耕運機操作	7
	3日	畑指導	山のふるさと村イベント	8
	16日	石垣修理 摘み取り園	樹恩ネットワークボランティア	9
	17日	畑の講習会	畝づくり	6
	24日	畑の講習会	トマトの屋根づくり	5
	30日	タケノコ掘り体験	畑利用者の交流会	9
5月	4日	ピザづくり交流会	畑利用者の交流	13
	28日	お面づくり講習会	コロナ感染予防の延期分①	10
6月	4日	お面づくり講習会	コロナ感染予防の延期分②	9
	11日	お面づくり講習会	コロナ感染予防の延期分③	9
7月	3日	ルバーブジャム作り交流会	畑利用者と部員の交流会	7
	9日	治助イモ収穫体験	山のふるさと村イベント	10
	10日	草刈りボランティア	樹恩ネットワークボランティア	24
	22日	野菜収穫&ピザづくり体験	海沢PTA	32
	30日	広場草取り	フレッシュ海沢	7
8月	11日	沢涼みコーヒー	三ッ釜 園地	9
	21日	わさび田&わさび井体験	農園利用者向け	6
9月	11日	森林活動魅力発見講座	講演会	15
	14日	東京農大 調査受け入れ	山下ゼミ	19

618

10月	中旬	文化展 お面展示	文化会館	6
	7日	小学校 体験・昼食	井之頭小学校	96
	13日 17日	氷川小学校 食育授業	出張・協力隊参加・2回	25
	28日	魚掴み&焼き魚体験	保育園	26
11月	19日	味噌作り体験	フレッシュ海沢・畑利用者	20
	25日	柚子収穫&ゆずジャム作り体験	山のふるさと村イベント	15
	26日	ゆずジャム仕込み	販売用	11
12月	3日	お面づくり講習会①	神楽面作り	7
	17日	お面づくり講習会②	神楽面作り	8
		摘み取り園 果樹剪定 (3月まで)	ブルーベリー・柚子・柿など	6
1月	7日	ゆず剪定作業	樹恩ネットワークボランティア	19
	14日	お面づくり講習会③	神楽面作り	7
	17日	山里歩き、わさび井昼食会	観光協会イベント	17
	21日	お面づくり講習会④	神楽面作り	7
	28日 29日	摘み取り園・通路修理	伐倒・皮むき・土留め丸太設置・ 樹恩ネットワークボランティア	40
2月	4日	お面づくり講習会⑤	神楽面作り	6
	7日	みそ作り体験	古里小学校	7
	2日 9日	丸太交換作業	運営委員会	4
	13日	つるかご作り勉強会	運営委員講師・地元向け	10
	18日	お面づくり講習会⑥	神楽面作り	5
	23日	うどん打ち伝承講習会	運営委員講師・ 食育サポーターの会主催	23
	26日	刃物研ぎ講習会	農園道具	16
3月	4日	お面づくり講習会⑦	神楽面作り	5
	12日	お面づくり講習会⑧	神楽面作り	4
	21日	治助イモ植え付けボランティア	樹恩ネットワークボランティア	11
	31日	まんじゅう作り	入村式記念品・地元産の小豆使用	3

(2) 海沢地域との打合せ会 8回

内訳：おくたま海沢ふれあい農園運営委員会 7回
おくたま海沢ふれあい農園運営委員会総会 1回

(3) 令和4年度の滞在型・日帰り型契約状況

1) 滞在型農園

13棟／13棟

2) 日帰り型農園

16区画／16区画

(4) 令和5年度への契約延長利用者数

1) 滞在型農園

8棟／13棟

2) 日帰り型農園

15区画／16区画

(5) 奥多摩町体験農園利用希望者審査委員会（令和4年度利用者）

- 1) 審査委員会 令和5年 1月19日（継続審査）
令和5年 2月12日（新規利用者審査①）
令和5年 3月11日（新規利用者審査②）
令和5年 3月22日（新規利用者審査③）
- 2) 審査委員 奥多摩町体験農園利用者審査委員会 5名
（構成 奥多摩観光協会長、おきたま海沢ふれあい農園運営委員会委員、奥多摩町体験農園
施設管理運営責任者、観光産業課長）

3) 継続利用状況

滞在型農園

継続利用 8棟 8名

日帰り型農園

継続区画 15区画 11名（内1人で2区画を利用している者3名）

4) 新規利用者募集状況

滞在型農園

ア. 募集区画 5棟

イ. 応募者 8名（内3名は辞退）

ウ. 利用者決定 5名

日帰り型農園

ア. 募集区画 1区画

イ. 応募者 1名

ウ. 利用者決定 1名

新規利用者の応募方法として随時募集を採用し、先着順に優先順位をつけて応募者の管理を行った。

また、滞在型の新規利用者の審査方法として1次審査は審査委員による書類審査、2次審査として「農園運営委員会正副委員長、農園施設管理運営責任者、町職員」による面談審査を実施し、利用者を決定した。

(6) 滞在型ラウベエアコン設置工事

請負者：有限会社鈴木電気商会

事業概要：エアコン設置工事 滞在型ラウベ13棟

契約金額：1,261,700円

1.1. 治助イモの振興

町内の栽培協力者に治助イモの栽培を依頼し、種芋の増産を行った。令和4年度は天候に恵まれ、獣害の被害も少なかった為、総生産量は約1,008kgであった。また令和5年度用の貸付種イモ量は114kgとなった。

治助イモ集配管理業務委託を一般財団法人小河内振興財団と締結し、集配管理業務を委託した。

また、引き続き治助イモ認定店において料理の提供を行うため、認定店への販売を行うとともに認定店での小売販売についても継続して行った。

治助イモ認定店 16施設

認定店への販売 363kg

〔販売内訳〕 小河内振興財団 311kg（小売り用）

奥多摩観光協会 39kg（カレー用）

料理店 他 13kg（調理用等）

(1) 委託

委託件名	事業概要	請負業者	
		事業費(単位:円)	
治助イモ集配管理業務委託	<ul style="list-style-type: none"> ・種イモの適正管理 ・治助イモの配送 ・治助イモの集荷 	一般財団法人小河内振興財団	
		200,000	

(2) 治助イモ普及促進協議会

委員 6名
 任期 令和3年12月1日～令和6年11月30日
 日時 令和4年12月22日(木)午後2時00分開会
 場所 おくたま海沢ふれあい農園 管理棟
 内容 治助イモ普及促進計画及び規格説明について

1.2. ワラビ栽培

いら畑放牧場の活用と新たな特産品の創出のため、ワラビ栽培に取り組み、ワラビ、コシアブラ、タラの芽の栽培地の下刈り作業、道路脇周囲の柵補修作業及び作業道整備を行った。

請負者：一般財団法人 小河内振興財団

契約金額：800,000円

・収穫量 タラの芽：12.5kg ワラビ：3.5kg コシアブラ：0.78kg

1.3. 農林業等振興事業協議会

(1) 委員 7名 任期 (令和4年12月1日から令和7年11月30日)

(2) 申請状況 0件

1.4. 農林水産施設整備委託

(1) 委託

委託等件名	委託概要	請負業者		備考
		事業費(単位:円)		
特産物加工販売施設(四季の家)調査業務委託	調査及び設計業務一式	株式会社武藤一級建築士設計事務所		町:100%
		1,760,000		

1.5. 地域おこし協力隊

令和4年3月1日付で採用した地域おこし協力隊2名は、峰谷地区にある三沢養魚池での養殖作業や奥多摩さかな養殖センターにおいて採卵後に廃棄するヤマメを活用した商品開発などを実施し、小河内漁業協同組合の運営改善に向け、支援を継続的に実施した。

また、地域おこし協力隊自身の活動として漁業関係のイベントへの参加や他自治体の地域おこし協力隊との交流を図るなど、積極的に活動した。

業務内容：小河内漁業協同組合の運営支援・他自治体の地域おこし協力隊との交流
 漁業関係等のイベント参加

1.6. 東京都山村・離島振興施設整備事業(都補助事業)

町内わさび田において実施していた施設整備事業であったが、令和元年台風第19号の影響で被害をうけ、災害復旧を最優先として事業を一時中止していたが、令和4年度から4年ぶりに事業を再開した。

わさび田用モノレール施設整備（単位：円）

件名	設置場所	実施主体	総事業費			備考
				補助金	受益者負担	
わさび田用 モノレール 設置事業補助	大丹波 イドチ沢 L=200m	奥多摩山葵 栽培組合	6,563,637	5,131,000	1,432,637	

都補助金 75% 町補助金 10% 受益者負担 15%

森林保全活用係

町の面積の94%を占める森林については、町の重要な資源であり、森林整備の活性化を図り森林資源として活用することは、地域産業の活性化に寄与すると共に森林の持つ土砂災害等を防止する国土保全機能、水資源のかん養機能、そして二酸化炭素を吸収することによる地球温暖化の防止機能の向上という大きな役割も担っている。しかし国産材の需要は高まってきているものの木材価格の低迷から林業は長期的な不況状況になり、私有林における自主管理は困難な状況となっている。このため、手入れ不足により荒廃した森林を健全な森林に再生し、森林の公益的機能を回復させるため各種事業を実施した。

多摩の森林再生事業（間伐）については、21年目を迎え、224.84haを実施し、平成14年度当初からの1回目間伐実施合計面積は、3,702.07haと、スギ・ヒノキの私有人工林の56.7%を実施し、平成26年度から開始した2回目間伐実施合計面積は、1,702.32haであり、総間伐実施合計面積は、5,404.39haとなった。

花粉症発生源対策事業の1つである「枝打ち事業」が10年間の時限をもって平成27年度に終了し、平成28年度から名称を改め開始した「水の浸透を高める枝打ち事業」は54.94haの枝打ちを実施し、花粉対策事業(平成18年)からの実施累計面積の合計は1,189.23haとなった。

森林病虫害防除事業については、松くい虫による被害を防除するため、奥多摩湖周辺の景勝地において、薬剤注入による松林保護を図った。

木質バイオマス推進事業については、森林資源の有効活用及び地域経済の活性化を図るため、平成25年度から森林所有者やボランティアが搬出した間伐材の買い取り制度を開始してきたが、令和4年度の間伐実施個所が林道からの距離や傾斜により搬出が難しく木材の買い取り実績は0件であった。

森林セラピー事業については、町内の森林を活用し人々の健康維持・増進と地域の振興を図るため「一般財団法人おくたま地域振興財団」へ委託している。また、事業展開に必要な不可欠な森林セラピーアシスターの認定更新を実施し、更新11名を認定した。

なお、森林セラピー基地及びセラピーロードの認定団体が組織する「森林セラピー基地全国ネットワーク会議」の会長に町長が就任した（任期：令和4年8月～令和6年7月）。

林業振興については、東京都及び森林を有する多摩地域の6市町村と東京都森林経営管理制度協議会を令和2年度に設立し、森林経営管理制度に基づく制度運用及び業務の推進と、森林環境譲与税の活用について自治体間連携を推進し、意向調査実施計画策定とモデル地区での意向調査を実施した。また、森林環境譲与税を活用した都内自治体との連携による「多摩の森」活性化プロジェクト」の森林整備施業地として町有林を提供するため、境界確定測量委託を実施した。

各事業の実施内容については、次のとおりである。

1. 多摩の森林再生事業〔間伐〕(受託事業)

経営管理ができないスギ・ヒノキの民有林に対し間伐を実施する事で健全な森林への再生を促し、森林の持つ公益的機能向上を図るための事業である。

多摩の森林再生事業（間伐）では会計年度任用職員2名による森林再生事務局を設置し事業を実施した。

協定締結及び 申込件数	業務委託 契約件数	実施面積	事業費	実施率 (事業費/予算額)
98件	45件	224.84ha	239,575,141円	97.48%

※令和4年度森林再生事業受託収入 239,660,053円

2. 水の浸透を高める枝打ち事業 [枝打ち] (受託事業)

多摩の森林再生事業を実施した森林において、森林再生事業実施面積に対し水の浸透を高めるために効果的な箇所を7割選定し枝打ちすることにより健全な森林への再生を促し、森林の公益的機能向上を図るための事業である。

申込件数	業務委託契約件数	実施面積	事業費	実施率 (事業費/予算額)
15件	13件	54.94ha	121,462,460円	98.79%

※令和4年度水の浸透を高める枝打ち事業受託収入 121,476,305円

3. 伐採届

森林法により、立木を伐採する場合には森林所有者あるいは立木の買受人が伐採届を提出する必要がある。届出については、以下のとおりである。

事業区分	件数	規模	備考
伐採届	37件	319.53ha	

4. 森林の土地の所有者届出書

森林法により森林の土地を新たに取得した場合には森林の土地の所有者届出書を提出する必要がある。届出については、以下のとおりである。

事業区分	件数	規模	備考
森林の土地の所有者届出書	13件	51.27ha	

5. 経営計画認定

経営計画は、森林所有者等が面的なまとまりをもった森林を対象として、森林の施業や路網整備について計画を策定し、町長の認定を受ける必要がある。

認定件数については、以下のとおりである。

事業区分	件数	規模	備考
森林経営計画	変更 11件 新規 1件	8,728.51ha	

6. 林地台帳閲覧件数 0件 林地台帳記録事項要約書交付件数 0件

7. 松枯れ予防重点地域対策事業 [樹幹注入] (委託事業)

民有林の病害虫等のまん延を防止し森林の保全を図るため、松くい虫が付着するおそれがある樹木に対する薬剤の樹幹注入を実施した。

事業区分	実施地区	実施量	事業費	補助率	委託先
樹幹注入事業	小河内神社付近他	100m ³	2,000,000円	事業費の1/2以内	東京都森林組合

8. 森林管理等巡視委託

森林を保全管理するための巡視業務を委託した。

事業件名	事業内容	事業費	委託先
森林管理巡視業務委託	森林巡視日数134日	1,320,000円	東京都森林組合

9. 森林回復事業

【申請なし】

10. 森林モノレール管理

モノレールを安全に運行させるため、保守点検業務委託及びプラットホーム改修工事を実施した。

事業件名	事業内容	事業費	発注先	備考
安寺沢モノレール 保守点検業務委託	年間保守点検 業務委託	396,660円	株式会社 スイモウ三起	総延長 3,032m
モノレールプラットホーム改修工事	プラットホーム改修工事	1,290,080円	株式会社 スイモウ三起	終点を改修

11. 奥多摩町林業振興事業協議会

- (1) 委員 8名
- (2) 任期 令和3年2月9日～令和7年2月8日

12. 東京都森林経営管理制度協議会

平成31年4月から開始された森林経営管理制度に基づく業務の推進と、同年度から譲与開始となった森林環境譲与税の活用による自治体間連携を推進するため、東京都及び森林を有する多摩地域の6市町村の参加のもと制度運用等について協議を担う「東京都森林経営管理制度協議会」が設立。

- (1) 総会 令和4年5月13日（金）森林事務所3階会議室
- (2) 参加団体 東京都、八王子市、青梅市、あきる野市、日の出町、檜原村、奥多摩町
- (3) 協議会負担金 2,303,500円
- (4) 事務担当者会
 - 第1回 令和4年 6月 8日（水）森林事務所3階会議室
 - 第2回 令和4年10月21日（金）森林事務所3階会議室
 - 第3回 令和4年11月30日（水）森林事務所3階会議室
 - 第4回 令和5年 3月28日（火）森林事務所3階会議室
- (5) 事業実績
 - ・森林経営管理制度に基づき、森林経営計画及び森林再生事業の協定以外の人工林（民有林）を対象に「意向調査実施計画」を策定。
 - ・意向調査準備作業及びモデル地区へ意向調査及び、調査実施後に必要な制度の手順をまとめたフローチャートの作成を実施。
 - ・森林環境譲与税を活用し、区部との都内連携による森林整備等を進めるため調整を行った。

1 3. 町有林（直営林）の齢級別面積 (令和5年3月現在 単位 上段：ha 下段：m³)

区分 \ 齢級	1～8	9	10	11	12	13	14	15以上	計	備考
スギ	—	—	—	2.40	12.09	21.47	40.33	19.00	95.29	15 齢級
	—	—	—	667	3,609	6,790	13,806	6,083	30,955	
ヒノキ	—	—	4.80	9.71	3.58	14.85	2.74	0.31	35.99	19 齢級
	—	—	725	1,570	699	2,878	556	91	6,519	
ミズナラ	—	—	—	—	2.27	9.49	2.42	0.35	14.53	15 齢級
	—	—	—	—	220	1,007	273	43	1,543	
カラマツ	—	—	—	2.60	—	—	—	—	2.60	
	—	—	—	509	—	—	—	—	509	
その他 広葉樹	—	—	—	—	0.96	4.06	1.03	0.15	6.20	16 齢級
	—	—	—	—	93	431	116	19	659	
伐採跡地	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
計	—	—	4.80	14.71	18.90	49.87	46.52	19.81	154.61	
	—	—	725	2,746	4,621	11,106	14,751	6,236	40,185	

※森林簿データより

1 4. 町有林保育事業

保育場所	樹種	業種	面積	
川乗細倉橋先	杉・檜	間伐	1.50ha	
川乗細倉橋先	杉・檜	枝打ち	2.50ha	
川乗細倉橋先	杉・檜	作業道整備	2.00ha	
計			6.00ha	

1 5. 各種森林整備事業等

(1) 奥多摩・武蔵野の森に関する森林整備協定

森林法第10条の13に基づき、多摩川流域地帯の森林整備の充実等を図るため、森林の公益的機能を高めるとともに、都市住民が森林資源を活用した体験学習活動を行うことで、森林や林業に対する理解を深め、自然環境への関心を高めることを目的に協定を締結したいとの申し出が武蔵野市からあり、平成17年3月14日に武蔵野市、奥多摩町、東京都農林水産振興財団とで10年間の「森林整備協定」を締結し、平成26年4月に5年間、平成31年4月に3年間の協定期間を更新し、令和4年度からは「森林整備から管理」に移行し「奥多摩・武蔵野の森に関する協定」を締結（単年度毎更新：申出の無い場合自動更新）し森林保全活動に寄与している。

運営委員会は令和4年7月1日（金）に二俣尾・武蔵野市民の森自然体験館（青梅市二俣尾4丁目1115番地）で開催し、現地視察は令和4年11月7日（月）に実施した。協定区域の施業については、ウスバ植林地（奥多摩町氷川644-1、財氷川保善会所有地）3.3haを対象に、歩道改修（200m）及び新設（100m）、刈払い、シカ柵の見回りと補修を行った。

なお、事業実施に伴う費用負担については、その都度協議で決定することとなり、令和4年度は武蔵野市が全額負担（88万円）することになった。

(2) 奥多摩・昭島市民の森事業

町内民有林の伐採跡地（氷川字大沢入）において、平成16年度に昭島市制50周年を記念して植樹を行い、その後、昭島市民による森づくり活動をしていただいているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、あきしま環境緑花フェスティバル及び森林教室は中止となった。なお町内の旅館・民宿は昭島市契約保養施設及び昭島市宿泊助成事業の指定保養所として指定を受けている。

16. 環境政策推進事業

木材買い取り事業

町内の森林から搬出された間伐材等を森林所有者及びボランティアから地域通貨等で買い取りを行うことで、森林資源の有効活用と地域商店の活性化を図るための事業である。

(令和5年3月現在)

地域通貨取扱店	29事業所
木材搬出登録者	3名

【買い取り実績なし】

17. 地域振興事業

(1) 森林セラピー事業

町内の森林を活用し、人々の健康維持・増進を図ること及び地域の振興を図るため「一般財団法人おくとま地域振興財団」へ委託し森林セラピー事業を実施した。

事業件名	事業内容	事業費	備考
香りの道「登記トレイル」清掃管理業務委託	巡視・清掃	5,760,000円	
セラピーロード他ウォーキングロード等巡視業務委託	巡視	4,628,000円	
森林セラピーPR事業委託	インターネットを媒体とした情報発信及び集客業務	3,600,000円	
森林セラピーアシスター認定更新業務委託	小論文・試験実施・更新認定	155,000円	3期生更新11名

(2) 登記トレイル修繕

平成20年度に整備した登記トレイル・セラピーステーション2付近の遊歩道において、経年劣化により斜面から土砂流失が発生していたことから、土留め処理と安全柵の修繕を実施した。

事業件名	事業内容	事業費	発注先	備考
登記トレイル修繕	遊歩道の修繕	436,700円	新堀建設工業株式会社	

18. 町有林境界確定測量委託

森林環境譲与税を活用した都内自治体との連携による「多摩の森」活性化プロジェクトの森林整備施業地として町有林を提供するため、境界確定測量委託を実施した。

委託件名	場所・面積	委託期間	事業費	委託先
町有林境界確定測量委託	棚沢622番地 3.68ha	令和4年12月28日 ～ 令和5年3月17日	5,940,000円	多摩測地

山のふるさと村係

山のふるさと村は、都民の健全なレクリエーション需要に対処するため、自然利用の拠点として奥多摩湖畔に大規模な集団施設地区を整備し、東京都内に残存する貴重な自然を広く都民に親しんでもらうことを目的に、平成2年10月末に開園した都立自然公園である。園内には野営場（テントサイト・ケビンサイト）があり、宿泊することができ、ビジターセンターやクラフトセンターも併設して、自然体験プログラムや木工・陶芸・石細工・自然食教室などを体験することができる。

令和3年度は東京都との基本協定が更新され、令和5年度までの3年間、町が指定管理者に指定され、山のふるさと村の管理運営を実施した。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の終息に伴い、本格的な受け入れを開始する一方で、感染拡大防止措置を施しながらの運営となった。主催イベントにおいては（奥多摩体験の森・檜原都民の森・山のふるさと村の3施設合同事業、治助イモの収穫体験、森でクッキング等奥多摩の魅力を発信する魅力あるイベント作りを念頭に各種イベントを実施した。また、ビジターセンター解説員による園内の豊かな自然を解説するガイドツアーや、親子キャンプ等を実施し好評を得た。また、団体利用者向けに人気の高い鹿の角プログラムのイベントの継続実施も大変好評を得た。

全体の入園者数については48,683名で、前年比49%増、野営場（テントサイト・ケビンサイト）宿泊者数は8,788名で、前年比36%増、クラフトセンター体験者数は8,154名で85%増となった。

来園者が増加した要因として、入園者サービスとして例年行っている、ビジターセンター及びクラフトセンター体験者とキャンプ場及びレストラン利用者へのスタンプラリー割引券の発行により各教室の体験が増えたことによるものと、冬季限定の体験コーナーの割引券の配布等による集客率の増加が図られた。森林セラピー事業との連携によるツアーメニューでは、町の介護予防事業を昨年の約2倍の年間45回実施した。また、来園者へのサービス向上に向けた全職員を対象とする接客接遇研修を行い、利用者サービスの向上を図った。

山のふるさと村ホームページ上では、各種イベントや季節ごとの園内の状況、周辺の道路状況など速やかな情報発信に努め、利用者の利便性の向上及び安全PRを図った。イベントパンフレット・チラシを、関係機関は基より、多摩地域のスポーツ用品専門店等に事業紹介を行った。

○名 称 都立奥多摩湖畔公園 山のふるさと村

○所 在 地 東京都西多摩郡奥多摩町川野1740番地

○開園面積 (平成2年10月31日 第1次オープン 10.5ha)

(平成3年 7月 1日 第2次オープン 8.9ha)

(平成5年 4月 1日 第3次オープン 0.2ha)

(平成5年 6月 1日 ケビンオープン4人用12室8人用4棟 9.2ha)

(平成6年 4月 1日 全面オープン 1.4ha)

計30.2ha

○開園施設 山ふるフォーラム（管理事務所・ビジターセンター・レストラン）

クラフトセンター・駐車場・休憩施設・広場・散策園路・野営場（フリーテントサイト・ケビンサイト）・バーベキュー広場及び付属施設

○開園時間 午前9時から午後4時30分まで（野営場は別に定める）

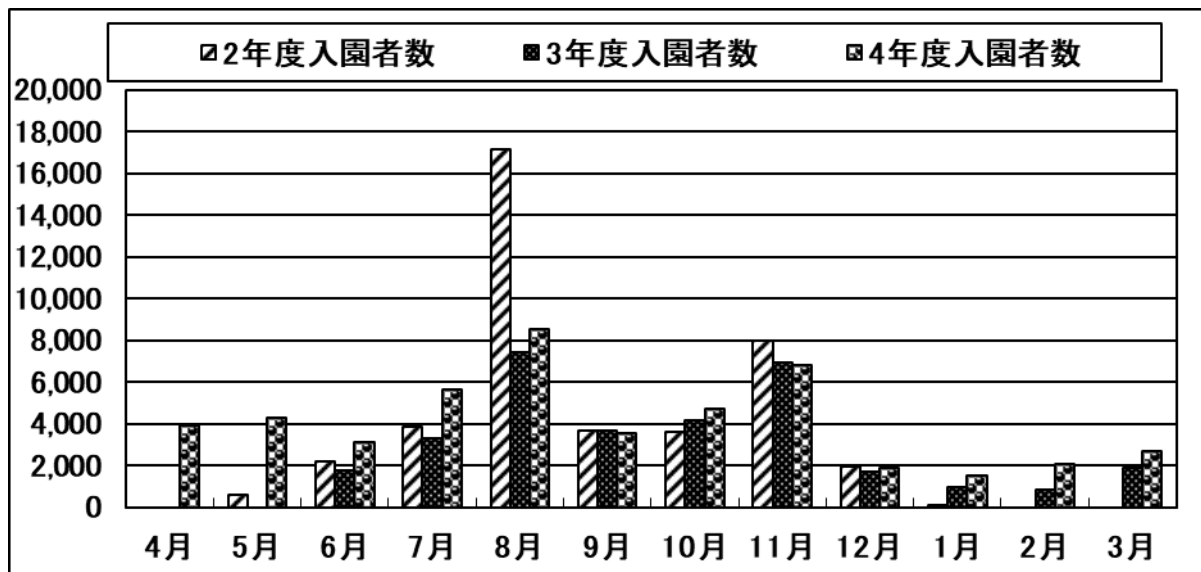
○休 園 日 年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）・レストラン火・水曜定休日

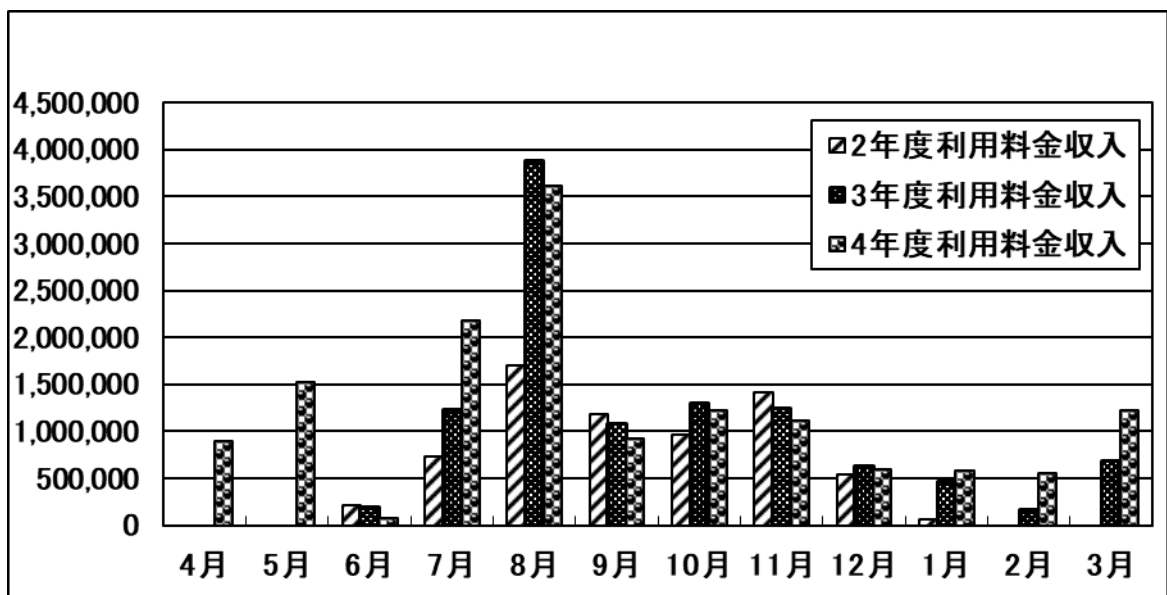
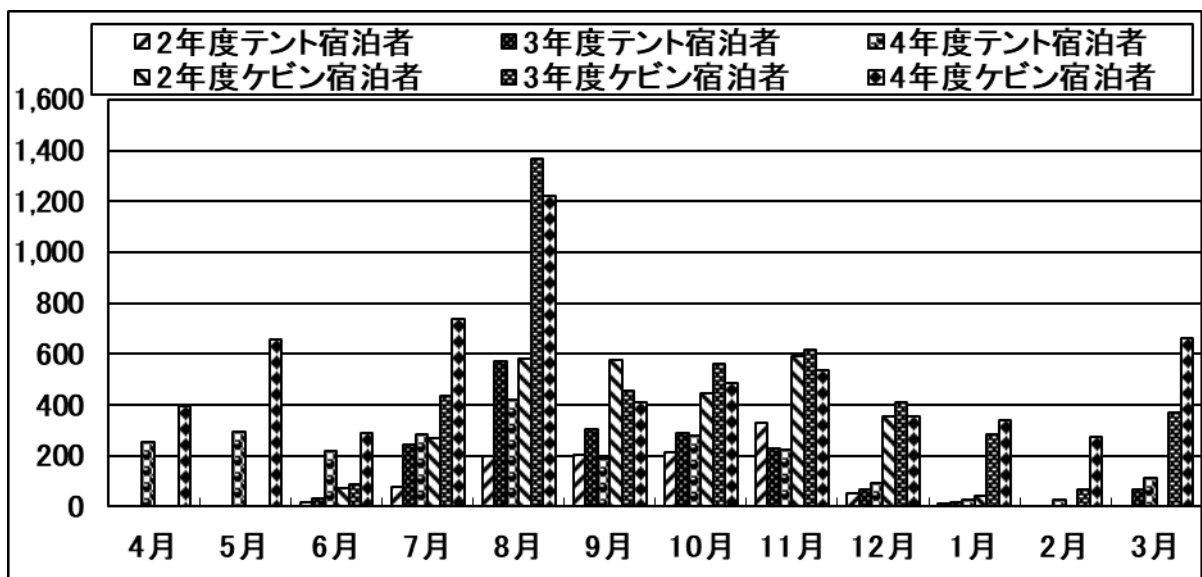
○入 園 料 無料（野営場使用料は別に定める。）

○令和4年度山のふるさと村入園者数及び利用料金収入

月 別	入園者数 (人)	駐車台数 (台)	テント宿泊者 (人)	ケビン宿泊者 (人)	利用料金収入 (円)
4月	3,908	1,368	254	396	901,300
5月	4,302	1,598	296	655	1,530,800
6月	3,101	1,183	221	288	77,500
7月	5,637	1,985	283	739	2,186,100
8月	8,561	2,908	418	1,220	3,614,000
9月	3,532	1,310	189	409	922,900
10月	4,691	1,541	281	486	1,217,600
11月	6,807	2,324	226	536	1,121,200
12月	1,888	663	92	356	593,200
1月	1,507	514	29	339	586,800
2月	2,069	724	29	272	555,600
3月	2,680	1,014	113	661	1,224,500
合 計	48,683	17,132	2,431	6,357	15,244,500

※利用料金収入は、ケビン使用料、フリーテントサイト使用料、貸出テント使用料、貸出毛布を含む。

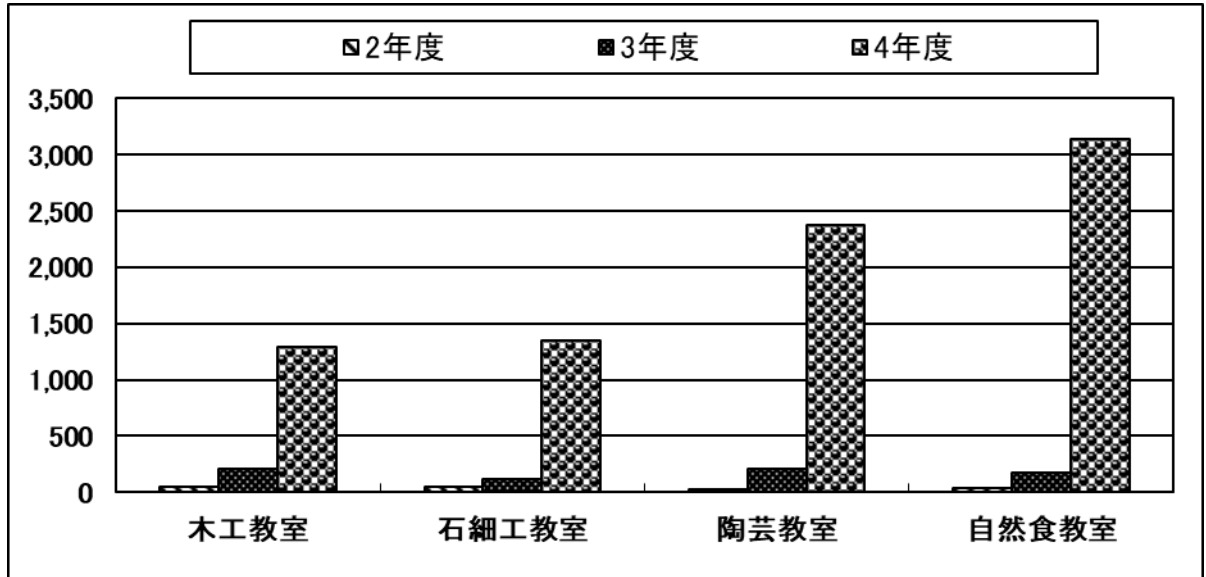
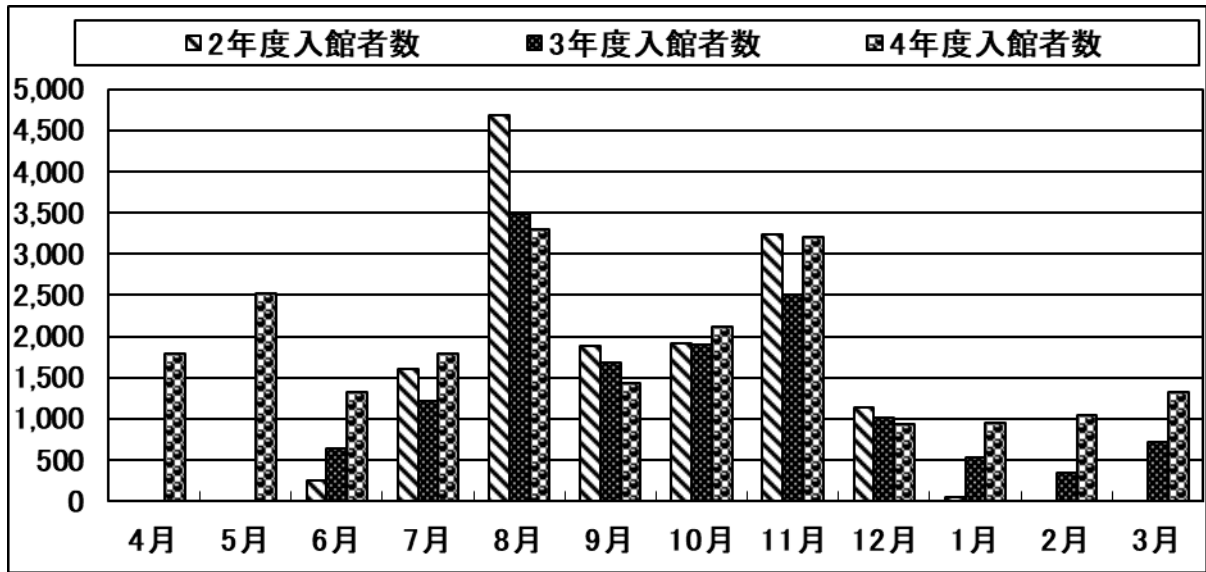




○令和4年度クラフトセンター入館者及び体験者数 (単位：人)

月別	入館者数	木工教室	石細工教室	陶芸教室	自然食教室
4月	1,796	61	111	187	186
5月	2,524	116	154	316	40
6月	1,320	58	100	120	213
7月	1,799	157	118	222	265
8月	3,308	220	304	360	560
9月	1,437	42	98	1748	243
10月	2,119	159	95	179	284
11月	3,214	94	109	274	285
12月	929	79	33	90	271
1月	952	26	60	134	134
2月	1,049	77	48	109	115
3月	1,317	208	116	208	171
合計	21,764	1,297	1,346	2,377	3,134

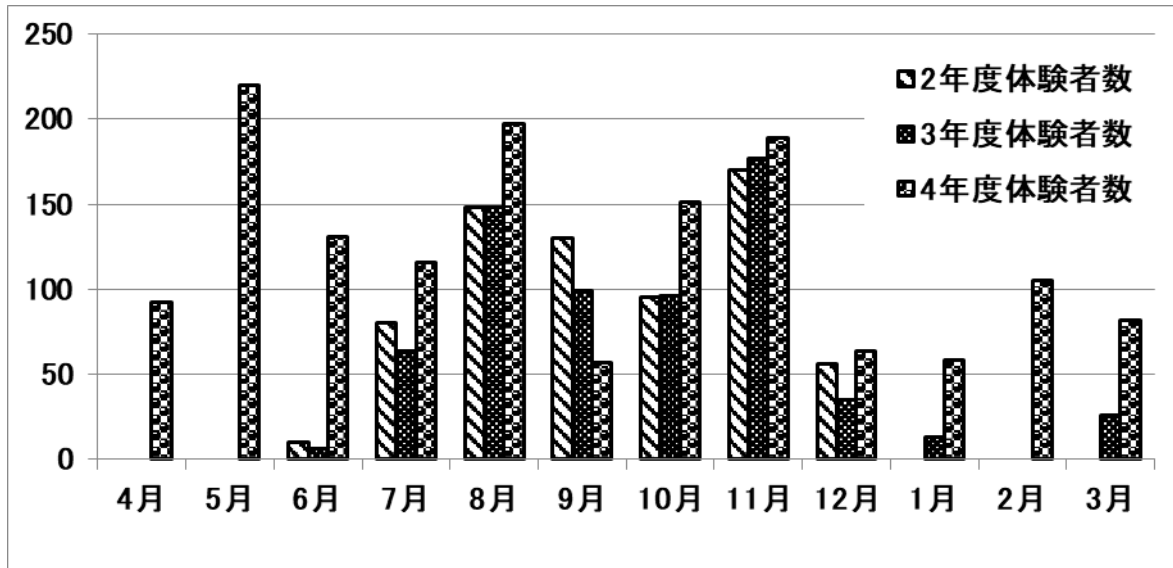
※体験者総数 4年度 8,154人 3年度 4,407人 2年度 4,744人



○令和4年度クラフトセンター別館体験者数 (森の工作舎) (単位:人)

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	92	220	131	116	197	57	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	151	189	64	58	105	82	1,462

※体験者数 4年度 1,462人 3年度 661人 2年度 689人



○令和4年度イベント実績

イベント名	実施年月日	参加者数	内 容
治助イモの種まき&ワサビの花摘み体験	4/2(土)～3(日)	5名	(山のふるさと村・海沢ふれあい農園との合同企画) ・1日目 海沢ふれあい農園 治助イモの種まきとワサビの花の摘み取り体験 ・2日目 山のふるさと村で、そば打ち・クラフト体験
折りたたみテーブル作り	4/23(土)	5名	・木工体験施設でテーブル作り
3施設合同事業(春)	5/14(土)～5/15(日)	11名	・三頭山、御前山への合同登山企画
森でクッキング～春のメニュー	5/21(土)	12名	・キャンプ場バーベキューサイトでの奥多摩ヤマメの炊き込みご飯、ローストチキン、旬の野菜のポトフ、奥多摩ジビエ 鹿肉のホイル焼き、アップルシナモン等、他キャンプ場散策
蚊取り線香置き作り	6/4(土)	8名	陶芸教室での蚊取り線香置き作り
清流生まれのヤマメ燻製作り	6/10(金)～6/11(土)	10名	(小河内振興財団との合同企画) 峰谷釣り場で燻製作りと山ふるでそば打ち・クラフト体験
虫入りコーパル磨き	6/18(土)	11名	石細工教室での虫入りコーパル磨き
治助イモの収穫とそば打ちクラフト体験	7/9(土)～10(日)	9名	(山のふるさと村・海沢ふれあい農園との合同企画) ・1日目 海沢ふれあい農園 治助イモの収穫&料理作り体験(ダッチオープンカレー・治助イモ生地のピザ・サラダ・治助イモのねぎ味噌・カプレーゼ等) ・2日目 山のふるさと村で、そば打ち・クラフト体験
3施設合同事業(秋)	10/22(土)～23(日)	15名	(山のふるさと村・体験の森・檜原都民の森との合同企画) ・1日目 奥多摩むかし道散策～山ふる宿泊

			・2日目 檜原都民の森周辺散策～三頭山荘昼食～弘沢の滝見学
鹿の角プログラム	11/8(火)	66名	・団体向けプログラム 鹿の角をやすりで削るストラップづくり体験
森でクッキング～秋のメニュー	11/12(土)	14名	・キャンプ場バーベキューサイトでの土鍋を使った炊き込みご飯、ローストチキンとイノシシ、きのこシカ肉のアヒージョ、きのこキャベツの和風スープ、焼きリンゴ等、他キャンプ場散策
山ふる干し柿作り体験	11/19(土)・20(日)	157名	はちや柿を使っでの干し柿作り
ゆずの収穫(ゆずジャム・こんにやく作り)とそば打ち体験	11/25(金)～26(土)	11名	(山のふるさと村・海沢ふれあい農園との合同企画) ・1日目 海沢ふれあい農園 ゆずの収穫・ゆずジャム作り・瓶詰め ・2日目 山のふるさと村 こんにやく作り・そば打ち・木工・陶芸・石細工体験
陶器ランプ作りとサンドブラストイルミネーショングラス作り	12/3(土)	6名	・陶芸教室での陶器ランプ作りと石細工教室でのサンドブラストイルミネーショングラス作り
ベンチチェスト作り	12/18(日)・23日(金)	9名	・木工教室での木のベンチ収納箱作り
奥多摩味噌煮込みうどん作り	1/14(土)	12名	・自然食教室での味噌煮込みうどん作り
田舎みそ作りとこんにやく作り	2/18(土)	8名	・自然食教室での田舎みそとこんにやく作り
合計17項目		369名	

○山のふるさと村ビジターセンター

ビジターセンターは、業務委託により(株)自然教育研究センターが解説業務を実施した。

解説内容は、入館者に自然環境や動植物等の展示解説、自然の中での楽しみ方や野外でのガイドウォーク体験、スライド上映による奥多摩の自然解説など実施した。また、自然教室イベントで年間5回自然体験教室を実施し、子どもから大人まで参加できるイベントを実施した。

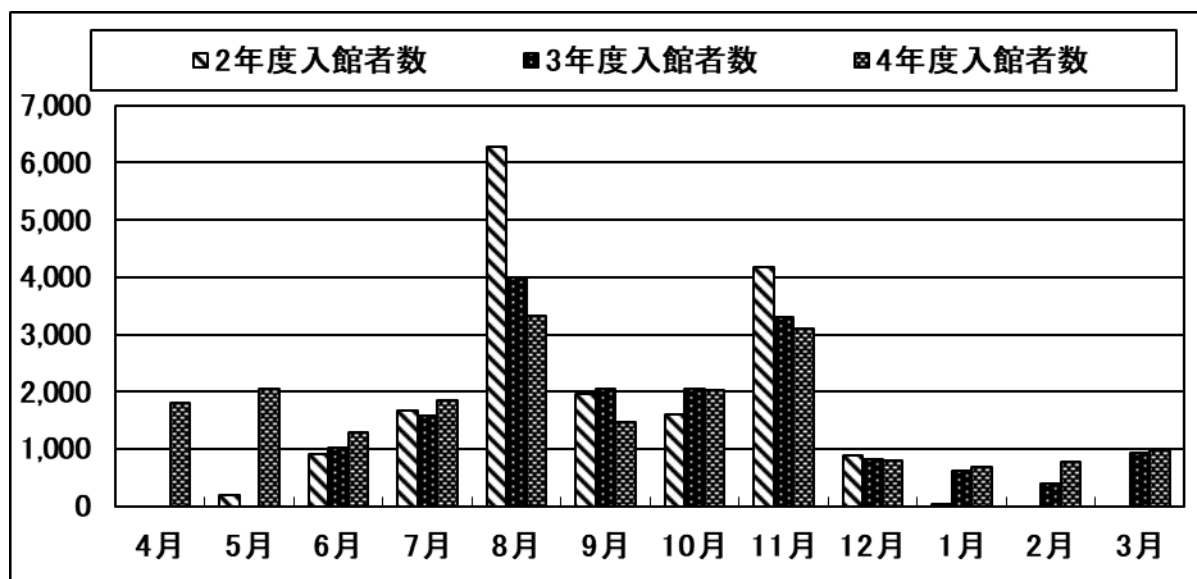
入館者数については、前年比5.3%減となった。

○ビジターセンター入館者数

(単位：人)

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
入館者	1,810	2,040	1,279	1,850	3,319	1,463	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	2,036	3,092	803	684	780	966	20,122

※入館者数 4年度 20,122人 3年度 16,777人 2年度 17,710人



○プログラム参加者数 一覧

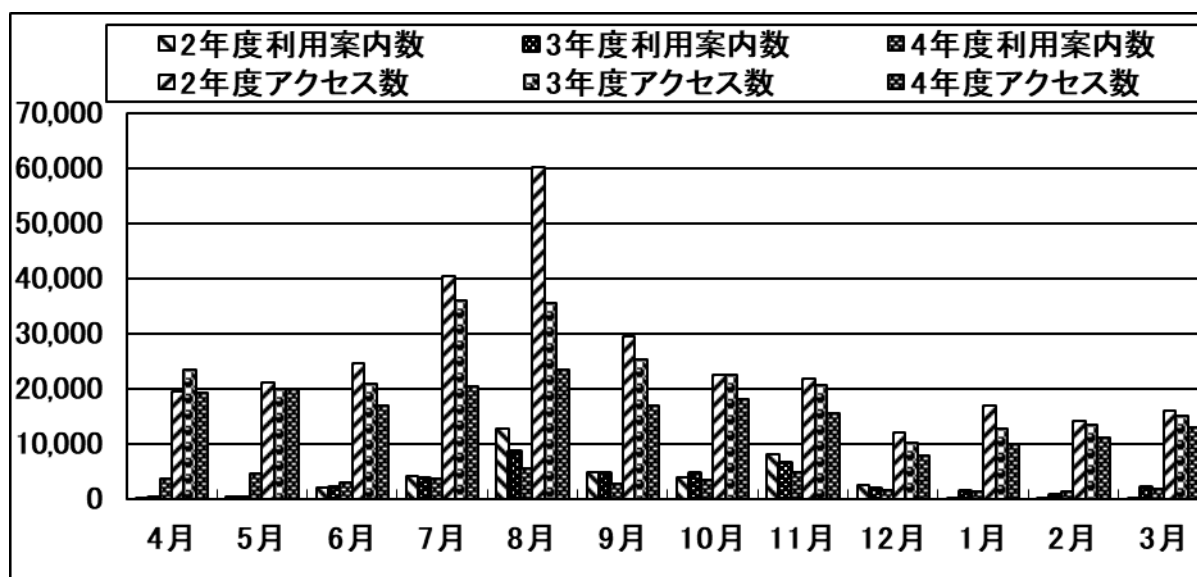
(単位：人)

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
展示解説	1,603	1,913	1,083	1,308	2,551	821	1,347	1,561	667	725	785	1,106	15,470
野外解説	104	152	68	185	180	89	216	131	63	55	85	87	1,415
ちびっこあ〜と	136	77	19	101	112	54	65	107	131	114	133	70	1,119
レクチャー	0	0	0	0	0	19	129	128	0	0	22	0	298
ミニトーク	52	44	34	29	250	32	68	191	9	71	48	26	854
ジュニアレンジャー 特別活動	5	7	0	5	4	2	4	1	1	2	0	2	33
おはようウォーク	4	20	0	8	2	0	6	4	0	0	0	12	56
ナイトプログラム	16	58	45	112	131	4	43	24	20	9	8	47	517
ミニスライドショー	72	74	41	73	104	38	32	82	3	29	24	62	634
セルフガイド	18	7	0	4	12	0	6	2	13	7	0	10	79
レンタルボックス	45	43	44	72	26	0	11	3	4	0	7	13	268
合計	2,055	2,395	1,334	1,897	3,372	1,059	1,927	2,234	911	1,012	1,112	1,435	20,743

○情報提供数

(単位：件)

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
情報提供利用 案内数	3,774	4,545	2,873	3,624	5,617	2,655	3,457	4,877	1,664	1,361	1,294	1,849	37,590
Webアクセス数	19,184	19,950	16,929	20,408	23,437	17,003	18,085	15,591	7,879	10,066	11,043	12,966	192,541



○自然体験教室

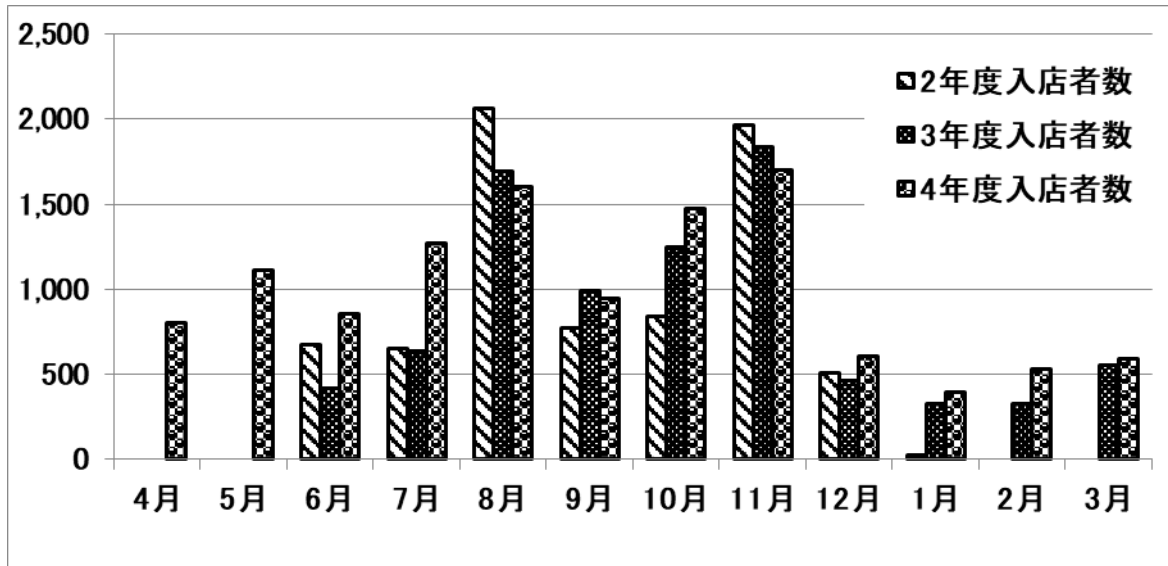
イベント名	実施年月日	参加者数	内 容
星を見よう	5/28(土)	7名	ビジターセンター前での星空観察。
星を見よう	7/30(土)	6名	ビジターセンター前での星空観察。
星を見よう	8/11(木)	12名	ビジターセンター前での星空観察。
東京・奥多摩の郷土芸能ツアー	9/10(土)	17名	集落に伝わる「ささら獅子舞」、「鹿島踊り」の奉納舞を見学後、園内に残る集落跡を見学してもらい地域の伝統芸能や歴史に興味を持ち関心を深める。
星を見よう	11/26(土)	6名	ビジターセンター前での星空観察。
星を見よう	12/24(土)	13名	ビジターセンター前での星空観察。
星を見よう	2/18(土)	4名	ビジターセンター前での星空観察。
星を見よう	3/18(土)	6名	ビジターセンター前での星空観察。
合計8項目		71名	

○令和4年度レストラン入店者数

(単位：人)

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
入店者	800	1,111	859	1,270	1,601	944	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	1,472	1,700	603	393	530	594	11,877

※入店者数 4年度 11,877人 3年度 8,491人 2年度 7,503人



○職員研修

○接客接遇研修

日 時 令和5年2月14日（火）

場 所 キャンプ場売店、トイレ、研修室、ケビンサイト

参加者 22名

○自衛消防訓練

通報訓練・消火訓練・避難訓練

日 時 令和4年12月12日（月）

場 所 クラフトセンター前広場

参加者 22名

○安全運転講習会

日 時 令和5年2月14日（火）

場 所 キャンプ場サービスセンター研修室

参加者 25名

○決算状況

(1) 歳入

(単位：円)

事 項	金 額	説 明
野 営 場 使 用 料	15,244,500	野営場使用料
一 般 会 計 繰 入 金	148,756,081	都委託金、一般会計繰入金
預 金 利 子	321	預金利子
雑 入	813,500	キャンプ場売店売上金他
実 費 徴 収 金	3,052,800	クラフト体験料
繰 越 金	566,264	前年度繰越金
歳 入 合 計	168,433,466	

(2) 歳出

(単位：円)

事 項	金 額	説 明	
一 般 管 理 費	21,283,301		
報 酬	2,678,832	会計年度任用職員報酬	
給 料	8,356,800	職員2名分	
職 員 手 当 等	7,421,590	職員手当、期末勤勉手当、退手組合負担金他	
共 済 費	2,826,079	共済組合、互助組合、共済費	
利 用 管 理 費	147,150,165		
旅 費	130,800	会計年度任用職員費用弁償、職員普通旅費	
需 用 費	26,868,701		
内 訳	消 耗 品 費	739,356	施設管理用消耗品他
	燃 料 費	2,720,497	ガソリン、軽油、木質ペレット他
	光 熱 水 費	21,177,476	電気料、ガス使用料
	修 繕 費	2,231,372	浄水設備、電気設備、自動車修繕他
役 務 費	1,978,541	電話料、郵券代、広告掲載料他	
委 託 料	41,144,374	自然解説業務、クラフトセンター管理運営業務、汚水処理場維持管理業務他	
使用料及び賃借料	2,592,079	自動車、複写機、電話機リース料他	
備 品 購 入 費	334,470	施設管理用備品	
負担金・補助及び交付金	74,070,000	クラフトセンター管理運営補助金、キャンプ場及び園内維持管理運営補助金	
公 課 費	31,200	自動車重量税	
歳 出 合 計	168,433,466		

都 民 の 森 係

奥多摩都民の森は、「森に触れる・森を歩く・森を育てる」をテーマに、山村の生活体験や登山・自然体験（観察）及び森林作業（森づくり）体験など、年間を通したプログラムを企画実施し、都民が自然とふれあう場の拠点として東京都より指定管理を受け、施設の管理運営を行った。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策により一般の宿泊については4月1日から9月30日まで、イベントについては4月1日から10月31日まで人数を制限して実施、その後は人数制限を解除して実施し利用者の確保を図った。60回のイベント計画のうち58回を実施、令和4年度の施設利用者数は、対前年度比98.8%増の4,227人となった。

1. 奥多摩都民の森（体験の森）の概要

(1) 名称・所在地

名 称 東京都奥多摩都民の森（通称名：体験の森）

所 在 地 栃寄森の家〔奥多摩都民の森管理事務所〕 東京都西多摩郡奥多摩町境654番地
体験の森 東京都西多摩郡奥多摩町境726・727番地

(2) 設置目的

都民が自然に親しみ、林業の体験及び野外レクリエーションを通じて森林に対する正しい理解を深め、森林の健全な育成及び活用並びに健康の増進を図り、併せて林業及び地域の振興に資する。

(3) 開 設 日

平成5年7月1日 オープン（開設式典は、平成5年6月23日に実施）

※平成6年3月13日から、火災による施設改修のため日帰り体験教室を実施（宿泊体験教室は実施せず）、平成6年7月1日再オープン。

(4) 施設の概要

○栃寄集落ゾーン

- ・ 栃寄森の家（延べ床面積556.61㎡） 宿泊室5室（宿泊定員30人）、研修室、食堂
- ・ 収 穫 広 場 炭焼き小屋、あずまや、自炊施設
- ・ 駐 車 場 駐車台数13台

○体験の森ゾーン（森林面積 82.4ha）

- ・ 歩 道 11コース（延長12,100m）
- ・ 休 憩 広 場 12箇所
- ・ ト イ レ 2箇所
- ・ あ ず ま や 4箇所
- ・ モ ノ レール 1箇所（延長896m）

- ##### ○宿泊施設利用料金
- ・ 通 常 大人 3,000円 子供 1,500円（高校生以下）
 - ・ 利用促進期間 大人 2,000円 子供 1,000円（高校生以下）
 - ・ 学校等の事業 大人 1,500円 子供 750円（高校生以下）
 - ・ 通常、最高3泊4日まで

○休 館 日 毎週月曜日（その日が祝日の時は、翌日）及び年末年始

※ゴールデンウィーク、夏休み期間並びに10月と11月は無休

○利用時間 午前9時～午後5時

※新型コロナウイルス感染症対策に伴い、一般の宿泊は4月1日から9月30日までの期間、イベントは4月1日から10月31日までの期間、それぞれ人数を制限して実施し、その後は制限を解除して実施。

(5) 管理運営

平成18年度より奥多摩町が東京都より指定管理者の指定を受け、「東京都奥多摩都民の森」の管理運営を行っている。

2. 体験の森・体験教室のテーマ

人工林整備の必要性の啓発普及という設置目的を踏まえ、以下の方針をもって体験教室の企画・運営を行った。

- (1) 林業（作業）を通じて森林を守り育てることの大切さを学ぶ
- (2) 山村の生活文化に触れ、森林・自然との共存のあり方を探る
- (3) 登山や自然観察を通じて、森の役割と森づくりの大切さを学ぶ

3. 体験の森・体験教室の指導体制

指導スタッフ（職員1～2名と会計年度任用職員及び契約による森林インストラクター、指導員等）により安全面に留意し、体験活動の指導を行った。

4. 体験教室の概要

体験教室は年間で主催するもの、各種団体申込みによるものに大別でき、内容別には森を育てる（森づくり体験）、森を歩く（森林空間を利用した野外活動・登山体験）、森に触れる（山村の生活体験）に区別できる。

(1) 主催体験教室

① 森を育てる（森づくり体験）

奥多摩山しごと体験（8回）

計8回（実施8回）

② 森を歩く（森林空間を利用した野外活動体験・登山体験）

奥多摩山歩き（12回）、日帰り御前山歩き（12回）、集まれ山ガール（7回）、檜原都民の森・山のふるさと村との3施設合同企画（2回）

計33回（実施31回、中止2回）

③ 森に触れる（山村の生活体験）

清流山女魚道場（4回）、山里倶楽部（5回）、奥多摩アウトドア体験（7回）、親子チャレンジ（3回）

計19回（実施19回） ※合計60回（実施58回、中止2回）

(2) 団体、個人申込みによる林業や登山体験教室

主な利用者は、保育園、幼稚園、小学校、東京都教育庁で、その活動を通して森林のしくみ、役割、大切さ等を啓発している。

奥多摩都民の森(体験の森)利用実績

年 月	主催 イベント 数(回)	宿泊者数(人)		A 活動者数(人) (研修室利用あり)		B 活動者数(人) (研修室利用なし)		C 研修室利用者数(人) (活動なし)		D 施設見学者数(人)		利用者数 合計(人) (ABCDの計)	開館 日数 (日)	閉館 日数 (日)
		(大人)	累 計	(大人)	累 計	(大人)	累 計	(大人)	累 計	(大人)	累 計			
		(高校生以下)		(高校生以下)		(高校生以下)		(高校生以下)		(高校生以下)				
4年 4月	6	125	125	129	129	122	122	45	45	171	171	490	26	4
		4	4	5	5	0	0	4	4	14	14			
計	6	129	129	134	134	122	122	49	49	185	185	490	26	4
4年 5月	6	74	199	82	211	78	200	37	82	158	329	406	26	5
		16	20	8	13	7	7	16	20	20	34			
計	12	90	219	90	224	85	207	53	102	178	363	896	52	9
4年 6月	5	67	266	64	275	81	281	22	104	120	449	311	26	4
		0	20	0	13	5	12	0	20	19	53			
計	17	67	286	64	288	86	293	22	124	139	502	1,207	78	13
4年 7月	6	100	366	109	384	84	365	30	134	113	562	385	28	3
		23	43	9	22	27	39	9	29	4	57			
計	23	123	409	118	406	111	404	39	163	117	619	1,592	106	16
4年 8月	4	88	454	80	464	37	402	107	241	116	678	441	31	0
		42	85	15	37	0	39	77	106	9	66			
計	27	130	539	95	501	37	441	184	347	125	744	2,033	137	16
4年 9月	4	79	533	77	541	44	446	39	280	87	765	315	26	4
		32	117	2	39	0	39	62	168	4	70			
計	31	111	650	79	580	44	485	101	448	91	835	2,348	163	20
4年 10月	6	98	631	101	642	92	538	80	360	113	878	437	31	0
		18	135	2	41	11	50	34	202	4	74			
計	37	116	766	103	683	103	588	114	562	117	952	2,785	194	20
4年 11月	5	97	728	106	748	102	640	38	398	136	1,014	423	30	0
		10	145	0	41	13	63	20	222	8	82			
計	42	107	873	106	789	115	703	58	620	144	1,096	3,208	224	20
4年 12月	4	52	780	47	795	71	711	30	428	98	1,112	246	24	7
		0	145	0	41	0	63	0	222	0	82			
計	46	52	925	47	836	71	774	30	650	98	1,194	3,454	248	27
5年 1月	4	61	841	64	859	54	765	20	448	89	1,201	230	24	7
		1	146	0	41	0	63	2	224	1	83			
計	50	62	987	64	900	54	828	22	672	90	1,284	3,684	272	34
5年 2月	3	32	873	75	934	18	783	4	452	82	1,283	205	24	4
		10	156	20	61	0	63	0	224	6	89			
計	53	42	1,029	95	995	18	846	4	676	88	1,372	3,889	296	38
5年 3月	5	105	978	68	1,002	76	859	79	531	98	1,381	338	27	4
		15	171	2	63	2	65	7	231	6	95			
計	58	120	1,149	70	1,065	78	924	86	762	104	1,476	4,227	323	42

利用者集計表 (年齢・居住地別)

年齢別	宿泊利用者									日帰り利用者 (主催イベント参加)			利用者合計		
	主催イベント参加			個人・団体利用			宿泊者合計			男	女	計	男	女	計
	男	女	計	男	女	計	男	女	計						
幼児	0	0	0	32	47	79	32	47	79	0	0	0	32	47	79
小学生	8	7	15	17	25	42	25	32	57	0	0	0	25	32	57
中学生	3	0	3	11	6	17	14	6	20	0	0	0	14	6	20
高校生	3	0	3	7	5	12	10	5	15	0	1	1	10	6	16
大学生	0	0	0	35	20	55	35	20	55	0	0	0	35	20	55
20代	0	11	11	21	26	47	21	37	58	0	1	1	21	38	59
30代	26	5	31	30	24	54	56	29	85	1	2	3	57	31	88
40代	35	34	69	34	34	68	69	68	137	5	12	17	74	80	154
50代	58	98	156	24	8	32	82	106	188	7	28	35	89	134	223
60代	59	162	221	16	12	28	75	174	249	6	30	36	81	204	285
70代以上	62	98	160	28	18	46	90	116	206	10	38	48	100	154	254
合計	254	415	669	255	225	480	509	640	1,149	29	112	141	538	752	1,290

居住地別	宿泊利用者									日帰り利用者 (主催イベント参加)			利用者合計		
	主催イベント参加			個人・団体利用			宿泊者合計			男	女	計	男	女	計
	男	女	計	男	女	計	男	女	計						
都区内	76	203	279	69	66	135	145	269	414	8	45	53	153	314	467
三多摩	146	116	262	120	119	239	266	235	501	15	40	55	281	275	556
町内	7	0	7	7	3	10	14	3	17	0	0	0	14	3	17
他府県	25	96	121	59	37	96	84	133	217	6	27	33	90	160	250
合計	254	415	669	255	225	480	509	640	1,149	29	112	141	538	752	1,290

決算状況

(1) 歳入

(単位：円)

事 項	金 額	説 明
森の家使用料	2,690,750	森の家使用料
一般会計からの繰入金	71,558,000	都委託金
預 金 利 子	263	預金利子
雑 入	27,207	どんぐりハウス使用料他
実 費 徴 収 金	741,787	体験指導料他
繰 越 金	8,096,905	前年度繰越金
歳 入 合 計	83,114,912	

(2) 歳出

(単位：円)

事 項	金 額	説 明	
一 般 管 理 費	30,812,759		
報 酬	6,485,835	会計年度任用職員報酬	
給 料	10,762,800	職員3名分	
職 員 手 当 等	9,948,544	扶養手当、期末勤勉手当他	
共 済 費	3,615,580	共済組合負担金、互助組合交付金他	
事 業 費	35,958,813		
報 償 費	46,000	イベント時借地謝礼他	
旅 費	390,813	会計年度任用職員費用弁償	
需 用 費	7,246,059		
内 訳	消 耗 品 費	1,441,892	施設管理用消耗品他
	燃 料 費	1,505,224	ガソリン、軽油、木質ペレット他
	食 糧 費	151,632	備蓄食料、給茶機用茶葉
	印 刷 製 本 費	718,300	イベント案内印刷他
	光 熱 水 費	2,785,192	電気、水道、ガス
	修 繕 費	643,819	作業用モノレール修繕他
役 務 費	617,607	郵券代、電話料、汲取料他	
委 託 料	21,954,358	体験教室指導、送迎バス運行他	
使用料及び賃借料	4,968,094	自動車、事務機器、寝具等リース料他	
原 材 料 費	382,360	イベント用原材料他	
備 品 購 入 費	348,958	施設管理用備品	
負担金・補助及び交付金	4,564	無線機電波利用負担金	
歳 出 合 計	66,771,572		

管 理 係

管理系の業務は、道路・住宅・普通河川等公共物の管理等、建設関係全般の庶務的な事務を担っている。

道路管理業務では、道路や橋梁等の定期点検を行い、常時良好な状態に維持し、通行の安全確保に努めるとともに、上下水道、電気、電話等の生活関連施設の設置場所としての占用許可事務及び普通河川、里道の使用に伴う占用許可事務を行っている。

また、町が管理する道路や水路等において、地域のグループによりボランティア活動（清掃、草刈り等）を実施し、その活動を支援することで町内の美化意識の向上や、地域コミュニティの活性化を図ることを目的とした公共施設アダプト制度を実施しており、2団体と合意書を締結している。

住宅管理業務では、公営住宅法に基づく公営住宅が44戸、町単独で整備した町営住宅が26戸（若者住宅等は含めず。）の合計70戸の住宅について家賃徴収事務や住宅修繕事務を担当し住環境の向上に努めた。

東京都西多摩建設事務所から受託している奥多摩周遊道路保守管理業務については、年間を通じて車道・駐車場清掃や除雪作業、交通量調査等を実施し、道路の管理・保全に努めた。

1. 町道の状況

(1) 種類別内訳

区 分	令和3年度	令和4年度	比 較 増 △ 減	本 数
	延 長 (m)	延 長 (m)	延 長 (m)	
	面 積 (㎡)	面 積 (㎡)	面 積 (㎡)	
道 路	(25,115) 222,115	(25,188) 222,179	(73) 64	337
	526,374	526,671	297	
橋 梁	2,112	2,112	0	162
	6,472	6,472	0	
トンネル	89	89	0	4
	340	340	0	
合 計	(25,115) 224,316	(25,188) 224,380	(73) 64	503
	533,186	533,483	297	

() 未供用部分

(2) 幅員別内訳

区 分	延長 (m)	面積 (㎡)	区 分	延長 (m)	面積 (㎡)
1.5m未満	93,385	74,947	8.5m以上 10.0m未満	970	8,704
1.5m以上 2.5m未満	45,726	75,631	10.0m以上 14.0m未満	701	7,318
2.5m以上 4.5m未満	50,551	182,408	14.0m以上	98	1,459
4.5m以上 6.5m未満	29,208	151,865			
6.5m以上 8.5m未満	3,741	26,839	合 計	224,380	529,171

※面積は、一部区域側溝蓋を含まない。

(3) 道路台帳整備委託

件 名	委 託 場 所	請 負 業 者	着 手 年 月 日	備 考
	委 託 規 模	委 託 金 額 (円)	完 了 年 月 日	
道路台帳補正作業委託	管内一円	国際航業(株)	R 4 . 1 2 . 6	
	道路台帳補正一式	1,892,000	R 5 . 3 . 2 4	

(4) 路面内訳

区 分		令和3年度		令和4年度		比較増△減		
		延 長 (m)		延 長 (m)		延 長 (m)		
		面 積 (㎡)		面 積 (㎡)		面 積 (㎡)		
砂 利 道		1 5 0 , 9 5 2		1 5 0 , 8 7 5		△ 7 7		
		2 1 3 , 5 9 5		2 1 3 , 4 0 0		△ 1 9 5		
舗	セメント系	2 1 , 0 4 5		2 1 , 1 4 2		9 7		
		7 9 , 5 3 6		7 9 , 8 3 8		3 0 2		
装	アスファルト系	高級	3 7 7		3 7 7		0	
			2 , 7 0 1		2 , 7 0 1		0	
		簡易	5 1 , 9 4 2		5 1 , 9 8 5		4 3	
			2 3 7 , 3 5 4		2 3 7 , 5 4 3		1 8 9	
道	その他(木面)	6 8 7		6 8 7		0		
		7 4 5		7 4 5		0		
路	小 計	7 4 , 0 5 3		7 4 , 1 9 1		1 3 8		
		3 2 0 , 3 4 8		3 2 0 , 8 2 7		4 7 9		
合 計		2 2 5 , 0 0 3		2 2 5 , 0 6 6		6 3		
		5 3 3 , 9 1 6		5 3 4 , 2 2 7		3 1 1		

2. 林道、作業道、農道の状況

区 分	令和3年度 延長 m (舗装延長 m)	令和4年度 延長 m (舗装延長 m)	比較増△減 延長 m (舗装延長 m)
林道 24路線	36,880 (19,421.5)	36,967 (19,421.5)	87 (0)
作業道 4路線	8,138 (274)	8,138 (274)	0 (0)
小計 28路線	45,018 (19,695.5)	45,105 (19,695.5)	87 (0)
農道 9路線	3,880 (3,880)	3,880 (3,880)	0 (0)
合計 37路線	48,898 (23,575.5)	48,985 (23,575.5)	87 (0)

3. 占用等関係事務

(1) 公共物使用許可(河川、里道等使用)

種 類	件 数
官 公 庁 関 係	10
民 間 企 業 関 係	6
個 人	0
計	16

※令和4年度使用有料分 12件 3,223,746円

(2) 道路占用許可(町道、林道、農道等占用)

種 類	件 数
官 公 庁 関 係	31
民 間 企 業 関 係	4
個 人	1
計	36

※令和4年度占用有料分 12件 56,031円

(3) 自費工事願 7件(内訳 朱線0件 町道5件 林道1件 河川0件 農道1件)

4. 町公営住宅

(1) 町公営住宅の状況

名 称	設置年度	戸数	構 造	設置目的
公 営 栃 久 保 住 宅	昭和 5 5 年度	2 0	簡易耐火 2 階建	住宅に困窮する低額所得者向け集合住宅(公営住宅法に基づく住宅)
公 営 日 向 住 宅	昭和 5 8 年度	1 0	耐 火 2 階 建	住宅に困窮する低額所得者向け集合住宅(公営住宅法に基づく住宅)
	昭和 5 9 年度	1 4		
町営栃久保第 1 住宅	平成 5 年度	7	木 造 平 屋 建	高齢者又は母子世帯等向け戸建住宅
町営栃久保第 2 住宅	平成 6 年度	5	木 造 平 屋 建	若者向け戸建住宅
	平成 7 年度	4		
町 営 小 河 内 住 宅	平成 6 年度	1	簡易耐火 2 階建	小河口地区の活性化及び定住促進のための集合住宅
	平成 7 年度	5		
町営若者住宅(栃久保除ヶ野)	平成 1 1 年度	3	木 造 2 階 建	若者向け戸建住宅 ※うち 4 戸は従前のファミリー世帯向け戸建住宅
	平成 1 2 年度	3		
	平成 1 3 年度	2		
	平成 1 4 年度	2		
計		7 6		

※町営若者住宅、町営子育て応援住宅は若者定住推進課で管理

(2) 町公営住宅維持補修

住 宅 名	修 繕 件 数			修 繕 金 額 (円)		
	退 去	住宅設備等	計	退 去	住宅設備等	計
公 営 栃 久 保 住 宅	1	4	5	759,000	618,860	1,377,860
公 営 日 向 住 宅	2	2	4	579,700	763,400	1,343,100
町 営 栃 久 保 第 1 住 宅	0	2	2	0	37,950	37,950
町 営 栃 久 保 第 2 住 宅	1	1	2	575,300	46,200	621,500
町 営 小 河 内 住 宅	0	0	0	0	0	0
町 営 若 者 住 宅 (栃 久 保 除 ヶ 野)	0	3	3	0	617,760	617,760
計	4	12	16	1,914,000	2,084,170	3,998,170

※町営若者住宅、町営子育て応援住宅は若者定住推進課で管理

5. 委 託

件 名	委 託 場 所	請 負 業 者	着 手 年 月 日	備 考
	委 託 規 模	工 事 金 額 (円)	完 了 年 月 日	
1 水根線モルタル 法面測量調査委託	奥多摩町境1191番先	(株)ダイエーコンサルツ	R4. 8. 8	
	測量調査 一式	5,170,000	R4. 12. 5	
2 橋梁点検業務委託 ※	奥多摩町管内	(株)大輝	R5. 1. 30	
	橋梁点検 2 橋	12,617,000	R5. 3. 24	
3 数馬トンネル補修 詳細設計委託	奥多摩町白丸359番先	(株)大輝	R5. 3. 6	
	詳細設計 一式	498,300	R5. 3. 28	
計	3 件	18,285,300		

※橋梁点検業務委託は社会資本整備総合交付金（国庫補助）事業で実施

6. 工 事

件 名	工 事 場 所	請 負 業 者	着 手 年 月 日	備 考	
	工 事 規 模	工 事 金 額 (円)	完 了 年 月 日		
1	公営日向住宅改修 工事	奥多摩町氷川84番地2	佐久間建設(株)	R4. 6. 30	5号棟 6号棟 7号棟 (8戸)
		内装・外壁等改修 一式	42,900,000	R5. 1. 31	
2	公営日向住宅改修 附帯工事	奥多摩町氷川84番2	佐久間建設(株)	R5. 1. 26	
		手摺取付工 他	1,265,000	R5. 2. 28	
3	女夫橋維持補修 工事	奥多摩町氷川397番1先	(有)鈴木電気商会	R4. 5. 31	
		外灯取替工 一式	304,700	R4. 6. 10	
4	向寺地橋維持補修 工事	奥多摩町氷川568番先	天野建築	R4. 10. 25	
		床板取替工 一式	198,000	R4. 10. 28	
5	しだくら橋床板 取替工事	奥多摩町境771番先	河村工務店	R4. 12. 1	
		床板取替工 一式	9,130,000	R5. 2. 28	
6	氷川トンネル補修 工事	奥多摩町氷川126番先	大澤土建(有)	R5. 1. 4	
		トンネル補修工 一式	19,967,200	R5. 3. 24	
計		6件	73,764,900		

7. 公共施設アダプト制度事業

奥多摩町が管理する道路、水路等において、町民が自発的に美化活動を行ない、公共施設を美しく保つとともに、活動への参加を通じて美化意識の向上と地域のコミュニティの活性化を図ることを目的とした奥多摩町公共施設アダプト制度実施要綱を平成30年9月に制定し、令和3年度までに町内事業者の2団体と合意書を締結している。

○公共施設アダプト制度実施要綱 平成30年9月5日制定 要綱第22号

※アダプト制度・・・町が管理する道路、水路等の公共施設において、地域のグループによるボランティア活動により清掃等維持管理を行ない、町内の環境美化に努め町を訪れる人への「おもてなし」の一助とする制度で、別名「公共施設里親制度」と呼ぶ。

- (1) 令和元年度合意書締結件数 1件 (令和元年9月4日締結)
 (2) 令和3年度合意書締結件数 1件 (令和3年8月2日締結) 計 2件

8. 奥多摩除雪機購入費補助制度事業

積雪時における道路交通及び安全で安心な住宅生活の確保を目的とし、地域ぐるみの除雪活動を推進するため、除雪機を購入する自治会及び町内に居住する複数世帯で構成する団体に対し、除雪機購入の経費の一部を補助する奥多摩町除雪機購入費補助金交付要綱を令和4年3月に制定し、令和4年度は町内の1団体に補助を行なっている。

○奥多摩町除雪機購入費補助金交付要綱 令和4年3月18日制定 要綱第10号

- ・令和4年度除雪機購入費補助件数 1件（令和4年10月21日確定）

9. 受託事業

◎ 奥多摩周遊道路

東京都建設局より奥多摩周遊道路の保守管理等の業務委託を受け、これを一般財団法人小河内振興財団へ再委託している。

(1) 委託内容

・車道清掃	-----	12回	・花壇管理	-----	2回
・駐車場清掃	-----	33回	・除雪等作業	-----	180人
・草刈り	-----	3回	・空き缶処理	-----	2tトラック1台分
・花壇灌水	-----	5回	・交通量調査	-----	12日

(2) 委託契約額

・東京都建設局より町	37,506,700円
・町より一般財団法人小河内振興財団	37,131,600円

土 木 建 築 係

土木建築係は、町道整備関係、林道整備関係、応急治山や河川維持等その他関係、及び他課の公共施設整備関係の4つの分野を担当している。特に町道及び林道整備については東京都の補助金を活用し、道路の新設や改良工事を計画的に実施することで、住民の生活基盤を支える町道の整備と、木材等林産物の搬出や森林の育成、森林防災に必要な林道の整備を実施することで、住民福祉の向上と森林保全施設の整備を図った。

町道整備関係は、都補助道路新設改良事業として市町村土木補助（補助率5/10）を活用し、町道南平熊沢線、白丸丸の内西線、川井神塚東線の道路新設工事を3件、松葉穴沢線の道路改良工事を1件実施した。維持補修事業では、緊急性の高い箇所を優先的に実施し、加えて各自治会等からの要望を精査し、法面、排水施設、及び路面損傷箇所等の道路維持補修工事を44件実施した。

林道整備関係は、東京都の林道整備補助事業を活用し、西川線の林道開設工事（補助率10/10）を1件、奥沢線、安寺沢線の林道改良工事（補助率7/10）を2件、海沢線（観音橋）の林道高規格化工事（補助率7/10）を1件実施した。

その他関係は、交通安全施設整備工事を1件、農道維持工事を1件、応急治山工事を1件、及び河川維持工事を2件実施した。

他課関係は、各課で計画したハード事業について、設計、積算、監督、及び関係機関との調整等を行い、事業執行のサポートをした。5課1病院から執行依頼があり、工事17件、設計委託3件の計20件を実施し、利用者及び管理者の利便性の向上を図った。

1. 町道整備関係

1-1 都補助道路新設改良事業

① 新設・改良工事（都補助対象、補助率5/10）

件名	工事場所	請負業者	着手年月日	備考
	工事規模	工事金額（円）	完了年月日	
1 白丸丸の内西線 道路新設工事	白丸 278 番先	小池建設(株)	R4. 8. 8	
	道路新設工 L=15.9m	18,459,100	R5. 3. 24	
2 南平熊沢線 道路新設工事	大丹波 110 番 2 先	矢田工業(株)東京支店	R4. 6. 14	繰越事業 繰越額： 53,030,000 円
	橋梁上部工 L=35.5m	88,330,000	R5. 6. 30	
3 川井神塚東線 道路新設工事	川井 220 番先	朝日建設(株)	R5. 1. 30	
	道路新設工 L=16.1m	5,500,000	R5. 3. 29	
4 松葉穴沢線 道路改良工事	川井 630 番 1 先	朝日建設(株)	R4. 9. 30	
	道路拡幅工 L=98.2m	16,625,400	R5. 3. 24	
計	4 件	128,914,500		

② 附帯工事（町単独費）

件名	工事場所	請負業者	着手年月日	備考
	工事規模	工事金額（円）	完了年月日	
1 白丸丸の内西線 附帯工事	白丸 278 番先	小池建設(株)	R5. 3. 14	
	削孔工 N=17 箇所	2,955,700	R5. 3. 27	
2 南平熊沢線 附帯工事	大丹波 110 番 2 先	矢田工業(株)東京支店	R5. 3. 1	
	支障物等撤去工 1 式他	6,939,900	R5. 3. 27	
3 松葉穴沢線 附帯工事	川井 630 番 1 先	朝日建設(株)	R5. 3. 20	
	発生土敷均し 1 式 他	1,298,000	R5. 3. 29	
計	3 件	11,193,600		

③ 委託（町単独費）

件名	委託場所	受託業者	着手年月日	備考
	委託規模	委託金額（円）	完了年月日	
1 白丸丸の内西線 実施設計委託	白丸 278 番先	（株）東光コンサルタンツ本社事業部	R4. 6. 7	
	工事発注図書作成 1 式	493,900	R4. 7. 4	
2 南平熊沢線 実施設計委託	大丹波 110 番 2 先	東亜土木設計(株)	R4. 5. 6	
	工事発注図書作成 1 式	495,000	R4. 5. 31	
3 南平熊沢線道路新設工事 監理業務委託	大丹波 110 番 2 先	（株）東光コンサルタンツ本社事業部	R4. 9. 9	
	工事監理業務 1 式	999,900	R5. 3. 28	
4 川井神塚東線 実施設計委託	川井 220 番先	（株）プランニングマップ	R4. 7. 21	
	工事発注図書作成 1 式	484,000	R4. 11. 30	
5 川井神塚東線 立木伐採委託	川井 220 番先	（株）山崎林業	R4. 10. 12	
	立木伐採工 N=100 本	3,300,000	R4. 11. 24	
計	5 件	5,772,800		

1-2 道路維持補修事業

① 維持補修工事総括（町単独費）

道路維持補修工事	工事件数		総工事金額（円）
	古里地区	19	54,998,790
	氷川地区	18	
	小河内・日原地区	7	
	計	44	

② 維持補修工事（町単独費）工事金額 300 万円以上を記載

件名	工事場所	請負業者	着手年月日	備考
	工事規模	工事金額（円）	完了年月日	
1 境桧村線 維持補修工事その2	境 310 番先	小池建設(株)	R4. 7. 6	
	モルタル吹付工 1 式	6,600,000	R4. 7. 30	
2 大丹波秩父線 維持補修工事	大丹波 677 番 1 先	朝日建設(株)	R4. 7. 13	
	ブロック積擁壁 A=76 m ²	6,960,800	R4. 9. 26	
3 大丹波秩父線 維持補修工事その2	大丹波 679 番先	朝日建設(株)	R4. 10. 7	
	モルタル吹付工 A=100 m ²	6,021,400	R4. 11. 21	

2. 林道整備関係

2-1 都補助林道開設改良事業

① 開設・改良・高規格化工事（都補助対象、補助率 7/10、10/10）

件名	工事場所	請負業者	着手年月日	備考
	工事規模	工事金額（円）	完了年月日	
1 西川線林道開設工事	棚澤 1068 番先	朝日建設(株)	R4. 8. 8	補助率 10/10
	L=85.6m W=3.0m	36,927,000	R5. 3. 13	
2 西川線林道 維持補修工事	棚澤地内	朝日建設(株)	R5. 1. 30	補助率 10/10
	整地工 1 式 他	1,003,200	R5. 3. 13	
3 安寺沢線林道改良工事	氷川 548 番 2 先	(有)井上土建	R4. 6. 30	補助率 7/10
	落石防護網設置工 L=30m	21,450,000	R4. 11. 25	
4 奥沢線林道改良工事	留浦 1997 番先	小河内建設(株)	R4. 8. 8	補助率 7/10
	アスファルト舗装工 A=941 m ²	14,962,200	R5. 3. 27	
5 観音橋補修工事	海澤 388 番先	大澤土建(有)	R4. 12. 1	補助率 7/10
	橋梁補修工 L=14.4m	14,857,700	R5. 3. 24	
計	5 件	89,200,100		

② 委託（都補助対象、補助率 7/10、10/10）

件名	委託場所	受託業者	着手年月日	備考
	委託規模	委託金額（円）	完了年月日	
1 西川線林道 実施設計委託	棚澤 1066 番先	(株)大輝	R4. 4. 21	補助率 10/10
	工事発注図書作成 1 式	499,986	R4. 6. 7	
2 西川線林道 立木調査委託	棚澤 1066 番先	(株)大輝	R4. 4. 25	補助率 10/10
	立木調査 1 式	499,400	R4. 6. 9	

件名		委託場所	受託業者	着手年月日	備考
		委託規模	委託金額(円)	完了年月日	
3	西川線林道 立木伐採委託	棚澤 1066 番先	(株)山崎林業	R4. 8. 1	補助率 10/10
		立木伐採工 N=85 本	1,063,700	R4. 8. 29	
4	安寺沢線林道 実施設計委託	氷川 548 番 2 先	東亜土木設計(株)	R4. 4. 18	補助率 7/10
		工事発注図書作成 1 式	462,000	R4. 6. 2	
5	奥沢線林道 改良実施設計委託	留浦 1997 番先	東亜土木設計(株)	R4. 4. 18	補助率 7/10
		工事発注図書作成 1 式	484,000	R4. 5. 31	
計		5 件	3,009,086		

③ 附帯工事 (町単独費)

件名		工事場所	請負業者	着手年月日	備考
		工事規模	工事金額(円)	完了年月日	
1	西川線林道附帯工事	棚澤 1068 番先	朝日建設(株)	R5. 3. 17	
		土砂撤去工 1 式 他	985,600	R5. 3. 27	
2	安寺沢線林道附帯工事	氷川 548 番 2 先	(有)井上土建	R4. 8. 24	
		斜面整地工 1 式 他	1,298,000	R4. 9. 30	
3	奥沢線林道 改良附帯工事	留浦 1989 番先	小河内建設(株)	R5. 3. 14	
		ガードケーブル支柱設置工 N=5 本	990,000	R5. 3. 27	
計		3 件	3,273,600		

④ 委託 (町単独費)

件名		委託場所	受託業者	着手年月日	備考
		委託規模	委託金額(円)	完了年月日	
1	奥沢線林道 測量・詳細設計委託	留浦 2000 番 1 先	東亜土木設計(株)	R4. 9. 30	
		測量及び詳細設計 1 式	12,100,000	R5. 3. 15	
計		1 件	12,100,000		

2-2 林道維持補修事業

① 維持補修工事 (町単独費)

件名		工事場所	請負業者	着手年月日	備考
		工事規模	工事金額(円)	完了年月日	
1	丹三郎寸庭線林道 維持補修工事	丹三郎 318 番 5 先	(株)一栄住設	R4. 4. 18	
		立木伐採工 N=11 本	429,000	R4. 4. 25	

件名	工事場所	請負業者	着手年月日	備考
	工事規模	工事金額(円)	完了年月日	
2 槐木線林道 維持補修工事	氷川 1362 番先	大章建設(有)	R4. 4. 22	
	路面整備工 1 式	880,000	R4. 5. 31	
3 奥沢線林道 維持補修工事	留浦地内	(有)たちばな興業	R4. 5. 9	
	土砂撤去工 1 式	137,500	R4. 5. 19	
4 大丹波線林道 維持補修工事	大丹波 518 番先	朝日建設(株)	R4. 5. 24	
	土砂清掃工 1 式	484,000	R4. 5. 27	
5 大丹波線林道 維持補修工事その 2	大丹波地内	朝日建設(株)	R4. 6. 21	
	落石除去工 1 式	177,100	R4. 6. 21	
6 槐木線林道 維持補修工事その 2	氷川 1362 番先	大章建設(有)	R4. 9. 28	
	コンクリート舗装工 A=30 m ²	594,000	R4. 10. 19	
7 槐木線林道 維持補修工事その 3	氷川 1362 番先	大章建設(有)	R4. 10. 3	
	コンクリート構造物設置工 1 式	1,083,500	R4. 10. 31	
8 奥沢線林道 維持補修工事その 2	留浦 1781 番先	小河内建設(株)	R4. 12. 19	
	土砂排除、清掃工 1 式	1,199,000	R5. 1. 5	
9 西川線林道 維持補修工事その 2	棚澤 428 番先	清水土木建設(株)	R5. 1. 30	
	手摺設置工 L=5m	704,000	R5. 2. 6	
10 名坂線林道 維持補修工事	大丹波 912 番先	佐久間建設(株)	R5. 2. 7	
	土砂清掃工 1 式	808,500	R5. 2. 17	
11 西川線林道 維持補修工事その 3	棚澤 409 番先	清水土木建設(株)	R5. 2. 10	
	ガードレール設置工 L=14.5m	1,287,000	R5. 2. 24	
12 君平線林道 維持補修工事	日原 838 番先	大章建設(有)	R5. 3. 15	
	土砂撤去、運搬工 1 式	215,600	R5. 3. 17	
計	12 件	7,999,200		

② 維持補修委託 (町単独費)

件名	委託場所	受託業者	着手年月日	備考
	委託規模	委託金額(円)	完了年月日	
1 栢寄線林道 維持作業委託	境内地内	(有)さかい	R4. 7. 1	
	草刈り作業	199,980	R4. 7. 1	
計	1 件	199,980		

3. その他関係

3-1 交通安全施設整備事業（町単独費）

件名	工事場所	請負業者	着手年月日	備考
	工事規模	工事金額（円）	完了年月日	
1 大丹波秩父線他2路線 道路反射鏡設置工事	大丹波369番先 他3箇所	朝日建設(株)	R5. 3. 2	
	道路反射鏡設置工 N=4基	924,000	R5. 3. 24	
計	1件	924,000		

3-2 農道維持補修事業（町単独費）

件名	工事場所	請負業者	着手年月日	備考
	工事規模	工事金額（円）	完了年月日	
1 横道農道維持補修工事	氷川1516番先	熊谷建設(株)	R5. 2. 27	
	道路反射鏡設置工 N=1基	396,000	R5. 3. 3	
計	1件	396,000		

3-3 応急治山事業（町単独費）

件名	工事場所	請負業者	着手年月日	備考
	工事規模	工事金額（円）	完了年月日	
1 白丸地内応急治山工事	白丸地内	佐久間建設(株)	R5. 3. 9	
	土留鋼板設置工 L=19.5m	495,000	R5. 3. 23	
計	1件	495,000		

3-4 河川維持事業（町単独費）

件名	工事場所	請負業者	着手年月日	備考
	工事規模	工事金額（円）	完了年月日	
1 大丹波川河川維持工事	大丹波地内	佐久間建設(株)	R4. 6. 9	
	土砂片付工1式	150,000	R4. 6. 10	
2 大丹波（日影）地内水路 維持工事	大丹波364番先	佐久間建設(株)	R4. 7. 13	
	水路残土搬出工1式	847,000	R4. 7. 29	
計	2件	997,000		

4. 他課関係

4-1 他課事業

課名		執行依頼 工事件数	執行依頼 委託件数	総事業費 (円)	備考
1	若者定住推進課	1	0	10,890,000	
2	総務課	1	0	39,581,300	
3	福祉保健課	2	0	9,955,000	
4	観光産業課	5	3	343,357,300	R3年度継続費含む
5	教育課	7	0	109,172,800	
6	奥多摩病院	1	0	53,053,000	
計		17	3	566,009,400	

用 地 対 策 係

第5期長期総合計画の施策に基づき、地籍調査事業を継続的に推進し、道路や宅地等を中心に土地境界を明確にするため、海澤地区（上野・大加）における一筆土地境界調査委託及び前年度に実施した海澤地区（中野他）の登記・認証請求事務委託を行った。また、未認証地区については、早期解消を図るため地権者への訪問を積極的に実施し、小丹波地区の一部については未相続の共有地を含む、未立会の保留を解消し東京都へ認証請求を行った。

未登記道路の登記を推進するため、地籍調査完了地区を中心として解消に努め、地籍調査完了地区以外の場所についても随時測量を行い、官民境界を明確にし道路用地としての登記を行った。

他に、公共施設用地の取得・登記・境界確定・移管等については、公共事業の実施に伴う用地の取得や申請に基づく境界確定等を実施した。また、国土法や公拓法等による土地取引に係る規制のための届出の受理、東京都施工林道開設事業の土地使用承諾及び物件補償等も実施した。

各事業の実施内容については、次のとおりである。

1. 国土利用計画法に基づく届出件数 ※（ ）内は平成19年度からの累計

届 出 件 数	届 出 面 積 (㎡)
2 (30)	29,147 (1,999,646)

2. 宅地開発等指導要綱に基づく届出件数 ※（ ）内は累計

届 出 件 数	協 議 書 締 結 件 数
0 (11)	0 (8)

3. 土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例に基づく届出件数 ※（ ）内は累計

届 出 件 数	許 可 件 数
0 (0)	0 (0)

4. 公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出件数 ※（ ）内は累計

届 出 件 数	届 出 面 積 (㎡)
2 (2)	29,147 (29,147)

5. 町有地境界確定件数 ※（ ）内は公共事業に伴う境界確定

種 別	件 数
道 路	10 (10)
水 路	10 (10)

6. 委 託

委 託 件 名		委 託 場 所	受 託 業 者	着 手 年 月 日
		委 託 規 模	委 託 金 額 (円)	完 了 年 月 日
1	海澤地内河川境界確定測量委託	海澤 1069 番先	(有)若林測量設計	R4.7.27
		4 級基準点測量、用地境界杭設置、境界確認、資料作成 一式	498,000	R5.3.10
2	麦山峰線内朱線確定測量業務委託	留浦字馬はなしば 1078-イ他 10 筆	多摩測地	R4.8.2
		測量業務、書類作成業務一式	495,000	R5.1.20
3	麦山峰線内分筆測量等業務委託	留浦字馬はなしば 1078-イ他 8 筆	多摩測地	R4.12.6
		測量業務、書類作成業務一式	1,210,000	R5.1.20
4	竹の平中線物件調査委託	小丹波字宮ノ下 472 番地 16 他	(株)ヤチホ多摩支店	R5.2.1
		工作物等調査、補償算定調査 一式	499,400	R5.3.17
合 計			2,702,400	

7. 用地買収・物件補償

(1) 町 道

路 線 名	土 地				物件補償件数
	地 目	面積 (㎡)	金額 (円)	筆数 (筆)	
川井神塚東線	畑	36.78	195,191	1	1 (立木補償)
	山林	915.36	971,196	3	
川井松葉穴沢線	宅地	0.28	3,652	1	—
	山林	10.94	14,276	1	—

※取得年度で掲載

(2) 林 道

路 線 名	土 地			物件補償件数
	承諾者数	筆 数	面 積 (㎡)	
西川線	1	8	515.67	0
合計	1	8	515.67	0

(3) 物件補償（日照対策、維持補修工事等に伴う立木補償）

件 名	承諾者数	物件補償件数
0	0	0
合計	0	0

8. 地籍調査事業

委 託 件 名	委 託 場 所	受 託 業 者	着 手 年 月 日
	委 託 規 模	委 託 金 額 (円)	完 了 年 月 日
海澤（上野・大加）地区 地籍調査委託	海澤 758 番 1 他	公益社団法人 全国国土調査協会	R4. 7. 1
	一筆地調査 321 筆 事業量 0.04k ㎡	22,847,000	R5. 3.10
海澤（中野他）地区地籍 調査登記事務及び認証 請求事務等委託	海澤 615 番地 1 他	公益社団法人 全国国土調査協会	R4.10. 4
	登記・認証請求事務 一式 事業量 247 筆	3,718,000	R5. 2.27
合計		26,565,000	

9. その他

(1) 公共事業用地（道路事業以外）買収・寄附・交換物件（取得に伴う登記関連事務件数）

区 分	土 地	建 物	備 考
買収物件	0	0	
寄附物件	4 件（1 2 筆）	4 件（ 4 戸）	
交換物件	0	0	
合計	4 件（1 2 筆）	4 件（ 4 戸）	

(2) 無償で取得した土地

地 区	地 目	面 積 (㎡)	筆 数 (筆)	備 考
留浦 馬はなしば	公衆用道路	719.3	15	寄附 (敷民)
留浦 坂本	公衆用道路	173.0	2	寄附 (敷民)
梅澤 西平	公衆用道路	32.0	1	寄附 (敷民)
合計		924.3	18	

(3) 町有地と交換した土地

地 区	地 目	面 積 (㎡)	筆 数 (筆)	備 考
白丸 丸之内	宅地	0.62	1	
合計		0.62	1	

(4) 東京都施工林道事業土地使用承諾件数及び物件移転補償

種 別	名 称	面 積 (㎡)	承諾件数	物件補償件数
林道開設事業	越沢線	3023.7	4	3
合計		3023.7	4	3

環 境 係

環境係は、下水道関係、簡易給水関係、廃棄物関係及び環境保全関係の4つの分野を担当している。

下水道関係は下水道事業及び浄化槽事業がある。下水道事業は次の2つの処理区からなり、奥多摩湖周辺については町が管理する処理場（小河内浄化センター）で汚水処理を行う小河内処理区と、境桧村付近から青梅市に接続し昭島市にある東京都が管理する処理場（多摩川上流水再生センター）で汚水処理を行う奥多摩処理区がある。両処理区とも全面供用開始しており、小河内処理区の水洗化率は100%、奥多摩処理区の水洗化率は91.2%である。また、令和3年度よりストックマネジメント計画に基づいた効率的な施設の点検、更新を実施している。

浄化槽事業は下水道区域以外に町設置型合併処理浄化槽の整備、及び既設合併処理浄化槽の町移管により汚水処理を行ってきた。

両事業は令和6年度に移行する公営企業法適用（一部適用）の準備と令和2年度に策定した経営戦略計画の見直しを進めており、事業運営の効率化を推進している。

簡易給水関係は奥、峰、栃寄、農指及び安寺沢地区の簡易給水施設の維持管理をし、安全で安定した水道水の供給に努めた。施設の維持管理については、水源施設点検、ろ過池ろ過砂掻き取り等の一部作業を、維持管理委託しており、水質検査は水道法に定められた毎日検査、原水検査及び浄水検査を実施した。また、令和4年度は峰簡易給水施設の配水管老朽化に伴い布設替工事を実施した。

廃棄物関係はごみ処理事業とし尿処理事業があるが、ごみ処理については、令和2年度からクリーンセンター業務係が主管となり環境係と連携して業務を行っている。し尿処理事業については、令和4年度の汲取りし尿等の処理量は807kl、前年度と比較して△276klの減量となった。内訳として、し尿処理量は△3klの減、浄化槽汚泥処理量は△273klの減であった。減少要因は、事業所・飲食店等の大型浄化槽の汲取量が少なかったことが挙げられる。

環境保全関係は公害関係、犬関係、地域猫対策関係、墓地関係及び公共水域水質分析関係がある。

公害関係は町内で発生する公害問題だけでなく、環境について広く審議する機関として、奥多摩町環境審議会を設置している。また、自治会推薦により選出された環境保全員が町内の環境保全について巡回、報告を行っている。令和4年度は工場からの排気による悪臭問題が発生したが、立入検査、臭気測定の実施等により改善指導を行った。

犬関係は犬の登録等、犬の管理台帳を整備し登録更新を行い、狂犬病予防集合注射を獣医師会と連携して実施した。

地域猫対策関係は令和元年度から引き続き、地域猫を増やさないため、公益財団法人どうぶつ基金から受領した「さくらねこ無料不妊去勢手術チケット」を活用し63頭の不妊・去勢手術を実施した。

墓地関係は墓地、埋葬等に関する法律に基づき、公衆衛生その他公共の福祉に支障をきたさないよう、改葬許可申請の受付及び許可証交付を実施し22件の許可証を交付した。

また、公共水域水質分析関係は多摩川の水質分析業務を委託して実施した。

1. 下水道関係

1-1 下水道事業一般管理

(1) 下水道事業運営委員会

①任 期 令和3年12月1日～令和5年11月30日（2年間）

・委員数 13名

②会 議 ※書面開催

報告事項として、水洗化率、維持管理状況、浸水対策等を委員に周知した。

(2) 管渠施設

①延長（平成6年度以降施工延べ数）

（単位：m）

コンクリート管	塩化ビニル管	ポリエチレン管等	合計
162	92,342	3,286	95,790

②令和4年度公共マス設置数

・塩化ビニル製公共マス（φ200） 4箇所

(3) 委託事業

件名		委託場所	受託業者	着手年月日	備考
		委託規模	委託金額（円）	完了年月日	
1	公共下水道使用料徴収経費委託	奥多摩町内	東京都水道局	R 4. 4. 1	
		使用料徴収委託一式	4,827,283	R 5. 3. 31	
2	下水道事業公営企業会計移行業務委託	奥多摩町管内	管清工業(株)	R 3. 4. 27	継続事業
		公営企業会計移行業務委託一式	5,868,000	R 6. 3. 22	
3	下水道台帳システムデータ移行作業委託	奥多摩町管内	(株)N J S	R 4. 4. 7	
		システムデータ移行作業委託一式	398,200	R 4. 4. 22	
4	下水道事業公営企業会計システム導入業務委託	奥多摩町管内	(株)ぎょうせい	R4. 9. 2	継続事業
		公営企業会計システム導入業務一式	1,320,000	R6. 3. 22	
計		4件	12,413,483		

1-2 小河内処理区下水道事業関係

(1) 小河内処理区地区別水洗化率

(令和5年3月31日現在)

	対象地区		接続済		水洗化率 (%)
	世帯数	人口	世帯数	人口	
中山地区	22	42	22	42	100.0
原地区	28	53	28	53	100.0
川野地区	18	37	18	37	100.0
留浦地区	12	19	12	19	100.0
峰谷地区	21	32	21	32	100.0
小河内処理区計	101	183	101	183	100.0

水洗化率=接続済人口（水洗化人口）／対象人口（処理人口）×100

(2) 小河内処理区有収水量

①令和4年度

(単位：m³)

月	有収水量	月	有収水量
4月	3,471	11月	82
5月	0	12月	3,975
6月	3,986	1月	94
7月	105	2月	3,523
8月	4,243	3月	344
9月	207	合計	23,950
10月	3,920	月平均	1,996
		日平均	66

②推移

(単位：m³)

年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
合計	29,908	28,226	26,468	25,415	23,950
月平均	2,492	2,352	2,206	2,118	1,996
日平均	82	77	73	70	66

(3) 小河内浄化センター放流量

①令和4年度

(単位：m³)

月	放流量	月	放流量
4月	3,935	11月	3,946
5月	3,794	12月	3,730
6月	4,098	1月	4,275
7月	4,368	2月	4,042
8月	4,550	3月	4,411
9月	4,141	合計	49,343
10月	4,053	月平均	4,112
		日平均	135

②推移

(単位：m³)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
合 計	51,635	52,442	53,659	50,811	49,343
月平均	4,303	4,370	4,472	4,234	4,112
日平均	141	143	147	139	135

(4) 委託事業

件 名	委 託 場 所	受 託 業 者	着手年月日	備 考
	委 託 規 模	委 託 金 額 (円)	完了年月日	
1 小河水浄化センター消防用 設備保守点検業務委託	境 1017 番地 4	(有)野村防災設備	R 4. 4. 1	3年長期継続 契約1年目
	消防設備点検委託一式	33,000	R 5. 3. 31	
2 小河水浄化センター自家用 電気工作物保安管理業務委託	境 1017 番地 4	(一財)関東電気保安協会	R 4. 4. 1	3年長期継続 契約1年目
	電気保安管理委託一式	253,919	R 5. 3. 31	
3 小河水浄化センター及び下水 輸送管渠施設等維持管理業務 委託	小河水処理区	高杉商事(株)	R 4. 4. 1	3年長期継続 契約2年目
	維持管理業務委託一式	27,720,000	R 5. 3. 31	
4 小河水浄化センター汚泥収集 運搬処理業務委託	境 1017 番地 4	(株)スリーピングサービス	R 4. 4. 1	
	汚泥処理委託一式	933,768	R 5. 3. 31	
5 小河水浄化センター水質分析 業務委託	境 1017 番地 4	(株)江東微生物研究所	R 4. 4. 1	
	水質分析委託一式	2,707,980	R 5. 3. 31	
6 小河水浄化センター汚泥分析 業務委託	境 1017 番地 4	(株)分析センター	R 4. 6. 2	
	汚泥分析委託一式	211,750	R 4. 10. 31	
7 小河水浄化センター電気・機械 設備点検整備委託	境 1017 番地 4	高杉商事(株)	R 4. 6. 21	
	点検整備委託一式	38,368,000	R 5. 2. 28	
8 小河水浄化センター下水道 管渠施設点検調査業務委託	境 1017 番地 4	管清工業(株)	R 4. 6. 30	
	施設点検調査委託一式	10,620,500	R 4. 12. 28	
9 小河水浄化センター電気設備 及びMP・GP設備更新整備委託	小河水処理区	高杉商事(株)	R 4. 7. 1	
	点検整備委託一式	41,844,000	R 5. 2. 28	
10 小河水浄化センター場内草刈 作業委託	境 1017 番地 4	(公社)奥多摩シルバー人材センター	R 4. 6. 1	
	草刈作業委託一式	87,982	R 4. 6. 2	
11 小河水浄化センター場内草刈 作業委託 (その2)	境 1017 番地 4	(公社)奥多摩シルバー人材センター	R 4. 8. 29	
	草刈作業委託一式	66,061	R 4. 8. 30	
12 小河水浄化センター建築・土 木施設点検調査業務委託	境 1017 番地 4	管清工業(株)	R 4. 11. 1	
	施設点検調査委託一式	3,410,000	R 5. 1. 31	
計	12 件	126,256,960		

1-3 奥多摩処理区下水道事業関係

(1) 奥多摩処理区地区別水洗化率

(令和5年3月31日現在)

	対象地区		接続済		水洗化率 (%)
	世帯数	人口	世帯数	人口	
川井地区	187	388	168	361	93.0
大丹波地区	131	276	115	245	88.8
梅沢地区	49	105	40	87	82.9
丹三郎地区	162	250	155	240	96.0
小丹波地区	356	812	345	797	98.2
棚沢地区	212	419	174	364	86.9
白丸地区	138	191	126	178	93.2
大氷川地区	141	280	117	237	84.6
常磐地区	179	262	167	248	94.7
長畑地区	88	161	77	142	88.2
南氷川地区	84	177	70	152	85.9
栃久保地区	131	242	107	211	87.2
海沢地区	328	497	294	442	88.9
境地区	29	55	25	49	89.1
奥多摩処理区計	2,215	4,115	1,980	3,753	91.2

水洗化率=接続済人口(水洗化人口) / 対象人口(処理人口) × 100

(2) 奥多摩処理区有収水量

①令和4年度

(単位: m³)

月	有収水量	月	有収水量
4月	21,316	11月	50,518
5月	51,173	12月	22,343
6月	22,459	1月	50,840
7月	52,374	2月	22,297
8月	22,920	3月	45,618
9月	56,125	合計	443,342
10月	25,359	月平均	36,112
		日平均	1,215

②推移

(単位：m³)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
合 計	412,233	400,038	464,077	471,884	443,342
月平均	34,353	33,337	38,673	39,324	36,112
日平均	1,130	1,093	1,271	1,293	1,215

(3) 委託事業

件 名	委 託 場 所	受 託 業 者	着手年月日	備 考
	委 託 規 模	委 託 金 額 (円)	完了年月日	
1 奥多摩処理区下水輸送管渠 施設維持管理業務委託	奥多摩処理区	高杉商事(株)	R 4. 4. 1	3年長期継続 契約2年目
	維持管理業務委託一式	13,332,000	R 5. 3. 31	
2 奥多摩処理区海澤2号グラインダー ポンプ他1箇所点検業務委託	海澤地区・南氷川地区	高杉商事(株)	R 5. 3. 20	
	点検箇所 2箇所	132,000	R 5. 3. 20	
3 水質検査共同実施委託	川井地区・梅沢地区	東京都下水道局	R 4. 4. 1	
	水質検査箇所2箇所	121,355	R 5. 3. 31	
4 松葉穴沢線下水道管渠施設設計 委託	川井630番地1先	管清工業(株)	R 4. 8. 29	
	設計委託 一式	5,595,700	R 5. 3. 27	
計	4件	19,181,055		

(4) 工事事業

件 名	工 事 場 所	請 負 業 者	着手年月日	備 考
	工 事 規 模	工 事 金 額 (円)	完了年月日	
1 奥多摩処理区海澤912番地 17公共マス設置工事	海澤912番地17	(有)大澤工業所	R 4. 9. 21	
	公共マス設置1箇所	359,700	R 4. 10. 20	
2 奥多摩処理区海澤690番地 23公共マス設置工事	海澤690番地23	(株)勝山設備工業	R 4. 9. 21	
	公共マス設置1箇所	717,200	R 4. 11. 30	
3 奥多摩処理区川井30番地3 公共マス設置工事	川井30番地3	朝日建設(株)	R 5. 2. 24	
	公共マス設置1箇所	431,200	R 5. 3. 24	
4 奥多摩処理区川井630番地 1公共マス設置工事	川井630番地1	清水土木建設(株)	R 5. 2. 6	
	公共マス設置1箇所	638,000	R 5. 2. 10	
計	4件	2,146,100		

1-4 公共下水道事業年度別普及率及び水洗化率

(各年3月31日現在)(単位:人)

		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
行政区域内人口		5,142	5,038	4,949	4,827	4,690
全体計画処理人口		14,960	14,960	14,960	14,960	14,960
町全体普及率(%)		91.3	91.2	91.5	91.6	91.6
町全体処理人口		4,696	4,597	4,530	4,420	4,298
内 訳	小河内処理区	208	209	201	192	183
	奥多摩処理区	4,488	4,388	4,329	4,228	4,115
町全体水洗化人口		4,033	4,123	4,125	4,051	3,936
内 訳	小河内処理区	207	208	200	192	183
	奥多摩処理区	3,826	3,915	3,925	3,859	3,753
町全体水洗化率(%)		85.9	89.7	91.1	91.7	91.6
小河内処理区 水洗化率(%)		99.5	99.5	99.5	100.0	100.0
奥多摩処理区 水洗化率(%)		85.2	89.2	90.7	91.3	91.2

普及率=処理人口/行政区域内人口×100、水洗化率=水洗化人口/処理人口×100

1-5 浄化槽事業

(1) 浄化槽の管理状況

(令和5年3月31日現在) (単位:基)

地 区	大丹波		小丹波	白丸	海沢		
	大丹波	熊沢	大蔵	白丸	一付	上坂	水の本
設 置 数	25	2	1	3	1	3	1
地 区	海沢		大氷川				
	中野	大加	除ヶ野川原	除ヶ野	除ヶ野住宅	鍛冶屋	安寺沢
設 置 数	1	12	6	8	10	7(1)	2
地 区	南氷川	常磐	栃久保		大沢	日原	境
	農指	大沢入	寺地	不老	大沢	日原	橋詰
設 置 数	3	1	6	4(1)	33(6)	79(8)	10(1)
地 区	境			中山			
	小中沢	境	栃寄	梅久保	惣岳	板小屋	道所
設 置 数	1	14	4(1)	4	1	1	1
地 区	小河内					計	
	庄の指	峰	下り	三沢	奥		
設 置 数	1	20	2	4	10(2)	281(20)	

() は、浄化槽稼働休止

(2) 委託事業

件 名	委 託 場 所	受 託 業 者	着手年月日	備 考
	委 託 規 模	委 託 金 額 (円)	完了年月日	
1 浄化槽保守点検業務委託 (小河内地区他)	奥多摩町内	(有)大澤工業所	R 4. 4. 1	
	保守点検業務委託一式	3,460,600	R 5. 3. 31	
2 浄化槽保守点検業務委託 (日原地区他)	奥多摩町内	(株)大野設備工業所	R 4. 4. 1	
	保守点検業務委託一式	2,810,500	R 5. 3. 31	
3 大丹波 618 番地 1 浄化槽整備事業実施設計委託	大丹波 618 番地 1	管清工業(株)	R 4. 4. 28	
	実施設計委託一式	473,000	R 4. 7. 29	
4 大丹波 388 番地 2 浄化槽整備事業実施設計委託	大丹波 388 番地 2	管清工業(株)	R 4. 6. 1	
	実施設計委託一式	473,000	R 4. 8. 31	
5 大丹波 478 番地 浄化槽整備事業実施設計委託	大丹波 478 番地	管清工業(株)	R 4. 9. 7	
	実施設計委託一式	495,000	R 4. 10. 31	
計	5 件	7,712,100		

(3) 工事事業

件名	工事場所	請負業者	着手年月日	備考
	工事規模	工事金額(円)	完了年月日	
1 留浦1491番地 浄化槽設置工事	留浦1491番地	(有)大澤工業所	R 4. 6. 6	
	合併処理浄化槽設置工事一式	1,298,000	R 4. 7. 29	
2 大丹波618番地1 浄化槽設置工事	大丹波618番地1	(有)大澤工業所	R 4.12. 2	
	合併処理浄化槽設置工事一式	4,279,000	R 5. 2. 28	
3 大丹波478番地 浄化槽設置工事	大丹波478番地	(有)大澤工業所	R 5. 1. 30	
	合併処理浄化槽設置工事一式	10,021,000	R 5. 3. 24	
計	3件	15,598,000		

1-6 下水道事業特別会計歳入歳出決算総括表

(1) 令和4年度

①歳入

(単位:円)

科目	予算額	収入済額
1 分担金及び負担金	16,168,000	14,851,206
2 使用料及び手数料	66,173,000	63,711,992
3 国庫支出金	1,564,000	1,564,000
4 都支出金	531,000	531,000
5 繰入金	571,075,000	561,494,000
6 繰越金	4,000	2,313
7 諸収入	1,000	940
歳入合計	655,516,000	642,155,451

②歳出

(単位:円)

科目	予算額	支出済額
1 総務費	247,399,000	239,611,597
2 事業費	65,329,000	60,220,293
3 公債費	342,326,000	342,321,799
4 予備費	462,000	0
歳出合計	655,516,000	642,153,689

※公債費は元金+利子の合計額

(2) 推移

①収入済額推移

(単位:円)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
収入済額	565,197,381	580,912,222	618,767,595	652,578,150	642,155,451

②支出済額推移

(単位:円)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
支出済額	565,195,423	580,909,489	618,766,258	652,575,837	642,153,689

1-7 地方債の状況

(1) 令和4年度地方債現在高及び償還の状況

(単位:千円)

事 業 名	前年度末現在高	令和4年度中 発 行 額	令和4年度中 元 金 償 還 額	令和4年度中 現 在 高
1 下水道整備事業債	2,969,048	0	297,872	2,671,176
(1) 小河内処理区	301,787	0	61,656	240,131
(2) 奥多摩処理区	2,667,261	0	236,216	2,431,045
2 浄化槽市町村 整備推進事業債	53,379	0	3,721	49,658
合 計	3,022,427	0	301,593	2,720,834

(2) 推移

(単位:千円)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
発 行 額	0	0	0	0	0
元金償還額	280,535	315,631	320,953	316,419	301,593
現 在 高	3,975,430	3,659,799	3,338,846	3,022,427	2,720,834

2. 簡易給水関係

2-1 簡易給水施設等状況

(令和5年3月31日現在)

主要構造物		奥飲雑用水 給水施設	峰飲雑用水 給水施設	栃寄簡易 給水施設	農指簡易 給水施設	安寺沢簡易 給水施設
導水管	口径及 び延長	PPφ50 L=2,723.2m 計 2,723.2m	PPφ40 L=2,159m HIVPφ40 L=240m 計 2,399m	—	PPφ20 L=1,917m PPφ30 L=150m 計 2,067m	SGPVBφ40 L=84.4m VPφ40 L=339.5m 計 423.9m
配水管	口径及 び延長	PEφ20 L=173m PEφ30 L=829.4m PEφ40 L=542m 計 1,544.4m	VPφ50 L=160m PEφ50, 40, 20 L=1,800m 計 1,960m	HIVPφ40 L=199.3m HIVPφ50 L=1.9m HIVPφ75 L=364.3m 計 565.5m	VPφ30 L=125.5m VPφ40 L=74.8m 計 200.3m	VPφ40 L=243.8m SGPVBφ40 L=21.2m 計 265m
緩速 ろ過池	ろ過 面積	2池 3.6㎡	低区:1池 8㎡ 高区:1池 1㎡	—	1池 3㎡	1池 3㎡
急速 ろ過	ろ過器	—	—	1基 25㎡/日	—	—
配水池	規模	V=30㎡	低区:V=30㎡ 高区:V=1.5㎡	V=50㎡	V=10.2㎡	V=10.8㎡
給水 戸数	(戸)	16戸	23戸	7戸	4戸	5戸
給水 人口	(人)	6人	16人	5人	6人	5人
完成年度		昭和52年度	昭和51年度	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度

※給水戸数は住民外の戸数を含む

2-2 委託・工事関係

(1) 委託事業

件名	委託場所	受託業者	着手年月日	備考
	委託規模	委託金額(円)	完了年月日	
1 奥簡易給水施設他4施設保守点検業務委託	留浦1928番地他4箇所	高杉商事(株)	R 4. 4. 1	
	保守点検業務委託一式	5,709,000	R 5. 3. 31	
2 簡易給水施設等水質検査業務委託	留浦1928番地他4箇所	(株)江東微生物研究所	R 4. 4. 1	
	水質検査業務委託一式	1,881,000	R 5. 3. 31	
3 奥簡易給水施設管理委託	留浦1928番地他	奥組水道組合	R 4. 4. 1	
	管理委託一式	79,200	R 5. 3. 31	
4 峰簡易給水施設管理委託	留浦1481番地他	峰組水道組合	R 4. 4. 1	
	管理委託一式	79,200	R 5. 3. 31	
5 農指簡易給水施設管理委託	氷川1618番地他	農指水道組合	R 4. 4. 1	
	管理委託一式	100,800	R 5. 3. 31	
6 安寺沢簡易給水施設管理委託	氷川542番地他	安寺沢水道組合	R 4. 4. 1	
	管理委託一式	90,000	R 5. 3. 31	
7 栃寄簡易給水施設ろ過機保守点検業務委託	境654番地	日本原料(株)	R 4. 4. 1	
	保守点検業務委託一式	280,280	R 5. 3. 31	
8 次亜注入ポンプ点検整備委託	留浦1928番地他3箇所	(株)オーヤラックス	R 4. 4. 1	
	点検整備委託一式	127,600	R 4. 9. 30	
計	8件	8,347,080		

(2) 工事事業

件名	工事場所	請負業者	着手年月日	備考
	工事規模	工事金額(円)	完了年月日	
1 峰簡易給水施設配水管布設替工事	留浦915番地2先他	高杉商事(株)	R 4. 8. 1	
	布設替工事一式	19,032,200	R 5. 2. 28	
2 奥簡易給水施設導水管補修工事	留浦2149番地先	大館建設(株)	R 4. 11. 25	
	補修工事一式	745,800	R 4. 12. 20	
計	2件	19,778,000		

2-3 簡易給水施設等水質検査一覧表

奥・峰・栃寄・農指及び安寺沢簡易給水施設の5施設について、下記項目の検査を実施した。

(単位：検体)

採取日	浄水 9項目	浄水 22項目	浄水 51項目	原水 40項目	原水 指標菌	クリプト	備考
4月13日	5	—	—	—	—	—	(株)江東微生物研究所
5月25日	5	—	—	—	—	(原水) 5	
6月 8日	—	5	—	—	5	—	
7月13日	5	—	—	—	—	—	
8月10日	5	—	—	—	—	(原水) 5	
9月14日	—	5	—	—	5	—	
10月12日	5	—	—	5	—	—	
11月 9日	5	—	—	—	—	(原水・浄水) 10	
12月 7日	—	5	—	—	5	—	
1月11日	5	—	—	—	—	—	
2月 8日	5	—	—	—	—	(原水) 5	
3月 8日	—	5	—	—	5	—	
計	40	20	—	5	20	25	

※上記検査結果：全項目、水道法水質基準に適合している。

3. 廃棄物関係

3-1 し尿処理・浄化槽汚泥関係

(1) 処理形態

(令和5年3月31日現在)

大分類	小分類	世帯数	比率	人口	比率
下水道区域	汲取り	141	5.6	210	4.5
	浄化槽	84	3.3	135	2.9
	下水道	2,081	82.1	3,936	83.9
	その他	10	0.4	17	0.3
	小計	2,316	91.4	4,298	91.6
浄化槽区域	汲取り	22	0.9	36	0.8
	個人浄化槽	14	0.5	33	0.7
	町管理浄化槽	167	6.6	306	6.5
	その他	15	0.6	17	0.4
	小計	218	8.6	392	8.4
合計		2,534	100.0	4,690	100.0

※その他：分類不明の世帯及び汲み取り困難世帯含む

(2) 処理実績

(令和5年3月31日現在)

総人口(人)	処理人口(人)	総処理(kℓ)	1日平均量(kℓ)	1人1日平均量(ℓ)	処理日数(日)
4,690	720	808	3.33	4.66	243

(3) 月別処理量

(単位：ℓ)

種別 月	汲取りし尿	浄化槽汚泥	計	処理日数 (単位：日)
4	10,670	55,320	65,990	20
5	13,720	80,140	93,860	19
6	14,410	92,010	106,420	22
7	10,940	62,160	73,100	20
8	20,490	36,030	56,520	22
9	17,410	39,410	56,820	20
10	17,730	43,200	60,930	20
11	18,720	42,580	61,300	20
12	21,910	45,540	67,450	20
1	10,520	29,120	39,640	19
2	20,040	21,760	41,800	19
3	8,760	75,050	83,810	22
計	185,320	622,320	807,640	243

(4) 処理量の推移

(単位：kℓ)

年度 種別	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
汲み取りし尿	1,751	1,637	1,692	1,485	1,413	830	700	434	282	188	185
浄化槽汚泥	1,483	1,485	1,504	1,409	1,415	706	643	644	675	895	622
計	3,234	3,122	3,196	2,894	2,828	1,536	1,343	1,078	957	1,083	807

※搬出先：西秋川衛生組合し尿処理場

4. 環境保全関係

4-1 委員会関係

(1) 奥多摩町環境審議会

①任 期 令和3年4月1日～令和5年3月31日（2年間）

・審議会委員数 10名

②会議日時 令和4年11月22日（火）午後3時～ 役場地下1階会議室

③議 題 1. 令和3年度公害苦情について

2. 悪臭問題について

(2) 奥多摩町環境保全員

町内各地域の小丹波、棚沢、大氷川、栃久保、日原及び小河内の6自治会から1名ずつ推薦を受け、環境保全員として町長が委嘱し地域環境の保全活動を行っている。

①任 期 令和3年10月1日～令和5年9月30日（2年間）

・環境保全員数 6名

4-2 放射線量測定機器貸出し実績

平成30年度以前においては町内の保育園・小学校・中学校などを中心に10か所を定点として年2回の測定を実施し放射線量は低い数値であった。また、環境審議会において放射線量測定に関して協議が行われ、令和元年度からは小中学校等で放射線量測定が必要な場合は機器を貸出することとなった。

・貸出実績

年 度	2年度	3年度	4年度
貸出件数	0	0	0

4-3 公害苦情受付状況

(1) 令和4年度

(単位：件)

大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	典型的7公害計
9	0	0	2	0	0	5	16

(単位：件)

不法投棄	猫関係	猫の死骸	蜂の巣	迷い犬	その他公害計	合計	処理数
26	5	5	1	1	38	54	54

(2) 推移

(単位：件)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
処理数	84	50	48	43	54

4-4 光化学スモッグ対策

(1) 令和4年度

光化学スモッグ注意報・警報発令数 0 件

(2) 推移

(単位：件)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
発令数	0	0	0	0	0

4-5 犬関係

(1) 犬の登録・削除数

①令和4年度

(単位：頭)

年度当初	登 録			削 除			年度末
	新 規	転入等	計	死 亡	転出等	計	
265	9	1	10	33	4	37	238

②推移

(単位：頭)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
頭 数	265	254	259	265	238

(2) 狂犬病予防注射

①令和4年度 集合注射

実 施 日	場 所	時 間	実 施 頭 数
4月11日(月)	鳩ノ巣駅前	10:00 ~ 10:20	18
	白丸広場	10:30 ~ 10:50	8
	海沢自治会館	11:00 ~ 11:20	17
	東日原バス停前	11:50 ~ 12:00	2
	大沢バス停前	12:15 ~ 12:25	0
	町営氷川駐車場	12:40 ~ 13:10	18
4月12日(火)	川井生活館	10:00 ~ 10:20	8
	大丹波国際釣場駐車場	10:30 ~ 10:50	9
	文化会館前(古里小隣り)	11:05 ~ 11:25	16
	峰谷生活館	12:10 ~ 12:20	3
	旧川野消防館前	12:30 ~ 12:40	0
	中山生活館下 分校跡地	13:00 ~ 13:10	4
合 計			103

②令和4年度 開業獣医師による注射

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
件数	36	24	7	4	2	4	0	2	1	1	0	0	81

③推移

年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
集合注射頭数	121	112	72	107	103
開業獣医師による注射頭数	61	67	101	80	81
合計	182	179	173	187	184

(3) 野犬に関する保護依頼受付件数

①令和4年度

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

②推移

年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
件数	2	2	3	0	0

4-6 地域猫対策

令和元年度から地域猫を増やさないため、公益財団法人どうぶつ基金から受領した「さくらねこ無料不妊去勢手術チケット」を活用し、町内外のボランティア団体と協力して不妊・去勢手術を実施した。

(1) 令和4年度

地区	川井	小丹波	常磐	境	中山	川野	留浦	峰谷	合計
頭数	15	4	3	14	8	9	8	2	63

(2) 推移

年度	元年度	2年度	3年度	4年度
頭数	48頭 (オス32、メス16)	59頭 (オス33、メス26)	105頭 (オス58、メス47)	63頭 (オス33、メス30)

4-7 墓地関係

(1) 墓地改葬許可申請受付件数

①令和4年度

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
件数	2	4	3	3	5	1	1	1	1	0	1	0	22

②推移

年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
件数	22	31	22	26	23	22

(2) 墓地廃止許可申請受付件数

①推移

年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
件数	0	1	1	1	6	2

4-8 公共水域水質分析結果（平成30年度から令和4年度までの5か年の推移）

区	水 域 名	多 摩 川										
	河 川 名	多 摩 川					類型		AA			
	測 定 地 点	奥多摩町梅沢橋下流約30m										
	測 定 場 所	梅 沢 橋										
分	測 定 月 日	30年度		元年度		2年度		3年度		4年度		基準値
		9.27	11.1	6.14	11.7	7.2	11.5	6.3	11.4	6.2	11.10	
現 場 測 定 項 目	採 水 時 刻	10:26	11:00	10:00	11:30	11:30	11:30	11:15	11:17	11:03	11:00	
	流 量 (m ³ /S)	台風で増水し欠測	5.871	7.182	7.925	降雨で増水し欠測	7.089	8.388	8.003	5.415	6.970	
	採 水 位 置	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	
	天 候	雨	快晴	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	
	気 温 (°C)	15.3	15.7	21.7	16.1	29.0	18.8	25.1	18.8	28.0	16.2	
	水 温 (°C)	15.7	13.4	16.5	12.2	19.0	13.0	17.1	14.0	23.4	13.0	
	色 相	褐色・淡(明)	褐色・淡(明)	褐色・淡(明)	褐色・中	黒色浮遊物有	褐色・淡(明)	褐色・淡(明)	褐色・淡(明)	黒色沈殿物有	褐色・淡(明)	
	臭 気	微川藻臭	微川藻臭	微川藻臭	微川藻臭	微川藻臭	微川藻臭	微川藻臭	微川藻臭	微川藻臭	微川藻臭	
	透視(明)度	>50	>50	>50	18	>50	>50	>50	>50	>50	>50	
	生 活 環 境 項 目	pH (水素イオン濃度)	7.9	8.1	8.3	7.9	7.9	8.0	8.5	7.9	8.2	8.2
DO(mg/l) (溶存酸素量)		10.0	11.2	10.4	10.9	10.3	11.4	10.4	10.9	10.7	11.9	7.5以上
BOD(mg/l) (生物学的酸素供給量)		<0.5	0.7	0.5	1.4	1.5	<0.5	1.0	<0.5	0.6	<0.5	1以下
COD(mg/l) (化学的酸素要求量)		2.5	1.1	1.4	2.2	2.3	1.2	1.7	1.3	1.9	1.5	
SS(mg/l) (浮遊物質量)		5	<1	<1	10	1	<1	1	<1	1	<1	25以下
大腸菌群数※ (MPN/100ml)		790	330	23	790	2,400	330	330	790			50以下
大腸菌数※ (CFU/100ml)										13	16	
全窒素(mg/l)		0.83	0.60	0.73	0.69	0.63	0.56	0.49	0.61	0.74	0.60	
全リン(mg/l)	0.011	0.015	0.010	0.066	0.022	0.016	0.008	0.010	0.019	0.008		

※環境省から「水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件」（令和3年10月環境省告示第62号）が公布され、令和4年度の検査より検査項目の大腸菌群数が削除され、大腸菌数が追加となった。

クリーンセンター業務係

令和4年度の総ごみ量は、対前年度との増減率△2.19%（39 t）減の1,744 tであったことから、昨年に引き続き1,800 tを下回る減少傾向が続いている。

内訳は、可燃ごみ△0.94%（12 t）減、不燃ごみ△19.5%（8 t）減、粗大ごみ6.5%（5 t）増、資源△6.2%（24 t）減という結果である。

前年度は全ての品目で減少に転じたが、令和4年度は、粗大ごみが若干増加となった。この増加については、各家庭から出される粗大ごみの一時的な増加と思われる。要因としては、町定住化対策による空き家の片付けや、個人による空き家整理などの場合、粗大ごみ量と比例して不燃ごみ量も増加するが、不燃ごみについては、上記のとおり減少しているため、一時的な増加と思われる。

令和3年3月から、広報を通して毎号ごみ減量化のお願いについて、減量方法の紹介や各種情報の発信を行っている。令和4年度は、引き続き「ごみを減らす10アクション」と題して、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組方法や事例について、5月号から12月号まで掲載、1月号からは、「食品ロス削減の取組」について紹介を開始した。

生ごみ処理容器等購入費一部補助事業については、令和3年度6基の補助実績から3基へと減少した。内訳は、コンポスター1基、生ごみ処理機2基であった。

高齢者等ごみ出し困難者支援事業については、令和元年度から事業を開始し、当初の利用者数は年間14世帯（年度末9世帯）であったが、4年目を迎え、56世帯（年度末52世帯）へと増加している状況である。

自治会一斉清掃については、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、18自治会の内、実施自治会は12自治会にとどまったが、令和4年度については、16自治会が自治会単位で清掃を行い、他1自治会については組単位で清掃を行った。

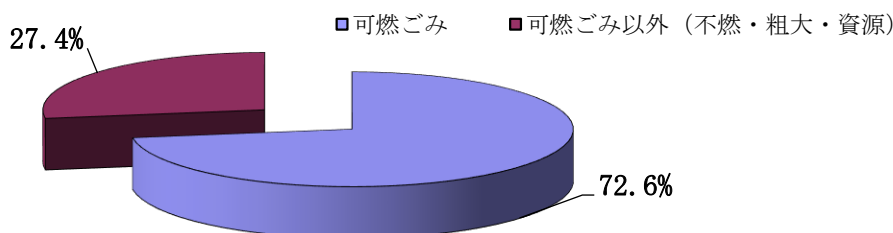
令和元年10月発生台風19号、また、新型コロナウイルス感染対策から、4年ぶりの開催となった奥多摩ふれあいまつりのごみ減量PRブース内で、食品ロスに関する啓発活動の一環としてアンケート調査を実施し、男63名、女127名、計190名の方に協力をいただいた。

1. ごみ排出量 （一人1日当たりのごみ量:10月1日及び年度末現在の2つの総人口から算出）

総ごみ量	総人口	一人1日当たりのごみ量	備考
1,744 t	4,797人	996.1 g	R4.10.1 現在
	4,690人	1,018.8 g	R5.3.31 現在

2. ごみ量の内訳 (単位: t)

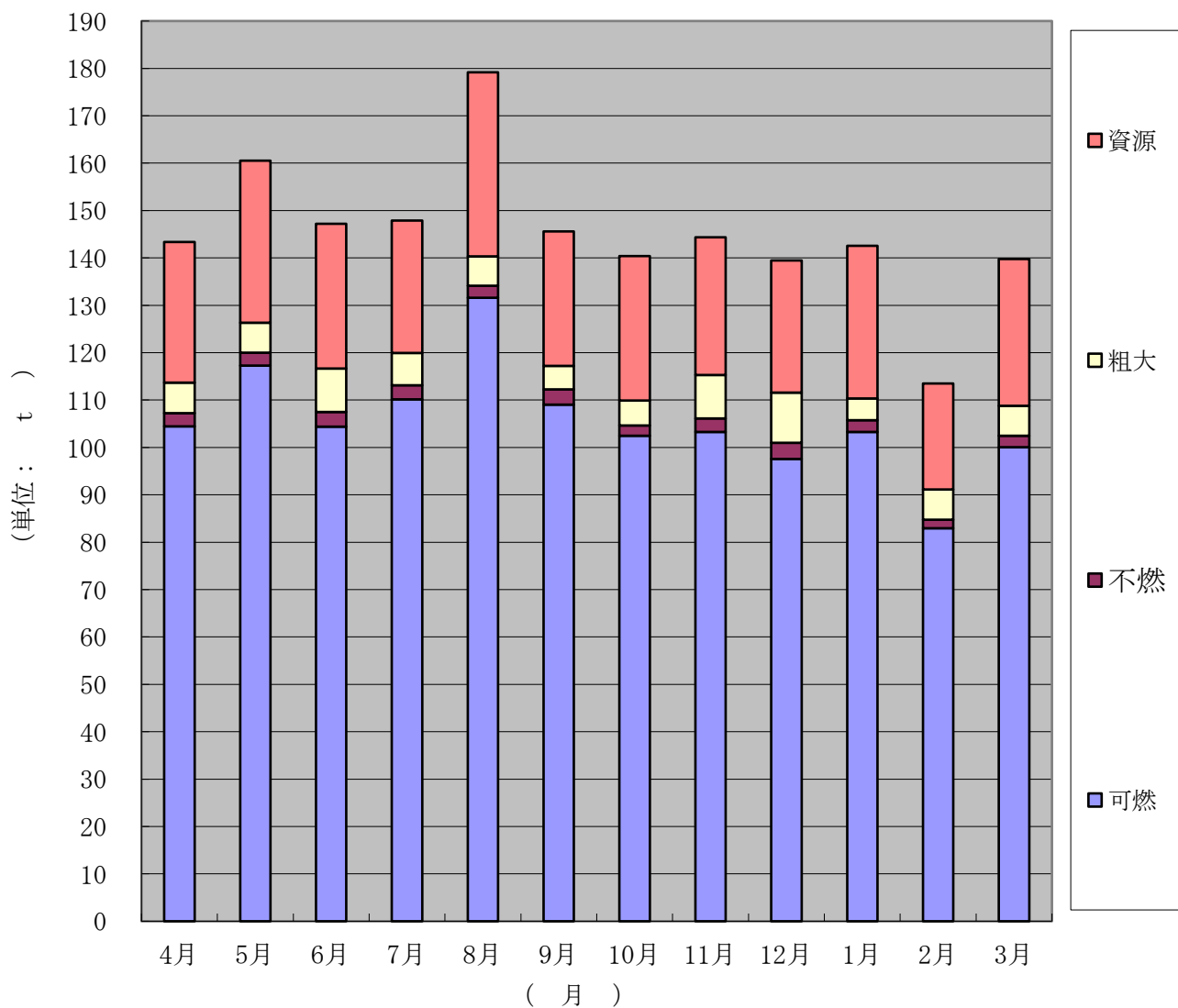
種別	重量	割合
可燃ごみ	1,266	72.6%
可燃ごみ以外（不燃・粗大・資源）	478	27.4%



3. 各種ごみ量の推移（月別）

（単位：t）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
可燃	104.46	117.30	104.38	110.15	131.57	109.02	102.49	103.28	97.59	103.26	82.93	100.04	1266.47
不燃	2.79	2.70	3.12	3.00	2.55	3.26	2.17	2.82	3.38	2.48	1.84	2.43	32.54
粗大	6.42	6.31	9.18	6.80	6.19	4.93	5.23	9.19	10.63	4.62	6.37	6.32	82.19
資源	29.70	34.24	30.51	27.94	38.87	28.35	30.52	29.06	27.88	32.18	22.34	30.98	362.57
計	143.37	160.55	147.19	147.89	179.18	145.56	140.41	144.35	139.48	142.54	113.48	139.77	1743.77

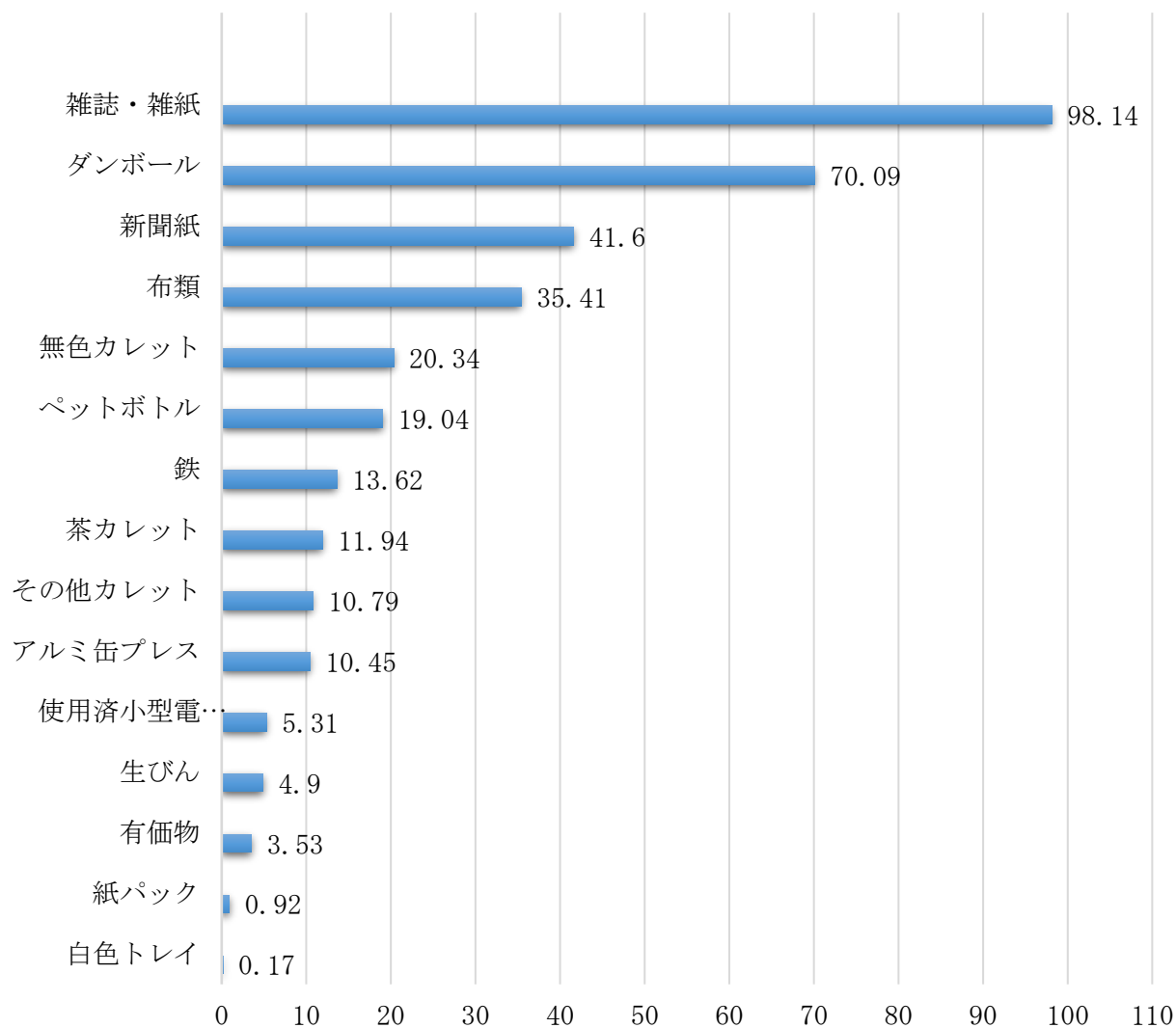


4. 各種資源物搬出量

(単位：t)

品 目	搬 出 量	品 目	搬 出 量	品 目	搬 出 量
雑誌・雑紙	98.14	ダンボール	70.09	新聞紙	41.60
紙パック	0.92	無色カレット	20.34	茶カレット	11.94
その他カレット	10.79	生 び ん	4.90	ペットボトル	19.04
布類	35.41	白色トレイ	0.17	アルミ缶プレス	10.45
鉄	13.62	使用済小型 電子機器	5.31	有 価 物 (モーター、ア ルミサッシ等)	3.53
				合 計	346.25

(単位：t)



5. 過去5年のごみ処理実績

項目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度 (暫定値)
ごみ総排出量A(t/年)	1,890	1,853	1,854	1,783	1,744
総資源化量B(t/年)	616	583	569	543	474
1人1日あたりのごみ排出量(g/人・日)	996.2	995.1	1,014.1	992.1	996.1
リサイクル率(%) (総資源化量B÷ごみ総排出量A)	32.6	31.5	30.7	30.5	27.2
1人1日あたりのごみ排出量(g/人・日) (総資源化量を除く)	671.5	682.0	702.8	689.9	725.3

6. 粗大ごみ受付件数及び品目点数

月	自宅回収	クリーンセンター 直接持込	合計	品目点数	1件当たりの 平均品目数
4月	42件	56件	98件	667	6.81
5月	50件	75件	125件	798	6.38
6月	53件	59件	112件	831	7.42
7月	52件	61件	113件	674	5.96
8月	54件	72件	126件	857	6.80
9月	64件	53件	117件	659	5.63
10月	64件	63件	127件	663	5.22
11月	61件	54件	115件	804	6.99
12月	85件	80件	165件	1446	8.76
1月	41件	35件	76件	343	4.51
2月	36件	41件	77件	587	7.62
3月	50件	52件	102件	566	5.55
合計	652件	701件	1,353件	8,895	
月平均	54.3件	58.4件			
1日平均 (稼働日数)	2.54件	2.73件			

※年間稼働日数：257日間

7. 粗大ごみの主な回収及び持込品目の年間点数

品目	単位	点数(年間)	品目	単位	点数(年間)
布団	枚	1,478	鉄パイプ	本	83
イス	脚	450	ガラス戸	枚	79
衣装ケース	個	355	座布団(5枚)	組	79
畳	枚	347	こたつ板	枚	71
毛布	枚	258	テーブル(1m以内)	台	71
カーペット	枚	180	鉄板	枚	69
板切れ	枚	174	ござ	枚	68
マットレス	枚	151	机	台	67
カラーボックス	個	112	アルミサッシ	枚	66
座イス	台	108	炊飯器	台	66
タンス(1辺が1m以上)	棹	106	かご	個	65
傘(5本:1組)	組	106	こたつ	台	65
扇風機	台	99	タンス(2辺が1m以内)	棹	62
鉄棒	本	95	ふすま	枚	61
照明器具	台	93	テーブル(1m以上)	台	55
ファンヒーター	台	91	その他		3,580
石油ストーブ	台	85	(少量の単品目)		
合計点数					8,895

8. 委員会関係

(1) 奥多摩町廃棄物減量等推進審議会

(ア) 任 期 令和3年10月1日～令和5年9月30日(2年間)

・審議会委員数 9名

(イ) 会 議 令和4年11月10日(木) 13時30分～15時00分 役場2階委員会室A

(内 容) 奥多摩町廃棄物減量等推進審議会議

(議 題) 一般廃棄物処理基本計画(素案)について

(2) 奥多摩町廃棄物減量等推進委員会

(ア) 任 期 令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年間)

・推進員数 18名

(イ) 会 議 令和4年7月7日(木) 13時00分～16時00分 福祉会館2階

(内 容) 奥多摩町廃棄物減量等推進委員会議

(議 題) ①委嘱状の交付

②令和3年度 奥多摩町のごみ処理状況について

③“レッツ・トライ”「可燃ごみ10%減量化大作戦」について

④西秋川衛生組合研修視察(②、③は移動中の車中で説明)

(ウ) 奥多摩ふれあいまつりへの参加「ごみ減量PR活動」

(実施日) 令和4年10月29日及び30日(2日間)

(内 容) ごみ減量チラシ配布、ごみステーションにて分別指導を実施

(エ) 年間をとおし、各自治会活動の中でごみ分別等の指導を実施

9. ごみ収納庫設置状況

各家庭から排出される廃棄物を適正に分別排出してもらうため、ごみステーションに収納庫を設置した。

(1) 令和4年度実績

地 区	棚澤地区	合 計	備 考
設置数	1	1	車両追突による損壊（全損）、車両所有者による保険にて現状普及。

(2) 過去5年の設置状況

年 度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
設置数	4	8	6	1	2

10. 家庭用生ごみ処理容器等購入費補助実績

可燃ごみの減量化を推進するため、各家庭から排出される生ごみ類の自家処理用として、生ごみ処理容器（コンポスター）及び生ごみ処理機を住民が購入した際に、購入費の一部を補助する制度を平成6年4月から実施している。

・補助基数実績（5年度分）

機 種	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
コンポスター130型 660φ×660H	1	1	0	0	1
コンポスター190型 720φ×710H	2	0	2	0	0
コンポスター230型 800φ×680H	0	0	1	1	0
その他の規格品	0	0	3	0	0
電気式生ごみ処理機	0	0	1	5	2
計	3	1	7	6	3

11. ごみ出し困難者対応状況

高齢者等のごみ出し支援対策として、「高齢者等ごみ出し困難者支援事業」を令和元年度から開始。

（事業内容）各支援者宅へごみの戸別収集を行う事業

（収集方法）毎週水曜日に収集（週1回）

（収集品目）可燃ごみ、不燃ごみ及び資源の収集を行う。（粗大ごみは除く）

・利用者実績

年 度	元年度	2年度	3年度	4年度	備 考
年度内利用者数	14	31	44	56	
年度末現在利用者数	9	26	42	52	

12. 令和4年度『一斉清掃』実績

自治会名	配布物			実施日時		実施結果		
	軍手 (双)	ごみ袋 (枚)	タオル (枚)	実施日	時間	参加人数 (人)	回収量 450 袋 (個)	
川井	100	50	100	6月5日	9:00~11:00	171	—	
大丹波	150	80	150	5月29日	8:00~10:00	126	9	
梅澤	40	30	40	5月29日	9:00~10:20	32	7	
丹三郎	100	80	100	5月29日	9:00~11:00	74	6	
小丹波	400	200	400	5月29日	8:00~9:30	333	180	
棚澤	100	50	100	4月17日	9:00~11:30	180	40	
白丸	60	60	60	コロナ対策のため自治体全体での清掃は中止。組単位での清掃を行う。				
大氷川	150	60	150	6月5日	9:00~11:00	154	15	
常磐	150	30	150	6月5日	6:00~8:30	131	11	
長畑	80	10	80	5月29日	8:30~10:00	65	8	
南氷川	80	40	80	5月22日	14:00~16:30	70	20	
栃久保	0	0	0	コロナ対策のため中止。				
大沢	30	10	30	6月5日	8:00~11:00	49	10	
日原	60	30	60	5月29日	8:00~12:00	55	14	
海澤	140	140	140	5月22日	8:30~10:30	110	15	
境	47	8	47	5月29日	8:30~12:00	47	10	
中山	35	35	35	5月29日	8:00~10:30	9	13	
小河内	原 (熱海地区)	18	0	18	5月30日	8:30~11:30	16	0
	原 (坂本地区)	10	0	10	5月29日	8:00~10:00	12	0
	川野 (麦山)	30	30	30	5月30日	8:00~11:00	22	7
	留浦	15	30	15	5月29日	15:00~17:00	10	13
合計	1,795	973	1,795			1,666	378	

医 務 係

1. 事業の概要

令和4年度の病院事業については、下半期より新型コロナウイルス感染症がやや収束傾向となってきたこともあり、入院・外来患者数は回復の傾向が見られた。

新型コロナウイルス感染対策としては、マスク・検温・消毒等の基本的な感染対策を実施しつつ、発熱患者専用の外来を開設し院内感染防止に努めた。

施設設備面の主な工事としては、老朽化した空調設備を2か年計画の1年目として2階病棟部分の改修工事を実施した。

病院利用者状況については、入院患者数は、年間延べ4,922人で1日平均13人となり、令和3年度の4,786人、1日平均13人に比較して、年間延べ数では136人増、1日平均は横ばいとなった。

また、外来患者数は年間延べ11,076人で1日平均46人となり、令和3年度の10,863人、1日平均45人に比較して、年間延べ数では213人増、1日平均では1人の増となった。

年間病床利用率については、令和3年度実績の30.5%に比較して、2.0%増の32.5%となった。

今後も、町の財政運営は非常に厳しい状況の中、奥多摩病院の役割、課題等の調査検討を行い、さらに経費等の削減に努めるとともに健全経営、経営の安定と効率化を図るなど、地域医療の拠点として、一層のサービスの充実を図り、住民の期待と信頼に応えられる病院として邁進していきたい。

2. 経営状況

(収益的収支)

令和4年度の収益的収支は、収入総額492,051千円に対し、支出総額501,608千円で、単年度収支としては、△9,557千円の赤字となった。入院・外来患者数は若干増加したが、物価高騰により支出割合の増加となった。赤字の要因は、物価高騰による支出の増加および新型コロナウイルス感染症対策関連補助金の減収と考えられる。

また、医業費用に対する医業収益の割合（医業収支比率）は、54.5%で、前年度の53.9%と比較し、0.6%の増となった。

(資本的収支)

令和4年度の資本的収支は、収入については、施設設備にかかる補助金（都支出金）が6,483千円、町からの出資金が7,700千円となった。

また、支出については、2階空調設備改修工事と備品・医療機器等の整備を行い、支出総額87,791千円で、内訳は建設改良費82,624千円、企業債償還金5,167千円となった。

収 益 の 収 支

(単位：千円)

年 度		令和4年度	令和3年度
区 分			
医 業 収 益		271,155	257,162
	入 院 収 益	126,798	115,710
	外 来 収 益	110,100	100,069
	そ の 他	34,257	41,383
医 業 外 収 益		220,896	229,663
	受取利息及び配当金	2	2
	都 支 出 金	108,798	110,673
	他 会 計 補 助 金	80,000	90,000
	患 者 外 給 食 収 益	935	916
	長 期 前 受 金 戻 入	18,180	18,048
	そ の 他	12,981	6,178
	国 庫 補 助 金	0	3,846
特 別 利 益		0	0
	過 年 度 損 益 修 正 益	0	0
収 益 合 計		492,051	486,825
医 業 費 用		497,320	477,126
	給 与 費	322,638	313,698
	材 料 費	44,249	37,192
	経 費	94,277	96,267
	減 価 償 却 費	35,030	29,529
	資 産 減 耗 費	593	127
	研 究 研 修 費	533	313
医 業 外 費 用		3,838	3,975
	支 払 利 息	642	801
	患 者 外 給 食 材 料 費	1,254	1,272
	雑 損 失	0	0
	消 費 税	1,942	1,902
特 別 損 失		450	245
	過 年 度 損 益 修 正 損	450	245
予 備 費		0	0
	予 備 費	0	0
費 用 合 計		501,608	481,346
差 引		△9,557	5,479

資 本 的 収 支

(単位：千円)

年 度		令和4年度	令和3年度
区 分			
資 本 的 収 入		83,483	7,410
	国 庫 支 出 金	0	410
	都 支 出 金	6,483	0
	町 出 資 金	77,000	7,000
	企 業 債	0	0
資 本 的 支 出		87,791	8,089
	建 設 改 良 費	82,624	3,081
	建物及び付帯設備工事	54,320	605
		固定資産購入費	28,304
	企 業 債 償 還 金	5,167	5,008
	企 業 債 償 還 金	5,167	5,008
差 引		△4,308	△679

○主たる施設整備

〈設備改良工事〉

1. 2階空調設備改修工事 53,053千円

〈備品・医療機器購入〉

1. 全身用X線CT装置 23,078千円

2. 被ばく線管理システム 1,034千円

3. 新型コロナウイルス感染症検査機器 1,578千円

○積立金及び剰余金等（令和5年3月31日現在）

1. 減債積立金 0千円

2. 利益積立金 0千円

3. 建設改良積立金 17,315千円

4. 利益剰余金 239,092千円

5. 内部留保資金 130,324千円

業 務 量

患者数及び料金収益

区 分	患 者 数		料 金 収 益	1 人 1 日 平 均	備 考
	延 数	1 日 平 均			
入 院	人 4,922	人 13.5	円 126,798,136	円 25,761	前年度1人1日当り 24,177 円
外 来	11,076	45.8	110,099,958	9,940	9,212 円
計	15,998	59.3	236,898,094	35,701	33,389 円

利用患者数（入院・外来）

区 分		内 科	外 科	整形外科	日 原	峰 谷	計
入 院	延 患 者 数	3,829	0	1,093	—	—	4,922
	1 日 平 均 患 者 数	10.5	0.0	3.0	—	—	13.5
	比 率	77.8%	0.0%	22.2%	—	—	100.0%
外 来	延 患 者 数	7,441	0	3,174	209(44)	252(89)	11,076
	1 日 平 均 患 者 数	30.7	0.0	13.1	4.8	2.8	51.4
	比 率	67.1%	0.0%	28.7%	1.9%	2.3%	100.0%

(注) 外来1日平均患者数は、休日を除く242日で計算。但し、各診療所については、診療実日数()内により計算した。

$$(注) \text{ 病床利用率} = \frac{4,922 \text{ 人}}{15,147 \text{ 床}} \times 100 = 32.5\% \text{ (前年度 } 30.5\%)$$

区 分	年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	入 院		6,303 人	5,199 人	4,786 人
外 来		13,117	11,150	10,863	11,076
計		19,420	16,349	15,649	15,998

利用患者数（訪問診療・訪問看護）

区 分	件数等	実患者数	件数（延患者数）	延日数	前年度件数（延患者数）
	訪 問 診 療		46 人	355 人	126 日
訪 問 看 護		44	1,191	242	1,495

利 用 実 績

(単位：人)

区分 月別	入 院				外 来					
	内 科	外 科	整 形 外 科	計	内 科	外 科	整 形 外 科	日 原 診 療 所	峰 谷 診 療 所	計
4.4	250	0	78	328	538	0	240	16	23	817
5	352	0	47	399	581	0	263	14	24	882
6	279	0	123	402	619	0	314	20	22	975
7	230	0	107	337	626	0	300	15	23	964
8	185	0	86	271	696	0	250	17	20	983
9	384	0	81	465	650	0	279	21	21	971
10	358	0	149	507	622	0	239	15	19	895
11	347	0	87	434	680	0	240	20	24	964
12	395	0	50	445	647	0	242	18	20	927
5.1	325	0	93	418	622	0	253	20	21	916
2	384	0	84	468	527	0	236	15	14	792
3	340	0	108	448	633	0	318	18	21	990
計	3,829	0	1,093	4,922	7,441	0	3,174	209	252	11,076
前 年 比	489	0	△353	136	16	0	306	△47	△62	213

東京都認知症疾患医療センター運営事業

認知症診断件数

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件数	4	3	3	3	5	2	7	7	4	8	4	4	54

認知症疾患に係る入院件数

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件数	8	10	9	8	8	12	14	8	6	8	6	6	103

※入院件数には、入院の主目的が認知症の治療でない場合も含む

認知症の人と家族介護者等の支援に係る取組の開催回数

月 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
認知症カフェ								1					1
家族交流会	(1)	(1)	(1)	(1)				(1)					(5)
計	(1)	(1)	(1)	(1)				1 (1)					1 (5)

※()は、協力回数

※11月の認知症カフェは、「アルツハイマーデー奥多摩」を開催して映画「徘徊マリリン 87歳の夏」を鑑賞後に行った。

經 理 係

1. 令和4年度 会計別収支月計表

(1) 一般会計

(単位：円)

年/月	収 入	支 出	残 高	一時借入金
4	767,361,115	393,841,040	373,520,075	
5	130,967,283	248,359,270	256,128,088	
6	1,428,980,818	320,291,190	1,364,817,716	
7	62,478,126	335,906,964	1,091,388,878	
8	138,434,821	392,310,118	837,513,581	
9	626,884,640	571,112,243	893,285,978	
10	340,955,783	473,928,219	760,313,542	
11	641,684,318	525,816,380	876,181,480	
12	425,644,087	477,984,124	823,841,443	
5/1	74,595,865	749,963,547	148,473,761	
2	436,626,409	277,647,370	307,452,800	
3	1,432,045,075	530,217,835	1,209,280,040	
4	481,992,505	913,093,592	778,178,953	
5	632,146,162	1,130,883,380	279,441,735	
合計	7,620,797,007	7,341,355,272	279,441,735	

(2) 国民健康保険特別会計

(単位：円)

年/月	収 入	支 出	残 高	一般会計繰入金
4	37,608,507	6,395,326	31,213,181	30,000,000
5	47,053,416	44,693,886	33,572,711	
6	69,866,074	40,777,324	62,661,461	
7	59,550,880	68,723,160	53,489,181	
8	51,536,117	62,684,660	42,340,638	
9	56,029,602	66,916,420	31,453,820	
10	47,323,489	59,881,733	18,895,576	
11	75,745,834	59,345,535	35,295,875	15,000,000
12	55,708,338	71,900,936	19,103,277	
5/1	61,877,126	62,960,090	18,020,313	7,646,000
2	53,302,882	64,996,100	6,327,095	7,000,000
3	69,265,196	61,600,465	13,991,826	4,024,926
4	54,548,489	50,726,562	17,813,753	
5	△ 1,200	△ 10,973,054	28,785,607	
合計	739,414,750	710,629,143	28,785,607	63,670,926

(3) 後期高齢者医療特別会計

(単位：円)

年/月	収 入	支 出	残 高	一般会計繰入金
4	40,067,300	15,740,365	24,326,935	40,000,000
5	13,543,400	11,346,657	26,523,678	
6	6,098,277	11,405,258	21,216,697	
7	12,397,400	11,566,750	22,047,347	
8	5,984,079	11,620,830	16,410,596	
9	12,549,100	11,315,177	17,644,519	
10	43,778,600	18,514,615	42,908,504	40,000,000
11	13,735,800	19,551,011	37,093,293	
12	3,192,600	18,194,656	22,091,237	
5/1	39,750,802	21,080,675	40,761,364	24,596,213
2	14,514,722	23,651,381	31,624,705	9,183,714
3	25,109,286	49,870,905	6,863,086	3,266,266
4	643,621	1,974,589	5,532,118	
5	1,065,105	45,357	6,551,866	459,010
合計	232,430,092	225,878,226	6,551,866	117,505,203

(4) 介護保険特別会計

(単位：円)

年/月	収 入	支 出	残 高	一般会計繰入金
4	61,093,800	298,239	60,795,561	61,000,000
5	80,966,725	73,950,446	67,811,840	
6	83,179,788	60,865,478	90,126,150	
7	109,591,450	63,647,506	136,070,094	
8	43,649,155	70,442,756	109,276,493	
9	66,750,250	66,229,540	109,797,203	
10	52,437,125	74,220,315	88,014,013	
11	78,685,437	58,362,488	108,336,962	
12	43,098,650	72,732,583	78,703,029	
5/1	75,813,637	59,307,536	95,209,130	
2	45,723,696	61,253,164	79,679,662	
3	70,495,678	61,890,061	88,285,279	
4	2,971,375	69,477,029	21,779,625	
5	52,483,132	19,161,284	55,101,473	52,265,682
合計	866,939,898	811,838,425	55,101,473	113,265,682

(5) 下水道事業特別会計

(単位：円)

年/月	収 入	支 出	残 高	一般会計繰入金
4	33,309,031	883,336	32,425,695	30,000,000
5	3,217,896	10,258,248	25,385,343	
6	6,742,222	15,053,157	17,074,408	
7	3,519,131	15,618,104	4,975,435	
8	17,191,405	10,903,325	11,263,515	
9	249,031,555	181,020,211	79,274,859	255,000,000
10	6,903,545	14,652,165	71,526,239	
11	4,627,055	11,750,672	64,402,622	
12	7,211,062	17,059,048	54,554,636	
5/1	346,900,068	18,235,315	383,219,389	343,378,000
2	△ 50,873,412	28,860,037	303,485,940	△ 57,303,000
3	5,859,158	266,740,854	42,604,244	
4	18,094,347	39,356,684	21,341,907	
5	△ 9,577,612	11,762,533	1,762	△ 9,581,000
合計	642,155,451	642,153,689	1,762	561,494,000

(6) 都民の森管理運営事業特別会計

(単位：円)

年/月	収 入	支 出	残 高	一般会計繰入金
4	20,000,000	1,546,933	18,453,067	20,000,000
5	400,985	4,910,634	13,943,418	
6	8,377,655	8,354,939	13,966,134	
7	20,225,400	4,720,056	29,471,478	20,000,000
8	345,997	5,028,742	24,788,733	
9	367,407	4,709,243	20,446,897	
10	276,700	4,799,485	15,924,112	
11	31,870,000	5,367,182	42,426,930	31,558,000
12	363,000	7,884,120	34,905,810	
5/1	217,700	4,665,250	30,458,260	
2	222,653	5,455,717	25,225,196	
3	118,000	3,947,224	21,395,972	
4	329,415	4,991,042	16,734,345	
5	0	391,005	16,343,340	
合計	83,114,912	66,771,572	16,343,340	71,558,000

(7) 山のふるさと村管理運営事業特別会計

(単位：円)

年/月	収 入	支 出	残 高	一般会計繰入金
4	40,382,800	1,083,671	39,299,129	40,000,000
5	1,950,900	6,092,987	35,157,042	
6	1,961,664	28,333,097	8,785,609	
7	41,337,800	6,257,822	43,865,587	40,000,000
8	4,316,720	14,819,859	33,362,448	
9	52,036,900	17,693,782	67,705,566	50,000,000
10	404,900	7,717,881	60,392,585	
11	1,987,700	14,248,214	48,132,071	
12	1,283,200	21,647,484	27,767,787	
5/1	485,167	7,998,994	20,253,960	
2	10,354,089	15,652,063	14,955,986	9,753,000
3	13,197,366	19,313,240	8,840,112	12,000,000
4	931,179	6,841,443	2,929,848	
5	△ 2,196,919	732,929	0	△ 2,996,919
合計	168,433,466	168,433,466	0	148,756,081

(8) 国民健康保険病院事業会計

(単位：円)

年/月	収 入	支 出	残 高	一般会計補助金
4	28,026,575	39,292,739	194,566,329	
5	82,418,020	35,296,015	241,688,334	
6	15,708,251	63,532,543	193,864,042	
7	21,008,773	31,402,374	183,470,441	
8	19,926,112	35,067,344	168,329,209	
9	28,724,971	33,897,349	163,156,831	
10	23,431,038	35,187,814	151,400,055	
11	115,828,544	31,998,236	235,230,363	(出) 90,000,000
12	63,015,893	65,976,245	232,270,011	
5/1	22,844,289	59,999,843	195,114,457	
2	33,346,241	87,851,645	140,609,053	
3	103,165,890	30,206,076	213,568,867	(出) △ 13,000,000 80,000,000
合計	557,444,597	549,708,223	213,568,867	157,000,000

(出) は出資金

2. 預金利子状況

(1) 令和4年度 基金及び雑部金預金利子別集計表 (16.01.02.01利子及び配当金)

(単位：円)

年/月	雑部金額	定期預金利子	普通預金利子	利子累計
4	4,868,709,732			0
5	5,542,602,509			0
6	5,860,718,528			0
7	5,847,301,699			0
8	5,847,303,028	278,043	13,169	291,212
9	5,847,527,991	700,000		700,000
10	5,851,184,128			0
11	5,847,994,166	(小口) 1,250		1,250
12	5,854,366,899	(小口) 150		150
5/1	5,842,139,549			0
2	5,541,648,224		12,106	12,106
3	5,841,696,848	700,000		700,000
合計		1,679,443	25,275	1,704,718

(2) 令和4年度 一般会計運用金利子月別集計表 (20.02.01.01町預金利子)

(単位：円)

年/月	運用金額	定期預金利子	普通預金利子	利子累計
4	373,520,075			0
5	256,128,088			0
6	1,364,817,716			0
7	1,091,388,878			0
8	837,513,581		5,573	5,573
9	893,285,978			0
10	760,313,542			0
11	876,181,480			0
12	823,841,443			0
5/1	148,473,761			0
2	307,452,800		4,303	4,303
3	1,209,280,040		40	40
4	778,178,953			0
5	279,441,735			0
合計		0	9,916	9,916

(3) 令和4年度 一般会計外預金利子

(単位：円)

	国民健康 保険特別会計	後高 齢期 者療 養特 別会 計	介護保 険特 別会 計	下水 道業 計	都民の 森の 運 営特 別会 計	山の ふ る と 村 の 運 営特 別会 計	国民健康 保険病 院業 計	合 計
定期預金 利子	4,000	0	4,000	0	0	0	0	8,000
普通預金 利子	611	187	1,235	940	263	321	1,980	5,537
合 計	4,611	187	5,235	940	263	321	1,980	13,537

2. 資金前渡状況 (財政調整基金より資金前渡)

(単位：円)

課 名	金 額	備 考
住 民 課	50,000	役場窓口釣銭20,000 公金収納釣銭30,000
福祉保健課	40,000	子ども家庭支援センター窓口釣銭30,000 保健福祉センター窓口釣銭10,000
観光産業課	60,000	都民の森利用料釣銭50,000 山のふるさと村利用料釣銭10,000
会 計 室	650,000	公金収納釣銭
奥多摩病院	200,000	医師委託料・窓口収納釣銭
合 計	1,000,000	

教 育 委 員 会

奥多摩の教育を充実させるために、基礎学力を育む学校づくり、家庭の教育力の向上、学校施設の整備、生涯学習の推進、健康で楽しい地域スポーツの普及、青少年リーダーの育成、国際交流事業の推進、文化財の保護と地域文化の継承など、まちづくりの基本方針の1つである「町の中と外から関心を持たれる教育のまちづくり」の推進が図れるよう、様々な事業に取り組んだ。

町の教育目標の方針として、知・徳・体の調和のとれた人間を育てるため、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育成する教育を推進し、子どもたちの「生きる力」を具現化するための施策を展開している。

学校教育では、コロナ禍でありながらも、感染症予防対策を十分に講じた上で、移動教室や修学旅行、運動会、展覧会、学芸会等を実施した。また、タブレット端末を活用した学習の推進により、児童・生徒が互いの考えにふれながら、学びを深めていく活動を意図的に設定することができた。さらに、個に応じた学びの充実に向けて、オンラインでの授業の実施や連絡手段として用いる等の取り組みを実施した。

学校間連携に関しては、各校の教務主任が中心となり「学びをつなぎ、生きる力を育む奥多摩教育の実践」のため、保育園から中学校までの一貫した指導を構築し、連携を重視した教育を推進した。

小学校間連携では、交流学习や、2校合同で実施する社会科見学・移動教室を、小・中学校連携では中学校教員による出前授業を実施した。また、小・中教員の交流会も継続し、教科・分掌の連携を深めている。

小・中学校における、いじめ、不登校など指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を持つ人材を活用し、児童・生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うために、スクールソーシャルワーカー（SSW）を週5日配置している。スクールカウンセラー（SC）では実施できない家庭訪問、受診同行、心理検査等の対応も可能となり、全校に配置されているSCと共に、教育相談体制の整備・充実を図っている。また、学校に行けないでいる児童・生徒が利用できる教育支援センター「せせらぎ学級」を開設し、児童・生徒が教育を受けられることのできる場所の確保に努めている。

教育環境の施設整備として、氷川小学校西側トイレ改修工事、奥多摩中学校特別教室エアコン設置工事、奥多摩中学校体育館トイレ改修工事、その他の維持補修工事等を実施し、学校施設の快適な環境改善に努めた。また、小学校において、アプリにより児童の欠席連絡や学校からの連絡が送れる保護者連絡システムを構築し、連絡体制の充実を図った。

社会教育事業としては、コロナ禍でありながらも、文化芸術展、ひな人形展、おくてん、中学生・高校生海外派遣事業、放課後子ども教室・小学生へのニュースポーツの指導、古里小学校プール開放等の事業を実施した。

水と緑のふれあい館では、コロナ禍でありながらも、イベントにおいては奥多摩水源地郷土芸能フェスティバルにおいて小河内の鹿島踊り公演、奥多摩吹奏楽団演奏会、羊毛紡ぎ実演、「白箸」作り体験、川野車人形の公演などの企画事業を実施した。

文化財については、町の郷土文化芸能が評価され、小河内の鹿島踊りがユネスコ無形文化遺産に登録、また、川野車人形が国の重要無形民俗文化財に指定された。

平成21年度から実施している「奥多摩町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価」では、各事業が目標どおり概ね良好に進められている、と評価されたが、今後も町の教育行政をより一層推進していくため、報告書に寄せられた貴重な意見を踏まえ、指摘された事項の改善に取り組んでいく。

教 育 係

教育係では、児童・生徒の安全で快適な学校生活を中心に据えた、小・中学校における教育環境の充実・向上を図るため、毎年度、計画的な施設整備を実施している。また、同時に緊急的な修繕等を含め、学校現場の声に答えられるよう、日頃から小・中学校との情報交換を行っている。

令和4年度の主な事業としては、①氷川小学校において快適な環境の整備として校舎西側トイレの洋式化及びだれでもトイレの設置、内装等の改修工事を実施。②奥多摩中学校において快適な環境の整備として特別教室4室にエアコンの設置を実施。③奥多摩中学校において快適な環境の整備として体育館トイレの様式化及びだれでもトイレの設置、内装等の改修工事を実施、その他維持補修工事の実施等、安全、安心な学校づくりの推進に努めた。

教育委員会の開催及び奥多摩の教育等の発行については、関係機関との緊密な連携を図りながら、より良い教育行政を実現するため、諸議案の審議、協議及び広報等を行った。

また、より良い教育行政を推進するため、9月に小学校のあり方検討委員会を立ち上げ、今後の検討委員会の委員構成及び設置基準について協議を行なった。

1. 教育委員会の活動

(1) 教育委員会の開催

教育委員会は、議会の同意を得て町長が任命する教育長及び4人の委員で構成する合議制の執行機関である。

会議は毎月1回の定例会のほか、必要に応じて臨時会を開催することとしている。

各学校の教育課程については教育委員会で承認した後、適正な執行の確認を含め、7月の学校訪問時に学校長から各学校の課題と取り組み等について説明を受けたほか、情報の共有を図り助言・指導等を行った。また、保・小・中の連携を重視する観点から保育園訪問を実施した。

なお、教育委員会における審議内容等については、次のとおりである。

(2) 委員会における事項別審議状況（2月は臨時会を含む。）

年月 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	5	2	3	計
	4									1			
人事案件	1	1	1	1		1					3		8
条例等の 制定改廃				1				6			2		9
そ の 他	2	2				1		2	1	1	1	3	13
合 計	3	3	1	2	0	2	0	8	1	1	6	3	30

※上記は、承認等の議決を要する審議事項を計上している。その他、協議・報告事項等を含め、教育委員会は、毎月行われている。

(3) 人事案件内容

- ① (4年議案第 9号) 専決処分の承認を求めることについて
(奥多摩町立学校学校運営協議会委員の委嘱について)
- ② (4年議案第11号) 奥多摩町文化財保護審議会委員の委嘱について
- ③ (4年議案第14号) 専決処分の承認を求めることについて
(奥多摩町立学校学校運営協議会委員の委嘱について)
- ④ (4年議案第15号) 奥多摩町教育文化活動奨励者推薦委員の委嘱について
- ⑤ (4年議案第17号) 奥多摩町教育委員会教育長職務代理者の指名について
- ⑥ (5年議案第 2号) 教育委員の辞職の同意について
- ⑦ (5年議案第 3号) 奥多摩町立学校管理職の任命について
- ⑧ (5年議案第 7号) 奥多摩町教育委員会教育長職務代理者の指名について

(4) 条例規則等の制定改廃 (9件)

条例等番号	件名	公布年月日	施行期日 (適用期日)	制定改廃 の区分
4年要綱 第2号	奥多摩町立小学校のあり方検討委員会 設置要綱	4.8.23	4.8.23	制定
4年条例 第15号	奥多摩町スポーツ・コミュニティ施設条 例の一部を改正する条例	4.11.30	5.1.1 (5.4.1)	一部改正
4年条例 第16号	奥多摩町登計原山村広場運動公園の設 置及び管理運営に関する条例の一部を 改正する条例	4.11.30	5.1.1 (5.4.1)	一部改正
4年条例 第17号	奥多摩町立学校施設の開放に関する条 例の一部を改正する条例	4.11.30	5.1.1 (5.4.1)	一部改正
4年規則 第1号	奥多摩町スポーツ・コミュニティ施設条 例施行規則の一部を改正する規則	4.11.30	5.1.1 (5.4.1)	一部改正
4年規則 第2号	奥多摩町登計原山村広場運動公園の設 置及び管理運営に関する条例施行規則 の一部を改正する要綱	4.11.30	5.1.1 (5.4.1)	一部改正
4年規則 第3号	奥多摩町立学校施設の開放に関する条 例施行規則の一部を改正する規則	4.11.30	5.1.1 (5.4.1)	一部改正
5年要綱 第1号	奥多摩町スポーツ賞表彰要綱の一部を 改正する要綱	5.3.8	5.3.8 (4.4.1)	一部改正
5年規則 第1号	町立学校の職員及び学校給食センター 職員の職務に専念する義務の免除に関 する事務取扱規則の一部を改正する規 則	5.3.17	5.4.1	一部改正

2. 教育行政に関する広報等

名 称	発 行 月 (回数)	発行部数	備 考
奥多摩の教育	6月、9月、12月、3月 年 4 回	2,550部/回	広報紙 9月：6頁 6月・12月・3月：8頁
奥多摩町の教育	4月 年 1 回	計30部	要覧 年度版

3. 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について

教育委員会では、法令に基づき「奥多摩町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（令和3年度分）報告書」を作成し、令和4年8月12日に武内新三氏、池田 慎氏の2名による点検評価有識者から意見をいただいた。

その後、9月の町議会定例会において、その結果の報告を行うとともに公表を行った。

なお、点検及び評価の目的は、次のとおりである。

- (1) 施策及び事務事業の取り組み状況について点検及び評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、町民への説明責任を果たし、教育行政への理解を図る。

4. 奥多摩町立小学校のあり方検討委員会について

(1) 経緯

過疎化による少子高齢化が進行する中、定住対策を推進し、児童・生徒の確保を図っているが、人口推計を勘案すると将来的には各小学校共に厳しい状況になることが推測されるため、小学校のあり方についての検討を開始した。

(2) 情報交換会・説明会の開催状況

町議会議員、自治委員、保育園・小中学校の保護者へ検討委員会の設置についての情報交換会等を実施した。開催日は次のとおりである。

- ・令和4年4月13日 町議会議員情報交換会
- ・令和4年4月29日 氷川小学校保護者説明会
- ・令和4年4月30日 古里小学校保護者説明会
- ・令和4年5月27日 自治委員会議
- ・令和4年7月21日 古里保育園保護者説明会
- ・令和4年7月29日 氷川保育園保護者説明会

(3) 奥多摩町立小学校のあり方検討委員会設置要綱の制定

令和4年7月26日開催の教育委員会定例会において承認を受け、令和4年8月23日に本要綱を制定した。

○奥多摩町立小学校のあり方検討委員会設置要綱 令和4年8月23日 要綱第2号

(4) 奥多摩町立小学校のあり方検討委員会

- ① 委員 16名
- ② 任期 令和4年9月1日～検討及び協議が終了するまで
- ③ 会議 第1回 令和4年9月11日 第2回：令和4年11月1日
第3回 令和5年1月10日 第4回：令和5年 3月7日

5. 学校施設整備事業（1件30万円以上の工事、修繕、備品購入及び委託）

(1) 小学校

(単位：円)

工事等件名	事業概要	受注者	備考
		事業費	
① 氷川小学校西側トイレ改修工事	1階～3階便器の洋式化及び内装等の改修工事	佐久間建設(株)	夏休み期間中に工事实施
		37,950,000	
② 古里小学校プール改修基本調査業務委託	プール改修に伴う基本調査業務	(株)相互設計事務所	
		3,529,900	
② 町立小学校保護者連絡システム構築委託	アプリによる保護者連絡システムの構築作業	(株)EDUCOM	
		473,000	

(2) 中学校

(単位：円)

工事等件名	事業概要	受注者	備考
		事業費	
① 奥多摩中学校体育館トイレ改修工事	体育館便器の洋式化及び内装等の工事	佐久間建設(株)	夏休み期間中に工事实施
		15,785,000	
② 奥多摩中学校特別教室エアコン設置工事	特別教室4室のエアコン設置工事	大成温調(株)	"
		9,746,000	

(3) 学校施設管理委託

(単位：円)

委託件名	受注者	備考
	事業費	
① 小・中学校ガラス清掃業務委託	㈱東建社	4～6年度の長期継続契約
	(総額) 1,598,157 (4年度) 532,719	
② 小・中学校自家用電気工作物保安管理業務委託	一般財団法人 関東電気保安協会	4～6年度の長期継続契約で、契約書は18施設の一括管理委託
	(総額) 2,499,486 (4年度) 823,262	
③ 小・中学校消防用設備点検業務委託	(有)野村防災設備	4～6年度の長期継続契約
	(総額) 924,000 (4年度) 308,000	
④ 古里小学校プール可動床装置保守点検業務委託	㈱石森製作所	
	660,000	
⑤ 小・中学校機械警備業務委託	セコム㈱	4～6年度の長期継続契約
	(総額) 2,601,720 (4年度) 867,240	
⑥ 小・中学校作業員業務委託	公益社団法人 奥多摩町シルバー人材センター	
	7,030,101	
⑦ 小・中学校管理補助業務委託	公益社団法人 奥多摩町シルバー人材センター	
	8,294,123	
⑧ 小・中学校冷暖房設備点検業務委託	三菱重工冷熱㈱	4～6年度の長期継続契約
	(総額) 1,366,200 (4年度) 410,300	
⑨ 小・中学校防火設備定期調査報告業務委託	㈱武藤一級建築士設計事務所	
	427,900	

学 務 係

奥多摩町立学校においては、東京都教育委員会の方針等に基づき、町の現状と課題を踏まえ、町教育委員会が示す教育目標の達成に向け、「住みたい 住み続けたい みんなが支える癒しのまち 奥多摩」をまちづくりのキャッチフレーズとする第5期長期総合計画を指針とし、子どもたちが学校に「通いたい」「通い続けたい」、保護者が子どもたちを学校に「通わせたい」と思えるような、魅力ある学校づくりを進めていくため、各校ではそれぞれの特色を生かした教育活動を実践している。

令和4年度も、新型コロナウイルス感染症により教育活動が制限された。行事の延期や内容縮小を行いつつも、タブレット端末を活用したオンライン配信やビデオ会議システムにより、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、児童・生徒の学びを保障した。

学校教育の指導目標においては、「確かな学力」に関して、主体的・対話的で深い学びの推進を重点とし、各学校で校内研究テーマを設定し、授業改善に向けた研究を進めた。「豊かな心」に関しては、学校に行けないでいる児童・生徒が利用できる、せせらぎ学級について児童の利用があり、年間を通して学習指導等の支援を行った。

学校給食においては、物価の高騰、天候不順による食材費の変動により、食材費が厳しい状況の中、給食用物資の購入については、学校給食会を通しての共同購入等で経費の節約を図った。給食センターでは、定期的な調理機器の更新を行い安心して安全な給食の提供を行った。

1. 町の基本方針及び学校教育の指導目標

(1) 基本方針	基本方針1	人権尊重の精神と社会貢献の精神の育成	
	基本方針2	確かな学力の定着と個性や創造力の伸長の推進	
	基本方針3	総合的な教育力と生涯学習の充実	
	基本方針4	町民の教育参加と学校経営の改善の推進	
	基本方針5	伝統文化の保存と郷土愛育成の推進	
	(2) 学校教育の指導目標	確かな学力	① 個に応じた指導の徹底
			② 主体的・対話的な深い学びの推進
			③ 外国語教育の推進
			④ ICT機器を活用した授業づくり
			⑤ 保・小・中の一貫性のある指導の推進
			⑥ 家庭学習の充実
			⑦ 読書活動の充実
	豊かな心	① 自他を大切にする心の育成	
		② 自尊感情・自己肯定感の向上	
		③ いじめ、不登校の未然防止、組織的な対応	
健康な体	① 心と体の健康の促進		
	② 適切な食習慣、運動習慣の定着化		

2. 町立学校の組織と編制

(1) 教職員・児童・生徒

(各年度5月1日現在)(人)

校名	校長氏名 副校長氏名	教職員						児童(生徒)・学級数								備考	
		性	20代	30代	40代	50代	60代	計		1年	2年	3年	4年	5年	6年		計
古里小学校	乙津 秀敏 藤田 誠司	男	0	4	5	1	0	10	児童	12	14	15	16	12	19	88	たんぽぽ 学級 ひまわり 学級
			学級	1	1	1	1		1	1	6						
		女	0	1	2	2	0	5	児童	0	1	0	0	1	1	3	
			学級	知的障害学級						1							
		計	0	5	7	3	0	15	児童	0	1	0	0	0	1	2	
			学級	自閉症・情緒障害学級						1							
氷川小学校	松井 良 野尻 迅人	男	1	1	5	2	1	10	児童	8	9	9	11	10	7	54	
		女	1	3	1	0	0			5							
		計	2	4	6	2	1	15	学級	1	1	1	1	1	1	6	
奥多摩中学校	西村 元一 石井 淳	男	1	0	5	2	2	10	生徒	18	19	17	/			54	
			学級	1	1	1	/			3							
		女	4	2	1	0					0	7	生徒	0	0	0	/
			学級	知的障害学級						/			—				
		計	5	2	6	2	2	17	生徒					0	2	1	/
			学級	情緒障害学級						/			1				
3校 合計		男	2	5	15	5	3	30	児童					20	25	24	27
		女	5	6	4	2	0			17							
		計	7	11	19	7	3	47	生徒	18	20	19	/			57	

※教職員数については、期限付教員・再任用職員を含み、非常勤教員は含まない。

(2) 児童数の推移

(各年度5月1日現在) (人)

年度/学校名		25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
古里小学校	1学年	13	9	10	9	20	12	16	14	15	12
	2 "	14	13	9	12	10	21	13	15	15	16
	3 "	14	14	13	10	15	10	21	13	15	15
	4 "	13	14	15	13	10	16	10	21	13	16
	5 "	18	13	14	15	15	10	16	10	21	13
	6 "	16	18	13	14	15	15	10	16	10	21
	計	88	81	74	73	85	84	86	89	89	93
氷川小学校	1学年	13	12	7	9	7	11	12	10	9	8
	2 "	11	13	12	5	9	8	10	12	10	9
	3 "	13	11	12	11	5	10	8	10	11	9
	4 "	15	13	8	11	12	7	10	8	10	11
	5 "	16	15	13	7	11	13	7	11	8	10
	6 "	14	16	15	12	9	12	11	7	10	7
	計	82	80	67	55	53	61	58	58	58	54
計	男	93	89	88	76	75	85	77	79	77	79
	女	77	72	53	52	63	60	67	68	70	68
合 計		170	161	141	128	138	145	144	147	147	147

(3) 生徒数の推移

(各年度5月1日現在) (人)

年度/学校名		25	26	27	28	29	30	元	2	3	4								
古里中学校	1学年	16	15	/															
	2 "	11	16																
	3 "	20	11																
	計	47	42																
氷川中学校	1学年	11	12																
	2 "	11	11																
	3 "	13	11																
	計	35	34																
奥多摩中学校	1学年											33	25	24	24	28	19	20	18
	2 "											26	31	25	26	22	27	19	20
	3 "											30	25	32	27	26	22	28	19
	計											89	81	81	77	76	68	67	57
計	男	47	41	41	42	47	49	50	38	41	30								
	女	35	35	48	39	34	28	26	30	26	27								
合 計		82	76	89	81	81	77	76	68	67	57								

3. 中学生の進路状況

(人)

年度 区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
卒業生数	27	26	22	28	19
進学者数	27	26	22	27	19
その他	0	0	0	1	0

4. 各種会議等の開催（紙面開催含めた回数）

小・中学校との連携や様々な教育課題への対応を図るため、各種会議等を開催した。

会議名	内 容	回数
校長会	・学校経営のあり方と問題点の調査・研究 ・学習指導要領と指導計画の研究	11
副校長会	・学校運営上の問題点等の協議 ・各種主任・担当者会の組織運営についての協議	5
教務主任会	・町の教育上の課題達成に向けての具体策の検討と実施計画の作成 ・教育課程編成上の問題点の検討と各学校の調整	6
生活指導主任会	・生活指導に関する情報交換及び様々な課題の解決策の検討 ・各関係機関との連携による児童・生徒の健全育成	6
養護教諭連絡会	・各種検診及び保健指導に関する情報交換や実施計画の作成 ・児童・生徒の適切な健康管理のための研修	6
給食担当者会	・学校給食の献立検討と調整 ・給食指導に関する諸問題の情報交換と解決策の検討	4
学校事務職員会	・学校事務のあり方と問題点の調査・研究 ・都提出資料等の記入確認及び情報交換	6
I C T 教育推進委員会	・I C T 教育の推進 ・教職員の I C T 機器操作技術の向上や適正な管理運用を図る研修	3
移動教室検討委員会	・古里小・氷川小の合同移動教室の実施内容の検討	3
社会科副読本編集委員会	・社会科副読本の編集と活用の検討	3
奥多摩展実行委員会	・奥多摩展の実施計画の作成と開催実務	1
奥多摩の教育編集会議	・「奥多摩の教育」の編集（年4回発行）	4
就学支援委員会	・就学相談の計画に関すること ・児童・生徒の適切な就学及び入級に関する協議	4
教育相談室定例会	・教育相談室に寄せられた相談内容の情報共有	6
スクールカウンセラー 等連絡会	・学校配置の SC、教育相談室、SSW、福祉担当者と情報共有と適切な特別支援に関する検討	2

5. 各種補助金

(1) 基礎学力を育む学校づくり推進事業

各学校の裁量による学校づくりを行う「基礎学力を育む学校づくり交付金」を交付し、小・中学校の教育活動の充実と活性化を図った。

学校名	町補助額	内 容
古里小学校	799,326円	①漢字・計算・英単語検定他受験料 ②暗誦検定(校長室) ③サポート教室運営 ④材購入他
氷川小学校	648,331円	①漢字・算数検定用問題集購入 ②漢字・算数検定受験料 ③iPad キーボード購入
奥多摩中学校	1,241,377円	①各教科のドリル等の副教材代 ②漢字・英語検定受験料 ③マインドマップ講習料 ④奥多摩イノベーション用キャンドル制作材料代

(2) 地域人材・資源活用推進事業

社会や地域と連携したよりよい学校教育を目指し、外部人材・地域資源を有効に活用する。

学校名	事業費(都委託金)	内 容
奥多摩中学校	149,700円 (149,700円)	・講師による講演 「構成的グループエンカウンターが育む課題対応能力」 ・講演の効果分析 ・研究紀要作成

(3) スクールソーシャルワーカー活用事業

社会福祉等の専門的な知識、技術を有するスクールソーシャルワーカーを配置し活用する。

配 置	事業費(都補助額)	内 容
教育相談室	5,601,174円 (2,539,000円)	発達検査を実施し、児童・生徒の適切な在籍学級決定への支援等

(4) 理科観察実験支援事業

理科観察実験の準備を行うための人材配置

学校名	事業費(都補助額)	内 容
古里小学校 氷川小学校	240,487円 (80,000円)	理科支援員を古里小学校・氷川小学校に配置し、授業及び理科実験の準備等

(5) スクール・サポート・スタッフ配置支援事業

教員の負担軽減を図り、授業準備等をサポートするための人材配置。

学校名	事業費(都補助額)	内 容
古里小学校 氷川小学校	2,048,465円 (1,931,149円)	教員支援員を配置し授業で使用する教材等の印刷や物品の準備等

(6) 東京都地域学校協働活動推進事業

地域住民等の参画による放課後等の学習支援するための人材配置

学校名	事業費 (都補助額)	内 容
古里小学校 氷川小学校	1, 180, 046円 (596, 000円)	放課後英語教室の運営

(7) 研究指定校・奨励事業

教職員としての使命の自覚と資質の向上を図ることを目的とした研究事業

学校名	事業費 (町補助額)	研究内容
(3年目) 古里小学校	6, 712円	「自分の考えをもち、表現できる児童の育成」 ～可視化・整理の仕方を工夫して～
(1年目) 氷川小学校	99, 264円	根拠をもって伝え合うことのできる児童の育成 ～教科書等横断的な視点に立った実践を通して～
(2年目) 奥多摩中学校	200, 000円	「課題対応能力を育てる ESD の実践研究」 ～全員支援教育による主体性や協働の 基盤の育成を通して～

(8) 移動教室等・修学旅行補助金の支給

小・中学校の移動教室等や修学旅行の経費に対し、保護者負担額を軽減するために補助を行った。

・都内移動教室 (4年生) 宿泊費及び交通費等

学校名	実施日	参加数	補助額
古里・氷川小学校	10.20～10.21	27人	563, 906円

・伊豆移動教室 (5年生) 宿泊費及び交通費等

学校名	実施日	参加数	補助額
古里・氷川小学校	7.14～7.16	23人	1, 066, 320円

・日光移動教室 (6年生) 宿泊費及び交通費等

学校名	実施日	参加数	補助額
古里・氷川小学校	7.25～7.27	28人	872, 450円

・東京グローバルゲートウェイ体験学習 (6年生) 入館料及び交通費等

学校名	実施日	参加数	補助額
古里・氷川小学校	1.17	28名	84, 040円

・高尾の森移動教室(特別支援学級) 宿泊費及び交通費等

学校名	実施日	参加数	補助額
古里小学校	5.31～6.1	5人	28, 986円

・プロジェクトアドベンチャー体験学習 (中学1～3年生) 宿泊費及び交通費等

学校名	実施日	参加数	補助額
奥多摩中学校	10.25	35名	263, 560円

・東京グローバルゲートウェイ体験学習 (中学2年生) 入館料及び交通費等

学校名	実施日	参加数	補助額
奥多摩中学校	2.6	19名	83, 994円

・岩原スキー移動教室 (中学2年生) 宿泊費及び交通費等

学校名	実施日	参加数	補助額
奥多摩中学校	1.18～1.19	19名	790, 340円

・京都・奈良修学旅行 (中学3年生) 宿泊費及び交通費等

学校名	実施日	参加数	補助額
奥多摩中学校	9.24～9.26	15名	529, 126円

(9) 卒業アルバム補助金の支給

小・中学校の卒業アルバム作成経費に対し、保護者負担額を軽減するために全額補助を行った。

学校名	人数	補助額
古里小学校	20人	600,000円
氷川小学校	7人	210,000円
奥多摩中学校	19人	567,283円

(10) 部活動支援補助金の支給

中学校の部活動に対し、活発な部活動を支援するために補助を行った。

学校名	内容	補助額
奥多摩中学校	部活動のため用具購入 大会参加費、交通費	828,877円

6. 教育用コンピュータの整備状況

学 校	古里小学校	氷川小学校	奥多摩中学校	
PC等	タブレット端末	タブレット端末	パソコン (PC教室)	タブレット端末
台数	115台	75台	35台	85台

7. 学校検診

(人)

項目 学校別	尿検査 受診者	心臓検診 受診者	耳鼻科検診 受診者	眼科検診 受診者
	古里小	93	29	91
氷川小	54	19	54	54
奥多摩中	54	17	57	57

8. 準要保護児童・生徒数及び就学援助費補助実績

項目 学校別	対象者 (人)	学用品費等 (円)	給食費 (円)	新入学 学用品費 (円)	校外活動・ 修学旅行費 (円)	クラブ活 動・ PTA会費 (円)	計 (円)
古里小	10	98,201	337,940	204,240	22,500	14,000	676,881
氷川小	8	78,860	292,380	102,120	16,500	10,800	500,660
小学校計	18	177,061	630,320	306,360	39,000	24,800	1,177,541
奥多摩中	7	97,730	246,400	180,000	78,635	14,400	617,165
計	25	274,791	876,720	486,360	117,635	39,200	1,794,706

9. 遠距離通学費補助

児童は、通学距離が2km以上または竹の花（大丹波地域）若しくは松葉のバス停（川井地域）を最寄りとして古里小学校へ通学距離が2km以上または常磐（弁天橋以西）、海沢地域もしくは初縄田のバス停を最寄りとして氷川小学校へ、生徒は、通学距離が3km以上または白丸地区もしくは境地区から奥多摩中学校へ通学する者に、児童生徒の安全と保護者の負担の軽減を図るために実施している。

学校別	項目	対象者(人)	支給額(円)
古里小		47	751,646
氷川小		37	798,330
小学校計		84	1,549,976
奥多摩中		33	1,651,083
計		117	3,201,059

10. 私立幼稚園等保護者負担軽減事業

・補助対象園児数及び補助金額

年齢	項目	対象者(人)	補助額(円)	備考
3歳児		2	76,000円	8月～満3歳児含む
4歳児		2	91,200円	
5歳児		1	45,600円	
計		5	212,800円	

・私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金

区分	基準額 (上限額)	保育料・その他の納付金(※)の補助限度額(月額)		
		在園中の		
		第1子	第2子	第3子以降
1	生活保護世帯	8,200円 (都6,200円+町2,000円)	8,200円 (都6,200円+町2,000円)	8,200円 (都6,200円+町2,000円)
2	町民税所得割 非課税世帯	5,200円 (都3,200円+町2,000円)		
3	町民税所得割が 77,100円以下の 世帯	3,800円 (都1,800円+町2,000円)	3,800円 (都1,800円+町2,000円)	
	うち 要保護世帯 等(ひとり親等)	5,200円 (都3,200円+町2,000円)	8,200円 (都6,200円+町2,000円)	
4	町民税所得割が 211,200円以下の 世帯	3,800円 (都1,800円+町2,000円)	3,800円 (都1,800円+町2,000円)	7,600円 (都5,600円+町2,000円)
5	町民税所得割が 256,300円以下の 世帯			7,000円 (都5,000円+町2,000円)
上記区分以外の世帯				3,800円 (都1,800円+町2,000円)

11. 子育てのための施設等利用給付

・施設等利用費(無償化になる金額)

基準額 (上限額)	入園料・保育料の補助限度額(月額)		
	在園中の		
	第1子	第2子	第3子以降
所得区分なし	25,700円		

1 2. 教育相談

幼児・児童・生徒が、自らの個性を生かし、可能性を高め、健やかに成長することを願い個々の心身の健康、行動、性格、学習、就学、教育関係での悩み、心配ごと等について、児童・生徒やその保護者、教員などの教育関係者を対象に、教育相談、学習指導、助言等を行った。当該年度は、学校での相談、来所による相談のほか電話での相談、児童の来室対応も含め、延べ296回の教育相談、学習指導、助言等を行った。

学校や保育園の諸会議への参加等の定期訪問を173回、不定期の巡回訪問を51回実施した。また就学支援委員会を4回、スクールカウンセラー連絡会を2回出席し、学校、保育園との連携を密にして相談活動の充実に努めた。

・組織

職 務	氏 名	職 名
統 括	石 上 和 伸	教育相談室長
専 任 相 談 員	原 島 富 子	専任相談員
臨 床 心 理 士	堀 部 浩 子	スクールソーシャルワーカー
臨 床 心 理 士	楠 見 潔	スクールソーシャルワーカー

1 3. 教育支援センター

学校不適應の状態にある子どもにとっての居場所の一つとするための教室として、令和2年10月に教育相談室に教育支援センター「せせらぎ学級」を開設した。原則として長期に欠席している本人並びに保護者が希望している児童・生徒のための教室で、せせらぎ学級の出席は在籍校の出席と同じ扱いになる。

利用状況 (人)

年度 区分	3年度	4年度
利用人数	1	1
利用日数	148	100

1 4. 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）

平成30年4月から古里小学校・氷川小学校・奥多摩中学校、3校共通の学校運営協議会を組織した。奥多摩町教育委員会が委嘱した12名の委員で構成し、学校、保護者、地域が一体となり、奥多摩町の子どものためのよりよい成長を支える特色ある学校を推進している。

<協議会の内容>

- ① 学校運営の基本方針の承認
- ② 学校運営に関する意見
- ③ 教職員の任用に関する意見
- ④ 学校予算編成や施設管理及び整備に関する意見
- ⑤ 学校支援に関する意見

年 月 日	会 議 内 容
令和4年 4月18日	・令和4年度学校運営の基本方針について ・令和4年度教職員組織について ・令和4年度学校行事について
令和4年 6月28日	・地域人材による学校支援について ・小学校の在り方検討会について
令和4年10月17日	・各学校訪問、授業視察
令和4年11月24日	・令和5年度学校経営方針について
令和5年 1月12日	・学校評価の集計結果について
令和5年 3月 6日	・令和5年度教育課程について

15. 学校給食

年間給食回数は、合計で古里小学校189回、氷川小学校187回、奥多摩中学校195回実施した。給食費は令和2年4月に改定し、小学校は月額、低学年（1・2年生）4,100円、中学年（3・4年生）4,400円、高学年（5・6年生）4,700円、中学校は月額5,600円となっているが、子ども・子育て支援推進事業により、後から全額助成される。

献立については、全体にバランスの取れた内容になるように工夫しており、調理後短時間に供給できるように努め、衛生面には特に注意をはらっている。

(1) 学校給食数及び実施回数（年間）

ア. 小学校（完全給食）

学 校 名	実 施 回 数	給 食 数
古 里 小 学 校	189 回	21,849 食
氷 川 小 学 校	187 回	13,944 食

イ. 中学校（完全給食）

学 校 名	実 施 回 数	給 食 数
奥 多 摩 中 学 校	195 回	14,839 食

(2) 学校給食センター運営委員会

教育長、町立小・中学校長3名、町立小・中学校PTA会長3名で組織され、下記の日程で予定されていたが、PTA連絡協議会の中止を鑑み紙面開催となった。

開催年月日	議 事 内 容
令和4年 6月18日	1. 令和3年度奥多摩町学校給食センター運営報告及び会計決算の認定並びに会計監査報告について 2. 令和4年度奥多摩町学校給食センター運営方針及び会計予算（案）について

(3) 給食担当者会

担当者会は、各小・中学校担当教諭3名、給食センターの栄養士及び業務職並びに事務局（学務係長）で組織され、献立内容の検討等、協議を行った。

開催回数	議 事 内 容 等
4回	1. 毎月給食献立の検討、その他情報交換 2. 給食指導計画 3. 食育について

(4) 衛生研修会

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止

(5) 給食摂取状況

ア. 主食種別給食回数(年間)

品名	区分	古里小学校	氷川小学校	奥多摩中学校
パン		33回	34回	39回
米		138回	135回	138回
麺類		18回	18回	18回

イ. 食品構成(年間平均: 1食あたり)

(単位: g)

区分	米及びパン								小麦及びその製品	芋及び澱粉	砂糖類	豆類		種実類
	米	パン						計				豆類 (戻し)	豆製品	
		小麦	イースト	食塩	シヨートニング	砂糖類	脱脂粉乳							
小学校 (中学年)	55.09	11.34	0.34	0.20	0.60	0.75	0.42	68.74	13.79	22.85	2.40	2.66	11.00	0.36
中学校	72.46	14.90	0.45	0.26	0.80	0.99	0.55	90.41	18.23	30.29	3.03	3.55	14.41	0.47

区分	野菜類			果実類	藻類	きのこ類	魚介類		肉類	卵類	乳類			油脂類
	緑黄色野菜	その他の野菜	計				魚介類	小魚類			肉類	卵類	牛乳	
小学校 (中学年)	29.82	71.01	100.83	11.11	0.91	3.46	11.56	2.16	26.30	4.01	198.65	8.54	207.19	3.74
中学校	39.46	93.62	133.08	11.34	1.19	4.59	14.99	2.76	34.11	5.35	199.77	8.88	208.65	4.88

ウ. 栄養比率(年間平均: 1食あたり)

(単位: %)

種別	区分		種別	区分	
	小学生	中学生		小学生	中学生
穀類エネルギー比	45	47	たんぱく質エネルギー比	16	16
脂肪エネルギー比	29	28	動物性たんぱく質比	60	57
動物性脂肪比	59	55			

社 会 教 育 係

現代社会は、高度情報化、国際化、産業構造の急激な変化などから、絶えず新しい知識や技術を習得することが必要となっている。また、自由時間の増大や高齢化などの社会の成熟化に伴い、心の豊かさなどのための学習需要も増加している。さらに、これまでの学校を中心とした教育行政の中だけでは社会の変化に対応できなくなってきた。

このような中で、地域の資源や人材を活用した学習、事業への取り組みが重要になり、世代を越えたコミュニティづくりや安全・安心して暮らせる地域社会づくりが求められており、長期総合計画に基づく「町の中と外から関心を持たれる教育のまちづくり」の推進を図れるよう事業を実施した。また、教育基本方針に定めている「生涯学習の充実」を図るため、社会教育委員の会議において検討を重ね、子どもから高齢者まで多くの住民の生きがいを育む環境づくりを推進し、生涯学習の方向性を示すための「生涯学習推進計画」を策定した。

社会教育総務関係では、地域の方の協力を得て「文化芸術展」、「ひな人形展」やせせらぎの里美術館における「文化団体連盟展」を開催している。町内の芸術家が企画する「奥多摩アートフェスティバル」においては、町内に在住するアーティスト14組がオープンスタジオ形式でアトリエ、工房、ギャラリーを公開し、5組がワークショップを開催した。また、奥多摩中学校のカルチャー部と共同で写真「緑風～奥多摩中学生が選んだ風景」を制作しふれあいまつりや町内の飲食店、図書館で配布した。

教育文化振興事業関係では、「英会話」や「中国語」などの語学教室を開催し、青少年対策事業関係では、放課後子ども教室推進事業運営委員会への委託事業による「放課後子ども教室・チャレンジおきたま」を企画し、各小学校の放課後を中心に町文化団体連盟加盟団体の協力により放課後等における子供たちの安全で健やかな居場所づくりを推進した。また「あいさつ運動」のチラシの配布など、地域全体で青少年の健全育成と地域の安全を図った。さらに、神津島への洋上セミナーでは大学生等のボランティアによる引率、小学生スキー教室ではスキーの指導を地元のスキークラブにお願いするなど地域の人のつながりが持てる事業を実施した。

保健体育関係については、スポーツ推進委員による小学生を対象にしたボッチャやディスクゲッターなどのニュースポーツの指導、町民を対象にした大菩薩嶺ハイキングを行った。また、多くの町民が一堂に会して、スポーツを通じて住民同士の交流と健康増進を図ることを目的として10月16日に「奥多摩スポーツフェスティバル」を古里小学校校庭及び体育館、文化会館で実施した。

施設利用事業では、町立小・中学校の校庭・体育館、古里小学校プールの開放をはじめ、スポーツコミュニティ施設等の活用を図った。特に、夏季休業期間の観光施設への優先的な開放への取り組み事業では、登計原山村広場運動公園を含めて限られた施設を効率的に利用していただくために事前に関係者と調整を図りながら事業を実施した。

また、社会教育施設では文化会館及び町立図書館の管理運営について、一般財団法人奥多摩木村奨学会を指定管理者として委託し、サービスの向上。

今後も社会教育事業の内容の充実を図り、町民がいつでもどこでも学習や文化、スポーツに親しめる町の実現に向け取り組んで行く。

1. 社会教育委員の会議

(1) 社会教育委員の職務

社会教育委員は、奥多摩町社会教育委員の設置に関する条例第1条の規定に基づき、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者の中から奥多摩町教育委員会が委嘱した6名で構成され、その職務は次のとおりである。

- ① 社会教育に関する諸計画を立案すること。
- ② 教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べること。
- ③ 社会教育委員の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。また、これに加え、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べること及び社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

(2) 社会教育委員の会議の活動状況

年 月 日	内 容	場 所
4月23日	都市社連協 定期総会	府中市市民活動センタープラッツ
5月18日	社会教育委員の会議	奥多摩町役場
7月12日	都市社連協 役員会 理事会	アキシマエンシス
7月20日	社会教育委員の会議	奥多摩町役場
9月21日	社会教育委員の会議	奥多摩町役場
10月29日	都市社連協 第1ブロック研修会	福生市もくせい会館
11月10日	第53回関東甲信越静社会教育研究大会 (山梨大会)	甲府市総合市民会館
11月30日	社会教育委員の会議	奥多摩町役場
12月10日	都市社連協 交流大会・社会教育委員研修会	昭島市公民館
1月18日	社会教育委員の会議	奥多摩町役場
2月14日	都市社連協 役員会・理事会	アキシマエンシス
2月22日	社会教育委員の会議	奥多摩町役場

2. 交流事業

(1) 交流派遣事業

①中学生・高校生海外派遣事業 (第29回)

実施日 令和4年8月2日～9日

派遣先 オーストラリア クイーンズランド州 ゴールドコースト

派遣者 高校生5名、中学生7名、引率者4名

②子ども体験塾「神津島洋上セミナー」多摩・島しょ広域連携活動助成事業

実施日 令和4年8月16日～19日

派遣先 神津島村

派遣者 小学生13名、中学生21名、ボランティア6名、引率者2名

3. 指定管理施設及び管理者

平成30年10月から奥多摩文化会館及び奥多摩町立図書館の管理運営について、一般財団法人 奥多摩木村奨学会を指定管理者として委託した。

施設名	指定管理者（協定先）
奥多摩文化会館及び奥多摩町立図書館	一般財団法人 奥多摩木村奨学会

4. 社会教育施設整備事業

(1) 委託（1件50万円以上の委託）

件名	請負者	備考
	契約額(円)	
文化会館管理委託	一般財団法人 奥多摩木村奨学会	
	28,897,353円	
図書館管理運営事務委託	一般財団法人 奥多摩木村奨学会	移動図書館車の運行を含む
	15,219,000円	
図書館電算システム保守点検委託	(株)富士通マーケティング	
	1,272,040円	
せせらぎの里美術館管理業務委託	奥多摩総合開発(株)	催事委託含む
	4,524,400円	
日原ふるさと美術館清掃等業務委託	日原自治会	
	696,200円	
日原スポーツ・コミュニティ施設管理業務委託	日原自治会	
	579,030円	
川井スポーツ・コミュニティ施設管理業務委託	公益社団法人 奥多摩町シルバー人材センター	
	1,815,197円	
登計原山村広場運動公園管理業務委託	公益社団法人 奥多摩町シルバー人材センター	
	2,822,419円	
登計原山村広場運動公園芝生管理専門業務委託	日本体育施設(株)東京支店	
	1,045,000円	
古里小学校プール一般開放に伴う 監視等業務委託	(株)サンアメニティ 多摩支社	
	11,004,400円	

(2) 工事、修繕（1件50万円以上の工事、修繕）

件名	請負者	備考
	契約額(円)	
文化会館空調設備改修工事	大成温調株式会社	
	24,537,700円	
棚沢花立スポーツ広場フェンス改修工事	(株)大橋組	
	1,067,000円	
せせらぎの里美術館改修工事	清水工務店	
	9,923,100円	
奥多摩スポーツ・コミュニティ会館改修工事	杉山建築	
	5,181,000円	
川野スポーツ広場解体撤去等工事	(有)たちばな	
	6,050,000円	

5. 社会教育関係事業

(1) 音楽、演劇等

事業名	年月日	人員	会場	備考
奥多摩清流太鼓	21回	151名	奥多摩文化会館他	
子ども国際交流音楽祭	10月10日	509名	羽村市ゆとろぎ	メインコンサート
	10月11日	148名	奥多摩中学校体育館	交流コンサート
奥多摩町文化団体連盟 催し部会	11月6日	72名	奥多摩文化会館	
ひな展コンサート	2月26日	64名	奥多摩文化会館	

(2) 展示会、式典等

事業名	年月日	人員	会場	備考
奥多摩文化芸術展	10月19日 ～11月5日	出展 7団体他 一般参加 来場者 1,196名	奥多摩文化会館	生花、絵画、水墨画、絵手紙、 押し花、書道、手工芸、陶芸
二十歳を祝う会 (成人式)	1月9日	29名	奥多摩文化会館	
ひな人形展	2月11日 ～3月5日	705名	奥多摩文化会館	

(3) 講演会

事業名	年月日	人員	会場	備考
青少年応援プロジェクト @奥多摩	7月2日	51名	文化会館 古里小学校体育館	

(4) 教室、研修会、講習会等

事業名	回数	人員	会場	備考
英会話教室	40回	4名	奥多摩文化会館	講師：オームズビー・パトリシア氏
中国語教室	23回	2名	奥多摩文化会館	講師：何 孟容氏
放課後子ども教室推進事業 チャレンジおきたま	12回	延318名	古里小・氷川小	放課後子ども教室運営委員会 講師：文化団体連盟加盟団体他

6. 社会体育関係事業

(1) スポーツ大会及びスポーツ教室等

事業名	年月日	人員	会場	備考
第75回都民体育大会春季大会	5月8日	1チーム	東京体育館 メインアリーナ	軟式野球に出場
第54回東京都市町村総合体育大会	8月6日	12名	稲城市立中央文化センターホール	
第2回スポーツフェスティバル	10月16日	400名	古里小学校 校庭・体育館他	
スポーツ推進委員主催 ハイキング	11月5日	11名	山梨県甲州市大菩薩嶺	スポーツ推進委員
第31回西多摩地域広域行政圏体育大会	11月17日	82名	あきる野市・檜原村	
体育協会 第61回加藤旗争奪駅伝競走大会	12月16日	66名	古里駅前→小中茶屋 →古里駅前	
スポーツ推進委員冬季研修会 ポッチャ研修会	3月17日	18名	文化会館多目的ホール	ポッチャ教室
放課後スポーツ教室	4回	87名	古里小・氷川小	指導：スポーツ推進委員 種目：ポッチャ、ドッチビー ディスクゲッター
体育協会 軟式野球大会	春季 秋季	12チーム 12チーム	登計原山村広場運動公園	
体育協会 卓球大会	春季 秋季	23人 15人	奥多摩中学校体育館	
体育協会 ソフトボール大会	春季 秋季	4チーム 4チーム	登計原山村広場運動公園	ファーストピッチ スローピッチ
体育協会 ゲートボール大会	年間	12チーム	川井スポ・コミ施設	
体育協会 グラウンドゴルフ大会	春季 秋季 ルッシュ大会	34名 31名 18名	古里小学校校庭	

(2) 施設の利用
プール開放

施設名	有料入場者数		無料入場者数		総入場者数
	大人	子供	子供	幼児	
古里小プール	694名	132名	1,924名	204名	2,954名

登計原山村広場運動公園（奥多摩総合運動公園）

施設名	運動場	テニスコート	ゲートボール場	合計
	(内夜間照明使用)			
件数	65件	0件	33件	98件
	(6件)	—	—	(6件)
利用者数	2,979名	0名	2,096名	5,075名
	(490名)	—	(1,245名)	(1,735名)

※ゲートボール場を地元のゲートボール愛好者が使用する場合には、集計していません。

学校開放施設

施設名		校庭 (内夜間照明使用)	体育館	教室	合計
学校名					
古里小学校	件数	85件 (1件)	151件	0件	236件 (1件)
	利用者数	2,027名 (40名)	1,761名	0名	3,788名 (40名)
氷川小学校	件数	80件 (31件)	66件	0件	146件 (31件)
	利用者数	1,574名 (590名)	1,422名 (459名)	0名	2,996名 (1,049名)
奥多摩中学校	件数	20件 (1件)	102件	49件	171件 (1件)
	利用者数	330名 (127名)	1,030名 (513名)	434名	1,794名 (640名)
合計	件数	185件 (33件)	319件	49件	553件 (33件)
	利用者数	3,931名 (757名)	4,213名 (972名)	434名	8,578名 (1,729名)

スポーツ・コミュニティ施設

施設名	奥多摩	日原	川井	合計
件数	137件	0件	284件	421件
利用者数	1,069名	0名	3,416名	4,485名

7. 青少年育成関係

青少年の健全育成を目的に以前から取り組んでいた「あいさつ運動」や「家庭での躰」「地域での子育て」について、夏休み前にチラシを作成して小・中学校の児童生徒に呼びかけを行うとともに、地域の人にも協力いただいて、青少年の健全な成長と、安全で安心できる地域づくりに取り組んだ。

また、恵まれた奥多摩の雄大な自然環境の中で、自らの力でたくましく、心豊かな子どもに成長することを目的として、スポーツの振興と青少年スポーツ団体の育成と支援を行った。

①青少年スポーツ団体の育成

青少年スポーツについては、少子化の状況下においても盛んに活動している。

少年スポーツ連盟補助金として3団体、青少年スポーツ団体育成として5団体に交付している。なお、町体育協会が平成18年度から東京都と東京都体育協会の支援を受けて、8種目のジュニアスポーツ教室（ジュニア育成地域推進事業）を開催した。

②活動団体名

奥多摩剣道会・体育協会卓球部・バドミントン部・奥多摩カヌークラブ・奥多摩スキークラブ
奥多摩町少年スポーツ連盟（古里少年野球クラブ、氷川FC、スーパーヒーローガールズ）

8. せせらぎの里美術館

(1) 入館者数（令和4度入館者数）

*子供は中学生以下

月別 種別		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	
		開館日数	24	25	25	26	25	26	20	26	20	—	—	—	217
入館者	有料	一般	77	162	18	84	54	168	20	0	0	—	—	—	583
		子供	1	9	0	1	3	6	0	0	0	—	—	—	20
	無料	50	55	132	197	173	27	218	486	109	—	—	—	1,447	
計		128	226	150	282	230	201	238	486	109	—	—	—	2,050	

せせらぎの里美術館は、1月から3月まで改修工事のため閉館

(2) 企画展

- 名称 奥多摩町文化団体連盟 展
期間 4月1日～4月3日
※ 奥多摩町の文化団体連盟に加入している皆さんによる水墨画・書・写真・手芸などの作品展
- 名称 海野 次郎 展
期間 4月7日～5月29日
※ 奥多摩移住から35年。石畑を耕し、薪を割りながらの生活だった。山の自然と近隣の人達との交流を通して、自分の絵画思想を練り上げる。
- 名称 奥多摩町文化団体連盟 展
期間 5月31日～6月19日
※ 奥多摩町の文化団体連盟に加入している皆さんによる水墨画・書・写真・手芸などの作品展
- 名称 福島 重徳 展
期間 6月22日～7月24日
※ 奥多摩出身の画家が、独特のタッチで描く多摩の自然や植物、風物の世界
- 名称 西多摩障害者 展
期間 7月27日～8月21日
※ 西多摩地域に在住の障害のある方々による絵画・工芸作品展
- 名称 西多摩の作陶家 展
期間 8月24日～10月2日
※ 西多摩在住の陶芸家による展覧会
- 名称 Koumoriya 展
期間 10月11日～12月3日
※ 奥多摩在住の美術家 伊藤弘二の展覧会
- 名称 奥多摩町文化団体連盟展
期間 12月7日～12月25日
※ 奥多摩町の文化団体連盟に加入している皆さんによる水墨画・書・写真・手芸などの作品展

9. 図書館

誰もが自由に利用できる身近な社会教育施設として図書館の果たす役割は年々大きくなっている。図書館の管理運営事務については、「一般財団法人奥多摩木村奨学会」が指定管理者となり更なるサービスの向上と事務の効率化を図っている。

図書電算システムは、自宅のパソコンや携帯電話からの蔵書検索、予約が可能であり利用者の利便性が向上している。また、従来から行っている乳児期からの読書の大切さを知っていただくために、幼児コーナーを設けるなど利用しやすい図書館を目指し、今後も図書館を生涯学習の拠点として位置づけ、両図書館のさらなる充実を図り、情報の収集や発信の場として、町民が親しみやすく便利な図書館を目指していきます。さらに西多摩地域での広域利用サービスも普及し多くの人に利用いただいている。またサービスの向上を図るために西多摩図書館担当者連絡会議では、広域利用ポスターやガイドブックを作成して広報することはもとより、更に充実した広域利用や情報収集、相互貸出協力、地域資料の共有化、広域利用の問題点などの課題について検討を行っています。

(1) 分類別電算登録冊数（令和4年度末現在）

分類	古里図書館				氷川図書館			
	前年度末 登録冊数	購入 冊数	除籍 冊数	計	前年度末 登録冊数	購入 冊数	除籍 冊数	計
0.総記	842	45	△12	875	466	8	△13	461
1.哲学	962	24	△2	984	575	4	△10	569
2.歴史	3,557	123	△77	3,603	2,388	73	△134	2,327
3.社会科学	3,604	110	△4	3,710	1,807	44	△15	1,836
4.自然科学	3,406	112	△96	3,422	2,084	49	△26	2,107
5.技術	3,448	123	△46	3,525	2,365	97	△173	2,289
6.産業	1,319	29	△9	1,339	745	30	△29	746
7.芸術	4,304	121	△3	4,422	2,919	26	0	2,945
8.語学	564	9	0	573	404	2	△3	403
9.文学	19,928	676	△1	20,603	18,111	540	△59	18,592
児童	4,767	178	0	4,945	4,390	117	△164	4,343
郷土	68	0	0	68	74	0	△3	71
その他	1,065	341	△382	1,024	906	358	△394	870
計	47,834	1,891	△632	49,093	37,234	1,348	△1,023	37,559

(2) 利用状況（令和4年度利用者数）

古里図書館

(単位：人)

月別 種別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開館日数	20	22	26	26	22	23	22	22	21	24	22	26	276
一般	298	303	366	383	334	371	322	354	310	388	326	343	4,098
学生	6	10	19	18	17	4	3	4	11	8	11	10	121
児童	70	99	149	166	114	127	131	103	102	125	90	110	1,386
計	374	412	534	567	465	502	456	461	423	521	427	463	5,605

氷川図書館

(単位：人)

月別 種別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開館日数	25	23	26	26	22	25	22	23	21	24	22	26	285
一般	261	273	323	292	282	276	229	292	238	331	277	251	3,325
学生	13	31	55	45	32	32	16	45	30	24	16	20	359
児童	65	65	85	70	62	88	62	88	68	80	62	90	885
計	339	369	463	407	376	396	307	425	336	435	355	361	4,569

移動図書館「やまびこ号」

(単位：人)

月別 種別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
巡回日数	4	3	4	4	4	4	4	4	4	3	4	3	45
一般	72	50	58	64	59	69	69	71	63	47	72	56	750
学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	72	50	58	64	59	69	69	71	63	47	72	56	750

(3) 図書利用状況 (令和4年度利用数)

古里図書館

(単位：冊)

月別 種別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
一般	963	946	1,012	1,011	1,019	1,025	957	962	1,023	1,106	820	1,089	11,933
学生	7	17	6	22	14	0	10	2	13	7	5	0	103
児童	149	174	218	222	258	155	206	214	192	161	145	153	2,247
計	1,119	1,137	1,236	1,255	1,291	1,180	1,173	1,178	1,228	1,274	970	1,242	14,283

氷川図書館

(単位：冊)

月別 種別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
一般	561	529	767	704	786	752	526	672	741	636	675	831	8,180
学生	10	19	32	33	12	46	25	34	18	15	16	22	282
児童	120	122	114	109	164	216	154	198	118	174	117	145	1,751
計	691	670	913	846	962	1,014	705	904	877	825	808	998	10,213

移動図書館「やまびこ号」

(単位：冊)

月別 種別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
一般	424	288	382	382	397	398	397	416	422	305	419	302	4,532
学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	424	288	382	382	397	398	397	416	422	305	419	302	4,532

(4) 移動図書館「やまびこ号」

移動図書館の運行に際しては、巡回ごとに本の入れ替えを行い、リクエスト本にも積極的に応えるとともに、常に新しい本を提供するよう努めている。また、返却についても移動図書館だけでなく古里・氷川図書館に返却できるシステムにし、利用者の利便性の向上に努めている。

運行については、毎週火曜日に町内各地域を月2回、19か所の巡回を行っている。

今後も利用状況に応じて巡回場所の変更を行い、より利用しやすい移動図書館となるよう努めたい。

(5) 西多摩地区図書館広域利用

奥多摩町立図書館の利用数

(単位：人)

登録者区分	利用者数	貸出数(冊・件)				
		一般書	児童書	雑誌	視聴覚資料	合計
青梅市	343	636	102	81	0	819
福生市	1	4	0	0	0	4
羽村市	5	4	1	0	0	5
あきる野市	8	5	15	0	0	20
瑞穂町	5	6	0	0	0	6
日の出町	0	0	0	0	0	0
檜原村	0	0	0	0	0	0
合計	362	655	118	81	0	854

奥多摩町民の各図書館利用数

登録者区分	利用者数	貸出数(冊・件)				
		一般書	児童書	雑誌	視聴覚資料	合計
青梅市	1,129	1,504	1,409	192	446	3,551
福生市	9	20	30	0	2	52
羽村市	117	318	0	0	7	325
あきる野市	49	128	155	0	26	309
瑞穂町	2	2	7	0	0	9
日の出町	0	0	0	0	0	0
檜原村	0	0	0	0	0	0
合計	1,306	1,972	1,601	192	481	4,246

10. 奥多摩文化会館

文化活動と生涯学習の振興を図ることを目的に平成7年8月に開館した「奥多摩文化会館」は、社会教育関係団体に限らず地域団体の会議等に、多目的ホールと視聴覚室については、研修会・講習会・ミニコンサート・展示会・発表会等様々なかたちで利用されている。特に多目的ホールの利用については、卓球やダンス、軽体操等に親しむ人が多く、文化面だけではなくスポーツや健康増進、コミュニケーションの場として、また、子どものいる母親を中心とした自主活動の場としても活用されている。

毎年、奥多摩町文化団体連盟を中心に実施している文化芸術展も会場や期間が定着し充実した内容で実施している。さらに表現活動の発表会も同時期に開催しており、文化活動の拠点としての役割を果たしている。ひな人形展やひな展コンサートの開催についても多くの方が来場している。

また、平成30年10月から文化会館を効果的かつ効率的に管理するとともに、住民サービスの効果及び効率を向上させ、生涯学習の振興並びに福祉の増進を図ることを目的として、一般社団法人木村奨学会を指定管理者として委託している。今後さらに生涯学習の拠点として様々な活動に利用していただくために、施設の充実と安全で安心して使える会館運営を目指していきます。

(1) 施設概要

○文化会館

①構造	鉄筋コンクリート造		2階建						
②規模	建設面積	1,081.26	㎡						
	延床面積	1,920.47	㎡						
③内容	1階	事務室	42.9	㎡	・	会議室	57.6	㎡	
		和室	49.3	㎡	・	美術工芸室	50.3	㎡	
		多目的ホール	206.7	㎡	・	ラウンジ	27.0	㎡	
		給湯コーナー	6.7	㎡	・	ロッカー	12.0	㎡	
		診療所	178.6	㎡					
		2階	図書館	334.7	㎡	・	ラウンジ	111.6	㎡
			視聴覚室	212.6	㎡	・	収納庫室	21.8	㎡

(2) 利用状況（令和4年度利用者数）

（単位：人）

月別 種別	4年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	5年 1月	2月	3月	計
会議室	306	101	99	123	538	74	216	490	155	255	436	239	3,032
和室	127	37	31	35	93	23	56	151	24	30	105	65	777
美術工芸室	115	69	35	68	102	66	55	66	59	67	98	87	887
多目的ホール	758	356	389	853	1,082	776	1,293	1,164	1,043	339	620	645	9,318
視聴覚室	16	0	53	155	18	97	868	541	63	72	161	163	2,207
計	1,322	563	607	1,234	1,833	1,036	2,488	2,412	1,344	763	1,420	1,199	16,221

1 1. 日原ふるさと美術館

芸術文化の向上と旧日原小学校の跡地の有効活用及び地域の振興を図ることを目的に平成9年7月に開館した「日原ふるさと美術館」は、森林館と併せて地域エコミュージアムの中核をなし、町の文化芸術の振興に大きく寄与している。

○施設概要

①構造	木造平家建		
②規模	建設面積	77.38㎡	
	延床面積	75.18㎡	
③内容	風除室、展示室		

○展示概要

町に寄贈された倉田三郎画伯等の作品を展示している。

水と緑のふれあい館係

I. 水と緑のふれあい館関係

奥多摩水と緑のふれあい館は、東京近代水道100周年及び小河内ダム竣工40周年の記念事業として、東京都水道局と奥多摩町の共同で旧奥多摩郷土資料館跡地に建設し、平成10年11月27日にオープンし開館24年目を迎えた。館内では奥多摩の豊かな自然・ダムの仕組み・水の大切さなどを紹介しながら、東京都の水源地である奥多摩町と水道を利用する都市住民との交流を図ることを目的に、奥多摩町の歴史・文化・郷土芸能・地場産業等の紹介及び企画展示を行い、都市と山村のふれあいの場として事業運営を行っている。

1. 施設概要

(1) 名称 奥多摩 水と緑のふれあい館

(2) 所在地 東京都西多摩郡奥多摩町原5番地

(3) 施設規模

①敷地面積 5,325.26㎡

②構造 鉄筋コンクリート造 2階建

③規模 建築面積 976.50㎡

延床面積 1,830.88㎡

④内 容

1階	ウェルカムゾーン(ロビー・多摩川マップ・案内モニター)	191.93㎡
	事務室及び機械電気室	168.94㎡
	郷土資料展示ゾーン(奥多摩町文化財資料展示室)	167.00㎡
	水源の自然ゾーン(水道水源林の機能と保全を展示)	168.94㎡
	小河内ダムゾーン(森の四季映像、ダムの不思議シアター)	167.00㎡
2階	都民ギャラリー(企画展示室)	62.64㎡
	セミナールーム(3Dシアター)	106.30㎡
	水と暮らしゾーン(水道全般の学習・パソコンQ&A)	168.94㎡
	奥多摩町ゾーン1(特産品展示・販売)	129.47㎡
	奥多摩町ゾーン2(特産品試食・販売)	168.94㎡

(4) 入館料 無料

(5) 休館日 水曜日(水曜日が休日の場合は翌日)

年末・年始(12月28日から1月4日まで)

2. 業務内容

(1) 東京都水道局と奥多摩町との協定に基づく管理運営業務

①歳入歳出予算執行及び各種業務報告

②郷土資料展示ゾーンにおける奥多摩町の文化財展示業務

③都民ギャラリーを使った企画展示業務

④立体映像による奥多摩の自然紹介業務

⑤映像展示による水道全般にわたる紹介・学習業務

⑥映像展示による奥多摩の自然紹介業務

(2) 特産物即売所及び試食販売所の管理、行政財産使用許可及び実費徴収業務

3. 企画事業

- (1) 奥多摩水源地郷土芸能フェスティバル
期 日：令和4年9月11日（日）
内 容：小河内の鹿島踊保存会による公演
- (2) 奥多摩吹奏楽団演奏会
期 日：令和4年10月16日（日）
内 容：町民または在勤者で創設され町内を中心に演奏活動をしている団体の演奏会
- (3) 羊毛紡ぎ実演
期 日：令和4年12月3日（土）・4日（日）
内 容：地元グループ「山染紡」による羊毛から毛糸を作る紡ぎの実演
- (4) 「白箸」作り体験
期 日：令和5年2月26日（日）
内 容：江戸時代から日原地区に伝わる「白箸作り」を来館者が体験
- (5) 川野車人形の公演
期 日：令和5年3月19日（日）
内 容：川野車人形保存会による公演

4. 運営評議会

- 期 日 令和4年7月 書面開催
議 題 令和3年度運営報告について
令和4年度予算について
大規模修繕について

5. 運営評議会幹事会

- (1) 第1回 期 日 令和4年6月3日 WEB会議
議 題 令和4年度予算について
大規模修繕について
- (2) 第2回 期 日 令和5年3月 書面開催
議 題 令和5年度予算について
令和5年度のイベントについて

6. 奥多摩水と緑のふれあい館に係る主な委託業務

件 名	受 託 者	備 考
	契 約 額 (円)	
奥多摩水と緑のふれあい館清掃業務委託（日常・定期清掃）	(一財) 小河内振興財団	館内・屋外の日常清掃業務および定期清掃業務
	12,264,648円	
奥多摩水と緑のふれあい館設備点検業務委託	株式会社東建社	昇降機及び自動ドア保守点検 消防設備保守点検業務
	1,649,450円	
奥多摩水と緑のふれあい館植栽管理業務委託	(一財) 小河内振興財団	敷地内植栽管理業務（剪定、施肥、除草、散水及び薬剤散布等）
	2,605,020円	
奥多摩水と緑のふれあい館展示メンテナンス業務	株式会社ムラヤマ	水が広がるコーナー、水が集まるコーナー展示保守点検業務
	961,400円	

奥多摩水と緑のふれあい館水が生まれるコーナー保守点検業務委託	株式会社ノムラメディアス	水が生まれるコーナー保守点検業務
	523,600円	
奥多摩水と緑のふれあい館AVシステム設備保守点検業務委託	(一財)NHKエンジニアリングシステム	館内AVシステム設備の定期点検保守業務
	653,400円	
奥多摩水と緑のふれあい館3Dシアター機器保守点検委託	(一財)NHKエンジニアリングシステム	3Dシアター他映像音響機器保守点検業務
	980,100円	
奥多摩水と緑のふれあい館警備委託業務	セコム株式会社	館内警備委託業務
	264,000円	
奥多摩水と緑のふれあい館運営要員業務委託	株式会社東建社	受付、3Dシアター案内、館内巡回業務(常時3名)
	18,098,520円	
奥多摩水と緑のふれあい館自家用電気工作物保安管理業務	(一財)関東電気保安協会	館内受電設備、太陽光発電設備保安管理、受電設備清掃業務
	430,773円	
奥多摩水と緑のふれあい館冷暖房機保守点検業務委託	三菱重工冷熱株式会社	館内冷暖房切替調整、換気扇・熱交換器保守点検、清掃業務
	495,000円	
奥多摩水と緑のふれあい館害虫駆除業務委託	株式会社東建社	館内薬剤散布・煙霧消毒
	145,200円	
計	39,071,111円	

7. 入館者数(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

種別 \ 月別	4年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
入館者数(人)	14,407	18,607	12,253	16,848	21,400	12,889	17,374
開館日数(日)	26	27	25	27	26	26	25
日平均入館者(人)	554.1	689.1	490.1	624	823.1	495.7	695
臨時休館(日)	0	0	0	0	0	0	2
種別 \ 月別	11月	12月	5年1月	2月	3月	計	
入館者数(人)	25,403	7,675	5,480	6,194	9,356	167,886	
開館日数(日)	25	24	24	24	26	305	
日平均入館者(人)	1,016.1	319.8	228.3	258.1	359.8	550.4	
臨時休館(日)	0	0	0	0	0	2	

8. 3Dシアター入場者数（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

種別 \ 月別	4年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
入場者数（人）	446	716	532	849	1,327	424	607
上映回数（回）	106	119	108	127	140	96	103
回平均入場者（人）	4.2	6	4.9	6.7	9.5	4.4	5.9
種別 \ 月別	11月	12月	5年1月	2月	3月	計	
入場者数（人）	669	433	354	345	491	7,193	
上映回数（回）	109	125	100	105	139	1,377	
回平均入場者（人）	6.1	3.5	3.5	3.3	3.5	5.2	

9. 奥多摩水と緑のふれあい館に係る主な修繕

件名	施工者	備考
	修繕額（円）	
奥多摩水と緑のふれあい館自動ドア 部品交換修繕	株式会社東建社	正面玄関の外・内側、多目的ト イレの自動開閉装置交換修繕
	2,046,000円	
奥多摩水と緑のふれあい館電話設備 交換修繕	東日本電信電話株式会社	事務室電話設備交換修繕
	550,000円	
奥多摩水と緑のふれあい館エレベ ーター部品交換修繕	株式会社東建社	エレベーターの部品交換修繕
	331,100円	
奥多摩水と緑のふれあい館街路灯修 繕	合同会社TMシステム	街路灯のタイマースイッチ部 品交換、LEDランプ交換、防 水型ブレーカ設置修繕
	195,052円	
奥多摩水と緑のふれあい館3Dシア ター音声機材修繕	(一財)NHKエンジニアリングシステム	前方スピーカーパワーアンプ 故障による交換修繕
	280,500円	
奥多摩水と緑のふれあい館ワイヤレ スチューナー修繕	合同会社TMシステム	放送システムのワイヤレスチ ューナー交換修繕
	797,390円	
計	4,200,042円	

10. 奥多摩水と緑のふれあい館大規模改修工事

防水その他改修工事の実施

実施主体 東京都水道局

金額 65,268,374円（内町負担金 26,340,914円）

II. 文化財及び森林館関係

町の貴重な文化遺産の保存・伝承を図るため、文化財保護審議会において町内の文化財等の調査を継続して実施した。並行して、歴史資料(古文書)の解説・整理作業を歴史民俗資料調査会に委託し、古文書の解説、史料集の作成等も継続して実施した。

伝統芸能の公開では町内各神社の祭礼の多くが中止となり、町内外の各種大会や企画公演活動も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から不参加となったものが多くあるなか、八王子いちようホールにて上演された「伝承のたまてばこ」～多摩伝統文化フェスティバル2022～へ小河内の鹿島踊保存会が出演した。また、水と緑のふれあい館において、「奥多摩水源地郷土芸能フェスティバル」に小河内の鹿島踊保存会、「川野車人形公演」に川野車人形保存会が出演した。

文化財保存事業においては、東京都指定有形文化財である白丸の「木造十一面観音菩薩立像」及び附の「木造毘沙門天立像」、「木造不動明王立像」の3体の仏像の修復を2か年計画の2年度目として実施、東京都指定天然記念物である「日原鍾乳洞」の落石防護工事を行った。町指定有形文化財である棚沢の「木造伝三面不動尊立像」においても町の補助を受け仏像の修復を2か年計画の2年度目として実施した。

文化財の登録・指定として、「小河内の鹿島踊」がユネスコ無形文化遺産に登録、「川野車人形」が国重要無形民俗文化財に指定されることとなった。

森林館の業務においては、白箸作り体験等の参加型体験イベントの定期開催の実施を見合わせ、小学校や水と緑のふれあい館での体験を中心に行った。施設整備においては、施設全般の劣化状況を調査し、改修に向けた設計を行った。

1. 文化財関係

(1) 指定文化財（令和5年3月31日現在）

- 国指定文化財 3件（有形民俗1件、無形民俗2件）
- 都指定文化財16件（有形3件、有形民俗3件、無形民俗4件、史跡名勝天然記念物6件）
- 町指定文化財56件（有形39件、有形民俗1件、無形民俗10件、史跡名勝天然記念物6件）

(2) 文化財保護審議会

文化財保護審議会においては、奥多摩町内にある文化財の保存・活用に関して、奥多摩町教育委員会の諮問に応じて重要事項を審議し、意見を建議するため必要な調査・研究を行うとともに、新たな奥多摩町の文化財の指定に向けた調査・検討を行っている。

令和4年度は、5月31日に審議会を開催し、7月20日の第2回審議会は、文化財収蔵庫整備に向けた調査として、檜原村郷土資料館、あきる野市五日市郷土館の視察研修を実施した。

○委員一覧

役職	氏名	役職	氏名
会長	石田 充法	委員	堀口 行雄
副会長	梶谷 義明	委員	坂本 房雄
委員	小林奈都美	委員	福島 喜彦

※任期：令和4年6月1日～令和6年5月31日

(3) 調査・研究会の実施

1) 歴史・民俗資料調査

史料集作成に向けた坂和家文書の資料整理を行った。
国指定有形文化財等の収蔵状況の調査を実施した。

2) 古文書研究会

毎月第2、第4金曜日に文化会館にて講座、及び、古文書の解読作業を行った。今後新たな受講希望者も随時募りながら、文書の解読を通し奥多摩の歴史解明の一助としたい。

(4) 文化財史料集の作成・印刷

奥多摩町史料集 第60号 239ページ坂和家文書解読文(七) 部数：150部

(5) 指定文化財補助事業

1) 奥多摩町指定文化財保存に対する管理謝礼(38件)

有形文化財(25件)、無形文化財(10件)、天然記念物(3件)

2) 指定文化財保存事業に対する補助

①都指定有形文化財の修復に係る事業費補助(2か年事業の2年度)

・「木造十一面観音菩薩立像」修理工事

総事業費：3,879,720円

都補助金：3,237,000円

町補助金：286,000円

②都指定天然記念物の保存に係る事業費補助

・「日原鍾乳洞」防災工事

総事業費：6,985,000円

都補助金：3,942,000円

町補助金：1,746,000円

③町指定有形文化財の修復に係る事業費補助(2か年事業の2年度)

・「木造伝三面不動尊立像」修復

総事業費：1,211,210円

町補助金：605,000円

3) 郷土芸能保存団体の支援

伝統芸能の保存・伝承を主な目的とした保存団体の協議会へ支援を行った。

奥多摩郷土芸能保存団体協議会(奥多摩町原5番地 構成20団体 (町補助額60,000円))

(6) 文化財に係る委託事業

件名	契約者 / 契約額	備考
1. 歴史・民俗資料調査委託	歴史民俗資料調査会	4.4.1~5.3.31 (坂和家資料解読他)
	250,000円	
2. 文化財活用及び収蔵庫基本計画作成業務委託	株式会社武藤一級建築士設計事務所	4.6.30~4.9.30
	1,870,000円	

(7) 文化財公開事業

伝統芸能の支援及び公開事業として、各地域の例祭以外に各種イベント等で公開し、広く一般への普及に努めるとともに、保存技能の継承発展を図った。

- 1) 奥多摩水源地郷土芸能フェスティバル 会場：奥多摩水と緑のふれあい館
9月11日(日) 小河内の鹿島踊保存会
- 2) 多摩伝統文化フェスティバル2022「伝承のたまてばこ」 会場：八王子いちょうホール
9月18日(日) 小河内の鹿島踊保存会
- 3) 奥多摩ふれあいまつり(不参加) 会場：登計原山村広場運動公園
- 4) 多摩川流域郷土芸能フェスティバル(不参加) 会場：狛江市エコルマホール
- 5) 川野車人形公演 会場：奥多摩水と緑のふれあい館
3月19日(日) 川野車人形保存会

(8) 文化財の登録・指定

- 1) 小河内の鹿島踊 11月30日 ユネスコ無形文化遺産に登録
- 2) 川野車人形 3月22日 国重要無形民俗文化財に指定

(9) 青目立不動尊休み処・文化財展示施設入場者数

(単位：人)

年度	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
26		199	266	122	189	248	234	316	741	90	69	39	56	2,569
27		323	609	236	268	336	283	468	590	88	53	77	97	3,428
28		355	591	291	336	343	202	324	644	115	53	80	192	3,526
29		-	-	105	117	115	101	148	1,067	-	-	-	-	1,653
30		299	613	359	277	510	281	558	1,038	200	89	138	266	4,628
元		596	930	274	263	579	950	-	-	-	-	-	-	3,592
2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

平成 29 年度は、管理委託業者が撤退したため、6 月から 11 月の間、文化財展示施設のみ公益社団法人奥多摩町シルバー人材センターに管理を委託して週 4 日午前 10 時から午後 4 時まで開館した。

令和元年度 9 月末日に指定管理者撤退によりその後臨時休館となる。

(10) 特別天然記念物滅失等の状況

○カモシカ・ヤマネ滅失等の状況 令和 4 年度処理件数 13 件(13 頭)

発見日	発見場所	発見状況	措置内容	備考(死亡原因等)
4. 4. 3	大丹波 名坂林道脇	死体	町有地に搬送し埋葬	死因不明(カモシカ)
4. 4. 10	留浦普門寺敷地内	白骨	町有地に搬送し埋葬	原因不明(カモシカ)
4. 4. 10	大丹波林道脇	死体	町有地に搬送し埋葬	死因不明(カモシカ)
4. 4. 23	棚沢地内	死体	町有地に搬送し埋葬	死因不明(カモシカ)
4. 5. 30	小丹波地内	死体	町有地に搬送し埋葬	死因不明(カモシカ)
4. 6. 10	留浦地内河川敷	死体	町有地に搬送し埋葬	死因不明(カモシカ)
4. 6. 18	棚沢地内 JR 軌道敷	死体	町有地に搬送し埋葬	電車に衝突(カモシカ)
4. 7. 29	境地内 むかし道脇	死体	町有地に搬送し埋葬	死因不明(カモシカ)
4. 10. 1	原地内 ダム管理区域	死体	町有地に搬送し埋葬	死因不明(カモシカ)
4. 12. 11	梅沢林道脇	死体	町有地に搬送し埋葬	死因不明(カモシカ)
5. 3. 10	日原 川乗林道脇	死体	町有地に搬送し埋葬	死因不明(カモシカ)
5. 3. 13	小丹波 寸庭林道脇	死体	町有地に搬送し埋葬	死因不明(カモシカ)
5. 3. 14	大丹波林道脇	死体	町有地に搬送し埋葬	死因不明(カモシカ)

2. 奥多摩町森林館

森林館は平成6年10月1日にオープンし20年以上が経過しているため建物の老朽化、設備の劣化も目立つようになり各種修繕や機器の更新が年々必要となってきた。展示機器や内容を計画的に更新しながら、入館者の増加も併せて考えていく。

令和4年度は、施設全般の劣化状況を調査し、改修に向けた設計を実施した。また、平成15年度から行っている環境省所管巨樹・巨木林調査データベース及び検索ホームページの管理業務委託を本年度も受託するとともに「巨樹・巨木林ページ」への投稿内容の管理業務や、巨樹・巨木林データの継続的な更新・管理を行った。

この他、巨樹コースの管理点検を継続的に行うとともに、28年度から日原地域で昭和初期まで盛んに生産されていた「白箸づくり」の体験を地元の方に指導いただき、小学校での体験や水と緑のふれあい館での体験イベントの講師として参加した。

(1) 環境省所管（自然環境研究センター）管理業務受託

件名	契約者 / 契約額	備考
巨樹・巨木林調査データベース及び検索ホームページの管理業務受託	一般財団法人 自然環境研究センター 550,000円	4.4.27～5.3.15

(2) 森林館委託事業（1件30万円以上の委託事業）

件名	契約者 / 契約額	備考
1. 森林館業務及び巨樹コース整備等委託	日原自治会 9,639,200円	4.4.1～5.3.31
2. 森林館建物消毒業務委託	有限会社オオモリユニテック 412,500円	4.4.1～5.3.31
3. 森林館清掃業務委託	株式会社トムス 411,400円	4.4.1～5.3.31
4. 森林館改修設計業務委託	株式会社白川建築設計事務所 1,947,000円	4.6.30～4.9.30

(3) 日原巨樹コース整備

日原自治会に委託し、以下の作業を主に行った。

- ①各巨樹コース、コースの調査点検・歩道・階段整備

(4) 令和4年度森林館活動報告

1) 森林館研修会（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）

令和4年度受入団体:巨樹・巨木林の会 巨樹観察会6回

白箸づくり体験:町教育委員会事業(氷川小学校5年生への体験)

〃 水と緑のふれあい館事業(水と緑のふれあい館来館者への体験)

(5) 森林館年度別入館者数

年度 項目	30	元	2	3	4
入館者数	1,181人	820人	507人	549人	749人
対前年比	94.7%	69.4%	61.8%	108.3%	136.4%

・平成6年度～令和4年度入館者数(開設時からの総数) 66,369人

(6) 月別入館者

(単位:人)

年度 月	30	元	2	3	4
4	86	56	休館(道路崩落)	46	60
5	140	86	休館(コロナ)	休館(コロナ)	67
6	67	62	〃	40	43
7	161	133	57	79	100
8	232	206	117	66	146
9	144	252	91	75	75
10	107	25	69	46	54
11	139	—	56	69	84
12	35	—	27	28	18
1	15	—	13	29	20
2	22	—	38	32	29
3	33	—	39	39	53
計	1,181	820	507	549	749